

はじめに

特定非営利活動法人全国就業支援ネットワークは、令和4年度から2年間にわたり「定着支援地域連携モデルに係る調査事業」を受託実施し、障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカポツ」という）に期待されている「基幹型」としての機能・役割について整理した。初年度の調査事業においては、全国の先駆的な取組事例を集約し、それらのモデル的取組の中に凝縮されている各センターの理念や、積み上げられてきた工夫やノウハウを提供・共有した。2年目には、それらの取組を参考にして、新たに基幹型の役割に取り組むナカポツの実践過程について個別に検証することで、さらに多様なモデル的取組の実施事例を広く提示した。一方で、この2年間のモデル調査事業を通して、ナカポツが果たしている役割には、地域ごとの特性に応じて相当な多様性があることも明らかになった。

これらを踏まえ、令和6年度は、「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」を受託し、障害者の就業に伴う生活支援ニーズへのナカポツの対応力を、地域の実情に合わせて向上させることを目指して、全国各地の10センターがペアを組み、お互いの生活支援のポイントを学び合い、そのノウハウを整理していった。こうしたナカポツ同士の学び合いは、ナカポツの支援の質の向上においてきわめて効果的であり、今後も継続して取り組む必要があると考えられる。

同時に、今年度の事業では、ナカポツを取り巻く環境やナカポツが抱える課題を明らかにするために、全国のナカポツに対して生活支援に関する悉皆アンケート調査を行い、298センターから回答をいただいた（回答率：88.4%）。このアンケートでは、生活支援の内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等について広範に調査し、その結果からは、全国のナカポツで生活支援の比重が増加し、その内容も多岐にわたっていることが確認できた。運営や人材育成面での課題も多く、今後、ナカポツが行う生活支援の内容を整理し、構造化を図ることや、相談支援専門員をはじめ、地域の社会資源との更なる連携の強化が必要であり、経営面においてもナカポツセンター事業の体制強化が求められていることが示された。

このように、今年度のモデル調査事業では、「ナカポツの生活支援」を切り口に、地域の中でナカポツに求められ期待されている役割と、それを果たしていくために着手すべき取組について、非常に多くの知見を得ることができた。この事業報告書を通して、それらを共有し、ナカポツの生活支援のいまとこれからについて、ともに考える機会となれば幸いである。

最後になりましたが、本事業の実施にあたり、悉皆アンケートにご協力いただいたセンターのみなさま、モデル的取組を実践していただいたセンターのみなさま、意識調査にご協力いただいた就労系障害福祉サービス事業所のみなさまには、お忙しいなか多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

目次

1. 事業概要

1.1	事業の背景・目的	4
1.2	事業の内容	6
1.3	実施体制	8
1.4	実施スケジュール	9

2. 検討会

2.1	委員構成	10
2.2	実施内容	11

3. 生活支援モデル的取組実施センターの選出

3.1	目的	12
3.2	選出の経緯	12
3.3	実施センター	12

4. 生活支援モデル的取組の実施

4.1	目的	13
4.2	実施方法と内容	13
4.3	圏域内就労支援機関意識調査の実施と結果	14
4.4	各センターのモデル的取組のまとめ	26

5. 全国悉皆実態調査アンケート

5.1	目的	46
5.2	実施方法と調査項目	46
5.3	調査結果	46

6. 追加個別調査

6.1	目的	69
6.2	実施方法と調査項目	69
6.3	調査結果	69

7. 事業報告セミナー

7.1	目的	70
7.2	開催方法と参加者	70
7.3	参加者アンケート結果	71
8. 事業のまとめ		
8.1	ナカポツの生活支援の現状について	85
8.2	ナカポツに期待される役割について	86
8.3	ナカポツセンターへの期待に応えるために	87
9. 参考資料		
9.1	モデル的取組エントリー依頼状・エントリーシート(書式)	89
9.2	『生活支援地域連携モデルに係る調査事業』事業概要	93
9.3	オンラインミーティング資料	94
9.4	就労支援機関意識調査依頼状・調査用紙(書式)	101
9.5	全国悉皆実態調査アンケート依頼状・調査用紙(書式)	106
9.6	個別追加調査記入票(書式)	116
9.7	事業報告セミナー案内フライヤー・プログラム	118
9.8	事業報告セミナー映写・配布資料	120
9.9	検討会議事録	161

1. 事業概要

1.1 事業の背景・目的

1.1.1 事業の背景

令和5年度の障害者雇用状況の集計結果では、民間企業における雇用障害者数、実雇用率は共に過去最高を更新している。就職者の内訳をみると、約半数が「精神障害者保健福祉手帳」所持者であり、精神・発達障害者の就労が進んでいることがわかる。これらの就労者の中には、障害福祉サービスを利用するにあたり、相談支援事業所を利用していない方達が一定数存在しており、そのような場合、就労移行支援事業及び就労定着支援事業が終了すると、福祉との連携が途絶えてしまうことになる。また、医療機関の利用者も多く、医療との連携も就労継続において重要な要素となっている。更に、これまで障害者雇用の中心であった身体障害者、知的障害者においては、就労者の高齢化に伴って生活支援の必要性が増大している。これらの様々や要因により、就業に伴う生活面の支援ニーズはかつてないほど多様かつ複雑になってきており、地域内資源の連携の必要性も高まっている。

一方、就労支援の現場における課題については、令和5年度の「定着支援地域連携モデルに係る調査事業」を通して、特に以下の課題を確認した。

1. 就労系障害福祉サービス事業所が定着支援をするにあたって連携している社会資源の地域格差

全体的には相談支援事業所等の障害福祉事業所が最多で、障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカボツ」という）はそれに次いでいるが、地域によっては連携している社会資源の種類、順番が大きく変わっている。

2. 複雑な生活支援事例への個別支援におけるナカボツの有用度評価の低さ

ナカボツの基幹型の役割の有用度評価のうち、スーパーバイズや地域連携と比して、個別支援に対する評価が各段に低かった。

これらの背景には、地域資源の格差や連携の在り方における濃淡があると考えられる。特に就労定着支援事業との連携においては、ナカボツがフェーディングを前提に支援の主体を企業に移していく支援を実施しているのに対し、就労定着支援事業においては、広がり続ける支援ニーズに対応しなければならないという真逆の立場が浮き彫りになっていると言える。

また、令和5年度に当ネットワークが開催した「就業生活支援講座」のグループワークの中で、以下のような意見が出されていた。

1. 初任（経験3年未満）の生活支援員の悩み

「どこまで支援していいのか、支援の線引きができないまま、日々の対応に追われている。」
「連携、連携と言われても、具体的にどの機関とどのように繋がっているかわからない。」

2. 中堅（経験3年以上）の生活支援員の困り感

「求められている支援は複雑化しているが、上司に聞いても答えてもらえない。」

「同じ仕事をしているはずなのに、センターや地域が違えば、考え方ややり方も様々で、共

感したり、驚いたり、それでも話し合う機会が持てたことで日々の悩みが軽減された。」

これらの意見からは、ナカポツの多くの生活支援員が自らの支援に不安を抱えた状態で奮闘している実態がうかがえると同時に、地域によっては、ナカポツと就労支援機関の間の相互の受け止め方や評価にズレがあることが見て取れる。令和4年度の民間企業における障害者雇用者数は19年連続で過去最高を更新し、障害者雇用はその量的な面において着実に進展してきている。一方で、多様な障害特性や背景をもつ方達の雇用が一気に進んだことで、就労後の定着に向けて、各人が地域において必要な支援を受けられる環境の整備も急務となっている。

そのために、平成30年から「就労定着支援事業」が新設されたが、「就労定着支援事業」利用者の、事業利用後の支援ニーズに関しては、就労定着支援事業所その他の就労支援機関とナカポツとの間で、それぞれの役割の果たし方、および役割の違いを踏まえた連携の在り方に、様々な現場課題が生まれてきている。また、この事業を利用しない人たちの生活面の支援についても現場の支援ニーズは増大している。

全国のナカポツが、それぞれの地域の拠点として、総合的な調整機能を果たし、地域の就労支援機関の支援力向上に取り組むことは急務である。

1.1.2 事業の目的

令和4年度及び令和5年度に当法人が受託実施した「定着支援地域連携モデルに係る調査事業」において、まず初年度は、ナカポツに期待されている「基幹型」としての機能・役割について、地域の実情に応じた自立的なスタイルの先駆的な取組事例を多数明示し、それらのモデル的取組の中に凝縮されている各センターの理念や、各地域で長年にわたって積み上げられてきた工夫やノウハウを提供し、二年目は、それらの取組を参考にして新たに基幹型の役割に取り組んでいくナカポツの実践の課程を個別に調査・検証することで、さらに多様なモデル的取組の現在進行形の実施事例を広く提示した。

一方、この調査事業の過程で、各地域における就労支援機関の量や、支援の質、とりわけ就業に伴う生活面の支援の内容や地域の社会資源との連携の在り方にかなりの違いがあり、その地域特性によって、ナカポツが果たしている役割にも相当な多様性があることが明らかになった。

そこで、ナカポツを取り巻く環境やナカポツが抱える課題を地域の類型ごとに調査・整理することにより、就業に伴う生活面の支援ニーズへのナカポツの対応力を地域の実情に合わせて向上させることを目指して、本事業を実施するものである。

1.2 事業の内容

本事業の内容は以下の通り。

(1) 障害者就業・生活支援センターにおけるモデル的取組の実施

障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカボツ」という）が、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含め、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるためのノウハウを整理するため、以下の各類型につき、全国各地の10センターにおいてモデル的取組を実施する。

- ① 社会資源が少ない地域：個別支援を実施しつつ、資源を作っていく取組
- ② 社会資源は一定数あるが、支援の質や地域内の連携に課題がある地域：地域の育成・伴走型支援を主体とした取組
- ③ 社会資源がある地域：事例に応じて地域の関係機関を連携セーフティーネットとして、複雑なケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組

今年度は当ネットワークの独自事業として、令和5年度「定着支援地域連携モデルに係る調査事業」と同様の事業を計画しており、新たに基幹型としてのモデル的取組を実施する5センター（以下、「実施センター」という）と、それぞれの実施センターの取組に対して指導的な役割を果たす5センター（以下、「応援センター」という）を既に選定していたため、これらの10センターに、上記の3類型に応じて、就業に伴う生活面の支援に関する地域連携のモデル的取組を実施していただくこととする。既に基幹型としての役割・機能において一定の実績がある応援センターと、これから取り組んでいく意欲がある実施センターがペアを組んで、生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるためのポイントを学び合い、ノウハウを整理していく。

【モデル的取組実施の流れ】

- [1] 実施センターが応援センターを訪問し、基幹型としての役割、特に就業に伴う生活面の支援力向上に向けた地域連携のポイントについて学び合う。
- [2] 実施センターと応援センターの双方が[1]で学んだノウハウを活かしてモデル的取組を実施する。
- [3] 実施センターの圏域において就労支援機関の意識調査を実施する。
- [4] 応援センターが実施センターを訪問し、取組の進捗や成果を確認・共有する。
- [5] 当法人のブロック担当役員もしくは事務局が、必要に応じて[4]の段階で実施センターを訪問し、進捗の確認や追加のサポートを行う。
- [6] モデル的取組の開始時、中間時、終了時の計3回、ペアごとのオンラインミーティングを開催し、取組の進捗・成果を確認、共有する。

（２）障害者就労・生活支援センターに対する実態調査の実施

障害者就労・生活支援センター（以下、「ナカポツ」という）を取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、ナカポツに対し、支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する。まず全国のナカポツを対象にして以下のような項目の悉皆調査を実施、更に前述の 10 センターにおいて個別の追加調査を実施して、それらの調査結果を報告書としてまとめる。具体的な調査方法や項目等については、実施前に厚生労働省担当職員と協議して決定する。

- ナカポツにおける支援対象者像や支援内容(経済的側面、医療的支援、家族支援等)
- 地域の社会資源(他の福祉サービスや生活困窮支援等)との関わり方
- 運営状況(生活支援員の配置人数、兼務の有無、財政状況)等

（３）ナカポツの職員、就労系障害福祉サービス事業所の職員その他就労支援機関の職員を対象としたセミナー等における取組内容の周知、啓発の実施

- ・ウェビナーによるオンライン形式の事業報告セミナーを２月中旬に開催する。
- ・各センターのモデル的取組事例の報告にとどまらず、シンポジウム、ディスカッション等を通じて、ナカポツを取り巻く環境や抱える課題についての考察等の情報共有を図る。
- ・行政、教育機関等の関係者にもセミナーへの参加を広く呼び掛ける。

（４）就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデル事業検討会の開催・運営事業の具体的内容・方針を検討するため、関係者・有識者による検討会を開催・運営する。

① 検討会委員の属性

- 1.学識経験者 2 名
 - 2.障害者就業・生活支援センター1 名
 - 3.相談支援事業所 2 名
 - 4.雇用企業 1 名
- 計 6 名

② 検討会の開催

- | | | |
|-----|--------------|-------------------|
| 第一回 | 令和 6 年 9 月中旬 | 委託事業内容の検討 |
| 第二回 | 令和 7 年 3 月上旬 | 委託事業結果の報告、報告書のまとめ |
- （二回ともオンライン形式で開催する予定。）

1.3 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

責任者 藤尾 健二 全国就業支援ネットワーク 代表理事

副責任者 酒井 京子 全国就業支援ネットワーク 理事

- ・事業の総括
- ・検討会、事業報告セミナーの開催
- ・モデル的取組実施センターの選定、サポート
- ・全国悉皆実態調査アンケートの実施
- ・個別追加調査の実施
- ・調査報告書、事業報告書作成の監督

事務局 小澤 公嗣 全国就業支援ネットワーク 事務局

飴野 優 全国就業支援ネットワーク 事務局

滝島 真優 全国就業支援ネットワーク 事務局

- ・事業の調整
- ・検討会、事業報告セミナーの運営
- ・モデル的取組実施センターとの連絡調整
- ・就労支援機関意識調査の実施、集計、分析
- ・全国悉皆実態調査アンケートの集計、分析
- ・個別追加調査の集計
- ・調査報告書、事業報告書作成の実務

担当役員 野路 和之 全国就業支援ネットワーク 理事

鈴木 康弘 全国就業支援ネットワーク 理事

野口 弘行 全国就業支援ネットワーク 理事

- ・モデル的取組実施センターのサポート

1.4 実施スケジュール

本事業の実施スケジュールは以下の通り。

令和6年10月3日 事業開始

10月9日 第一回検討会

10月16日～23日 モデル的取組初回ミーティング

11月1日～12月20日 圏域内就労支援機関意識調査の実施

11月28日～7年1月14日 全国悉皆実態アンケート調査の実施

12月18日～27日 モデル的取組中間ミーティング

令和7年1月16日～2月22日 個別追加調査の実施

2月17日 事業報告セミナー

3月5日～6日 モデル的取組最終ミーティング

3月12日 第二回検討会

3月28日 調查報告書、事業報告書提出

	令和6年			令和7年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業	10/3 開始					3/28 報告書提出
検討会	10/9 第一回					3/12 第二回
モデルの取組実施	10/16～23 初回MT		12/18～27 中間MT			3/5～6 最終MT
圏域内 就労支援機関 意識調査		11/1～12/20実施		集計 分析		
全国悉皆 実態アンケート調査			11/28～1/14実施		集計・分析	
個別追加調査					1/16～2/22実施	集計・分析
事業報告セミナー					2/17 開催	

2. 検討会

2.1 委員構成

本事業の検討会委員は以下の通り。

(学識経験者)

朝日 雅也 埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 名誉教授
島村 聡 沖縄大学人文学部福祉文化学科 教授

(障害者就業・生活支援センター)

横谷 佳代 福岡県央障害者就業・生活支援センター センター長

(相談支援専門員の全国組織)

富岡 貴生 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事

(相談支援事業所)

矢野 太亮 大分市障がい者相談支援センターコーラス

(企業)

古迫 香枝 株式会社舞浜コーポレーション

(厚生労働省)

横田 雄介 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐
佐藤 大作 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官
鈴木 大樹 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労選択支援専門官
高橋 美有 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労支援係

(実施事業者)

藤尾 健二 特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 代表理事
酒井 京子 特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 理事
小澤 公嗣 特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 事務局

2.2 実施内容

検討会は、以下のスケジュール、内容にて実施された。

第一回

日時 令和6年10月9日（水） 15：00 ～ 17：00

場所 オンラインによる開催

- 議題
- (1) 事業の内容・実施方法および全体スケジュールについて
 - (2) モデル的取組実施センターの選定について
 - (3) 全国悉皆実態調査アンケートの調査項目・実施方法について
 - (4) モデル的取組実施センターへの調査内容について
 - (5) 今後の事業進捗報告について

第二回

日時 令和7年3月12日（水） 15：00 ～ 17：00

場所 オンラインによる開催

- 議題
- (1) 事業の実施状況について
 - (2) 全国悉皆実態調査アンケートの集計結果について
 - (3) 個別追加調査の実施について
 - (4) 事業報告セミナーの開催について
 - (5) 調査報告書作成にあたっての留意事項について
 - (6) 事業報告書作成にあたっての留意事項について

3. 生活支援モデル的取組実施センターの選出

3.1 目的

ナカポツが地域の課題に応じて、基幹型の機能も含め、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるためのノウハウを整理するため、以下の各類型につき、モデル的取組を実施する複数のセンターを選出する。

- ① 社会資源が少ない地域：個別支援を実施しつつ、資源を作っていく取組
- ② 社会資源は一定数あるが、支援の質や地域内の連携に課題がある地域：地域の育成・伴走型支援を主体とした取組
- ③ 社会資源がある地域：事例に応じて地域の関係機関を連携セーフティーネットとして、複雑なケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組

3.2 選出の経緯

今年度は当ネットワークの独自事業として、令和5年度「定着支援地域連携モデルに係る調査事業」と同様の事業を計画しており、新たに基幹型としてのモデル的取組を実施する5センターと、それらのセンターの取組に対して指導的な役割を果たす5センターのペアを既に選定していた。8月15日から20日にかけて、これら10センターに、「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」を受託した場合の、生活支援モデル的取組実施の協力を要請し、快諾していただいた。

3.3 実施センター

生活支援モデル的取組を実施することになった10センターのペア組みは以下の通り。

・社会資源が少ない地域：

1. 障害者就業・生活支援センタートータス（群馬県）
岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア（和歌山県）
2. 障害者就業・生活支援センター香取就業センター（千葉県）
障害者就業・生活支援センターZAC（埼玉県）

・社会資源が一定数ある地域：

3. 障害者就業・生活支援センターぼらんち（静岡県）
高槻市障がい者就業・生活支援センター（大阪府）
4. 障害者就業・生活支援センターCSA（埼玉県）
熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす（熊本県）

・社会資源が多い地域：

5. 札幌障がい者就業・生活支援センターたすく（北海道）
障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ（東京都）

4. 生活支援モデル的取組の実施

4.1 目的

ナカボツが地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理するために、全国各地から選出された10センターにおいてモデル的取組を実施し、取組の実施過程における課題やそれらに対する工夫について、ナカボツ同士のピアサポートを通して検証する。

4.2 実施方法と内容

以下の方法により、5ペア10センターにおいて生活支援モデル的取組を実施した。各センターのモデル的取組の内容については、「4.4 各センターのモデル的取組のまとめ」に示す。

1. オンラインミーティング

ペアを組んだ2センターごとにオンラインミーティングを計3回開催し、モデル的取組実施のスケジュール調整と進捗確認、および取組内容要約のためのヒアリングを実施した。オンラインミーティング各回の内容については、参考資料9.3「オンラインミーティング資料」を参照のこと。

2. 相互訪問

ペアを組んだセンターが相互訪問し、具体事例を通して生活支援モデル的取組のポイントについて学び合った。その際には可能な限り、地域連携の会議や研修会等に参加するなどして、お互いの地域の社会資源と直接関わり合う機会を設けるようにした。

3. 圏域内就労支援機関意識調査

今年度はじめて調査事業に参加した5センターの圏域において、就労支援機関の意識調査を実施した。調査の結果については、次項4.3に示す。

各センターにおけるモデル的取組実施の進捗は以下の通り。

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業 モデル的取組 進捗管理表

都道府県	センター名	第一回 MT	実施⇒応援 訪問	圏域内 意識調査	第二回 MT	実施⇒応援 訪問	第三回 MT
埼玉	障害者就業・生活支援センターZAC	10/23 (水) 16:00～ 17:00	11/29 (金)	11/13 (水) ～12/6 (金)	12/23 (月) 13:30～ 15:00	12/6 (金)	3/5 (水) 14:30～ 15:30
千葉	障害者就業・生活支援センター香取就業センター			63.6%			
東京	障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ	10/22 (火) 16:15～ 17:15	10/25 (金)	11/26 (火) ～12/20 (金)	12/23 (月) 10:00～ 11:30	1/28 (火)	3/6 (木) 16:00～ 17:00
北海道	札幌障がい者就業・生活支援センターたすく			25.7%			
大阪	高槻市障がい者就業・生活支援センター	10/22 (火) 14:00～ 15:00	10/4 (金)	11/1 (金) ～25 (月)	12/27 (金) 13:30～ 15:00	11/22 (金)	3/5 (水) 10:30～ 11:30
静岡	障害者就業・生活支援センターばらんち			20.0%			
和歌山	岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア	10/16 (水) 9:30～ 10:30	11/20 (水)	11/1 (金) ～25 (月)	12/18 (水) 13:00～ 14:30	1/21 (火)	3/5 (水) 13:00～ 14:00
群馬	障害者就業・生活支援センタートータス			72.2%			
熊本	熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす	10/30 (水) 16:00～ 17:00	11/7 (木) ～8 (金)	11/7 (木) ～30 (土)	12/24 (火) 9:00～ 10:30	1/23 (木) ～24 (金)	3/5 (水) 16:00～ 17:00
埼玉	障害者就業・生活支援センターCSA			22.4%			

4.3 圏域内就労支援機関意識調査の実施と結果

ナカポツの取組に対する就労系障害福祉サービス事業所側の受け止め方や評価を確認するために、障害者の就業に伴う生活面の支援に関する意識調査を実施した。

実施期間：令和6年11月1日～12月20日

調査対象：モデル的取組実施5センター圏域内の就労支援機関 459事業所

配布方法：メール発信、郵送、手渡し

有効回答：142事業所（回答率 30.9%）

調査項目：

- ・事業所の事業内容について
- ・圏域内のナカポツが行なっている取組について
- 個別の支援に対するスーパーバイズ

困難事例に対する個別支援

地域の就労支援機関との連携

上記以外の取組

- ・一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援全般について

(以下の項目は、過去3年間に企業への一般就労の実績がある事業所を対象)

- ・一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援について
 - 概ね充分に取り組んでいると感じている支援の分野
 - 不足しているのではと感じることがある支援の分野
- ・一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援に対する考え方や取組について
 - 定着に関わる支援に取り組む期間について
 - 定着に関わる支援をするにあたって連携している機関について
- ・一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援で課題を感じる状況や局面

意識調査の回答結果をセンターごとにまとめたシートを添付する。調査依頼の方法および調査項目の詳細な内容については、参考資料 9.4「就労支援機関意識調査依頼状・調査用紙（書式）」を参照のこと。

障害者就業・生活支援センターZAC圏域の意識調査 分析シート

意識調査実施状況

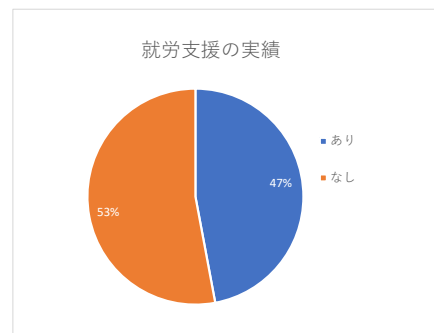
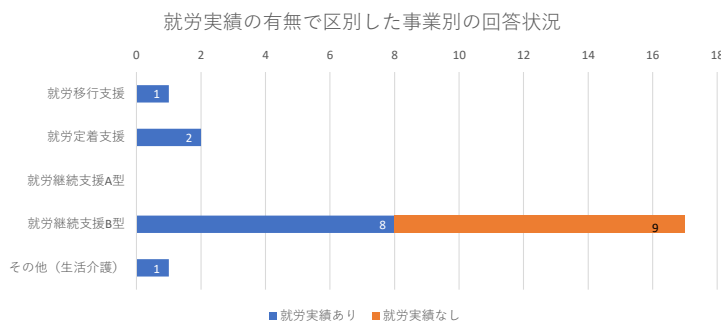
実施期間	11/13～12/6
配布数	33
回答数	20
回答率	60.6%

事業別の回答状況

事業	移行	定着	A型	B型
配布数	3	0	0	30
回答数	1	2	0	17
回答率	33.3%	#DIV/0!	-	56.7%

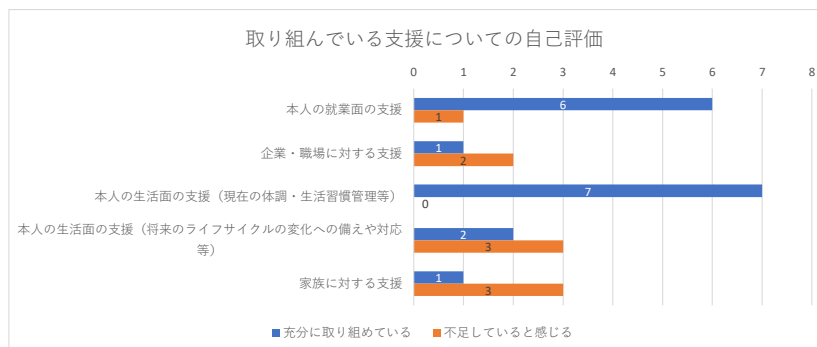
回答率は60.6%と昨年度全体平均34.3%を大きく上回った。B型事業所からも6割近い回答があり、圏域内において顔の見える関係性が幅広く築けている様子が推測できる。

1. 就労実績の有無で区別した事業ごとの回答状況



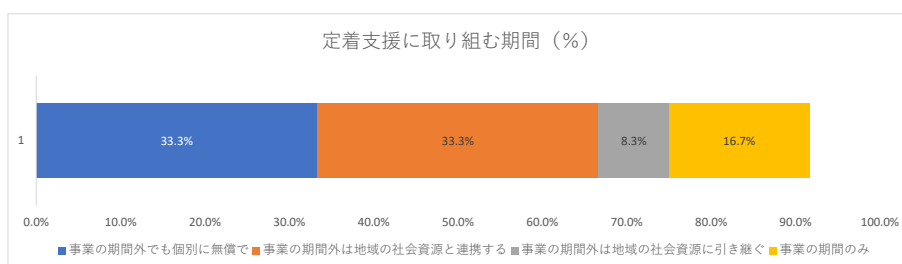
回答事業所のうち、過去3年の就労実績の有無はほぼ半々で平均的であるが、B型事業所から就労しているケースが圧倒的に多い。移行よりB型が大きな送り出し源となっている圏域の状況がはっきりわかる。

2. 取り組んでいる支援についての自己評価

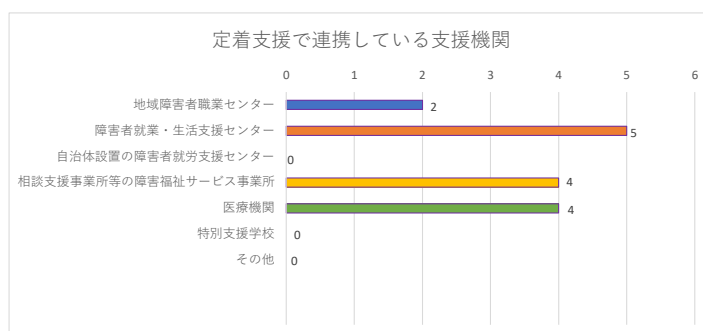


本人の現在の生活面の支援および就業面の支援の自己評価度が高い。一方で、長期的な視点での生活面の支援や家族支援、企業支援においては、不足しているという自己分析の方が若干多く、将来に向けてのアプローチや家族・企業との関わりにおいて課題を感じている事業所も存在している。

3. 定着支援に取り組む期間及び連携先支援期間について

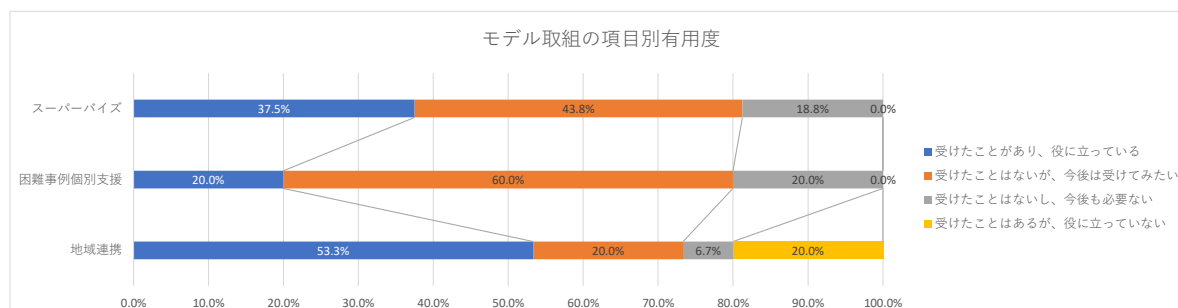


事業期間以外は地域の社会資源と「連携する」という回答が昨年度全体平均と比べて約10%多く、その分だけ「引き継ぐ」という回答の割合が少ないところに、地域の社会資源の状況にあわせた各事業所の取組方針が垣間見える。



連携している機関としてはナカボツセンターが最多で、次いで相談支援事業所、医療機関が同数であった。医療機関と連携しているという回答が他圏域と比較して多いのが特徴的である。対象者像の関係なのか、障害者就労に詳しい医療機関が地域資源としてあるのかなど、背景となる状況を考察してみる価値がある。

4. スーパーバイズ・困難事例個別支援・地域連携に関する有用度について



圏域の特徴的なところは、地域連携の有用度（受けたことがあり、役に立っているを選択）が5割以上と高いことである（昨年度平均37.8%）。役に立っていないを選択した回答の自由記述の中には「作業所のレベルによる（こちらの問題）」という記述もあり、必ずしもナカボツ側だけが理由ではないと推察される。一部厳しい意見も見受けられたものの、「率直な意見をと言われたので」という文言が入っていたりと、前提として一定の関係性があるからこそその記述と思われる。一方で、「ナカボツセンターとの関わりがないため取組状況がわからない」という記述もあり、既に連携しているところとそうでないところで差異があるような実態も見取れた。今後に対する期待感と、「そもそも知らない・受けたことがないのでわからない」という部分は、地域へのアプローチ方法を再考するきっかけとなるかもしれない。

障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ圏域の意識調査 分析シート

意識調査実施状況

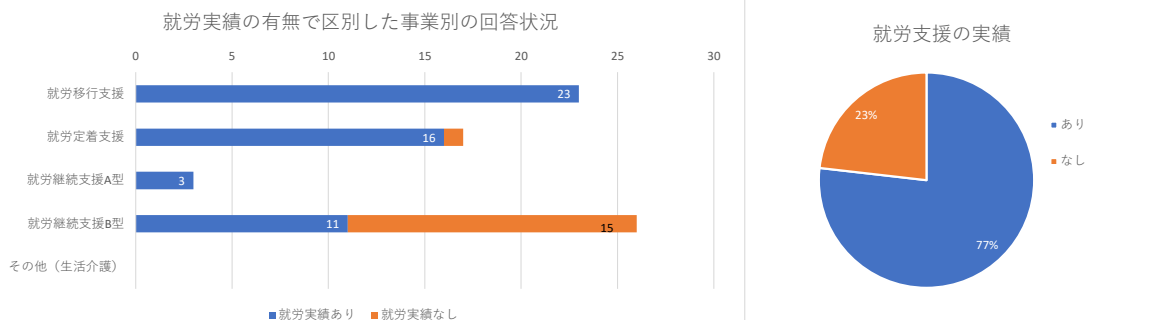
実施期間	11/26～12/26
配布数	268
回答数	69
回答率	25.7%

事業別の回答状況

事業所	移行	定着	A型	B型	その他
配布数	34	53	17	164	
回答数	23	17	3	26	
回答率	67.6%	32.1%	17.6%	15.9%	—

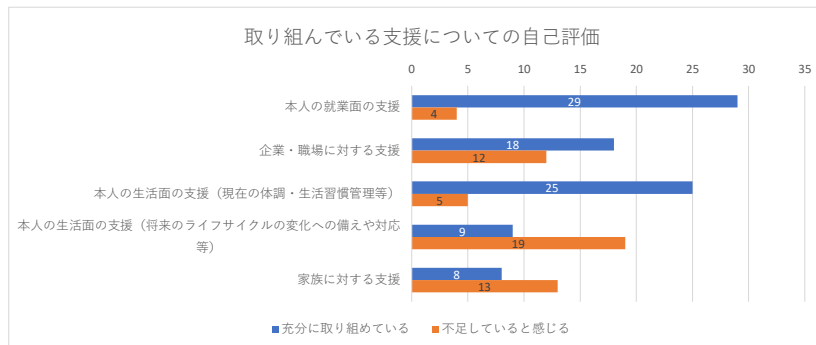
全体の回答率は25.7%と低調だが、移行支援事業所の回答率が67.6%と高く、関心の高さが伺える。A型・B型の実態把握が課題とも言える。

1. 就労実績の有無で区別した事業ごとの回答状況



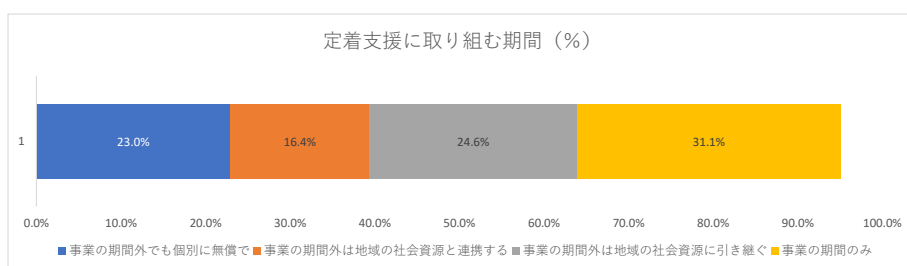
移行・定着からの回答割合が高いことから、就労実績ありの回答も77%とかなり高い（昨年度平均は51%）。実績なしとの回答は基本B型事業所に限られており、圏域内において就労支援の経験が一定程度蓄積されていることがよくわかる。

2. 取り組んでいる支援についての自己評価

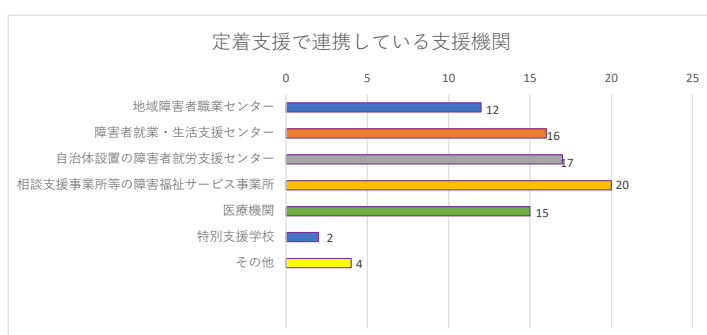


本人の就業面および現在の生活面の支援についての自己評価度が高い一方で、長期的な視点での生活面の支援や家族支援については不足しているとの自己分析が多く、将来に向けての備えや家族との関わりに課題を感じている事業所が多い。回答の多くを移行・定着が占めていることもあって、前述の傾向が他圏域と比較しても顕著であると推測される。

3. 定着支援に取り組む期間及び連携先支援期間について

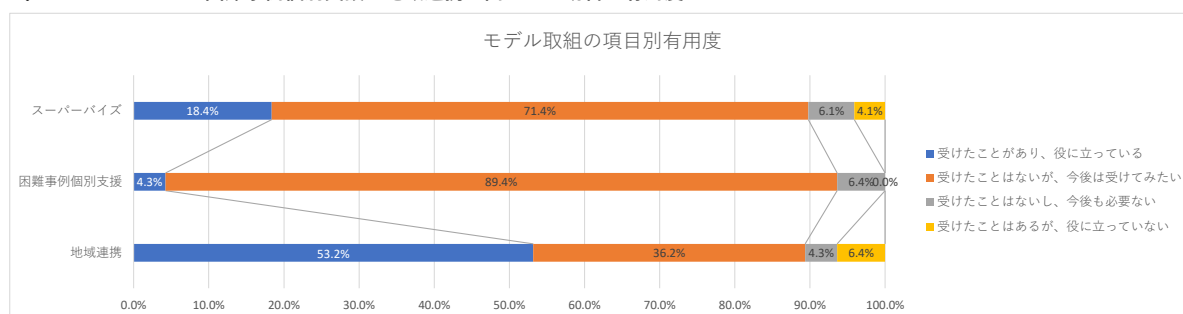


「事業の期間外でも個別に無償で対応している」と「事業の期間外は連携する」が、前年度平均と比べてそれぞれ約10%ずつ少なく、「引き継ぐ」「事業の期間のみ」がその分だけ多いところに、圏域自体の都市性や圏域内の移行・定着事業所の姿勢を垣間見ることができる。



連携している機関としては、相談支援事業所に次いで自治体設置の障害者就労支援センターという結果だった。これは東京都独自の特徴であろうことから、ナカボツセンターとの棲み分けがどのように行われているのか確認が必要である。また障害者職業センターの利用も多数あり、都心のアクセスの良さも関係していると考えられる。医療機関との連携も多く、就労に関するネットワークのノウハウが蓄積されている様子も見て取れる。

4. スーパーバイズ・困難事例個別支援・地域連携に關しての助言の有用度について



圏域の特徴的なところは、地域連携の有用度（受けたことがあり、役に立っているを選択）が5割以上と高いことである（昨年度平均37.8%）。とりわけ事例検討に関する自由記述が複数あり、提供している話題が地域のニーズに合っている様子が汲み取れる。一方、困難事例については、受けたことがあるとの回答が少なく、昨年度平均（19.7%）を大きく下回った。事例についての課題等の自由記述は多々あるため、法人内で対処しているのか、自治体設置の就労支援センターに流れているのかなど、連携先が選択できる状況が影響しているとも考えられる。ワーキング・トライへ相談した経験がないだけで、今後は相談したいという期待感是非常に高い。過去相談したが登録を断られた等の厳しい意見も一部あったが、支援機関同士の棲み分けや、どのような状態ならナカボツを利用できるのかが十分に伝わっていない背景も推測できる。

高槻市障がい者就業・生活支援センター圏域の意識調査 分析シート

意識調査実施状況

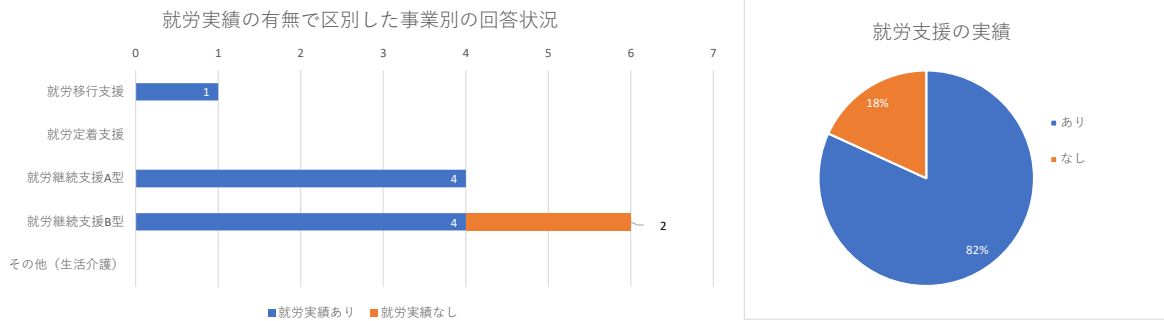
実施期間	11/1～25
配布数	55
回答数	11
回答率	20.0%

事業別の回答状況

事業	移行	定着	A型	B型
配布数	7	5	6	37
回答数	1	0	4	6
回答率	14.3%	0.0%	66.7%	16.2%

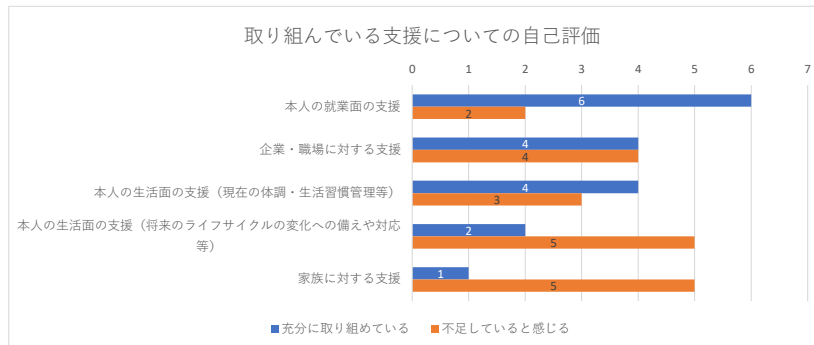
全体の回答率は20.0%で、昨年度平均34.3%を大きく下回った。特に移行と定着は1件とゼロ件で、極めて低調であった。一方、A型事業所からの回答が4件あり、自由記述の内容を見ても日頃からの関わりがうかがえた。

1. 就労実績の有無で区別した事業ごとの回答状況



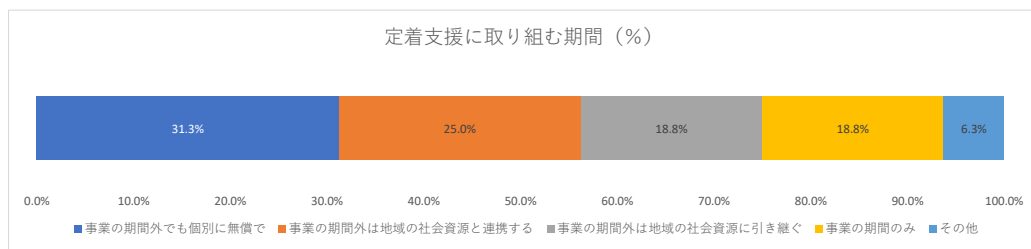
過去3年間の就労実績ありが、回答事業所の82%におよび、昨年度平均よりかなり高かった。A型、B型事業所から一般就労へ送り出す一定のルートがある実態が確認できる。

2. 取り組んでいる支援についての自己評価

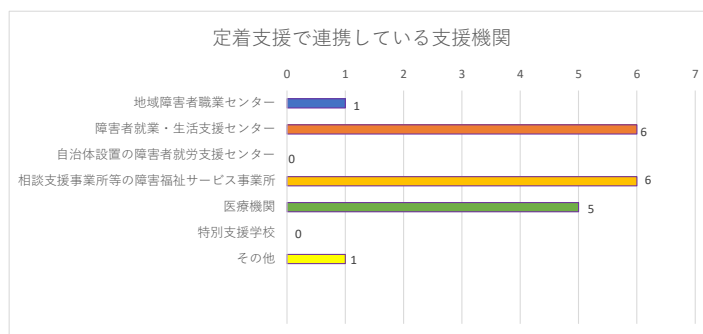


本人の就業面の支援に関する自己評価は高い。企業・職場に対する支援に力を入れている事業所も他の圏域と比べると多い。家族支援や長期的な視点での生活面の支援は不足しているという回答の方が多いのは、全国共通の傾向である。

3. 定着支援に取り組む期間及び連携先支援期間について

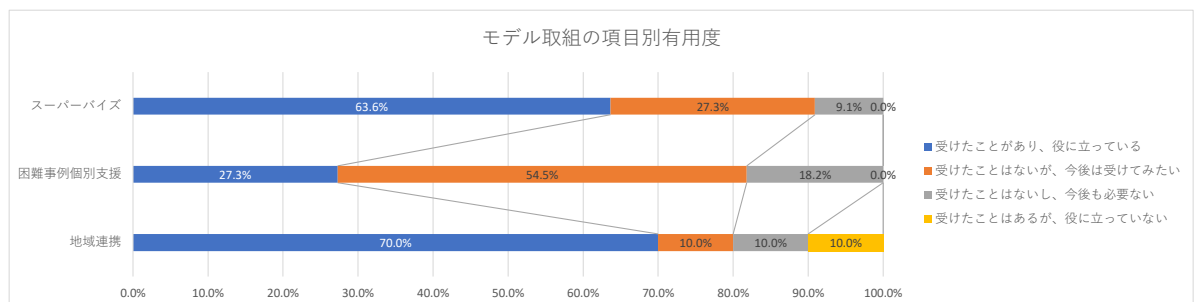


定着支援に取り組む期間とその方法については、平均的な回答が寄せられている。



連携している機関としては、ナカボツセンターと相談支援事業所が同数であったが、「相談支援事業所が生活面のフォローをしていただけだが、つながっていない利用者も多く、持ち出しで生活面の支援をしている」「定着について連携を取るような事例がない」といった自由記述もあり、事業所によって受け止め方に違いがある様子が見受けられた。他圏域と比較して医療機関と連携している割合が高く、医療機関が資源として豊富であるとか、連携のルートが一部確立しているなどの予測がされる。

4. スーパーバイズ・困難事例個別支援・地域連携についての助言の有用度について



圏域の特徴として、スーパーバイズおよび地域連携の有用度（受けたことがあり、役に立っているを選択）が6割～7割と非常に高く、困難事例個別支援に関しても3割弱と平均以上である点が挙げられる。とりわけ地域連携に関しては、「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク」や「各部会」、「月一の会議」といった記載があり、長年の取組が一定の成果につながっている様子が見て取れる。スーパーバイズについても「事例」に関する記載が多く、具体的な次の方策に関する助言が好評価に結びついているようである。全体を通して、回答率は低かったものの、回答事業所は具体内容をきっちりと記入してくれており、既に連携ができていない機関からは基幹型として頼られていると言える。一方、圏域全体としては、まだ連携ができていない機関との間に期待感の違いがある様子が、今後のアプローチの手法を再検討する余地がありそうである。

岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア圏域の意識調査 分析シート

意識調査実施状況

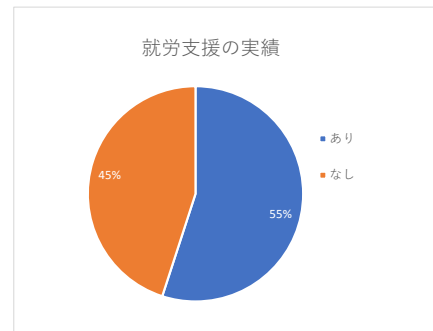
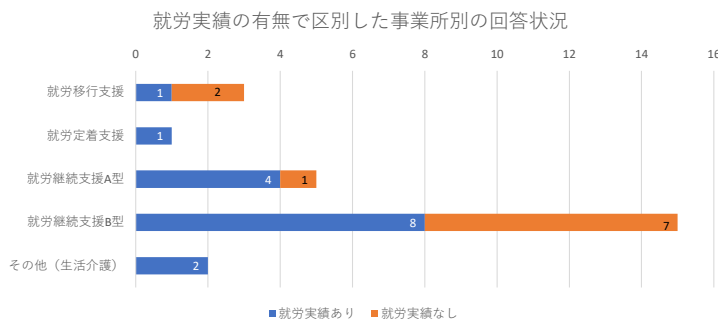
実施期間	11/1～25
配布数	36
回答数	24
回答率	66.7%

事業別の回答状況

事業	移行	定着	A型	B型
配布数	3	1	11	21
回答数	3	1	5	15
回答率	100.0%	100.0%	45.5%	71.4%

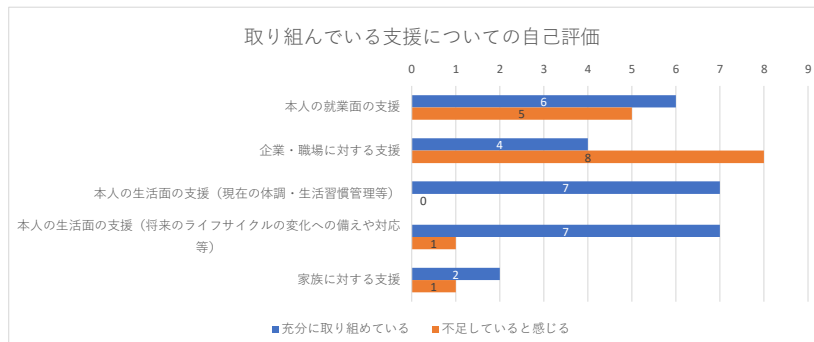
回答率は66.7%と極めて高く（昨年度全体平均34.3%）、圏域内において顔の見える関係性が幅広く築かれている様子が推測できる。

1. 就労実績の有無で区別した事業所別の回答状況



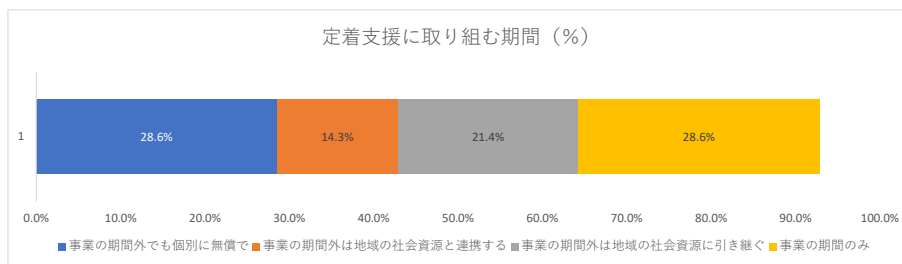
回答事業所のうち、過去3年の就労実績の有無はほぼ半々で平均的であるが、A型・B型事業所、特にB型から就労しているケースが非常に多い。移行・定着支援の事業所数が少ないことから、A型・B型から直接一般就労へ繋げている地域資源の背景が見て取れる。

2. 取り組んでいる支援についての自己評価

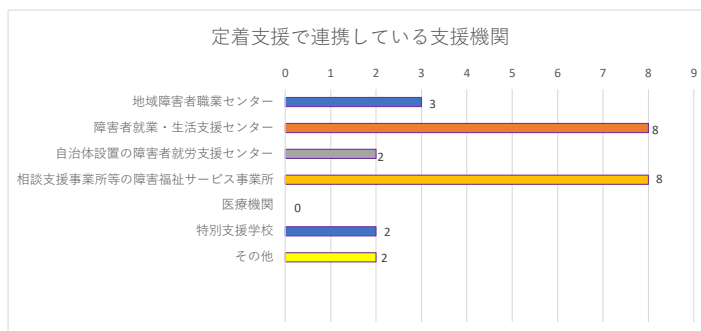


本人の生活面の支援についての自己評価は非常に高い。特に長期的な視点での生活面の支援対応は、昨年度平均を大きく上回る数値である。一方で、企業や職場に対しての支援は不足しているという回答の方が多く、本人の就業面の支援とあわせて、雇用現場へのアプローチに課題を感じている事業所が多い。

3. 定着支援に取り組む期間及び連携先支援期間について

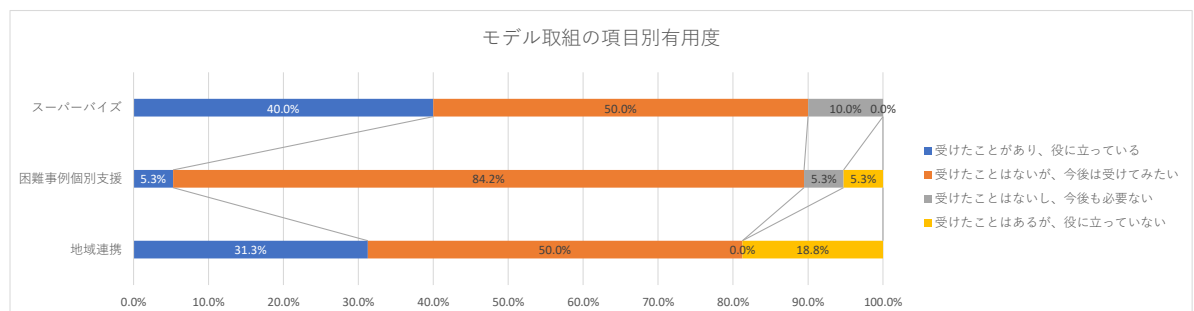


事業期間以外も個別に無償で対応している事業所が3割ほどあり、同一法人内で抱えながら支援を継続している様子が読み取れる。一方で、事業としての期間に限ってという回答も同じく3割弱で、基本方針にはっきり違いがある支援機関が混在している圏域である。昨年度平均と比較して、連携より引き継ぎの割合が多いのも特徴的である。



連携している機関としては、ナカボツセンター、相談支援事業所が同数であった。障害者職業センターとの連携も数件あり、地理的な理由からなのか利用のしやすさがあるのかもしれない。これらの結果から、就労以前の関わりが定着支援の連携においても影響を及ぼしているケースが多いことが推測される。

4. スーパーバイズ・困難事例個別支援・地域連携に関する有用度について



スーパーバイズを受けた経験がある機関からの評価は昨年度平均を上回っている。一方、困難事例については昨年度平均を大きく下回っており、困難事例となる前に早期対応ができているのか、そもそも困難ケースにナカボツが関わっていないのか、地域内の運用を確認する必要がある。地域連携の項目では、自立支援協議会は相談支援事業所が知りたい情報を中心である、といった自由記述があり、ナカボツ主導ではないという印象を持たれている面もあるようだ。全体としては、実際に役に立っている、今後は受けてみたい、といった前向きな回答が全ての項目で8割を超えており、地域の期待感の高さがはっきり読み取れる。

熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす圏域の意識調査 分析シート

意識調査実施状況

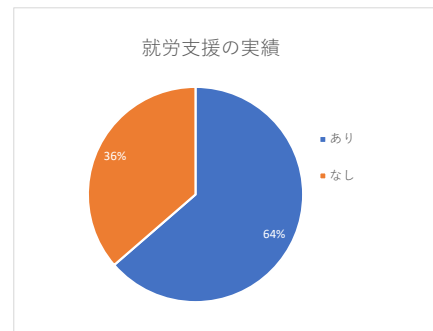
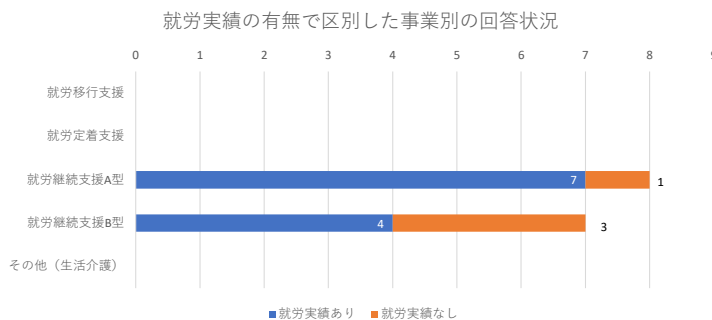
実施期間	11/7～30
配布数	67
回答数	15
回答率	22.4%

事業別の回答状況

事業所	移行	定着	A型	B型
配布数	5	0	28	34
回答数	0	0	8	7
回答率	0.0%	#DIV/0!	28.6%	20.6%

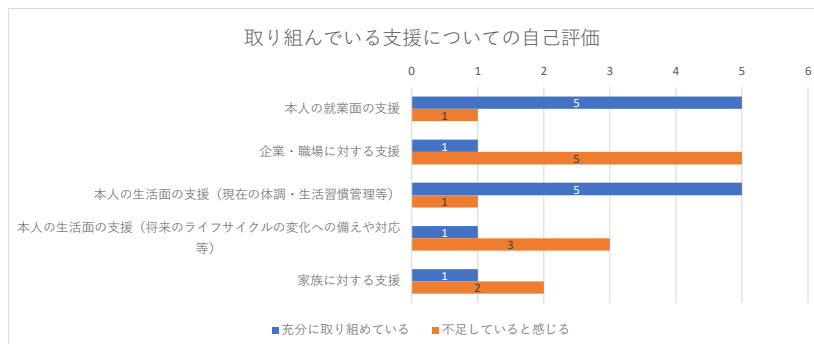
回答率は22.4%と昨年度全体平均34.3%を下回り、特に移行支援事業所からの回答はゼロと振るわなかった。背景要因が気になるところである。

1. 就労実績の有無で区別した事業ごとの回答状況



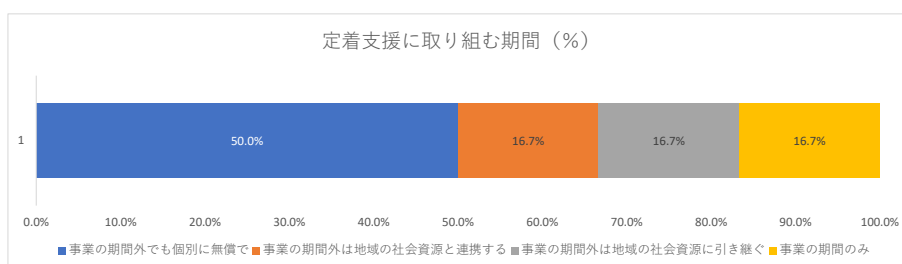
過去3年の就労実績有り64%は昨年度平均より高い。A型事業所から一般就労へつなぐルートがあるようで、A型・B型が主な供給源となっている状況がうかがえる。

2. 取り組んでいる支援についての自己評価

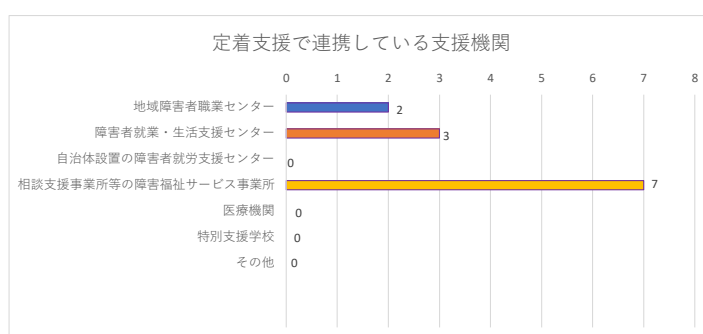


本人の就業面および現在の生活面の支援についての自己評価度は高い。一方で企業や職場に対しての支援や長期的な視点での生活面の支援に関しては、不足しているという自己分析の方が多く、要因としては、A型・B型事業所の職員が定期的に施設外に出てサポートすることの難しさがあるのかもしれない。

3. 定着支援に取り組む期間及び連携先支援期間について

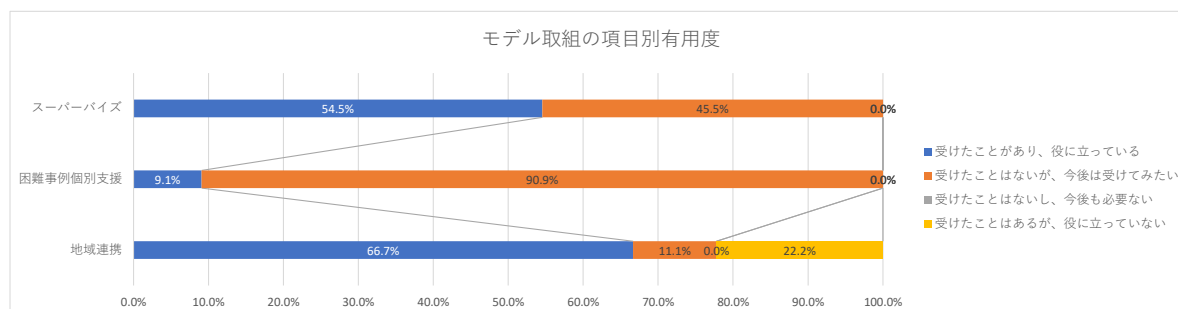


事業期間以外も個別に無償で対応している事業所が5割あり、他圏域と比較しても非常に高い数値である。社会資源と連携する・引き継ぐ・事業期間のみとするとの回答は同数であったが、他機関と連携しながら定着支援を行っている機関は少ない傾向で、今後工夫していける分野とも解釈できる。



連携している機関として、相談支援事業所が圧倒的に多かった理由としては、今回の回答がA型・B型事業所であるということが考えられる。ここにも、今後ナカボツがどのように関わっていくかのヒントを見出すことができるのではないかな。

4. スーパーバイズ・困難事例個別支援・地域連携に関する助言の有用度について



圏域の特徴的なところは、スーパーバイズおよび地域連携の有用度（受けたことがあり、役に立っているを選択）が5割以上と高いことである。とりわけ地域連携に関しては、自由記述の中に「法改正の情報」や「他事業所での活動内容の共有」、「さまざまな事例」など具体的な好意的な意見が複数あった。それ以外に「施設間の支援力格差」について述べている事業所が2件あり、地域内での支援の内容が課題点として読み取れる。困難事例の個別支援については、今後への期待度が非常に高い。全体を通し、回答事業所の記述がきっちりと書かれており、ナカボツに寄せられる期待の高さが際立っていた。

4.4 各センターのモデル的取組のまとめ

各センターにおける生活支援モデル的取組の内容と結果は以下の通り。

生活支援モデル的取組 社会資源が少ない地域

障害者就業・生活支援センタートータス（群馬県）

人口も社会資源も少ないからこそ、限られた関係機関と顔の見える関係を築き、市町村への提案や就労支援部会の機能強化に積極的に、中長期的に取り組んできた。社会資源が少ない地域で、個別支援を実施しつつ、資源を作っていく取組の、まさにロールモデルといえる。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア（和歌山県）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ① 自立支援協議会の就労支援部会の活動に関わっている
- ② 連携機関が自センターの機能・役割を理解する機会を設けている
- ③ 会議・セミナー等の開催に際し、地域のニーズにあった企画ができている

上記ポイントをはじめ、フロンティアとの相互訪問や事業報告セミナーでの実践報告と反響から改めて確認できたことは以下の通り。

【就労支援部会部会長として地域課題に踏み込む】

・就労に向けてこれから一歩踏み出し始めるケースへの支援として、市町村福祉課、生活困窮者支援、B型事業所と連携して「就労支援サロン（お茶会）」を開催し、働くことだけでなく、生活面の支援も一体化でサポートしている。

・圏域全体にどのような社会資源があるか情報収集できる「地域資源マップ」を作成している。

【出前講座の実施】

・圏域内外の福祉サービスや医療機関に対して「出前講座」を実施し、働くために必要なス

キルを身に着けるだけでなく、働く土台となる生活面の課題について、事例を紹介しながら事例検討を行っている。その際には、相談や支援の内容によってこのような機関へつないでいる等のイメージ図を用いて説明している。

【地域のニーズにあった企画のためのアンケート調査】

・利用者の抱えている生活面の課題と、それに対してどのような支援が必要かを調査し、その回答意見を踏まえて、地域に必要な「生活支援講座」を定期的実施している（悪徳商法対策、成年後見制度、金銭管理、消費者トラブル、お天気講座など）。この講座には、センター未登録でも福祉サービスを利用している利用者や保護者、その支援者も参加している。

※まとめ※

生活面の支援は、センター独自で開拓するというより、つながりがつながりを作って支援が広がっていくケースがほとんどなので、困った時にSOSが出せる関係性を何よりも重視している。ナカボツだけでは解決できない、ナカボツが独り善がりになってはいけない、という出発点を忘れずに、地域の資源を集結して「できたらいいな」を着実に実現している。

岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティアからのエール

「トータスさんはみんなの『働きたい』という気持ちを大切に、関係者がふれあいながら地域の支援の輪を広げていっており、とても実効性の高い就労支援と生活支援を実践していると感じました。フロンティアもそれに続けるように取り組みたいと思います。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
131,533	2	1	4	17

生活支援モデル的取組 社会資源が少ない地域

岩出紀の川障害者就業・生活支援センター

フロンティア（和歌山）

就労移行支援事業所の少なさゆえ、A型・B型事業所から就労ケースを引き継ぐことが多い圏域。公共交通機関の不便さがあり、広域エリアでの移動の課題も存在している。就労支援部会では事務局の役割を担っており、フロンティア主体での企画や発信があまりできていなかった経緯がある。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センタートータス（群馬県）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ④ 自立支援協議会の活動に関わっている
- ⑤ 連携機関が自センターの機能・役割を理解する機会を設けている
- ⑥ 支援内容により、どの機関がどのような連携を図るのかを理解している

上記ポイントをはじめ、トータスとの相互訪問や圏域内就労系福祉サービス事業所意識調査の結果から、改めて確認できたことは以下の通り。

【自立支援協議会への今後のビジョン】

・就労支援部会と精神障害専門部会に所属して定期的な会議に参加しているが、就労支援部会については参加者があまり集まらない状況が続いている。今後は、実際に地域で一般就労している障害者に講演してもらうことによって、より身近に一般就労を感じてもらい、就労の土台となる生活基盤への支援について、地域の関係機関と日々の連携が必要であることを伝える機会としたい。

【ナカポツの機能・役割の周知／定期的な企画の実施】

- ・まずは、自法人の職員会議の場で、ナカポツの機能・役割・存在意義をプレゼンして、法人の理解を深めることから始める。
- ・次いで、同一法人内の地域活動支援センターと協力して、在職者交流会を共同開催し、余

暇活動に取り組みたい。これまでナカポツ職員は土日勤務が原則禁止されていたため、平日開催をしても数人しか参加されない状況であった。

・さらには、青森みなど、群馬トータスが実施している「ステップアップ講座」の開催につなげていきたい。その際には、圏域の規模や実情を考慮し、個別に声かけをして連携機関を募っていきたい。

【圏域の社会資源との適切な支援連携】

・これまでは圏域内の生活支援センター、社協、相談支援専門員等と、ケースごとに協力して生活支援を行ってきたが、職員の経験不足もあって、十分な連携ができているとは言い難い状況であった。今後は、経験の少なさを逆に活かして、法人内の他の事業との交流や関係機関との連携の中で、生活支援に関するノウハウを学ばせてもらう、というスタンスで取り組むという確認ができた。

※まとめ※

資源の少なさや職員の経験不足、組織の勤務体制など、圏域特有、法人特有の課題が多数ある中で、いま自分たちに何ができるのか、何から始められそうかを真摯に模索しながら、元々の丁寧な個別支援から徐々に地域連携の輪を広げつつある。先輩ナカポツの歩みを参考にしながら始まった地道な種まき作業が、地域の生活支援面での連携強化、そして一般就労への流れづくりへとつながっていくことを期待したい。

障害者就業・生活支援センタートータスからのエール

「フロンティアさんの、センターとして地域に必要な取組を考えて実行して行きたいという気持ちに、昔の当センターと同じ状況を感じました。やり方やノウハウはすでに取組が進んでいるセンターから教えてもらうことはできますが、大切なのはフロンティアさんが実行していきいたいと思う気持ちとその熱量だと思います。いろいろ検討していると、時に悩むことや息詰まってしまうこともあるかもしれませんが、決して1人ではありません！これからもお互いの取組を共有しあって、ブラッシュアップして行きましょう。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
115,000	2	1	11	20

生活支援モデル的取組 社会資源が少ない地域

障害者就業・生活支援センター香取就業センター

(千葉県)

圏域には就労支援事業所も相談支援事業所も少なく、公共交通機関の利便性も低い。農業や畜産業が盛んで、圏域内のフォローは広域に及ぶ。生活支援の資源が少ない圏域だからこそ、地域連携を特に意識した取組みをしている。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センターZAC(埼玉県)とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ⑦ 生活支援の各分野に関する相談と連携のスキル習得
- ⑧ 就労支援・障害福祉に関わる機関以外も含めたネットワーク構築
- ⑨ 家族間の関係、家族の支援力など家庭基盤の把握

上記ポイントをはじめ、ZAC との相互訪問等から改めて確認できたことは以下の通り。

【生活支援各分野に関する相談・連携スキルの習得】

・障害者基幹相談支援センター、中核地域生活支援センター、自立相談支援機関、指定特定相談支援事業所等との情報交換や事例検討を通して、職員が生活支援の様々な分野に関する相談と連携のスキルを習得できるようにしている。

【幅広い地域ネットワークの構築を家族支援・生活支援面での連携につなげる】

・他分野主催のセミナーや連絡会議への参加、他分野を招いての意見交換会(情報交換会)の開催を通じて、高齢者支援も含めて広範囲にわたるネットワークを構築し、関係機関をいつでも家族支援の個別ケースに巻き込めるようにしている。

【インテークやアセスメントに関する内部研修の開催】

・最近の圏域の状況を踏まえて、特に家族関係や家庭環境に関するアセスメントの強化に努めている。

【職員の人材育成の視点】

・同一法人のナカボツとの合同研修を年2回、千葉県の中カボツ連絡協議会でも年数回の合同研修を実施、参加している。そこでは事業所見学に加えて、インターク、面談、企業訪問等の場面を想定したロールプレイを行って、職員のスキルアップを図っている。実際の支援現場に近い疑似体験をしてもらうことで、その場では少し恥もかきながらも、現実の場面に繋げていけるようにしている。

※まとめ※

資源が少ないからこそ、繋がれるところは繋がる。役割がないところは役割を検討し、地域で話し合い、橋渡しを行う。地域全体を俯瞰しつつ、一つ一つのケースへの関わりを丁寧に行うことで、少ない人員でも支援のメリハリをつくり、地域連携強化につなげている。地域との連携を自組織の人材育成にも波及させ、職員のスキルアップの積み重ねを行なっている。

障害者就業・生活支援センターZACからのエール

「“繋ぎ・繋がれるセンター”とつながった！ ナカボツにハブ機能、基幹型の役割が求められている今、異なる地域資源、環境の中でも共通するエッセンスは何か？についてともに考えていきたいです。今後ともよろしくお願いいたします。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
102,000	1	1	3	9

生活支援モデル的取組 社会資源が少ない地域

障害者就業・生活支援センターZAC（埼玉県）

もともとの法人の成り立ちの背景から、「就労」が絡むものはすべて ZAC へ、という地域特有の風潮があった。そのため、職員の動きもケースワーク中心の取り組みが多かった。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センター香取就業支援センター（千葉県）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ⑩ 基幹相談支援センターを巻き込んだ障害者雇用推進の仕組みづくり
- ⑪ 働く障害者の生活支援について地域で認知度、理解度を向上させるためのケース検討会等の開催
- ⑫ 自立支援協議会への効果的な関与

上記ポイントをはじめ、香取就業センターとの相互訪問や、圏域内就労系福祉サービス事業所意識調査の結果、およびナカポツフォーラムでのポスターセッション発表と反響から、改めて確認できたことは以下の通り。

【生活支援と就労支援のバランス／体制や仕組みの再確認】

- ・既存の流れのままに、就労が絡んでいたら何でも自センターで取り入れて対応していくのではなく、基幹相談支援センターと一緒に、地域の中での役割分担や協力していくべき点について改めて整理し、必要な取り組みについて検討する。
- ・相談を受けるだけに留まらず、本人の状況に応じて適切な支援機関に橋渡しできる役割を目指す。

【ナカポツの役割の周知】

- ・圏域に就労移行や A 型がほとんどなく、B 型事業所だけが増加しているが、地域の就労支援機関の基幹型役割を担うナカポツとして、就労系福祉サービス事業所への関与を増やしていく。
- ・ナカポツが何をする機関なのかを改めて知ってもらうよう、定期的に意見交換をしながら周知していく。

・その際、自立支援協議会を有効に活用しながら、地域でのナカポツが行う生活支援について理解促進を図っていく。

【企業との関わりを担当者のスキルアップのレベルまで強化】

・就労面でのこれまでの関わりを通して、企業とは一定の成熟した関係性がある。
・企業同士の情報交換の場を提供し、障害者雇用担当者間のネットワーク形成を進めることで、従業員の就業生活面の課題にもある程度対応できるよう、企業担当者のスキルアップに寄与するような動きをしていく。

【就労選択支援について】

・今後開始される就労選択支援事業を地域で有効に機能させるため、法人内に新たに設置される就労選択支援事業を中核に、地域の就労支援ニーズを掘り起こし、ナカポツは側面からサポートする体制を強化し、自立支援協議会への働きかけを進める。
・この新たな事業のスタートを切り口に、地域との関わりをより一層深めて行く。その際、「直 B アセスメント」の看板の架け替えにならないよう留意する。

※まとめ※

歴史あるセンターでこれまでの常識を再見直しするにあたり、他圏域のナカポツと交流することから気づきを得られた。既存の流れを改めて振り返り、バランスがわるくなっていないか、地域のニーズを拾えているか、常に再確認することを学べた。

障害者就業・生活支援センター香取就業センターからのエール

「障害者就業・生活支援センターモデル事業の取り組みから約10年。ZACさんと再びこのような機会をいただきましたことに心より御礼申し上げます。これまでZACさんが歩まれてきた取り組みや地域における役割を通じて、私どもも自センターのことを振り返る機会となりました。地域を必要とし、地域に必要とされるナカポツとしての存在意義や役割を今後とも一緒に考えていければ幸いです。こちらこそ宜しく願いいたします。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
200,000	3	3	0	29

生活支援モデル的取組 社会資源が一定数ある地域

障害者就業・生活支援センターぼらんち（静岡県）

センター設置の経緯として、前センターが他機関との関係悪化により事業返還した背景があり、地域がナカポツセンターへの信頼感がない状況でスタートしている。「日本一地域とつながりたいセンター」をスローガンに、自立支援協議会を有効に活用し、企業のエンパワメントを下支えして地域の連携を図る、まさにボランチ(舵取り役)的な動きをしながら運営をしている。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

高槻市障がい者就業・生活支援センター(大阪府)とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

⑬ 企業からの依頼による直接支援介入の度合い

⑭ 関係機関との連携におけるケース対応

⑮ 医療機関との連携におけるケース対応

上記ポイントをはじめ、高槻市障がい者就業・生活支援センターとの相互訪問やナカポツフォーラムでの実践報告と反響から、改めて確認できたことは以下の通り。

【企業の対応力向上をサポート】

・「ほかの社員だったらどうされてます？」と率直に言える企業との関係づくりを重視し、必要以上の介入にならないよう留意している。「企業が直接言ったら済む内容では？」「本人が本当に求めている事なのか？」を常に確認し、個別のケースへの適切な対応を積み重ねながら、企業との信頼関係を築くようにしている。企業の対応力を高めるために、企業の担当者同士で学び合える機会を定期的に提供している。

【関係機関・医療機関と連携する際の共有のあり方】

・自立支援協議会等を通じて担当職員を他機関に紹介し、一緒に検討を望む場合は、たらい回しにならないように初回は必ず同席してもらうことで共通理解を図っている。市町委託の相談員と一緒に、あるいは交替で通院同行や家庭訪問を実施しているケースが多いので、この共通理解は不可欠。

- ・医療機関のワーカーからの「お願いします」の連絡だけでは見えてこないものが多いため、初回面談には同席を依頼し、ナカポツの役割を理解してもらうことから始めている。
- ・ナカポツの登録者ではなく、ひとりの市民として一緒に関わっていくために、「ちょっとお願い」のやりとりができるような関係づくりを大切にしている。

【行政の巻き込み、相談支援専門員・医療機関との連携】

・就労選択支援事業をきっかけに、ワーキンググループやしごと体験を共同で実施し、就労に伴う生活支援への地域の意識を高めていく。

※まとめ※

生活支援においても「企業と福祉の協働」を意識した活動を幅広く企画・実施している。本人、企業、そして支援者自身のエンパワメントを高めることが、地域の連携につながっており、まさにボランチの役割で地域全体を見据えた支援を実施している。

高槻市障がい者就業・生活支援センターからのエール

「『障害のあるご本人』、『障害者雇用に取り組む企業』、そして『地域全体』が主役となる素晴らしいネットワークだと感じました。また、モデル的な取組を通じて、『誰が主役なのか』を改めて考える機会となりました。この学びを生かし、当圏域でも障害のあるご本人や企業とより深くつながれるネットワークを作っていきたいと思います。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
451,249	2	4	18	64

生活支援モデル的取組 社会資源が一定数ある地域

高槻市障がい者就業・生活支援センター（大阪府）

法人の成り立ちから医療との連携実績が豊富で、スーパーバイズに関しても地域から信頼されている。任意の地元ネットワークの中核として、長年にわたって地域の支援力底上げに積極的に関わってきたが、当事者（本人・企業）を巻き込んだ取組みには課題感がある。セルフプラン率が高い圏域で、ただでさえ手一杯の相談支援とのケース共有の場が少ない実態がある。高槻市の自立支援協議会の就労支援部会は休止したままで、行政との連携にも課題がある。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センターぼらんち（静岡県）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ⑯ 相談支援事業所や行政も含めたケース共有の場（自立支援協議会等）の再構築
- ⑰ 在職者交流等の機会に生活面で必要なスキルをテーマとして取り上げる
- ⑱ 就労系事業所の生活支援力の向上

上記ポイントをはじめ、ぼらんちとの相互訪問や、圏域内就労系福祉サービス事業所意識調査の結果、およびナカポツフォーラムでの実践報告と反響から、改めて確認できたことは以下の通り。

【行政・相談支援・就労系事業所と今まで以上につながれる場をつくる】

・就労支援に関わる機関以外も含めたネットワーク構築の第一歩として、「たかつき・しまもと障害者就労支援ネットワーク」の事務局としてコラボ企画を実施。「就労支援と相談支援、お互いの役割や置かれている立場を理解する」ことを目的に、ナカポツ、就労移行、相談支援事業所が登壇し、「それぞれの事業の役割」、「担当地域」、「スタッフ配置」、「支援の対象・期間」、「連携のタイミング」、「連携先 BEST3」等に加え、「収入の仕組み」なども座談会形式で話し合った。参加者からは「制度の成り立ちや、お互いの立ち位置など、連携する上で大切な土台の部分を知ることができたのがとてもよかった」という声もあり、今後も継続していきたい。

【ネットワークを活用した本人と支援者のエンパワメント】

・ピア活動「トークカフェ」を年4回、在職者交流「働きたい障がい者達の交流会」を年2回、「障がい者みんなの集い」を年1回、すべてナカポツ単体ではなくネットワークを活用して開催、ナカポツ登録者でなくても参加 OK としている。ピア活動「トークカフェ」では、1名につき10分トークとして当事者発表(仕事のことでなく、今までのことや病気のことなど)をしていただいている。在職者交流「働きたい障がい者達の交流会」では「姿勢改善講座」や「お団子作り」など毎回テーマを決めてきたが、今後は「SNS の使い方」や「異性との付き合い方」といった生活面の課題に着目したテーマでも実施していきたい。

・特に福祉制度だけでは対応しにくい課題については、在職者交流等のネットワークを活用することで、本人の生活力と支援者の生活支援力の向上(エンパワメント)によって対応していく。

【就労選択支援を見据えた行政との連携強化】

・就労選択支援を地域で運用していくにあたり、行政を巻き込んだ企画・ワーキングを新たに作る等、形骸化している既存の仕組みを見直すきっかけとする。

※まとめ※

自立支援協議会がナカポツ主体でない場合、地域とのつながりを改めて見直し、センターが抱えている課題やニーズを今一度知ってもらうことには大きなエネルギーが求められる。だがそれも課題の一つと受け止め、地域の強みを活かす取組みを再構築していくには地道な発信の継続が欠かせない。ぼらんちとの交流を通して、今後への課題認識と具体的なビジョンが明らかになった。

障害者就業・生活支援センターぼらんち からのエール

「熱い想いを持った方たちが積み重ねてきた歴史の重みを感じました。私たちのような新参者の意見まで取り入れて地域を盛り上げようとする懐の深さに敬服いたします。さらにさらに成熟された地域になりそうですね。私たちも学ばせていただきたいことがたくさん見つかりました。これからも長いお付き合いをお願いします。そしてお互いに刺激し合っていきましょう！ありがとうございました。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
380,000	7	5	6	42

生活支援モデル的取組 社会資源が一定数ある地域

障害者就業・生活支援センターCSA（埼玉県）

都市圏域で年々登録者数の増加とともに直接支援の限界を感じていたことから、市内の企業に「雇用を前提としない職場体験実習」への協力を依頼し、就労への切り口を広げるとともに、福祉施設職員の支援スキル向上に取り組んできた。生活支援においては、市単センターとの役割分担、委託相談事業所との区割りごとの分担等を意識しながら、「つながろう・ひろげよう」をモットーに取り組んでいる。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす（熊本県）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ⑬ 日頃から支援連携可能機関との顔の見える関係を構築している
- ⑭ 利用者のフォーマル・インフォーマルな社会資源について把握している
- ⑮ 会議等の開催に際し、地域のニーズに合った企画を行っている

上記ポイントをはじめ、がまだすとの相互訪問等から改めて確認できたことは以下の通り。

【連携可能機関との関係構築】

(1)新規事業所が開設した際に訪問・見学 (2)個別ケースでの連携(見学同行、ケース会議、日頃の情報共有や相談等)をこまめに実施 (3)地域自立支援協議会に運営メンバーとして参画 (4)県や市等の会議(福祉施策推進会議、特別支援学校の学校運営協議会等)の委員を担当 (5)ナカポツがスーパーバイズするというより、こちらからも関係機関に相談

【利用者に関わるあらゆる社会資源の把握】

・インテーク面接は2人体制で丁寧な聞き取り(成育歴を含む経過、利用機関、生活状況等)を実施し、利用機関からも情報収集を行っているほか、関係機関と日頃からこまめな情報共有(進捗状況等)や相談を行い、関係性を築いている。

【地域ニーズに合った会議等の開催】

- ・個別ケースでの連携(見学同行、ケース会議、日頃の情報共有や相談等)を通し、事業所の特徴やニーズ等に関するアセスメントを行っている。
- ・地域自立支援協議会や会議等への参加により、地域課題の把握を行っている。
- ・情報交換会や交流会等を開催した際には、参加者からの聞き取りやアンケート等により、ニーズに寄せた次回の企画を検討している(求人情報を提示してマッチングを促進する会、企業の話聞ける会、働く障害者の体験発表会、国の動きの情報提供等)。

【職員の人材育成の視点】

- ・就労支援のプロセスごとの担当制とすることで、様々な職員が1人の利用者に関わって支援している。新人には地域の支援機関をまずはよく知ることを狙いとして、福祉就労の分野からスタートしてもらっている。各プロセスでの支援経験を繰り返し積んでいくことで、将来的には複雑な生活支援ケースにも対応できるよう備えさせている。

※まとめ※

都市圏で一定数の資源があるからこそ、連携が可能な資源を見極め、日頃から関係性を築いておくことが重要となる。フォーマル・インフォーマルを問わず、地域の社会資源とそのニーズをしっかりと把握しておくことで、生活面の支援においても地域全体のコーディネートをし、基幹型の役割を果たしている。

熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす からのエール

「今回は大変お世話になりました。初めて他県のセンターへ訪問し、センターの仕組みや地域状況を知り、色んな意味で『都会だな〜』と感じました。CSAさんで取り組まれているスタッフのアセスメントは良い取り組みだと思いました。スタッフの得意分野を見極め、役割分担されているところは勉強になりました。今後の人材育成に大きなヒントとなりました。4月から新たな体制でのスタートとなるようですが、CSAさんのスマートな考えや、関係機関との友好的関係性をこれからも続けてください。また、ナカボツ事業は苦しいことや大変なこともあります。お互い前を向き進んでいきましょう。合言葉は『コミュニティデザイン』ですね。今後とも、よろしくお願いします。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
534,000	16	7	4	35

生活支援モデル的取組 社会資源が一定数ある地域

熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす (熊本県)

担当圏域が広大で、3エリアに分かれているが、高齢化と移動手段の少なさが、就労面の勤務地選択のハードルや生活支援面の課題につながっている。関係機関につながうにも、対応できる社会資源が少ないエリアもあり、圏域の状況によっては連携の方向性に違いがある。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センターCSA(埼玉県)とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

② 地域の社会資源のネットワーク強化及び支援スキル向上

③ 自立支援協議会の各部会の活性化

④ 基幹相談支援事業所との連携及び担当圏域の社会資源の再認識

上記ポイントをはじめ、CSA との相互訪問や、圏域内就労系福祉サービス事業所意識調査の結果、および事業報告セミナーでの事例報告と反響から、改めて確認できたことは以下の通り。

【地域の社会資源のネットワーク強化及び支援スキル向上】

・就労定着と生活の双方に課題のあるケースで、各関係機関(ハローワーク・相談支援事業所・医療機関・社協・行政(福祉課・生活保護課)・B型事業所)と連携してチーム支援をしたが、横のつながりが薄く、支援スキルや方向性にバラつきがあって、支援対象者が混乱することがあった。支援機関のみでケース会議を行い、情報共有、方向性の統一化を図った際に、ナカボツの役割としては「職業準備の必要性」を軸とし、まずは生活面の安定が先決であり、そのための役割分担の明確化について助言を行ったが、完全に足並みを揃えるには課題が残った。更なるネットワークの強化と個々の機関の支援スキル向上が課題である。

【自立支援協議会の各部会の活性化】

・3エリアのうち2エリアでは、生活支援部会の中で就労も含めた生活全般について地域の課題に取り組んでいる。「親亡きあと」の権利擁護や地域生活についての保護者対象の研修会、医療機関との連携を目的とした研修会を実施するなどして、地域の社会資源と各機関の役割や連携のあり方について、再認識と意識改革につながる機会を提供している。

【基幹相談支援事業所との連携及び担当圏域の社会資源の再認識】

・地域の状況を把握するためには、基幹相談支援事業所との連携は必須であることから、今後は年4回の連携会議を新設して関係性を強化していく。地域関係機関との連携会議は継続して実施し、生活支援のニーズとお互いの役割についてより深く知り合うようにする。

【生活支援は必然的なこと】

・必要性があって支援せざるを得ないと思えるケースについては、センター全員で話し合いをして対応を決めている。ケース担当制を導入しているが、担当者が1人で抱え込まないよう、常にセンター内で情報共有をしながら、その時々ベストを模索して支援に取り組んでいる。

※まとめ※

地域連携の前にセンター内連携。センター内で自由に意見を言い合える関係性が前提にあることは、職員を守ることであり、個々の生活支援力の向上にも繋がっている。何でも話し合える、顔の見える関係性を、自組織内から地域へと広げて、今は連携の弱い地域や機関との繋がりも、いつかは太く強くすることを目指して広いエリアを奔走している。

障害者就業・生活支援センターCSAからのエール

「バクトルは皆さん同じ方向を向いていて、情熱的でエネルギッシュな方々が多い地域、という印象がとても強く残っています。今後も関係機関の皆さんと連携をして、あたたかい元気な地域づくりを頑張ってください！がまだすさんの中でも、圏域内でも、意見を言い合える風通しの良さを、CSAでも目指していきたいと思います！」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
299,000	5	4	31	50

生活支援モデル的取組 社会資源が多い地域

札幌障がい者就業・生活支援センターたすく(北海道)

人口約200万人、B型事業所は1年で60以上増えて今や600超、就労系サービス利用者のほとんどがセルフプランという圏域。ナカポツは札幌市内全域の就業面の支援にできるだけ注力し、就業に伴う生活面の支援は、より身近な委託相談支援事業所(市内10区に18ヶ所)をハブ機能としながら、連携・役割分担している。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ(東京都)とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを2つ挙げてもらった。

- ㊤ 相談支援専門員や生活支援に関わる社会資源に、ナカポツや就労系サービス事業所の役割・機能を改めて理解してもらうための工夫
- ㊦ 必要に応じて各種法律・制度の専門家を探し出し、信頼関係を築いて協力してもらう取組み

上記ポイントをはじめ、ワーキング・トライとの相互訪問や、事業報告セミナーでの実践報告と反響から改めて確認できたことは以下の通り。

【行政を巻き込んだ連携体制づくりと相互理解】

・各就労系サービスの役割・機能について、『義務・努力義務・ナカポツとの連携』が一目瞭然である一覧表(参考資料9.8事業報告セミナー映写・配布資料を参照のこと)を作成し、相談支援専門員には、A型・B型のモニタリングにも活用いただけるよう共有したことが、「相談支援専門員向けの就労支援研修」協力要請につながり、「相談室〇〇・たすく職員合同研修」開催に至った。この合同研修の効果を「相談支援部会(基幹1+委託18)」で共有してもらい、「就労支援推進部会」との研修・交流機会の検討を要請するなど、自立支援協議会を有効に活用しながら、できそうなことから地道にコツコツを継続している。

・生活支援で福祉側の機関と連携する際、ナカポツと意識している点がある場合には、まずそこをお伝えするところから始める。自分たちも福祉側の視点を学ぶ「お互い様」の気持ちで取り組む。

【職員の人材育成の視点】

- ・ケースワークは常にペアで実施し、担当する職員の選定は職員全員で話し合っ決めて
いる。ケースのステップを踏みながら新人を育てていく。
- ・たすく職員と相談支援事業所の相談支援員との合同研修を実施したことが、相互理解を
促進するとともに、顔の見える関係構築・強化につながっている。
- ・以前は障害年金申請支援も職員が行っており、専門知識もない中、年金事務所への連絡
や同行等に時間をとられていたが、年金申請のみを委任できる個人社労士事務所を探し
出し、専門家として協力してもらえるようになった。職員が年金申請を支援することのリス
クやデメリットを整理して、職員の業務上および精神的な負担を軽減させ、より必要とさ
れる業務に集中できるようにした。

※まとめ※

社会資源が豊富にあるからといって、ただ役割を振り分けるのではなく、ナカポツが最初
のインテークを丁寧に行い、必要に応じて必要な地域の社会資源と確実に連携していく。
「たらい回し」を防ぐために、まずは自分たちが社会資源のそれぞれの役割や特徴、圏域
の実情をよく知り、同時に自センターが果たしている役割をわかりやすく丁寧に伝えてい
くことを地道に継続する。

障害者就業・生活支援センターワーキング・トライからのエール

「広大な北海道でミッドフィルダーとして駆け回る、軽いフットワークとゲームメイク力に感
激！ 並列な関係性を築いている市ぽつとの連携強化会議に参加させていただき、ありが
とうございました。膝を突き合わせるくらいの密な距離で、支援のこと、人材育成、運営の
ことなどについて情報交換している会議の在り方が東京にも必要だと強く感じさせてく
ださいました。後日、東京では、ハローワーク池袋と管轄地域の3区(板橋、練馬、豊島)で、
連携強化会議という形だけスタートし、3回の開催を終えたところです。先日の連携強化
会議では、次年度継続を期待する声もあり、4月から毎月開催をしていく運びとなりました。
継続していく、この連携強化会議の貴重さが身に沁みそうです。ハローワーク管轄を
徐々に増やしていく予定でもあります。本当にたすくさんとの出会いのおかげです。今後
とも、機会あるごとにお話を聞かせてくださいますようお願いいたします。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
1,967,391	73	47	130	648

生活支援モデル的取組 社会資源が多い地域

障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ（東京都）

東京都は区市町村設置の就労支援センターがあり、圏域内でのナカポツの立ち位置が他道府県とは異なる様相がある。事業所数の多さから、自立支援協議会等は双方向での交流というよりは受動的な参加になりがちで、参画機関それぞれの役割をすべて網羅することが難しい。そのような状況下でも、個々のケースワークを通して利用者と直接関わる支援機関を目指し、一緒に選択をする伴走型の生活支援に取り組んでいる。

● 圏域の生活支援力向上のために必要なポイント

札幌障がい者就業・生活支援センターたすく（北海道）とペアを組んで、モデル的取組を実施した。その中で気づいた自センターの生活支援の特徴や、日々の支援において大切にしているポイントを3つ挙げてもらった。

- ㊦ 各種情報や精神的支えを提供する家族支援
- ㊧ 個別の緊急課題に応じた社会資源との連携・情報提供
- ㊨ 複数の医療機関との組織的な連携

上記ポイントをはじめ、札幌たすくとの相互訪問や、圏域内就労系福祉サービス事業所意識調査の結果、およびナカポツフォーラムでのポスターセッション発表と反響から、改めて確認できたことは以下の通り。

【8050ケースでの親の介護支援事例】

- ・本人の気持ちの受け止めから始まり、保健師、訪問医療、訪問看護、地域包括支援センターの利用（介護認定）など介護に関する各種制度の情報提供を続けた。
- ・ケアマネジャーを交えた三者面談、将来の一人暮らしを見据えた計画相談事業所やショートステイ事業所の選定も。

【緊急度の高いケースでの社会資源との連携支援事例】

- ・東京ジョブコーチ支援センターから引継ぎ、欠勤が多いため企業訪問を主とした支援から始まったが、その後次々と判明していく課題に対して、地域の様々な社会資源と連携・協力して、相談しながら（頼りながら）暮らしていく力を取り戻すための支援を継続実施。
- ・福祉事務所（生活保護相談）、しごと生活サポートセンター（貸付金・住居確保給付金の確

認)、計画相談(グループホーム入居)、社協の金銭管理センター、法テラス、弁護士(後見人制度・金銭面)、地域活動支援センター、受診同行、引越し手伝い、再就職支援、訪問看護・世話人との情報共有等々。

【医療機関との組織的連携を個々の顔が見える関係性へ】

・東京都委託事業をきっかけに、複数の医療機関デイケアへ定期訪問しプログラムを提供してきた結果、顔の見える関係性が組織から個人へと深化し、個別の相談に細かな助言をいただけるようになって、職員の支援力向上につながった。

【セーフティネットとしての役割に対するナカポツの意識】

・行政につながっていない場合が多く、ナカポツとの相談が始まって緊急度の高い生活支援が必要と判断されるケースがある。ナカポツが地域のセーフティネットの役割を果たしていることを認識し、利用者と一緒に話し合いながら、必要に応じて支援機関への橋渡しを行なっている。

※まとめ※

ライフサイクルの中で「何かあった時に支えになれるように…」という、ナカポツからの発信を地道に続けている。時々が必要に応じて、利用者と一緒に新しい連携先を探し訪問する。連携候補先が多いため、時には合わない場合もあるが、その場合も利用者に寄り添いながら支援を継続し、根気強く伴走を続ける。ケースを通して連携実績を積み重ね、圏域の生活支援力向上につなげていく。

札幌障がい者就業・生活支援センターたすく からのエール

「ハローワーク圏域毎に毎月継続中の『ハローワーク・ナカポツ連携強化会議』(ハローワーク(専門援助・事業所部門)・障害者職業センター・地方自治体独自のナカポツ類似事業・ナカポツ)、圏域就労支援のフォワード＝就労移行支援事業所を把握(毎年度調査を継続)しての連携・役割分担など、札幌の仲間と必要性に迫られながら試行錯誤してきている地域連携の取り組みを共有させて頂きました。キックオフされた東京での『連携強化会議』がワーキング・トライ様や関係機関の皆様にとって、必然・必要不可欠な機会として継続されていくよう応援しています。」

【参考：圏域の状況】

人口規模	就労移行	就労定着	就労継続 A 型	就労継続 B 型
2,710,000	78	60	22	14

5. 全国悉皆実態調査アンケート

5.1 目的

ナカボツを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、ナカボツにおける支援対象者像や支援内容、地域の社会資源との関わり方、運営状況といった項目について幅広く調査すべく、全国悉皆の実態調査アンケートを実施する。

5.2 実施方法と調査項目

5.2.1 実施方法

実施期間：2024 年 11 月 28 日～2025 年 1 月 14 日

調査対象：全国 337 の障害者就業・生活支援センター

有効回答：298 センター（回答率 88.4%）

5.2.2 調査項目

- 1.圏域の社会資源の状況
- 2.運営年数・支援対象者
- 3.担っている生活支援の役割
- 4.実施している生活支援
- 5.生活支援の運営状況
- 6.就労定着支援の実施
- 7.関係機関との連携
- 8.就労アセスメントの実施
- 9.就労選択支援
- 10.国への意見

調査依頼の方法および調査項目の詳細な内容については、参考資料 9.5「全国悉皆実態調査アンケート依頼状・調査用紙（書式）」を参照のこと。

5.3 調査結果

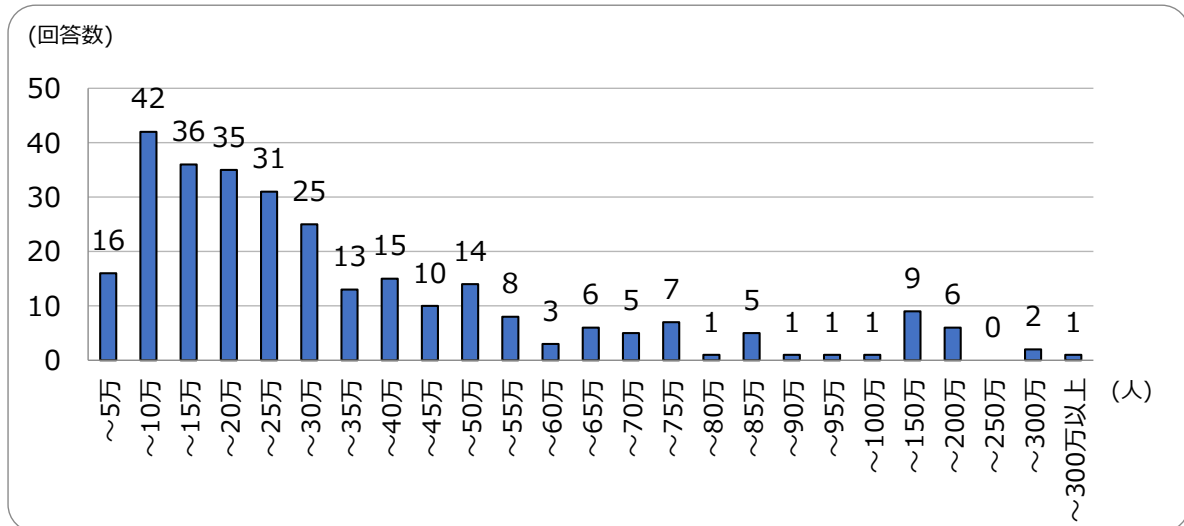
実態調査アンケートの回答を集計した結果は以下の通り。

全国悉皆実態調査アンケートの集計結果

1. 圏域の社会資源の状況

(1) 圏域の人口

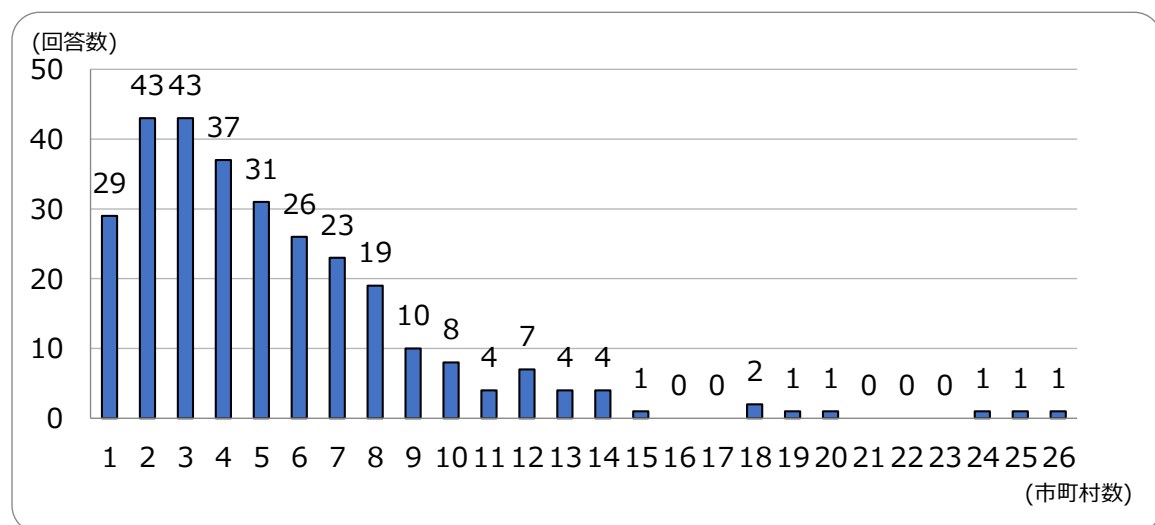
担当圏域の人口について尋ねた結果を図1に示す。圏域人口の平均は約387,000人だが、最少は19,000人、最多は400万人超と大きなばらつきがあった。



【図1 圏域人口(N=279)】

(2) 圏域の自治体数

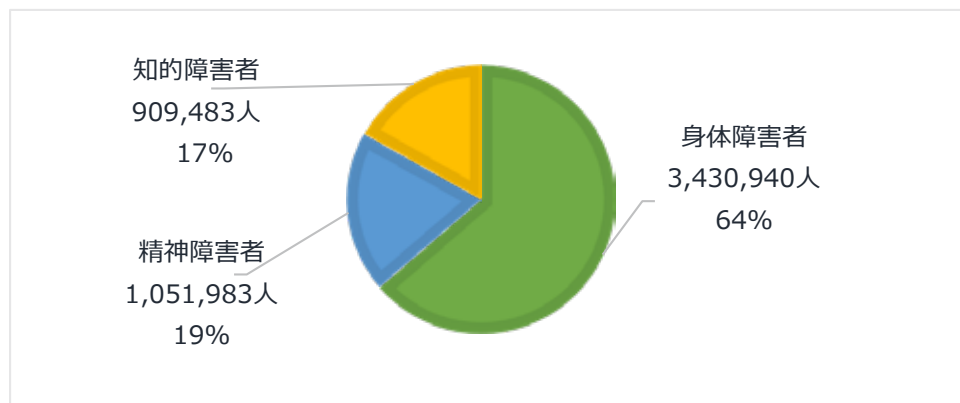
担当圏域の自治体数について尋ねた結果を図2に示す。担当圏域の自治体数の平均は5市町村であった。10以上の自治体を担当しているセンターは全体の約12%にあたる35センターであり、最大で26の自治体を担当しているセンターがあった。



【図2 圏域自治体数(N=296)】

(3) 圏域の障害者数

担当圏域の障害者数を尋ねた結果を図3に示す。障害種別毎の障害者数合計は、身体障害者が343万940人(平均14,662人)と最も多く、次いで精神障害者105万1,983人(平均4,496人)、知的障害者9万9,483人(平均3,887人)であった。

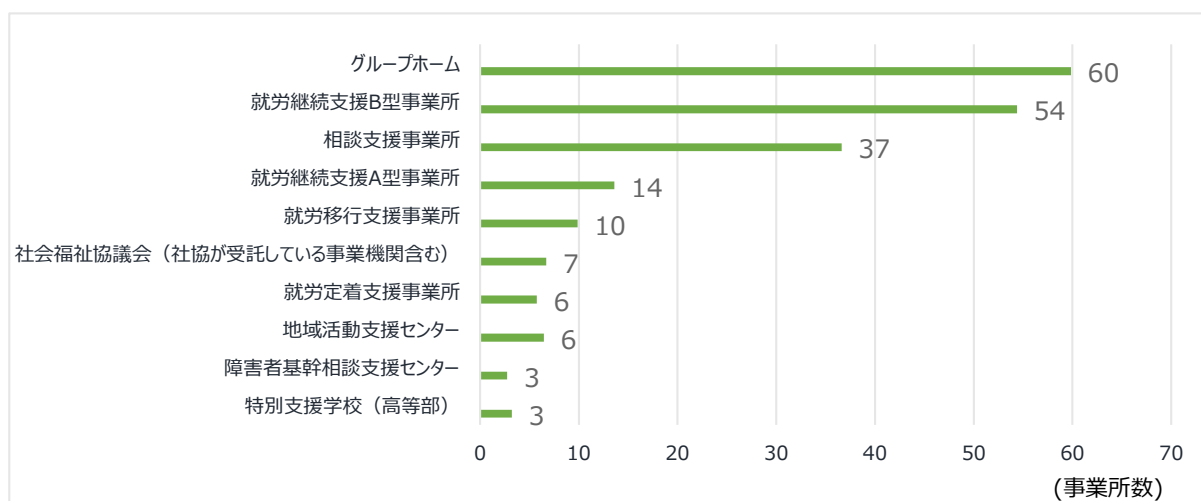


【図3 圏域の障害者数(N=235)】

(4) 社会資源の事業所数

圏域の社会資源の事業所数を尋ね、平均を算出した結果を図4に示す。最も多かったのがグループホームで60ヶ所、次いで就労継続支援B型事業所54ヶ所、相談支援事業所37ヶ所、就労継続支援A型事業所14ヶ所、就労移行支援事業所10ヶ所、社会福祉協議会(社協が受託している事業機関含む)7ヶ所、就労定着支援事業所6ヶ所、地域活動支援センター6ヶ所、障害者基幹相談支援センター3ヶ所、特別支援学校(高等部)3校であった。

上記はあくまでも平均値で、地域によって社会資源の量に大きな格差が見られたが、仮に資源の量が十分であったとしても、その質に問題が生じている場合、本来他の社会資源が担うべき内容をナカボツが担わざるを得ない状況が生じていることも考えられる。よって、質的問題に係る現状を把握することも必要であるとする。



【図4 社会資源の事業所数(平均)(N=298)】

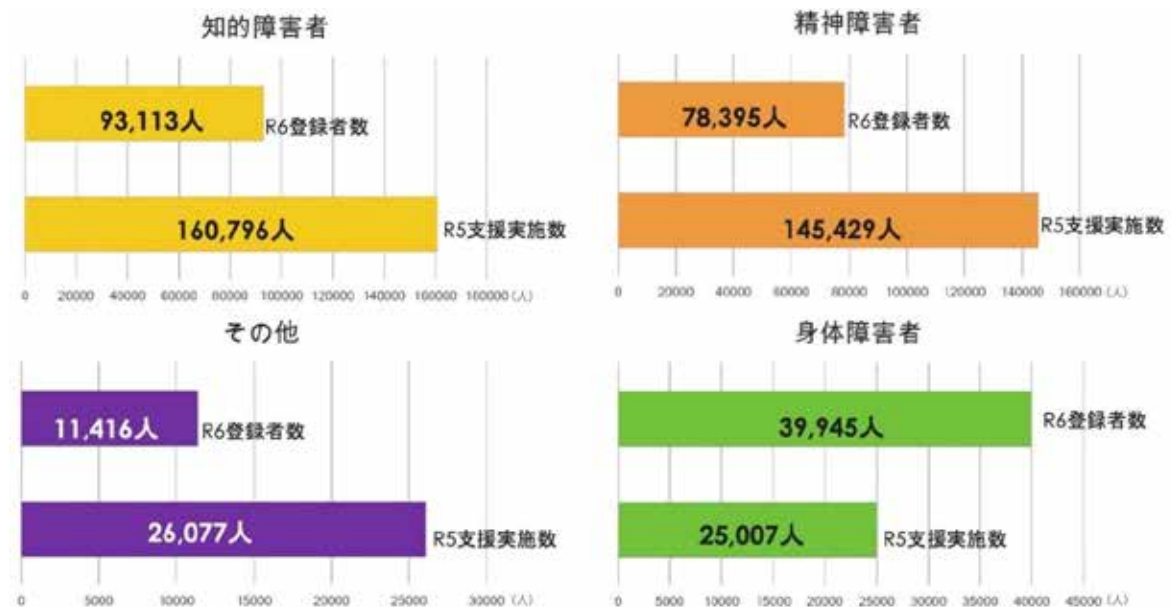
2. 運営年数・支援対象者

(1) 運営年数

回答者が勤務しているセンターの運営年数を尋ねた結果、平均は16年であった(N=294)。運営年数3年未満が6ヶ所、運営年数25年以上が5ヶ所であった。

(2) 令和6年度事業開始時(令和5年度事業報告時)の登録者数と令和5年度に支援を行った対象者数の比較

令和5年度に支援を実施した対象者を障害種別毎に比較した結果を図5に示す。令和6年度事業開始時の登録者数に対して最も多く支援を行ったのは知的障害者であり、次いで精神障害者、その他、身体障害者の順であった。身体障害者は、唯一支援実施数が登録者数を下回った。身体障害者以外の障害者は、令和6年度事業開始時の登録者数よりも支援実施数が上回っていたことから、既存の登録者を継続して支援していることが考えられた。また、精神障害者や発達障害者が増加していることを背景に、社会生活上の支援ニーズの高まりにつながっていることが考えられた。



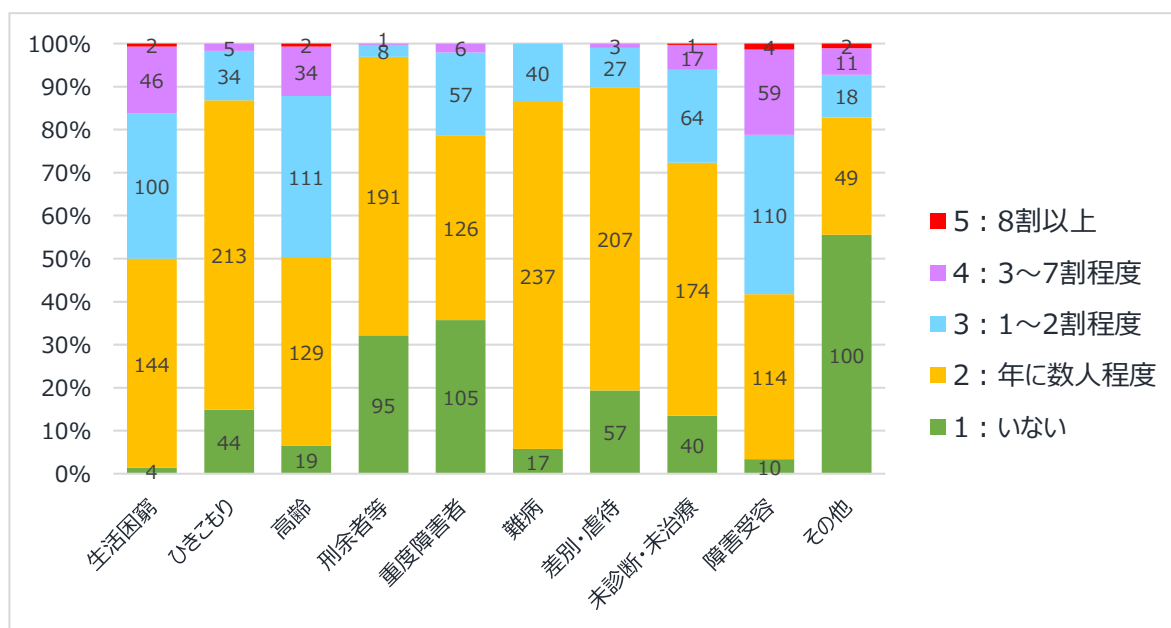
【図5 令和6年度事業開始時(令和5年度事業報告時)の登録者数と令和5年度支援実施数の比較(障害種別)(N=236)】

(3) 個別の困難性に対して実施した支援

① 困難ケースにかかる割合

生活支援において連携した機関の分野や実際に支援した困難ケースについて、全ての利用者の中で占める割合を5段階で回答してもらった結果を図6に示す。最も多かったのは「障害受容」であり、次いで「生活困窮」、「高齢」にかかる割合が高い結果となった。

最多となった「障害受容」にかかる支援については個別性が高く、障害受容に関する支援が必要である対象者は、自らの社会生活上の課題に対しても自覚が乏しい場合が考えられることから、必要な支援を調整するために時間を要することが考えられる。「生活困窮」や「高齢」については、センターの生活支援員のみで対応するには限界があり、地域の社会資源の活用および連携が必要となることから、時間と労力がより必要となることが考えられる。「高齢」については、運営年数が長いナカポツでは初期登録者の高齢化が進み、生活課題が変化している状況も推測される。

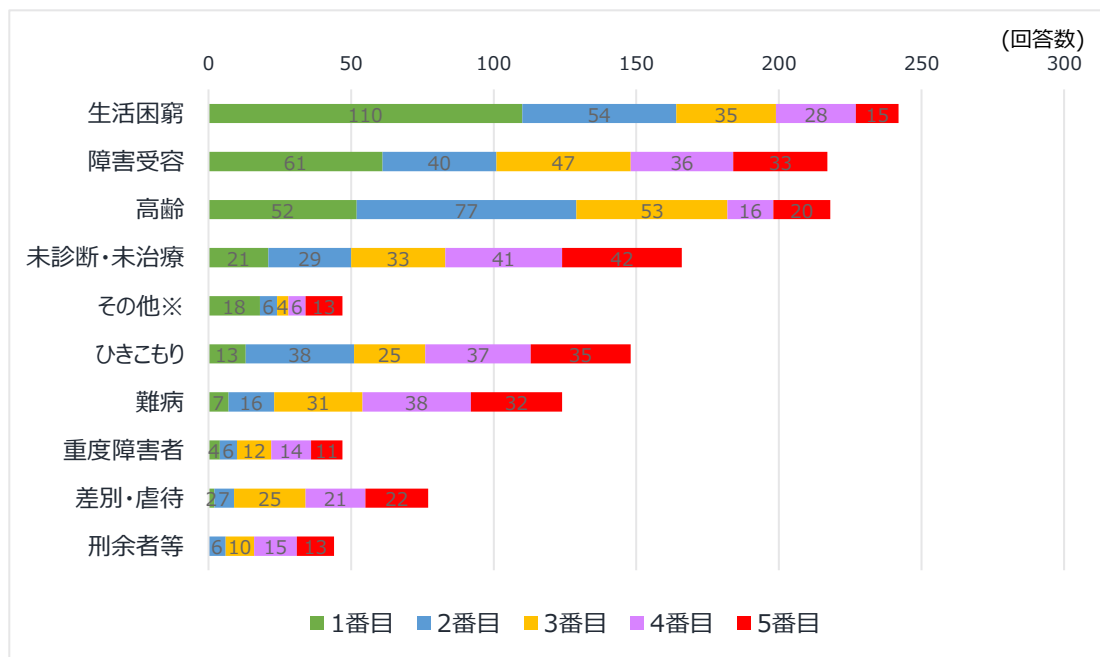


【図6 生活支援において連携した機関の分野や実際に支援した困難ケースについて全利用者で占める割合(N=297)】

②近年増加傾向にある支援内容

近年増加傾向にある支援内容について、多いものから5つ尋ねた結果を図7に示す。上位3項目は「生活困窮」「高齢」「障害受容」であり、前項で尋ねた、困難ケースとして高い割合が示された項目と同じ項目が挙げられた。「その他」については、債務整理等の金銭トラブルにかかる内容の記載が最も多かった。加えて、「依存症」や「高次脳機能障害」、「若年性認知症」等の障害や疾患への対応に関するものや、「金銭管理」や「借金」、「年金受給」、「相続関係」等の金銭に係わる内容、「親の介護」や「親の死後対応」など、家族に関わる内容が示された。

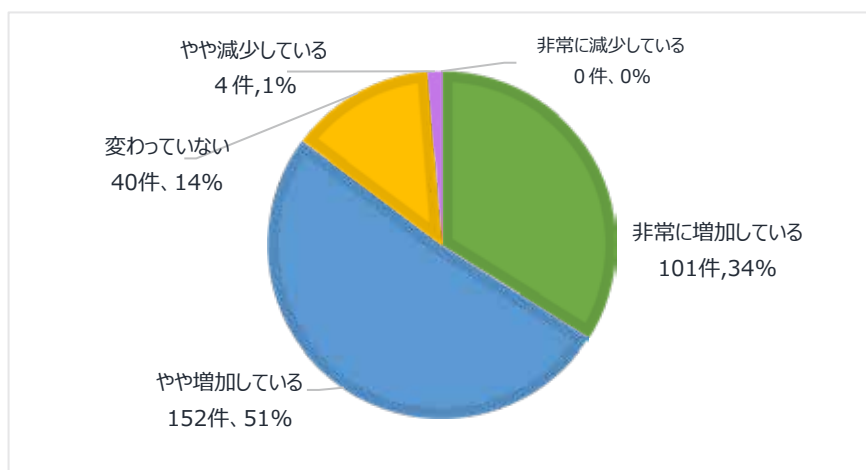
これらの回答からも、支援対応の内容が多岐にわたっており、公的な福祉サービスで対応可能なものとそうでないものがあることが考えられる。公的なサービスで対応できない場合の担い手としてナカポツが対応する役割を担っていることも考えられ、個々の生活支援員の専門性や新たな社会資源の開発および連携が必要となることが推測される。



【図7 近年増加傾向にある支援内容(「1番目」上位順)(N=242)】

③利用者一人あたりにかかる支援量の近年の増加

利用者一人あたりにかかる支援量の近年の増加について尋ねた結果を図8に示す。「やや増加している」が152件(51%)と最多であり、次いで、「非常に増加している」101件(34%)であった。回答者の85%が、利用者一人当たりの支援量が増加していると感じていた。

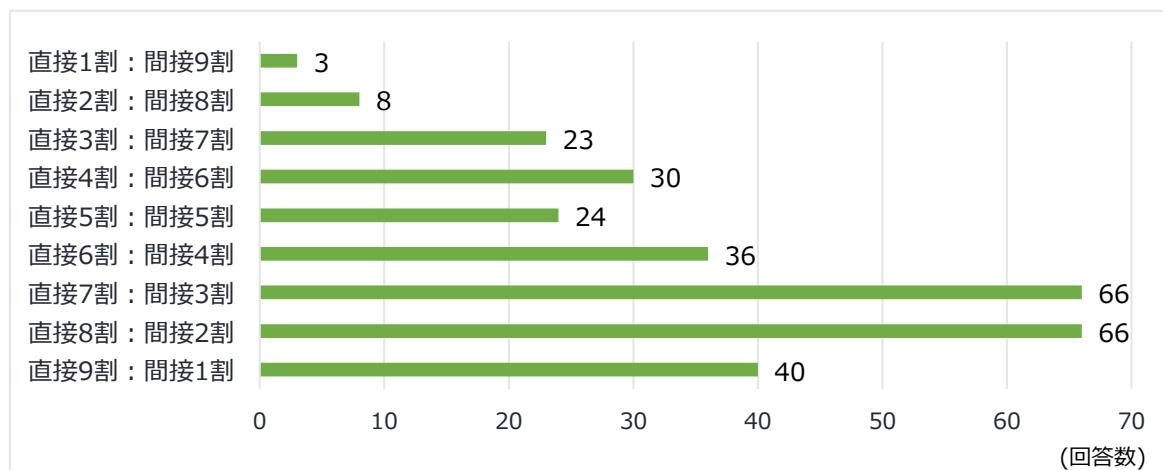


【図8 利用者1人にかかる支援量の近年の増加(N=297)】

3. 担っている生活支援の役割

(1) 直接支援と間接支援の割合

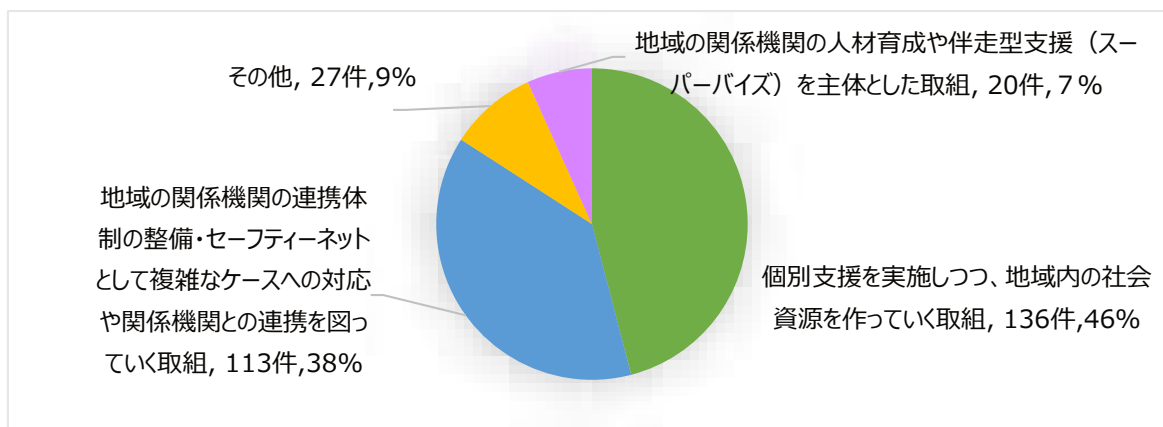
生活支援の取組における直接支援と間接支援の割合について尋ねた結果を図 9 に示す。間接支援の定義については、「地域の生活支援ニーズに対して、地域の各支援機関の支援が円滑に実施されるように地域の支援ネットワーク構築に取り組んだり、困難事例への助言（スーパーバイズ）を実施するなど、障害者就業・生活支援センターが直接障害者の支援に関与しないことを指すこと」とした。その結果、回答者のおよそ 60% が 7 割以上の割合で直接支援を担っていることがわかった。



【図9 生活支援の取組における直接支援と間接支援の割合(N=296)】

(2) 生活支援において実施している地域連携の取組

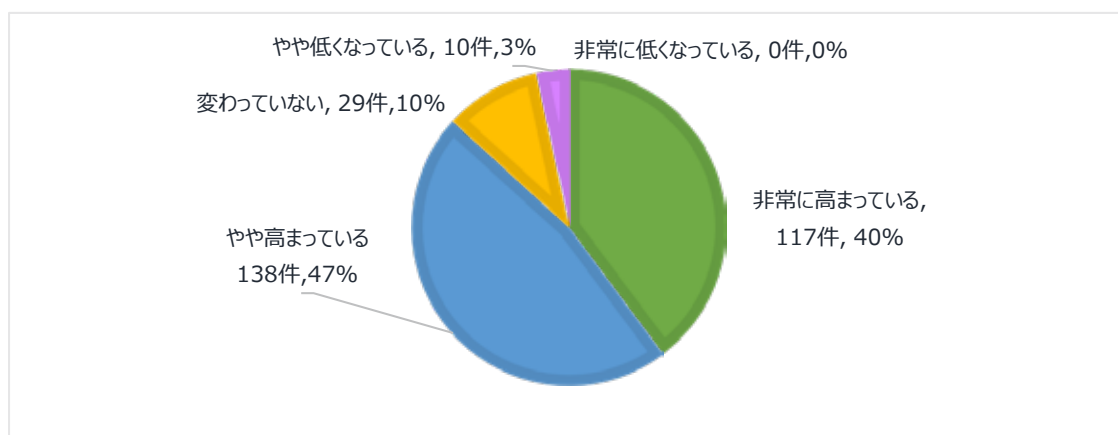
生活支援において実施している地域連携の取組について、最もあてはまると思うものを尋ねた結果を図 10 に示す。「個別支援を実施しつつ、地域内の社会資源を作っていく取組」が 136 件(46%)と最多であった。次いで「地域の関係機関の連携体制整備、セーフティネットとして複雑ケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組」が 113 件(38%)挙げられた。



【図 10 生活支援において実施している地域連携の取組(N=296)】

(3)10 年前と比べた生活支援の比重

生活支援の割合が 10 年前と比べて比重が高まっているかどうかについて尋ねた結果、87%の回答者が高まっていると回答した(図 11)。背景として、障害者数の増加に加え、昨今の社会情勢の変化に伴い、家族機能が弱体化し、生活面での支援の必要性が増加していることが考えられた。



【図 11 10年前と比較した生活支援の比重(N=294)】

4. 実施している生活支援

(1)実施している生活支援の業務量

実施している生活支援の業務量を 5 段階で尋ねた結果を図 12 で示す。業務量の各段階で上位 3 位の回答は以下の通りである。

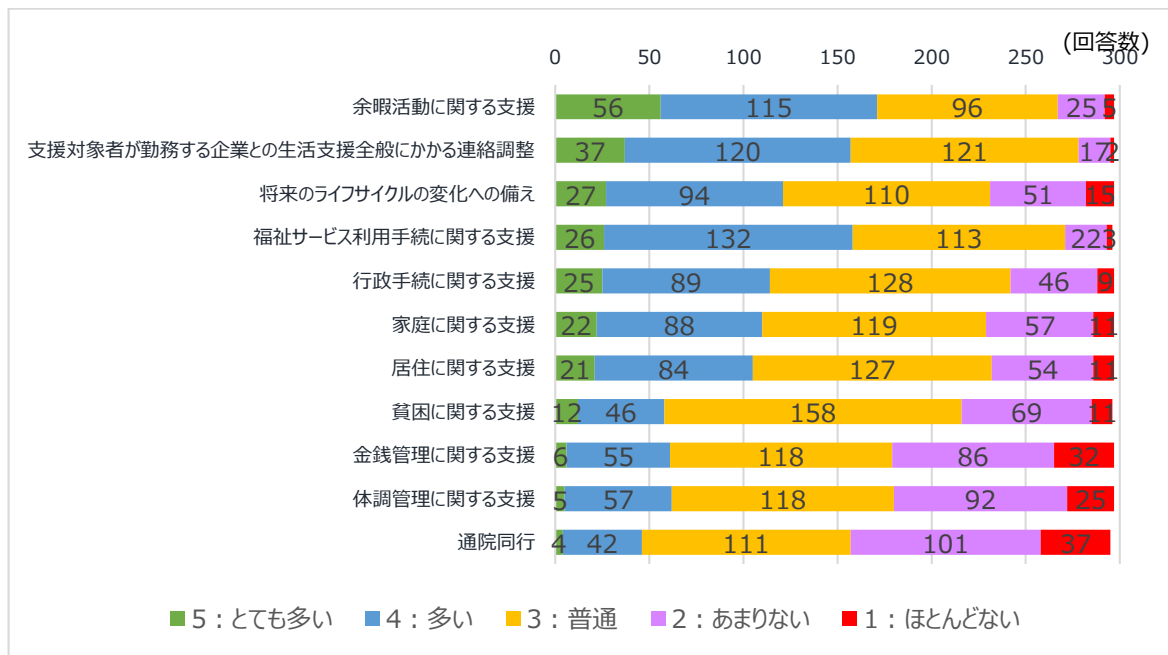
とても多い:余暇活動(56)・企業との連絡調整(37)・将来の変化の備え(27)

多い:福祉サービス利用手続き(132)・企業との連絡調整(120)・余暇活動(115)

普通:貧困(158)・行政手続き(128)・居住(127)

あまりない:通院同行(101)・体調管理(92)・金銭管理(86)

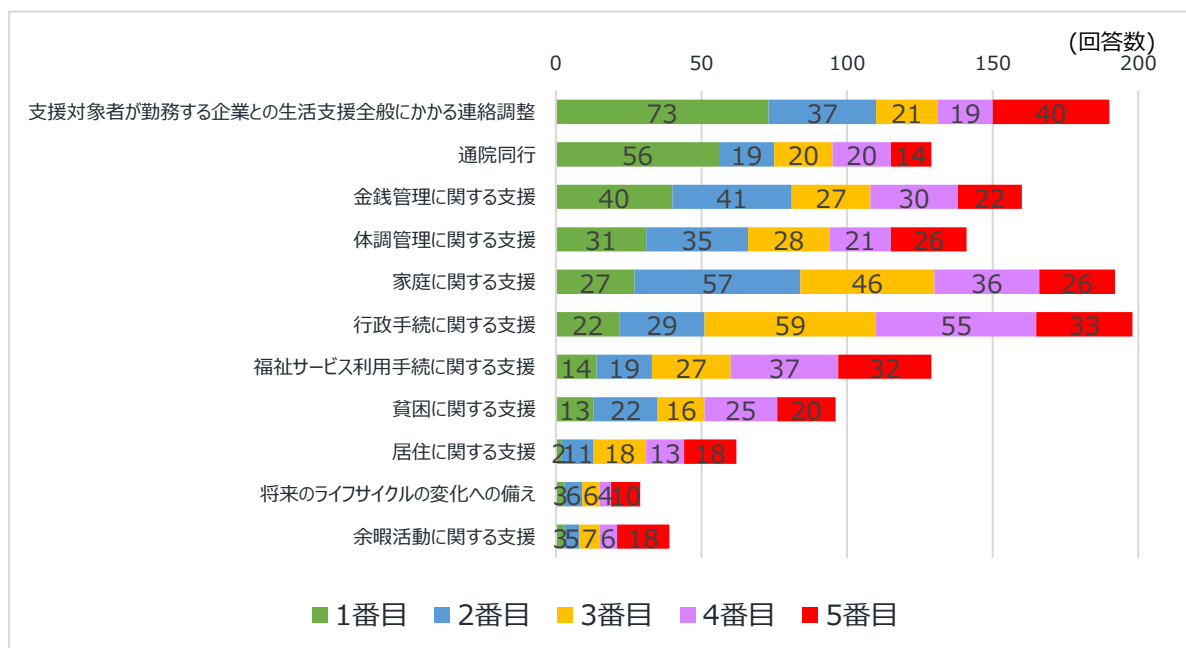
ほとんどない:通院同行(37)・金銭管理(32)・体調管理(25)



【図 12 実施している生活支援の業務量(「とても多い」上位順)(N=297)】

(2) 近年増加傾向にある生活支援

近年増加傾向にある生活支援について、多いものから順に 5 つ尋ねた結果を図 13 に示す。「支援対象者が勤務する企業との生活支援全般にかかる連絡調整」が最多であり、次いで、「行政手続きに関する支援」「家庭に関する支援」であった。雇用企業との生活支援全般の連絡調整が最多であることの背景には、障害のある従業員の生活面への支援対応を、企業から期待されるケースが増加していることが考えられる。



【図 13 近年増加傾向にある生活支援(「1番目」上位順)(N=284)】

(3)地域のセーフティネットとしての取組

①地域のセーフティネットとしてナカボツが支援せざるを得ない業務の有無

生活に関する支援依頼の中で、本来であれば他の支援機関につなぎたいが、地域に社会資源がない等の理由により、地域のセーフティネットとして支援せざるを得ない業務の有無を尋ねた結果、「ある」194件(65%)、「ない」103件(35%)であった(N=297)。

支援せざるを得ない業務内容や、他の支援機関に繋ぐことが困難な理由に関する記述について具体的に尋ねた結果は、表1の通りである。支援をせざるを得ない業務の項目と、次設問の、支援を断ったことがある業務の項目を対照して見ると、表裏一体であることが考えられ、ナカボツが対応すべき業務としての判断に際し、葛藤が生じている状況が想定される。

【表1 地域のセーフティネットとしてナカボツが支援せざるを得ない業務に関する記述】

支援業務の内容(件数)	他の支援機関に繋ぐことが困難な理由
年金受給者の家庭訪問(5)	どこの機関にも繋がっていない
生活保護申請の支援(2)	支援機関の関係性、地域の支援力低下
お金の相談対応(2)	地域に相談できる機関がない
転居手続きの支援(1)	迅速かつ多岐にわたる支援が必要
障害者の生活相談(8)	医療機関にワーカーがいない
企業からの無理な依頼対応(3)	支援機関の役割を理解していない
虐待案件の支援(4)	行政の対応が遅い
警察保護後の居住支援(2)	その日を過ごす場所が準備できない
リワーク支援(1)	地域の社会資源が少ない
金銭管理支援(15)	迅速な対応が必要なため
フードバンクの食糧受け取り(3)	相談員では対応不可
就活前の生活基盤整備(10)	迅速な対応が必要、他機関の余裕がない
後見制度・債務整理の支援(2)	地域の支援機関がすぐ動けない
ひきこもり支援(1)	就労支援を動機づけとした関わりが必要
引っ越し準備の手伝い(1)	迅速な対応が必要
福祉サービス利用の調整(19)	相談支援事業所が多忙
生活困窮者支援(5)	他に支援機関がない
金融機関同行(1)	対応できる機関がない
障害年金申請支援(3)	社労士を頼れず迅速な対応が必要
住居支援(4)	地域に社会資源がない
災害関連の生活支援(1)	他機関が新規相談を受けられない
家族の支援(1)	障害者本人の支援と並行して必要
成年後見人制度の手続き(1)	緊急を要するため

②地域のセーフティネットであることを加味しても、ナカボツの業務ではないと判断して断ったことの有無

生活に関する支援依頼の中で、地域のセーフティネットであることを加味しても、ナカボツの業務ではないと判断し、支援を断ったことの有無を尋ねた結果、「ある」104 件(35%)、「ない」190 件(65%)であった(N=294)。

ナカボツの業務ではないと判断し、支援を断ったことがある依頼内容に関する記述は表 2 の通りである。

【表 2 ナカボツの業務ではないと判断し、支援を断ったことがある依頼内容(件数)】

医療機関同行の依頼(1)
異性紹介の依頼(1)
借金問題の相談(1)
引越しや墓参りの同行依頼(1)
退院後リハビリの相談(1)
ヘルパー依頼の相談(1)
家の掃除の依頼(1)
金銭援助の依頼(4)
高齢者の就労支援依頼(1)
ひきこもり支援依頼(2)
生活支援のみの依頼(1)
地域資源不足の相談(1)
福祉サービス利用の相談(1)
住居探しや引越し支援依頼(1)
保証人依頼(1)
障害年金申請の依頼(1)
無職者の生活支援依頼(1)
家庭問題・金銭トラブルの相談(1)
虐待ケースの保護依頼(1)
通院・出勤の送迎依頼(1)
起業相談(1)
葬儀・出産の相談(1)
継続的な通勤送迎の依頼(1)

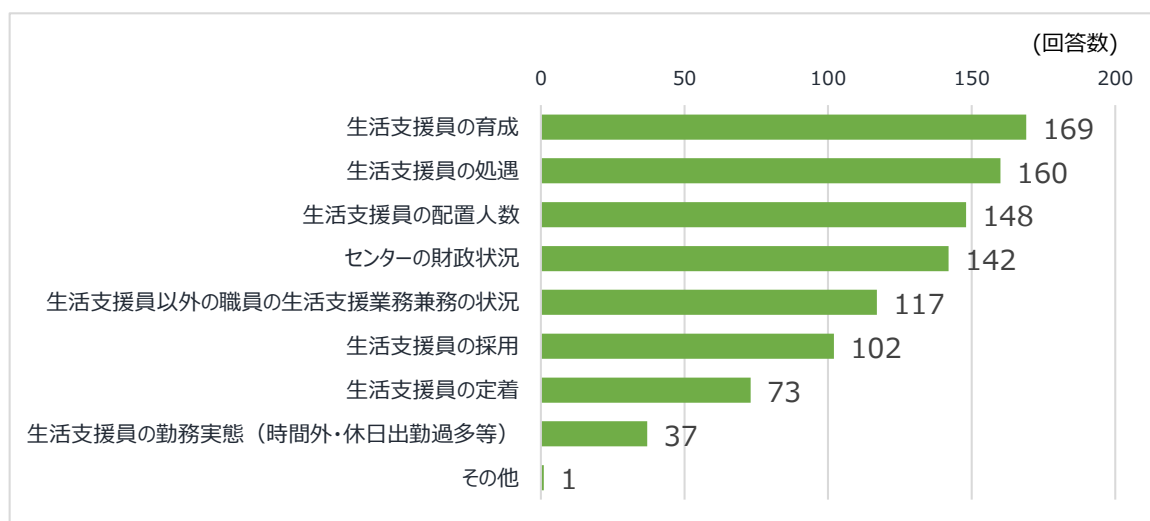
5. 生活支援の運営状況

(1) 生活支援の運営上の課題

生活支援の運営について課題を感じるものの有無を尋ねた結果は、「ある」272件(91%)、「ない」26件(9%)であった(N=298)。

「ある」と回答した者から、生活支援の運営上の課題として当てはまるものを尋ねた結果を図 14 に示す。「生活支援員の育成」が 169 件(63%)と最多であり、次いで「生活支援員の処遇」160 件(59%)、「生活支援員の配置人数」148 件(55%)と続いた。

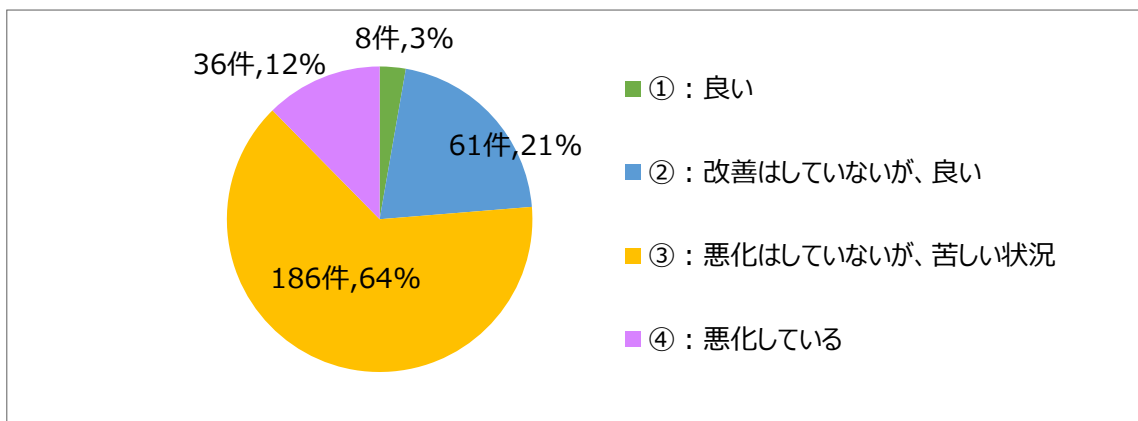
生活支援員が対応する範囲は多岐に渡っており、「4(3)地域のセーフティネットとしての取組」にも示された通り、困難であると考えられる事案への対応力が求められている。このような事案に対応できる職員の育成が喫緊の課題となっていることが考えられる。支援員の処遇および配置人数が課題として上位に挙がっていることから、支援員の質的および量的側面における拡充が課題として捉えられている状況が読み取れる。



【図 14 生活支援運営上の課題の内容(N=270)】

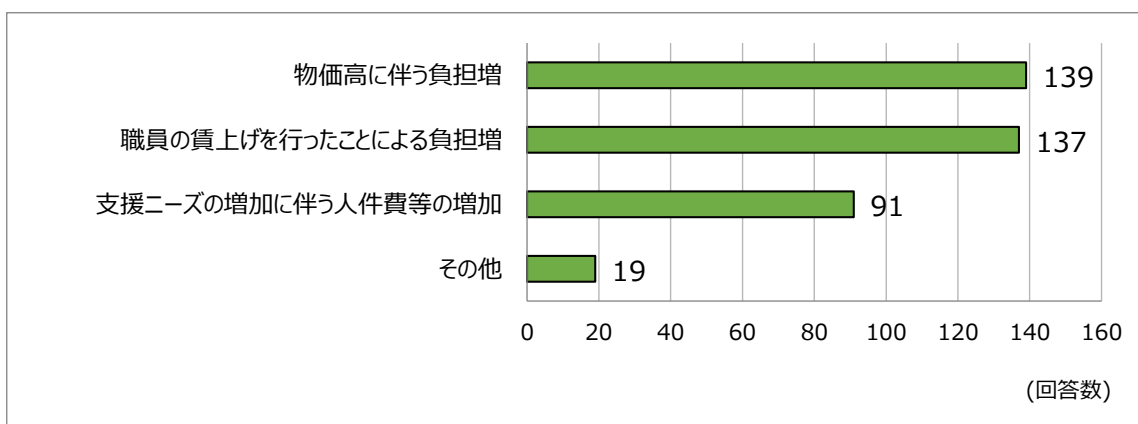
(2) 経営状況の傾向について

近年の経営状況の傾向について尋ねた結果を図 15 に示す。「悪化はしていないが苦しい状況が続いている」という回答が 186 件(64%)と最多であり、次いで、「改善はしていないが、良い状態が続いている」61 件(21%)、「悪化している」36 件(12%)、「より良くなっている」8 件(3%)であった。



【図 15 経営状況の傾向について(N=291)】

また、「悪化はしていないが、苦しい状況が続いている」と「悪化している」を選択した回答(N=222)のうち、経営状況の悪化および苦しい状況の理由について尋ねた結果は図 16 の通りである。



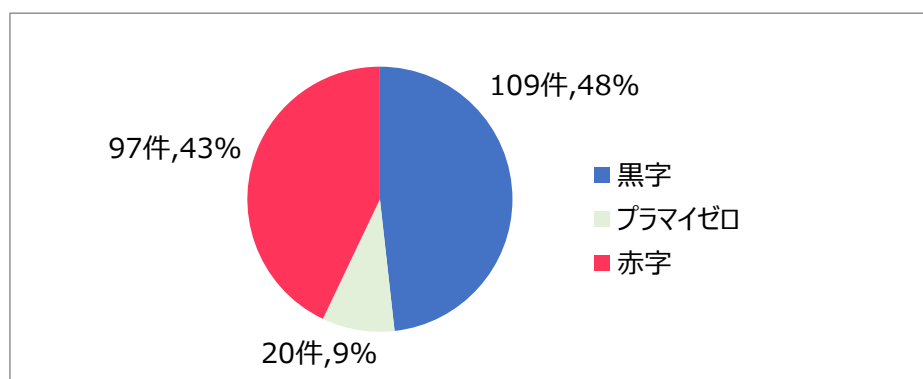
【図 16 経営状況の悪化、苦しい状況の理由(N=220)】

その他の記述として、具体的には、予算の削減や委託費の増額がなされないこと、地震被害による復旧費、離島へ出張旅費に係る支出の負担が大きいことなどの予算に係る内容や、賃上げができないことによる人材補充の困難さが挙げられていた。近年の生活支援にかかる比重の大きさから、現状の生活支援事業の予算では不十分であり、受託法人で費用を持ち出して対応している現状や、困難ケースに対応できる経験豊富な職員では人件費もかかってしまうというジレンマも示されていた。

(3)財政状況について

財政状況について尋ねた結果を図 17 に示す。収支については、アンケートに記載された障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業・生活支援等事業)、地域生活支援事業(障害者就業・生活支援センター体制強化等事業)、自治体独自の補助金・助成金、その他の収入(寄付等)の収入合計から、人件費と人件費以外の支出合計を減じて算出した。その結果、「黒字」109 件(48%)、「プラマイゼロ」20 件(9%)、「赤字」97 件(43%)であった。

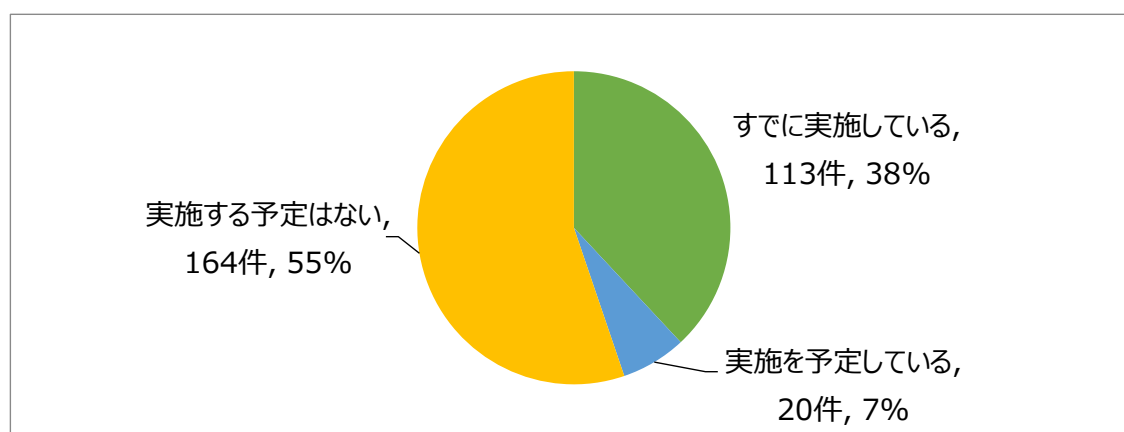
なお、本項目の「黒字」については、ナカポツセンターの委託費だけで成り立っているものではなく、自治体独自の補助金や助成金等も含めて黒字になっている状況にあることに留意する必要がある。



【図 17 財政状況(N=226)】

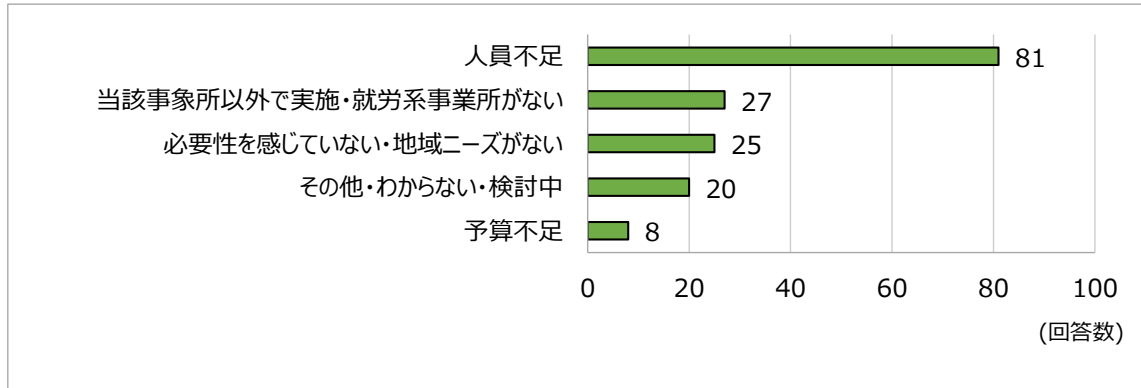
6. 就労定着支援の実施

センターを運営する法人において、就労定着支援を実施する予定があるかどうかについて尋ねた結果を図 18 に示す。「実施する予定はない」が 164 件(55%)と最多であり、次いで「すでに実施している」113 件(38%)、「実施を予定している」20 件(7%)であった。



【図 18 就労定着支援を実施する予定の有無(N=297)】

「実施する予定はない」と回答した 164 件のうち、その理由について尋ねた結果、141 件の回答が得られた。記述内容を 5 つの項目に分類し、まとめたものが図 19 である。「人員不足」が最も多く、現状の職員体制では、就労定着支援を実施することが困難である状況が示された。



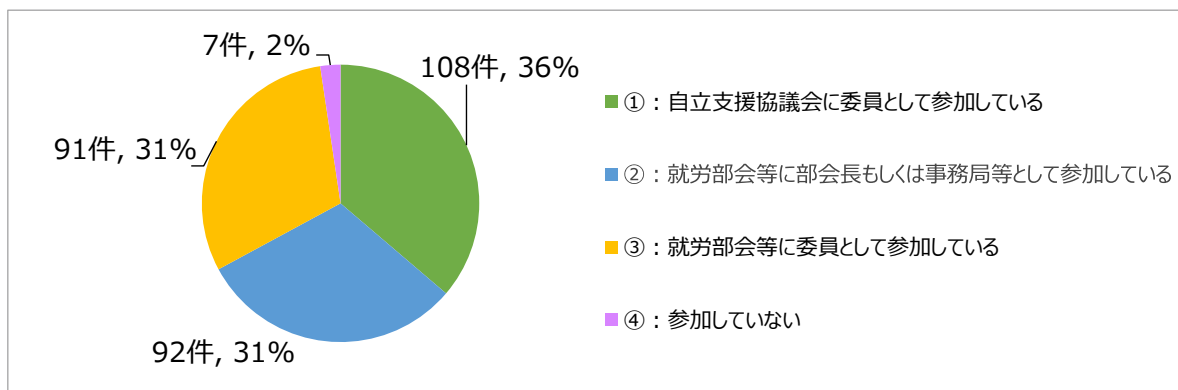
【図 19 定着支援を実施する予定がない理由(N=141)】

7. 関係機関との連携

(1) 地域自立支援協議会への参加について

担当圏域において地域自立支援協議会があるかどうか尋ねた結果、「ある」が 298 件(100%)であった。

地域自立支援協議会への参加について尋ねた結果を図 20 に示す。最も多かったのは「自立支援協議会委員」108 件(36%)であり、次いで「就労部会部会長もしくは事務局等」92 件(31%)、「就労部会委員」91 件(31%)、「参加していない」7 件(2%)であった。

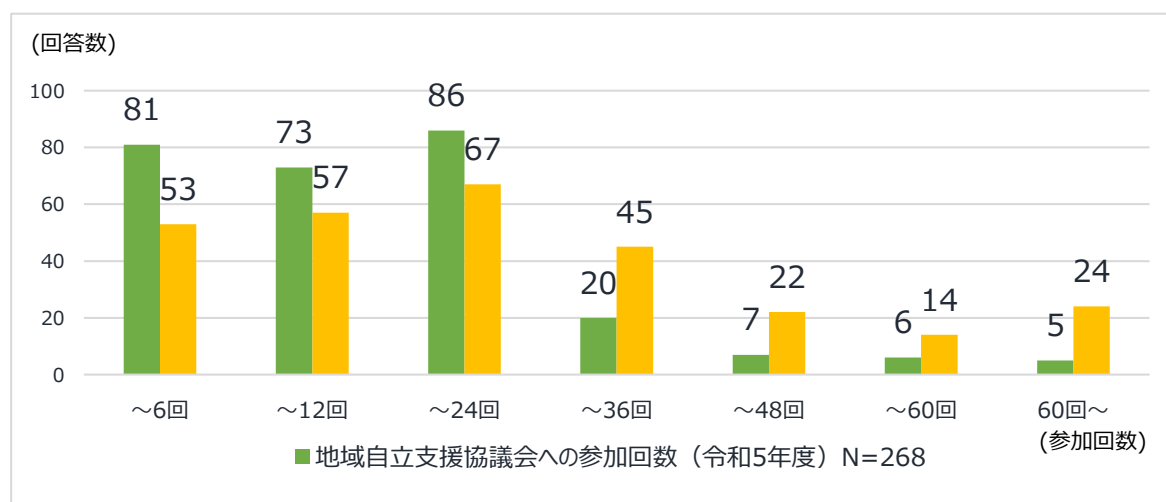


【図 20 自立支援協議会の参加内訳(N=298)】

(2) 「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数

「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数について尋ねた結果を図 21 に示す。地域自立支援協議会への参加回数および他機関が開催する会議への参加回数ともに年 13 ～24 回が最多であった。

本結果から、会議の開催回数が多い状況が理解できたが、地域における新たな社会資源の開発など、地域ニーズに応じた対応ができているかという点など、会議の質と量が伴っているかどうかについての検討も必要である。



【図 21 「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数】

8. 就労アセスメントの実施

(1) 就労アセスメントの実施有無について

「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施しているか尋ねた結果、「実施している」170 件(57%)、「実施していない」127 件(43%)であった(N=297)。

(2) 令和 3～5 年度に実施したアセスメント数(人)

「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していると回答した 170 件のうち、令和 3 年度から 5 年度に実施したアセスメント数の総計を表 3 に示す。令和 3 年度から 5 年度にかけ、総計が約 200 件増加していた。

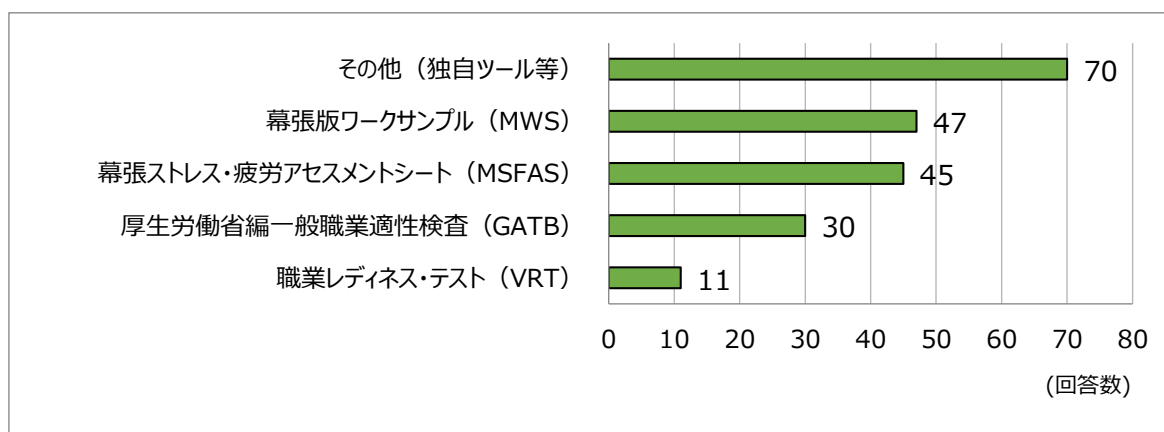
【表 3 令和 3～5 年度に実施したアセスメント数(人)】

	R3 アセスメント数	R4 アセスメント数	R5 アセスメント数
合計(件)	3,000	3,235	3,230
平均(件)	19.9	20.7	20.4

(2) 使用しているアセスメントツールについて

「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していると回答した 170 件のうち、使用しているアセスメントツールについて尋ねた結果を図 22 に示す。

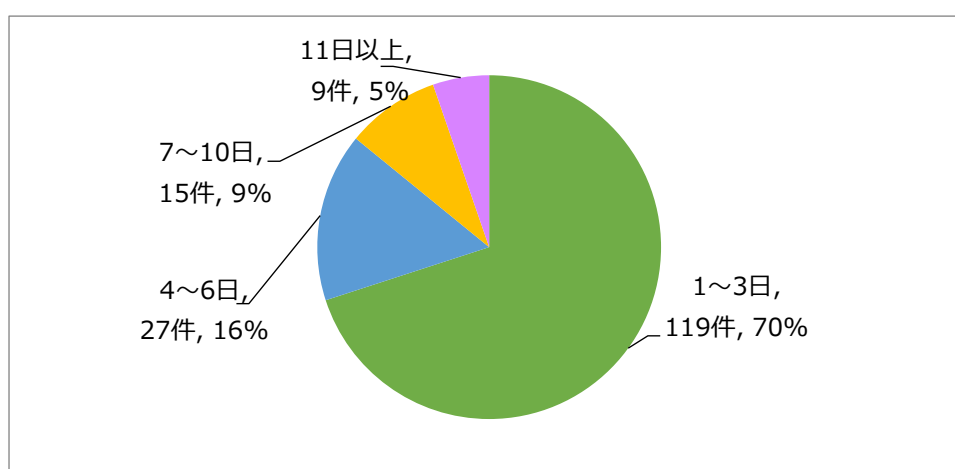
その他として「独自ツールを利用している」が最多で 70 件であった。少数意見では、「就労パスポート」、「BWAP」、「エゴグラム」、「高次脳バランサー」などが挙げられていた。



【図 22 使用しているアセスメントツール(N=153)】

(3)アセスメントの期間について

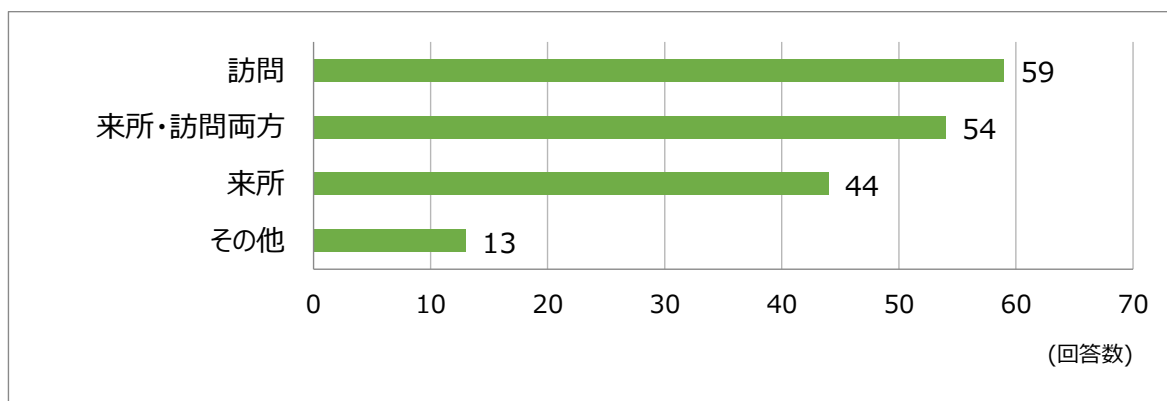
「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していると回答した 170 件のうち、アセスメントに要する期間を尋ねたところ、「1～3日」が 119 件(70%)と最も多く、次いで「4～6日」27 件(16%)、「7～10 日」15 件(9%)、「11 日以上」9 件(5%)であった(図 23)。



【図 23 アセスメントの期間(N=170)】

(4)アセスメントの実施方法

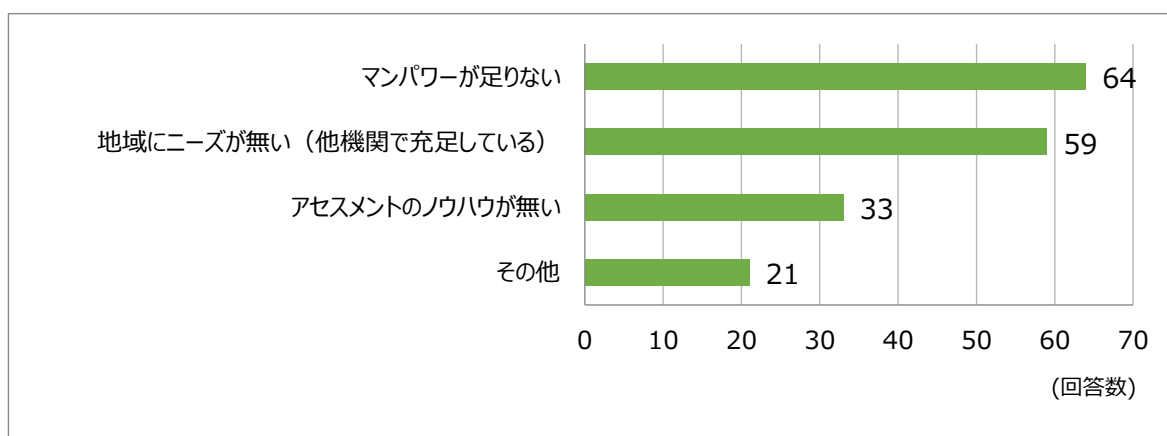
「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していると回答した 170 件のうち、実施方法について尋ねた結果を図 23 に示す。「訪問」が 59 件と最多であり、次いで「来所・訪問両方」54 件、「来所」44 件、「その他」13 件であった。その他については、実習や作業といった内容が示された。



【図 24 アセスメントの実施方法(N=170)】

(5) 未実施理由について

「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していないと回答した 127 件のうち、未実施の理由について尋ねた結果を図 25 に示す。最多は「マンパワーが足りない」64 件であり、次いで「地域にニーズがない」59 件、「アセスメントのノウハウがない」33 件、「その他」21 件であった。「その他」においては、「就労移行支援事業所がアセスメントを実施している」という記述が複数示されていた。

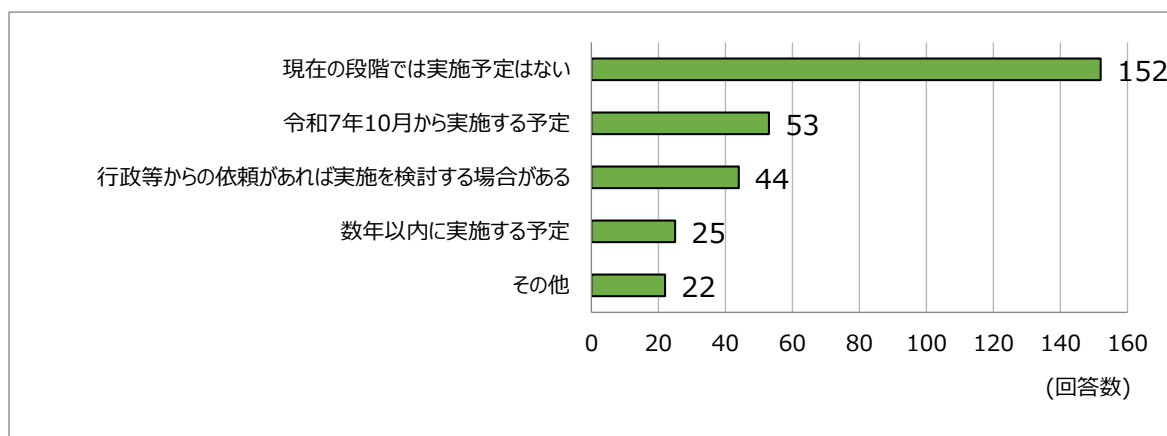


【図 25 アセスメント未実施の理由(N=127)】

9. 就労選択支援

(1) 就労選択支援の予定について

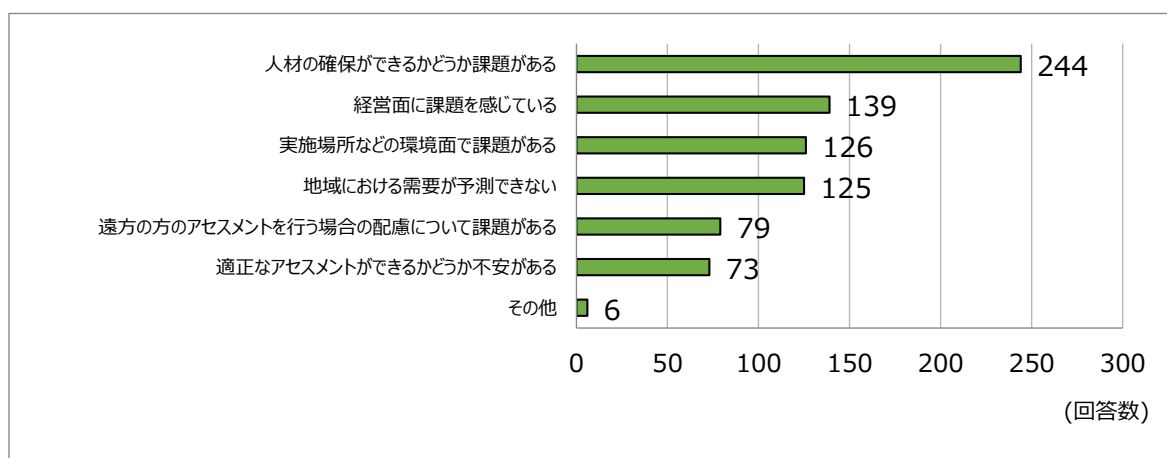
令和 7 年 10 月に開始される就労選択支援について、現時点での予定を尋ねた結果を図 26 に示す。「現段階では実施予定はない」が 152 件、次いで「令和 7 年 10 月から実施する予定」が 53 件であった。



【図 26 就労選択支援の実施予定(N=296)】

(2)実施する上でハードルと感じていること

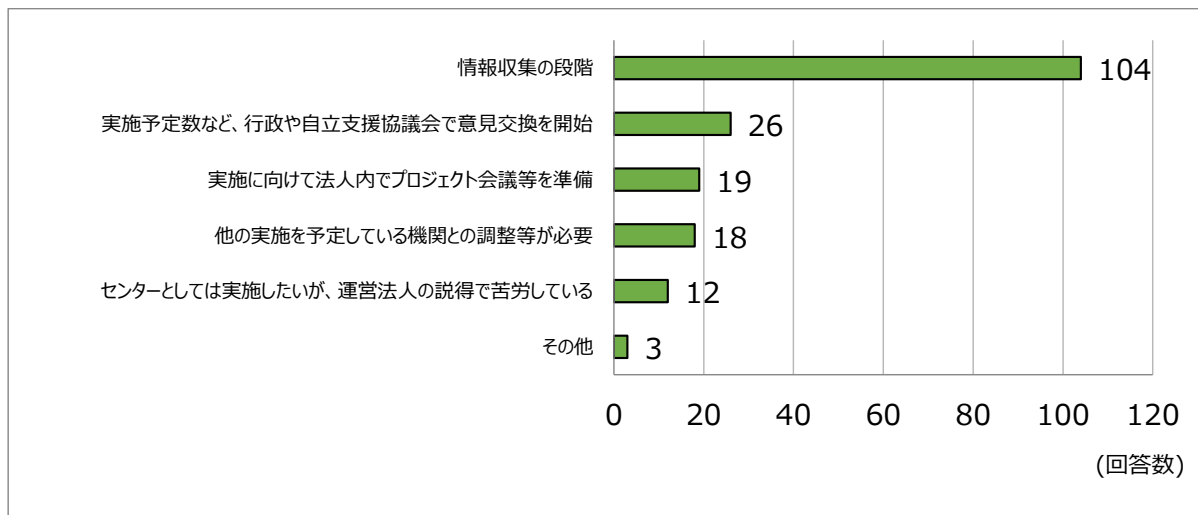
就労選択支援を実施する上でハードルと感じていることについて尋ねた結果を図 27 に示す。「人材の確保ができるかどうか課題がある」が 244 件と最多であり、次いで「経営面に課題を感じている」が 139 件、「地域における需要が予測できない」が 125 件であった。人材確保や経営上の課題に加え、地域ニーズの把握が課題となっていた。「その他」においては、「情報がないのでわからない」など、実施にあたっての情報不足が挙げられていた。



【図 27 就労選択支援を実施する上でハードルに感じていること(N=293)】

(3)就労選択支援に関する現段階での対応について

現時点で就労選択支援を実施予定または実施を検討しているセンターに対し、現段階での対応内容について尋ねた結果を図 28 に示す。「情報収集の段階」が最多で 104 件であった。「その他」として、「既に準備できている」、「モデル事業を実施後に検討予定」との記述が示された。



【図 28 就労選択支援に関する現段階での対応(N=125)】

10. 国への意見

今後必要であるとする行政施策について尋ねた結果、147 件の自由記述による回答が得られた。意見内容について、要点をまとめたものを表 4 に示す。

【表 4 今後必要であるとする行政施策について】

意見内容（回答数）	分類
法人が自己負担をすることなく支援員を加配できるよう、生活支援事業に関する補助額の増額。（21）	人材確保・育成
複雑困難な課題を抱えた生活相談が増えており、支援員の拡充や専門的な支援を行える人材の確保が必要。（16）	人材確保・育成
障害者就業・生活支援センターの役割の明確化。（16） （地域の実情に応じた就労系障害福祉サービスと障害者就業・生活支援事業との連携のあり方や、ネットワーク構築・スーパーバイズの強化についての検討。事業内容や目的が時代に合っていないと感じる場面がある。生活支援に関する適切な評価。）	地域連携・センター機能
基本給の底上げや経験年数に応じた昇給、専門的人材の育成等、職員の処遇改善。単年度契約の改善。（10）	人材確保・育成
人員の増員だけでは限界があるため、マンパワーのみに頼らないシステムの構築。	人材確保・育成
障害者就業・生活支援センター職員に対する研修・勉強会の充実。（3）	人材確保・育成
過疎地域等、移動手段を確保することが難しい方の移動手段の確保。（5）	地域連携・センター機能

地域住民に向けた障害に関する学習会等の実施、障害者雇用に関する理解促進。（３）	地域連携・センター機能
A型事業所における囲い込みを防ぐ。就労継続支援A型事業所の位置づけの整理。（２）	就労支援
障害者の職場実習制度の見直し（当事者、企業ともに実習を希望しないケースが増加している）。	就労支援
特別支援学校の卒業生に対する職場定着支援。（２）	就労支援
就労定着支援等、サービスが適切に行われているかの実態調査。就労系サービスの質の向上。（３）	就労支援
計画相談支援員数の増加や、就業系の研修に参加させる仕組みの構築。	就労支援
地域の障害者数と社会資源（就労継続支援B型や重度層を受けるグループホーム等）が合致するような仕組みの構築。	就労支援
難病の方や手帳を所持していない方について、障害者就業・生活支援センターの支援対象であるが、一般就労では配慮が得られない上、障害者雇用ではカウントが出来ず、困難になるケースが多い。（３）	障害者雇用政策
障害者雇用の考え方（施設外就労を認める等）。障害者雇用代行ビジネスの取り締まり。（３）	障害者雇用政策
今の障害者雇用の制度では働いても生活できる程度の収入を得ることが難しい。法定雇用率の算定の際、例えば正社員だとダブルカウントになるなど、障害者が生活できる雇用環境・条件にできないか。	障害者雇用政策
重度障害者が働きやすくなるよう、短時間労働のカウントを拡大するとともに、介助付き就労を利用しやすい施策を推進する。	障害者雇用政策
特例子会社専門指導員の専門性向上のための研修とその評価。	障害者雇用政策
その他（障害者就業・生活支援事業の一部有料化、福祉サービスに繋がらない方の支援体制、家族支援、一人暮らしの支援、軽度の知的障害者に対する支援、高齢者になった際に制度の隙間に落ち込むケースの支援等）。	その他

集計結果に基づく考察

1. ナカポツセンターにおける現状

本調査結果では、ナカポツにおいて登録者の生活支援への対応が明らかに増大していた。その内容も複雑化、多様化していることから、ナカポツのみでの対応には限界があり、一定の専門性が求められることや、多くの機関との連携が必要な状況が示された。

生活支援の対応増加の背景として、①精神障害者や発達障害者の登録者の増加を背景に、障害特性からも社会生活上の支援ニーズが高いことや、②世帯人数の減少や共働き世帯の増加、家族形態が多様化するなどの社会情勢の変化に伴い家族機能が低下し、これまで就労する障害者の生活支援を主に担ってきた家族が、障害者の生活支援を担うことの機能的な限界から、社会生活上の支援ニーズが増大していることが考えられる。

2. 今後の課題

(1)生活支援の標準化

就労支援と生活支援のニーズは連続性があることから不可分であり、支援の範囲を各センターで独自に判断することは困難であると考えられることから、センターによって支援内容に大きな差が生じていることが推察される。さらに、圏域に存在する社会資源の量や質によっても、対応できる範囲が異なり、地域によってばらつきが生じていることが想定される。

また、本調査結果から、障害者を雇用する企業から生活支援ニーズへの対応を要請されるケースが増加している現状が示された。障害者雇用が発展する中で、企業にとってナカポツの存在は欠かせないものとなっており、期待が高まっていることの表れでもあると考えられるが、ナカポツの人的資源や対応力は限られた状況にある。

今後、生活支援のニーズはより一層高まることが予想されることから、ナカポツによって提供できる支援に大きな差が生じることがないように、圏域の社会資源の状況を考慮しつつ、一定の標準的なガイドラインを作成することも課題として考えられる。

(2)連携体制の構築

多様な生活支援ニーズに対応する上では、多くの機関との連携が必要となることが考えられる。生活支援のニーズにおいては、親亡き後の対応など家族にかかわる内容も示されており、課題を解決する上では、センター登録者のみならず、家族全体に対する支援が不可欠となることが考えられる。地域において、障害者家族を包括的に支援することのできる相談支援事業所や相談支援専門員との連携を強化することが一層求められると言える。その他、複雑化、多様化する生活支援ニーズに対応する上でも、支援の対象を明確化し、他機関との役割分担を強化することや、その仕組みを構築することが求められている。

(3)人材育成や財政的支援

本調査では、生活支援を担当する職員の育成が運営上の最大の課題として示された。これは、若手職員の確保が難しく、経験を積んだ職員が異動することで知見が継承されにくい

ことや、生活支援員の給与水準が低く、ベテラン職員の確保が困難となっている状況によるものと推定される。今後、OJT を活用した人材育成のあり方について具体的に検討するなど、ナカポツセンターの特性を踏まえた育成プログラムの策定を行うことが必要であると考えられる。

人材育成にあたっては、それに係る予算も必要となるが、赤字の状況にあるセンターが4割以上という結果が示され、そもそもナカポツの委託費が不足している現状が示された。財政難であることによってナカポツ職員の配置や育成、処遇改善を図ることが困難な状況に至ることが考えられ、ひいては、支援を断念せざるを得ない状況が発生する可能性もあることから、財政的な支援策の検討も望まれる。

6. 追加個別調査

6.1 目的

全国悉皆の実態調査アンケートだけでは、その詳細を定量的に確認しにくい、各センターの生活支援に係る実際の業務量や支援の現状、およびセンターの人員体制や財政状況について、追加の個別調査を実施することで、ナカポツにおける生活支援の現状の課題をさらに詳らかにする。

6.2 実施方法と調査項目

6.2.1 実施方法

実施期間：2025 年 1 月 16 日～2 月 22 日

調査対象：生活支援モデル的取組実施に協力いただいたナカポツ 10 センター

6.2.2 調査項目

1. タイムスタディ

生活支援に関わったすべての職員の支援時間、支援対象者、支援方法、支援内容、生活支援の分類について、1 月下旬の一週間（5 日間）にわたって調査した。

2. 職員体制

令和 5 年度の職員体制と事業収入について調査した。

調査項目の詳細な内容については、参考資料 9.6「個別追加調査記入票（書式）」を参照のこと。

6.3 調査結果

タイムスタディ記入票および職員体制記入票は厚生労働省担当職員に別途提出済み。

7. 事業報告セミナー

7.1 目的

本調査事業の取組内容について広く周知、啓発するために、障害者就業・生活支援センターの職員、就労系障害福祉サービス事業所の職員その他就労支援機関の職員、行政、教育機関の職員、障害のある人を雇用する企業関係者等を対象とした事業報告セミナーを開催する。

7.2 開催方法と参加者

7.2.1 開催方法

日時 令和7年2月17日（月） 13：00～16：30

形式 オンライン（ウェビナー）

配信会場 TKP 東京駅カンファレンスセンター 会議室 11C

7.2.2 参加者

申込 208 名（ナカボツの職員 181 名、その他 27 名）

参加 222 名（内訳の詳細は不明）

7.2.3 プログラム

事業報告セミナーのプログラムは以下の通り。

13：00～13：05 開会挨拶

13：05～13：10 委託者挨拶

13：10～13：25 事業概要説明

13：25～14：45 モデル的取組実践報告

- ・ 資源が多く、地域の関係機関との連携を図っていく取組
札幌障がい者就業・生活支援センターたすく
- ・ 資源はあるが、地域の育成・伴走型支援を主体とした取組
熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす
- ・ 資源が少なく、個別支援を実施しつつ資源を作っていく取組
障害者就業・生活支援センタートータス

14：45～14：55 休憩

14：55～15：05 提言「就業・生活支援センターの生活支援に期待すること
～相談支援の立場から～」

沖縄大学 教授 島村 聡

15：05～15：20 全国悉皆実態アンケート調査の集計結果報告

15：20～16：20 パネルディスカッション

「ナカボツの生活支援のいまとこれからを考える」

埼玉県立大学 名誉教授 朝日 雅也

福岡県央障害者就業・生活支援センター 横谷 佳代

全国就業支援ネットワーク 藤尾 健二 酒井 京子

16：20～16：25 閉会挨拶

16：25～16：30 諸連絡

(登壇者敬称略)

セミナーの告知については、参考資料 9.7「事業報告セミナー案内フライヤー・プログラム」を、当日の映写・配布資料については、参考資料 9.8「事業報告セミナー映写・配布資料」をそれぞれ参照のこと。

7.3 参加者アンケート結果

回答 99 名（ナカポツの職員 88 名、その他 11 名）

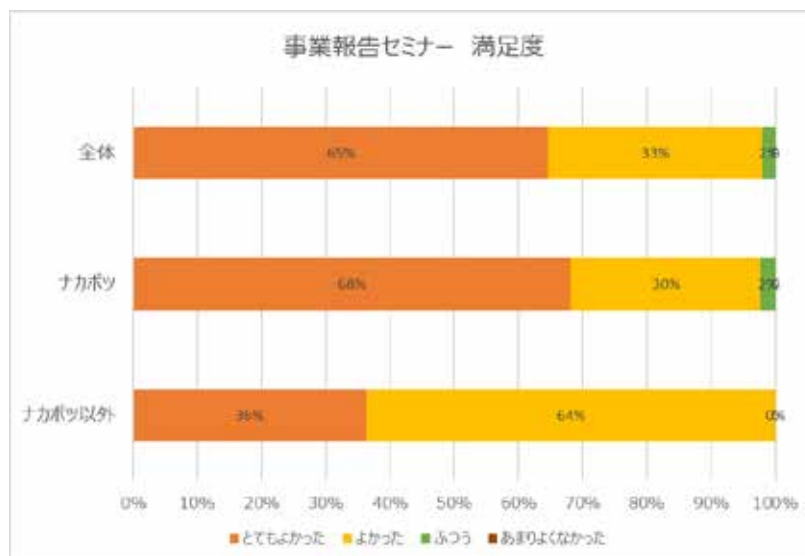
○ セミナー全体の満足度

とてもよかった：64（ナカポツ 60・ナカポツ以外 4）

よかった：33（ナカポツ 26・ナカポツ以外 7）

ふつう：2（ナカポツ 2・ナカポツ以外 0）

あまりよくなかった：0



○ ナカポツの参加者「とてもよかった」60 回答の自由記述

- ・報告とパネルディスカッションのバランスが良く、とても密度の濃い内容でした。
- ・現場の声が反映されていること、同じ状況であったり、見直さないといけない部分などを振り返ることができました。
- ・実践報告、パネルディスカッションで生活面の支援についての現状や課題について整理できたから。
- ・生活支援について共感できたこと。
- ・日々の支援で感じていた疑問点等にふれられており、非常に勉強になった。

- ・他センターの取り組みや生活支援の実態を知ることができたため。
- ・年金のことなど、日々の業務で直面している話しができてよかったです。
- ・生活支援の概念を考える機会となり、有意義な時間をいただいております。
- ・生活支援の比重が高まっている中で、支援全体の整理や支援機関へのコーディネート的役割についても考えていく時期になっている事を、改めて知る事が出来、また考える時間になった。
- ・生活のモデル事業をもとに行いたかった。地域実情を踏まえ具体的な取り組みを知る機会となり大変有意義だった。
- ・地域性に合わせた事例が聞けて良かった。
- ・就業生活支援について理解を深める事が出来た。
- ・現在の支援事例に役立った内容だった。
- ・各事業所の事業報告やアンケートを通して、ナカボツの実態について知る事ができた。生活面の支援に関して、本当に幅広く対応されていて線引きをどうするのかについて考える機会となった。地域の関係機関同士が協力し合ってお互いの役割を理解することから始まるのではないかと感じた。
- ・課題と感じていた生活支援についての整理が全国的にも同様であることを確認できたため。
- ・生活支援について、悩んでいる・考えているのは自分だけではないと分かって安心した。今後のナカボツ業務の中で今回聞いた内容について、特に行政や関係機関との連携、より良くするために必要な相談機関へ繋ぐということを意識してやっていきたい。
- ・ナカボツがする支援なのかと感じながら支援していることが多いため、日頃の業務を振り返ることができました。
- ・生活支援をテーマにした会議というのは、これまであまりなかったように思う。でも、アンケート結果から見ると、かなりの割合でナカボツは生活支援に関わっていて、その内容の精査と質の振り返りが必要だと感じた。問題提起の会として画期的であったと思う。
- ・日々感じているナカボツ支援の違和感（本来ナカボツではないがセーフティネットとしてやらざるを得ない業務等）が全国的なものであることが分かったこと。自分たちだけでないという、ある種の一体感のようなものを感じることができました。
- ・日々の支援で感じていた生活支援の役割について改めて腑に落ちる部分が多くありました。就業生活を高めるための働きづらさを解消していくために、ベストをつくして参ります。
- ・規模ごとの状況が知れた。パネルディスカッションの進行が素晴らしく、聞きたい内容が知れた。
- ・それぞれのセンターが抱えている生活支援に対する課題や取り組みを詳しく知ることができ、とても参考となった。
- ・舞浜コーポレーションの方に、「支援者が退職等で変更になり残念である。支援者の労働環境、条件を高めていくことも障害者雇用企業側として期待するところである」と言っていただいたことに非常に感銘を受けました。
- ・ナカボツセンターの地域アセスメントをアンケート結果から、自センターと比較することがで

きた。モデル事業の発表から、地域によりかなり違っていることが認識することができた。

・どこまで支援すれば良いのだろうか、やり過ぎだと言われていたが、他センターさんは、より手厚い支援をされており、ナカポツの奥深さを感じました。

・生活支援と就業生活支援の違いを再認識した。

・自分自身もナカポツが行っている生活支援事業がどこまでの範囲なのか、先輩職員に尋ねながら探り探りの状態であった。今回「代替性・緊急性を視野にいれたうえで判断するとよい」という話があり、基準的なものを示していただけたように感じた。その点がとても個人的にはよかった。

・内容にとっても共感でき、これから自分たちが取り組んでいかなければいけないことが明確になった。

・生活支援について他のナカポツでの取組み、今後あるべき方向性など聞くことができたから。

・ナカポツの担う生活支援の在り方、改めて理解できたから。

・全国のナカポツの今がわかり、自分の事業所の事を振り返るきっかけになった。

・現状の課題を共有できて良かった。

・他県の3つの規模のナカポツの生活支援の現状を伺うことができ、地域によって課題が違うことがよくわかりました。

・就業・生活に区切りをつけるのではなく、一体として捉えた支援の重要性を確認できました。そうは言っても、地域資源との連携も更に深めていこうと感じました。

・他センターの取組みや考え方がとても参考になった。

・地域特性ごとに事例の発表を行っており、共感できることも多かった。

・理知的、建設的な発表で終始聞き入ってしまっていました。あるあるもあれば、反省しないといけない所、この取り組みいいなと思うこともあり非常に有意義な時間でした。

・業務の中で同じように感じていることが多かったので、同感したり、参考になることが多くありました。

・日々支援を行うにあたり、模索している事柄に解決の道筋ができました。

・他センターの多様な状況が聞けて良かった。

・全国の就業・生活支援センターの実態と、取組を知れる良い機会だった。

・共感できる部分が多いことやお話を聞かせていただき、なるほどと今後の支援に役立てられると感じました。

・各センターの取組みや状況を知ることができ、学ぶことの多さや振り返りにもなりました。ディスカッションについてもそれぞれの思いなど知ることができ、参加して良かったと感じました。

・今後、生活支援を行っていくうえで、有意義な情報を得ることができ大変勉強になりました。

・企業からの応援が励みになった。

・今後の課題など説明が分かりやすく有意義な内容でした。

・地域によって、支援の幅の違いがわかり、とても興味深かった。

- ・なんでも屋になりがちなナカポツの生活支援について様々な意見と実践が聞けたから。
- ・生活支援は単に日常生活の手助けをするだけでなく、利用者の自立を促し、尊厳を守るために欠かせないものであることを改めて感じました。
- ・普段から、生活面での支援はどこまですべきか迷うことがあったので、参考になりました
- ・就業・生活支援センターの思い（人材不足、環境、賃金）を代弁して頂き、感謝感謝です。
- ・みんなが判断に迷う所が明確になりました。

○ ナカポツの参加者「よかった」26 回答の自由記述

- ・他センターの生活支援の実情を知ることができた。
- ・生活支援における他ナカポツセンターの取組や今後の展望についても事例等を通して知ることが出来ました。
- ・就業面より生活面での支援が多くなってきているため。
- ・実際にあった事例に対しての対応などの紹介もあったらもっと良かったです。
- ・全国の他のナカポツの取り組みを聞くことが出来、自分たちの支援の在り方が良かったのか確認することが出来たし、そんな支援も行っているのかと驚くこともありました。また、地域資源の違いはあっても志を持って支援する、社会資源の人材育成をすることの大切さを改めて感じました。
- ・具体的な課題の報告が聞けたので。
- ・生活支援員に従事して 1 年なので、ナカポツの生活に関しての他のセンターの実際が知れて良かった。
- ・モデル的取組実践報告がよかった。
- ・生活支援における課題提起が大きくされたことがまずはよかった。
- ・他のナカポツの話を聞けて参考になった。
- ・他のセンターの状況がわかり参考にしたいと思った。
- ・当圏域では、生活支援に関しては支援主体がブレやすいため、参考となる情報が多くありよかった。
- ・他のナカポツの生活支援の様子を伺うことができ、大変参考になった。
- ・パネルディスカッションの内容が濃く、共感できたり参考になるところが多かった。
- ・地域は違いますが、ナカポツとしての課題は同じだということを感じました。
- ・朝日先生のお話しがわかりやすかった。
- ・実践報告では、地域の状況を分析しながら真摯に取り組んでこられた様子が聴け、大変勉強になりました。中ポツとしての生活支援の在り方を改めて考える機会になりました。
- ・生活支援について改めて考えさせられるいい機会になった。各プログラムの話が聞きやすかった。
- ・今までは就業のセミナーが多かったが、生活のセミナーが開催されて実情が分かり良かった。
- ・生活支援の捉え方は関係機関によってバラバラ、自センターでもどこまでが…と悩むことが多

いですが、今回のセミナーを受けて地域/資源によって違いはあれど、悩む内容は似ていると思いました。ただそのままでは良いとは思っておらず、ナカポツの在り方を再考するきっかけになりました。

- ・他ナカポツの現状が知れる機会となり、参考になりました。
- ・通称「なんでも屋」であるナカポツ業務であるが、モデル的取組を行った事業所の話が聞けたのは良かった。他のナカポツ職員や厚労省がどのような感想をもったのか、一言でもよかったので聞きたかった。

○ ナカポツの参加者「ふつう」2回答の自由記述

- ・パネルディスカッションでの内容がもう少し参考になるともっと良かったです。

○ ナカポツ以外の参加者「とてもよかった」4回答の自由記述

- ・各事業所の取組について担当者から詳しく教えて頂けてわかりやすかったので良かったです。
- ・他事業との連携や自事業所の役割の整理や発信など、具体的な事例が多く大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・三つの地域の実践報告を聞くことができたため。

○ ナカポツ以外の参加者「よかった」7回答の自由記述

- ・ナカポツセンターの現状が良く分かりました。
- ・様々な実態が聞けた。
- ・ご利用者の就労支援を通してかかわっていく機関のひとつとして、取組や役割、生活支援における課題等を学ぶことができ良かったと感じる。ここで学んだことをもとに、今後も連携していきたいと感じている。
- ・ナカポツセンターの取り組みを知ることができた。
- ・生活支援ワーカーの困り感が顕著で役割分担先である地域資源のニーズを感じた。
- ・ナカポツの業務内容を詳しく聞くことがなかったので、思っていたより多岐にわたり、更に範囲外であろうと思うことが多い事に驚きました。
- ・就業・生活支援センターの現状を知ることができた。

○ 【特に印象に残ったプログラム】についてのナカポツの参加者の自由記述

- ・他機関への出前講座、事例検討会、生活支援講座など、参考にしたいと思った。
- ・各センターがどう活動しているのか、全国での課題も含めて知ることが出来た。
- ・支援の意味が分かりやすかった。
- ・他ナカポツ機関の生活支援における取組や他機関連携について知ることが出来ました。また、パネルディスカッションでは、役割分担の重要性を改めて実感しました。
- ・地域として共通点が多くあり、事例も近いものを感じました。今後の参考にしたい。

- ・他センターの取り組みや生活支援の実態を知ることができた。
- ・他の事業所の現状が知ることができてよかった。
- ・年金申請をナカポツがやっている。社労士の仕事をナカポツがやっていいのだろうか、の線引き。全国ナカポツの生活支援の比重が大きくなっている現状を知ることができ、生活支援を俯瞰する機会となりました。ありがとうございました。
- ・綺麗な話ではなく現場の実態やそれに伴った意見交換を聞く事が出来たことは有意義だった。
- ・非常に中身の濃い内容だった。
- ・生活支援について初めてセミナーを聞いたから。
- ・生活の支援と就業の支援、漠然としたものが形になるきっかけとなった。
- ・抱えている課題が一緒だった。
- ・自センターと共通する課題があることを具体的に確認できたので。
- ・生の声が聞けて良かった。
- ・都市であり、長年運営されている状況を知ることができ勉強になりました。パネルディスカッションでは、現状や今後の展開について聞くことができ良かったです。
- ・就労と生活支援を分けて考えるか否かという点について、どのセンターも悩んでいること、その上で何を重視して実践しているかという所を聞くことができた。
- ・多方面の方から違う視点でいろんな話を聞くことが出来た。
- ・実際に支援している取り組みの報告がよかった。地域との連携にあたり、上から目線ではなく、地域と一緒に考える姿勢の取り組みが良かった。
- ・自センターの業務について、無自覚にしてきたことを自覚させられた。地域作り、生活支援の内容の精査は今後も重要な視点である。「地域格差自体、これで放っておいていいのか？」と突っ込んだ問題提起もされたが、大事な視点だと思った。就労選択支援はまさにその良い事例。就労移行支援がないところも多い。この問題を地域任せにしているのか、あるいは、何らかの方法と一緒に考えるのか。そんなことを考えさせられた。
- ・それぞれの地域事情からの実践報告は、自分たちの自治体と照らし合わせながら聞かせていただきました。どの報告もそれぞれの地域特性や法人の事情も踏まえ、学ばせていただくところがたくさんありました。「それはナカポツではない」と言葉にすることは簡単ですが、ではどこがやるのか。色々な機関、企業と関わっているからこそ、関係機関支援や地域資源の開発、太く強い連携体制を整えることができるのもナカポツの強みだと思います。
- ・調査結果をベースにした内容であったのと、地域性に分けた報告だったため分かりやすかったです。パネルディスカッションの内容がとても良かったです。
- ・当事者の自己決定と自己管理にむけた支援、事業所の雇用を管理に対する助言が、本来の就業・生活支援事業の原理原則であることに立ち戻ることができた。
- ・当センターの圏域は社会資源があまり多い圏域ではないので、資源が多く関係機関も多い圏域のセンターではどのような課題があるのか非常に興味深かった。
- ・生活支援の基準はどこまでやるのか、という議論は弊センターでも職員間で行っているところ

です。時々立ち止まり、ではナカポツが担わなかった場合「どこが、どこまでやるか」までを振り返り、提示ができなければ非難だけ残り生産性がありません。つまり、地域アセスメントして、年金申請やら保護者の通院同行で大変だ ⇒じゃあ、どこに協力してもらえたら良かったか、をセンターや地域と話し合っていくことが大切だと学びになりました。

- ・社会資源、支援者の考え方で生活支援の内容が違ってくる、生活支援の範囲、ナカポツとしての役割を改めて考えることができた。ナカポツとしてせざるを得ない理由、緊急性、非代替性、対象者への高い共感性については、今後の支援の在り方として考えていかなければいけないことと感じた。

- ・関係機関との連携の在り方、社会資源を開発する取組について参考になったこと。また、なかぼつは、障害者の将来性の自立に向けてセルフマネジメント力を高めることや企業の雇用管理能力を育てるという役割を改めて考えさせられたこと。

- ・ナカポツを担当して2年目で経験が浅いため、他センターの情報や事例紹介があり、とても参考になりました。

- ・回答率が以前より多かったことも興味深く、取り組みや課題を知ることができた。
- ・どのように取り組んでいるか具体的に理解することができた。
- ・各実践報告やアンケート調査の集計結果を踏まえて、総括的な意見を聞くことができた。
- ・共感する部分が多く、参考になる意見が多くきけたこと。
- ・地域差によって行っていること、課題となっていることが分かれており参考になったから。
- ・高い共感性による支援が本当に本人にとってベストな支援なのかという話を聞き、ハッとしました。適切な機関に繋げることも自分たちの責任、繋ぎ先含め地域の支援力の向上など改めて考えさせられました。

- ・パネルディスカッションはとても興味深く、話が入りやすい。

- ・地域性の違うナカポツの状況を知ることができた。ディスカッションでさらに方向性を学べよかった。

- ・実践例を知る良い時間だった。

- ・オリエンタルランドの特例子会社の方が仰った、人・物・お金の環境整備の話で、センターでも就労支援者として素晴らしい人材が、給料面で退職をせざるを得ない状況である。とても男性支援者が生計を立てられる給料でないこと。おそらく法人に委託しているので、法人の問題ではあるが、本来全国で同じ業種で仕事をしているのにも関わらず、この差に関して、監査での指摘はないのか？人件費の日当がうたわれているが、適正に使われていないのではないのか？法人の為の事業委託ナカポツになっていないかの疑問しかない。年数や支援内容をしっかり見て、適正に事務事業が行われているのかを見て欲しい。

- ・どの発表も自分が担当している利用者さんに照らし合わせることができて、どのように対応していくべきかイメージができた。

- ・各センターでの現況を具体的に聞くことができ、連携の重要性や困難さ、生活支援の在り方を改めて考えさせられた。

・札幌たすくさんの就労系障害福祉サービスの役割・機能についての一覧表の作成や社会保険労務士との連携など、当センターでは考えたことが無かった支援の工夫や対処がよくわかりました。

・(1) 札幌たすく：障害福祉サービスの役割・機能を、就労移行、A型事業所、B型事業所ごとの色分けした資料はとても参考になります。(2) がまだす：「生活の中に仕事はある」という視点は今後の活動に活かしていきたいです。資料表紙の、「伴奏型支援」という表記は「伴走」との違いを何か意味していたのでしょうか？(3) アンケート調査：表紙の「悉皆」という表記はどんな思いが込められているのでしょうか？舞浜コーポレーションの古迫さんのコメントにあった「懐の安心」はもっともだと感じます。人材を人財に変えていくためにも環境と合わせて待遇面も強化してほしいと感じます。

・モデル的取組実践報告では当センターでもあるあるで共感する内容が多かった。障害年金申請についてや、他機関との連携、取組事例等とても参考になった。また、朝日先生の話が今後の生活支援のこれからを考えるヒントをもらったように感じた。

・共通する課題について考えることができた。

・規模の大きいセンターの話は新鮮であった。それゆえの課題など知ることが出来た。

・ナカボツセンターの生活支援の中には、緊急性、非代替性もあるが、支援者の高共感性もあるとの言葉にはっと気づかされました。やらざるを得ない支援と思い込み、肩入れをしてしまう部分というものがあるのかもしれず、またそれは本人の力や地域の力を信じていない事にもなり、成長する機会を奪ってしまうことにもなる。自己満足で疲弊してしまうのは違うなと思いながらお話を聞いていました。

・業務の中で同じように感じていることが多かったので、同感したり、参考になることが多くありました。

・取り組まれている事例や目指す支援が素晴らしいと思った。参考にさせていただき、当センターの取り組みをより充実させたいと感じました。

・当事業所でも取り組める内容で参考になった。

・全てのプログラムどれも印象に残っておりますが、しいて上げますと、アンケート調査、パネルディスカッションが印象に残りました。精神障害の方よりも身体障害の方が多く驚いたことやパネルディスカッションでは今後の支援に役立てる内容が多かったです。

・他のセンターの実情が分かって良かった。

・生活支援員として、普段から疑問に感じていた内容だった為、共感いたしました。

・普段の支援で、疑問に思っていたことに共感する部分が多々ありました。

・各センターの実践報告を聞き、違いはあれど、相談者にために頑張っている事に感銘を受けた。

・スーパーバイズ的なお話が大変ためになった。

・実践報告からは、どこまで生活支援？？と思いながら支援することのジレンマを感じていることの共感をしたこと。生活支援という言葉に引っ張られてしまってなんでも屋さんとなってしまうのではなく、ナカボツの生活支援、就労生活における生活支援という位置づけを自分もセン

ターも考えさせられました。

- ・生活支援者の現場を実際に経験している当事者の声を聞くことで、支援の必要性や課題がリアルに伝わってきました。制度や理論だけでは見えない、生の声が非常に貴重でした。
- ・取り組みを聞いて取り入れたいと思った。
- ・地域性、支援機関の役割や関わり、地域資源の活用法。
- ・地域やセンターによって、生活面で関わる度合いが違っていた。
- ・歴史ある札幌たすくさんの実践報告は大変参考となった。ナカボツ業務は周囲から「なんでも屋」として期待されており、立ち上げから数年が経過した現在では、支援を断る事が許されない。職員の離職率も高く入れ替わりが激しいため、支援の滞りが生じてしまう事も多々ある。地域差があるものの、他のナカボツはどのような対応をしているのか興味があったが、今回のアンケート結果から、生活支援員の育成や処遇が上位となっており、全国的に同じような状況が発生しているのではと推測している。
- ・ナカボツの抱える課題を共有し、支援内容、役割を伺うことが出来、今後の支援に活かしていきたいと思った。
- ・現場は共感でき、ディスカッションは学びがたくさんありました。

○ 【特に印象に残ったプログラム】についてのナカボツ以外の参加者の自由記述

- ・生活支援について、例えば利用者の家族の通院のお手伝いや飼い猫のノミダニ駆除までしているところにとっても驚きました。どこまでが生活支援になるのかが難しいと思いました。また、田舎では障がい者手帳を持っていることを近所の人に知られたくないとかそういう考え方がいまだにあるということがとても問題だと感じた。
- ・地域ごとに抱えている課題や工夫した取組を知ることができ良かったです。
- ・具体的な取り組み事例で、自身の地域でも活用したいと思える内容でした。
- ・人口も少ないとは言え、生活面の相談はどこも同じなのだとおもしろながら視聴出来た。
- ・ナカボツセンターにおける生活支援の基盤が整っていない部分があると知った。地域の資源を活用し、抱え込まずに支援していく大切さを改めて学んだ。
- ・ナカボツセンターを取り巻く環境や実情を知ることができた。これから上手に連携していけたらと思った。
- ・地域性の違いが実感できる内容となっていた。
- ・生活面の支援のニーズの現状の資料で、内容に驚きました。
- ・それぞれの地域事情に応じどのように考えどのようにアプローチをしたのか、その過程が大変興味深かった。
- ・全国のナカボツの生活支援の実態が見える良い機会となったため。

○ 【ナカボツセンターの生活支援】についてのナカボツの参加者の自由記述

- ・年金申請までがつつり対応しているのは驚いた。社労士の領域だと思っていた。発表されたセ

ンターと比べて、連携やリファーマーができていたと感じた。地域の他機関との支援力や知識の差を縮めることを今後の目標としたい。ナカボツにしかできないことに特化していけるよう、それ以外のことはリファーマーできるような体制を地域で作ることが必要。課題が多いケースは複数の支援者で支える必要がある。相談員、福祉サービス事業所は就労についてのプロではないし、企業目線を知らない。ネットワーク会議で企業の採用担当者に登壇してもらい、求める人材像、受け入れ後の対応、努力したことなど、事例発表を通して理解を深める場を作った。今後も、「福祉と雇用」が繋がる場を作りたいと思っている。

- ・支援の区分け・棲み分けが大切とは理解しつつ、やはり「何をどこまでナカボツがやるのか」と悩むことがあります。

- ・生活支援担当者の加配や予算増額をお願いしたい。

- ・専門性のところに繋げることができることは、つなぐ。難しい場合は基幹などへ相談して一緒に考えていただく。

- ・ナカボツの役割と地域関係機関との連携。それぞれがどの支援をするかが、まだはっきりしていないので、関係機関との繋がりは大事であることを改めて考えさせられた。

- ・ご本人の状況や障がいにもよるが、ナカボツのみで支援を行ってきたケースで生活上の支援が浮上した際には、結果的に抱え込まざるを得ない。支援機関（基幹含む）を巻き込もうとしても、「ナカボツには生活支援担当がいるじゃない」と門前払いを受けるケースはやはりある。ナカボツのセミナーでこのテーマを議論するのではなく、相談支援員の研修や基幹相談の研修や資料などに、ナカボツの生活支援について明示をして頂きたい。結局、地域で話しましょうね。では何の解決にもならない…

- ・分野ごとのネットワークをつくり、顔の見える機会を作っていくことが今後、ナカボツに基幹センターとして求められているように感じています。来年度、教育、医療、就労、異業種専門相談機関、と各分野の支援ネットワークを構築していく取り組みを行い、地域支援の力の醸成のきっかけにしたいと考えています。今回色々と学ぶことが多く、有意義な時間を頂きましてありがとうございました。

- ・一人の支援者では出来ることが限られるため、やはり地域資源を理解して連携して、支援者を増やしていくことが大切だと感じました。餅は餅屋ですね。

- ・何でも屋ではなく、地域の社会資源に差がありつつも、今日の話の内容を理解する中で、今後の生活支援の介入や役割分担をすることが、現状を変えていく事にも繋がるのかと思った。

- ・アンケートなどを踏まえて生活支援の幅の広さが感じられ、支援体制が非常に少ないと感じます。当センターは県単や市単の補助など全くない中での運営で、事業的にもひっ迫しています。そのため人材をしっかりと配置できるぐらいの予算確保をお願いしたいです。また、地域の相談支援専門員の就労支援力が向上しないことも地域課題として大きいと改めて感じました。

- ・線引きの難しさはあるが、何でも屋にならない様、ワーカー自身がしっかり支援や役割の明確化をしていきたい。

- ・就業生活支援が漠然としている為、指針があった方が良いのではないかと思います。

- ・役割を明確化して欲しい。
- ・現状では同居の親による支えが問題を潜在化させているが、近いうちに住まいを含めた生活課題とそれに対するケア（障害福祉サービス）の供給不足が一気に顕在化するのではないかと予想している。
- ・今後、就労選択支援制度の導入を控え、ナカボツセンターはそこで求められる役割として、生活支援に関してより深く考えていく必要があるかと思います。更なる検討の場があればと考えている次第です。
- ・地域でたらい回しになっているケースを、就労という言葉が出るとほっとけず支援に係ることが多いです。基幹相談を頼るべきところは頼らないとですね。基幹も人がコロコロ変わるため、もっと日頃の連携を密にしなければと思いました。
- ・生活支援については、どこまでやるべきか、ナカボツの役割とは何かなど考えさせられ、迷いながらやっている。地域の格差ということが出ていたが、地域というより人（担当者やリーダー的な人）の格差、温度差にもよっている。ナカボツが上から目線で育てるというより、ナカボツだけではできないので、一緒に考えてほしいと伝えている。地域の関係機関との対話を重要と考えている。顔の見える関係、何かあったときに頼める関係、お互いさまの関係づくりを心がけている。
- ・自立支援協議会、基幹相談支援センターがキーになるというのは同感です。地域を動かしていく場所にきちんとナカボツも入って、一緒にやっていくことが大事。
- ・ナカボツの「生活支援」というキーワードひとつで、ここまで広い議論ができるということは、これまで地域で様々なことを考えながら、担いながら実践をしてきたから。国はしっかりと認識をして、適切な事業枠、予算を考えてもらいたい。
- ・当センターの自治体は比較的、札幌たすくさんに似ているような感じがしました。委託相談支援事業所を頼りながらミッドフィルダー的な役割になりますが、事業所のスタンスもまちまちで、福祉サービスを利用しないのであれば相談は受け付けられないというような事業所もあります。連携やスタンスの違いで、同じ自治体に居住している方で差が生じてしまうのは違うのかなとも思いますし、最終的なセーフティネットとしてナカボツになっている状況です。既にやっているとところもありますが、各機関と役割分担をしてナカボツはここまでやるから、相談支援にはここをやってほしいというようなナカボツからの明確な依頼内容も求められているような感じがします。それを明示できる支援者のアセスメント力の向上が必要かと思います。
- ・支援者の意識を高める必要性を改めて感じました。
- ・「就業に伴う生活面の支援」の概念について再度考え、そこを基に線引きをせず、ケース、状況に応じた役割を担っていけばよいのではないかと感じています。
- ・予算も理念も労働行政と福祉行政が縦割りで旧態依然としている。アセスメント機関も計画相談や委託相談、基幹相談、選択支援等々が醸成してきている中で、相談機能としての就業・生活支援事業が中核的役割なのか、ケースを多様に動き回る役割なのか、名称も含めて、一考する時期に来ているのではないか。

・多くは生活支援や体調についての相談支援につながっていると実感しています。都度、多種多様な関係者（医療、福祉、教育、企業等）と連絡調整しなければなりませんので連携をとることに時間がかかります。いつもその時間と人手が十分に割けなくて利用者に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

・本人以外の支援を直接ナカポツとして行ってよいのか考えさせられた。

・「どこまで」が課題ではありますが、クライアントのQOLが向上する働き方を支援出来るような支援員になりたいと思います。

・就労面以上に生活面に関しての多機関連携は重要であるが、足並みを揃える難しさを感じている。今回のセミナー内容を参考に、当圏域でも取り組んでいけるよう発信・調整していきたい。

・当事者の最大の利益を優先し、関係機関と連携して支援方法を検討する。

・全てを担うことではないことを再認識できた。企業や機関に理解してもらうことが大切だと感じた。

・ナカポツセンターにおける生活支援の範囲について改めて考えさせられました。当センターでは就業支援の一環として行っていることが、今日のセミナーを拝聴し生活支援でもあったと再認識しました。はっきりと就業支援と生活支援を区別するのもむずかしいですね。朝日先生の「就業生活」という言葉も印象的でした。

・自センターも含め、これまで幅広い相談（就業・生活支援の対象外のケースも）に応じてきてしまったナカポツは多いのではないかと。「ナカポツ事業の棚卸し」は確かに必要だと感じる。年金申請については自センターでも申請支援をすることもあるし、ケースによっては障害年金申請支援を行っている社労士などの情報提供をすることもあるが、本来はやはりナカポツの業務として公言するのは賛否両論あると考えます。むしろ、基幹や委託、指定などの相談員の範疇ではないかと。今日のセミナーでは年金申請支援がかなり取り上げられていたが、ナカポツが年金申請支援をしてくれると広く思われるのはリスク。ナカポツ事業は国と県の委託によるものであるが、ナカポツが支援している対象者は各市町村の住民でもある。ゆえに、各市町村には関知・関与してもらって然るべきだと考える。ナカポツだけしか関知・関与していないというのは違和感がある。国・県には、市町村に対し、ナカポツ及びその対象者への関知・関与・フォローアップを行うよう働きかけ・喚起をして欲しい。ナカポツ内でも就業と生活の事業の委託元が異なり、外部でも就労や生活支援の棲み分け・守備範囲のせめぎ合いのようなことがあり、でも実際には分けて考えられないことも多い。人の人生に関わることなので当然。できるなら「なんでも相談」が理想。ナカポツに限らず、基幹も委託も指定も。「就労支援もできるなんでも相談員」が地域の人口や地理などに応じて、配置されるというあり方もあって良いのではないかと。

・正直、ろくに支援をしない職員が法人の役職についており、優秀な支援員が辞めていく事について将来性が無いと感じている。

・他のナカポツと同じく、支援の線引きができていない状況である。地域を育てる事の大切さはわかったが難しさも感じている。

・必要な専門機関に促す、繋がる手段、方法など改めて学んだ、良い機会・時間だった。

- ・就労はどんなに頑張っても8時間、生活の16時間や、休養日の余暇活動が就労を左右する。土日祭日、夜間も緊急の電話対応や、企業からの呼び出しもある。ナカポツの役割りが幅広い。
- ・パネルディスカッションの中で言われていた、緊急性、非代替性、高共感性はあると思います。また、地域の社会資源による差も現実的にはあると思います。そのなかで、ナカポツとしての役割を整理しながら、今はせざるを得ないがこの先どう進めるか先を見据えながら取組む必要性を改めて考えました。
- ・就労支援や生活支援として区切るのではなく、ナカポツの目的である『障害者の職業生活における自立を図るために、就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を提供する』を忘れずに、日々の業務に携わりたいと思いました。
- ・就業・生活の区切りを括りに変えていくきっかけになったと思います。ありがとうございます。
- ・当センターでの生活支援は仕事を続けていくための支援であるが、事例発表のセンター同様、多くの頼まれごとがあり、支援内容が多岐に渡っている。生活支援ワーカーが1名しかいないこともあり、出来るだけ担当者(就労支援)が対応を行っていくようにしているが、当センターの生活支援ワーカーはベテランのワーカーである為、密に相談を行うようにしている。
- ・ナカポツセンターの役割、生活支援の役割を見直す、明確化して周知していただきたいです。
- ・生活支援はやりだすときりがないところがあるし、その相談員の性格にもよるところが大きいのもあるので、基準が難しい。
- ・実際何でも屋になっているのが現状です。就業ありきの生活支援だということを根底に置き、就業支援を充実させるためにも関係機関との連携を重視しようと思いました。
- ・委託金の黒字が半数の%には驚いた。就業委託との差がありすぎるので委託金の見直しをしてほしい。
- ・結局のところ、今ある資源や関係性、緊急性などに合わせて臨機応変に対応し続けるしかないのかなと思いました。機関とのネットワークをこれからも徐々に広げていかなければならない必要性も感じました。ありがとうございました。
- ・ナカポツセンターの生活支援は本当にどこまで支援をするか等、考えれば考えるほど難しく、仕事の関係していること…といわれるとすべてが結びついてしまうのが現状です。しかしすべての困りごとを対応してしまうと業務量が多く対応ができるかの不安があります。今回のセミナーを受け同様のお話をしていただいたことで共感できる部分が多く、所内でしっかりと検討していかななくてはいけないと改めて思うことが出来ました。
- ・生活支援内容をはっきり提示することが大事であること。また職場内でも支援の方向性について確認しながら進めることを継続していきたいと思います。
- ・関係機関との連携を強化し、就労に伴う生活支援を行っていききたいと思います。
- ・支援機関との関りを強化し、就労に伴う生活支援の質を上げていけるように励みたいです。
- ・関係機関との情報共有の大切さを感じた。
- ・地域によって資源の格差とそれぞれの工夫があるものの、際限のない中でどこまで要望に応えられるかが課題である。また職員それぞれの意見もあるのでここまでの線引きと言うのは難しい。

いと感じた。

- ・ナカポツとしてどこまで生活支援を行うか、センター内でも再考していきたい。
- ・障害年金の申請で社労士に繋ぐ場合において、その社労士が特定となると癒着（密接）のような状態にならないのか気になりました。社労士の資格がない人（対象家族もその内だと思いますが）でも申請においては可能であり、決してやってはいけないと言うことはないと思いますが、知識を得ることは必要不可欠だと思います。生活支援に関するネットワークの強化で他の部会とは別に地域で集まるといった取り組みについて興味を持ちました。
- ・社会資源を利用した役割分担、顔の見える関係が必要だと感じた。
- ・なるべく専門の機関につなぎ、その後は情報を共有できるように連携をとることが大事だと思います。
- ・障害者だけでなく、支援者からも障害者の就業と生活全般の支援を行ってくれるセンターという勝手な認識を持たれる事が多く、他の圏域から移管の場合は特に生活支援を強く求められる印象がある。誤解を解く事に時間がかかり対応に困ることも多く、名称を変えてほしい。
- ・生活、就労としてどう支援していくか、視点の整理、共有が大切ということに共感しました。
- ・やらねばならぬ事。やってはいけない事。やってはいけないがやらねばならぬ事を判断出来ている感が増す。

○ **【ナカポツセンターの生活支援】についてのナカポツ以外の参加者の自由記述**

- ・このようなセミナーをもっと開催して意見交換の場が増えればいいと思います。
- ・もちはもち屋。専門の期間とのつながりを妨げることがあってはいけないと改めて感じました。まずは自事業所の役割や専門性について、広く知ってもらえるような取り組みができればと思います。
- ・業務精査は急務と感じた。
- ・私も「就労と生活の両方をサポートしている」と思っていたので、考えを改めようと思います。
- ・当地域のナカポツは忙しいといって定着支援どころか、登録さえしてもらえないセンターも多く、慢性的な人不足を感じています。ただ、発表にもありましたが、生活支援の守備範囲が広すぎるようなので同情しています（断れないですね）。ただ、ナカポツ側から情報や横連携の話が出てくることもほとんどありませんので、支援者が仕事を囲い込んでいるという印象もあります。
- ・生活支援をどの程度まで行うかは地域事情により異なると思いますが、地域ニーズに応え続けることが求められる支援であるといえると思います。一方で、キャパシティを超えた支援を続けていくと事業者が疲弊していく側面もあり、地域事情に応じて都道府県等がナカポツセンター実施事業者を今以上にバックアップする施策の必要性を感じます。
- ・どこまで自施設で行うか線引きの難しさはありますが、適切な機関に繋いでいく・地域の資源を育てていくことも責任だという言葉が深く残りました。今後の支援に役立てたいです。

8. 事業のまとめ

8.1 ナカボツの生活支援の現状について

○ 支援量の増加と多様化

今回のモデル調査事業において実施した「全国悉皆アンケート」の結果から、ナカボツセンターにおける生活支援の支援割合は増加傾向にあることが明らかになった。特に「生活困窮」「高齢化」「障害受容」等に関する支援が増加している。また、生活支援の内容は多岐にわたり、総じて地域のセーフティネットとしての役割を担っている。なかには本来ナカボツの役割ではないのではと思われるような支援も行わざるを得ない内容も含まれている。これは、ナカボツセンターにおける生活支援の必要性、役割、範囲等が明確に定義されていないことに起因する。また、就業と生活は密接に結びついており、これらを明確に分けることは難しい現状がある。

○ 人材確保・人材育成の遅れ

多くのセンターにおいて「人材確保」「人材育成」が課題となっている。これまでナカボツセンターの「生活支援担当」を対象とした研修は用意されていなかった。令和7年度から始まる「基礎的研修」の受講が悉皆となったことで一歩前進といえるが、前述したように役割等に関する明確な提示が無い事もあり、本研修が人材育成における課題を十分にクリアするものとはならないだろう。

人材確保も大きな課題である。障害者支援全体における課題であると思われるが、ナカボツセンターの生活支援担当においては、障害福祉における処遇改善等の対象から外れているなど、その処遇に関して厳しい状況がある。そのため、職員の定着を図ることが難しい現状がある。また、現在配置される担当者においても「経験が浅い」「高齢化」等の課題を個々のセンターが抱えている現状が把握出来た。

○ 地域連携の重要性

アンケート結果および2回の検討会において、地域連携の重要性が確認できた。そのうえで、地域連携が進んでいるセンターにおいては、多くの場合「基幹相談支援センター」及び「地域自立支援協議会（総合支援協議会）」と密接に連携している。一方で、地域連携を課題と捉えているセンターにおいては、自立支援協議会等への参加が無い場合が多く、「地域のネットワーク構築」においては「地域自立支援協議会」「基幹相談支援センター」との連携が必須になることが確認出来た。

8.2 ナカポツに期待される役割について

○ 生活支援の強化と多様なニーズへの対応

増加する生活支援に対応することが求められている。特に障害福祉サービスでは対応が難しい「社会生活上のニーズ」が増加していると考えられ、これらへの対応が重要になる。そして、これらのニーズに対応するためには就労と生活を一体的に捉え、個々のニーズに合わせた包括的な支援を提供することが求められる。

地域における「最後の砦」として、他の機関では対応困難なケースへの対応も期待されているところである。

求められる役割を端的に表すなら、「就労」というワードに基づいた「基幹相談支援センター」といっても良いのではないだろうか。

○ 「就労支援」と「生活支援」一体的な支援

今回のモデル調査事業は「ナカポツセンターにおける生活支援の増加」を想定して実施した事業である。しかしながら、アンケート結果から確認出来たこととしては、「就労支援」と「生活支援」を分離して捉えることの困難さであった。また、検討会においても「一体的な支援の必要性」が示された。事業報告セミナーにおいては、発表したセンターから「生活支援のなかにある就労支援」という考えも示され、分離して考えること自体に検証が必要であることが明確になったと言える。

そもそも、ナカポツセンターが設置される過程においては「一体的な支援」の必要性が共有されており、改めて「就労支援」と「生活支援」の統合が求められていると言える。

○ 地域連携とネットワークの構築

雇用と福祉施策の連携強化プロジェクトにおいて「基幹型」の役割が示され、ナカポツセンターは地域を俯瞰して全体の支援力向上を担うことを求められた。このことは生活支援においても同様であり、関係機関との密な連携のもとでの支援が必要であることが確認出来た。事業報告セミナーにおいて示された「餅は餅屋」という視点は、このことを端的に表していると言える。検討会においても生活支援において「地域資源の活用」「セルフマネジメント」の視点が重要であることが示された。地域ネットワークの構築においては、行政等を巻き込んだ動きが必要であり、「基幹相談支援センター」や「自立支援協議会」との連絡が重要であることが確認出来た。参加する会議体の多さが課題として挙げられているが、参加する会議等における「役割」「介入度」などを精査し、統合や再構築といった視点を持って臨むことが重要であり、課題解決におけるポイントになる。雇用、福祉を俯瞰することが出来るセンターとして、地域ネットワークに関わることを求められている。

○ 就労生活支援における専門性

就労支援と生活支援を一体的に行う機関として、高い専門性が求められる。令和7年度から「基礎的研修」が実施されるが、本研修が創設される経緯においては、雇用と福祉施策の連携強化プロジェクトにおいて設置されたワーキングチームの提言があった。「就労支援」「障害福祉」双方に通じた支援者の必要性が挙げられ、本研修の創設に至っている。そもそも「就労支援」「生活支援」を一体的に行ってきたナカボツセンターには、一定のスキルの蓄積があり、その専門性を基にした支援が期待されるところである。

8.3 ナカボツセンターへの期待に応えるために

今回のモデル調査事業は、ナカボツセンターにおいて生活支援が増加しているという仮説を元に、その内容・割合を明確にすべくスタートした。事業実施に際し行った「全国悉皆アンケート」では、実に88.4%（298か所）のセンターから回答を得た。

当ネットワーク（全国就業支援ネットワーク）会員以外のセンターからも多数の回答を得ており、回答いただいた各センターの「生活支援事業の充実」に向けた期待が現れた結果と言える。

今回のアンケートは生活支援に特化した支援の増加を確認出来るよう設計されたが、回答結果からは生活支援のみを抽出することの困難さが伺えた。同じ内容の支援であっても、あるセンターでは「やらざるを得ない」とされているものが、別のセンターにおいては「断る対象」とされていた。あらためてナカボツセンターの生活支援の範疇が明確でないことが確認出来たのではないだろうか。このことは、「地域資源の差」に大きく影響されるのではと仮定していたが、実際には「各センターのスタンス」、更には「支援者のマインド、スキル」等に依るところが大きいことがわかった。

ナカボツセンターにおいて生活支援は必須である。これは検討会において各委員からいただいた言葉である。ここでいう「生活支援」は、各委員によって多少イメージの違いがあると思われる。今後ある程度の明示が必要となるのではないだろうか。「生活支援」の範疇が整理されれば、支援者に求められるスキル等もある程度明確になり、研修体系の整備等も可能になる。

一方で、ナカボツセンターの「生活支援」を考えるうえでは、現存する「障害福祉サービス」や「相談支援」等との役割と併せた検証が必要になる。雇用と福祉施策の連携強化の流れをしっかりと継続して、横断的な検証が必要になるのではないだろうか。

今回のモデル事業を通して、今後必要であると考え点について、また官民双方で取り組むべきことについて挙げてみる。

- ① ナカポツセンターにおける「生活支援」の範疇等に関する検証
 - ・現存する支援体制を検証したうえで、ナカポツセンターに求められる役割をあらためて検証する
- ② ナカポツセンターの生活支援に係る研修体系等の確立
 - ・今年度よりスタートする基礎的研修受講後に受けられる上階層の研修の創設
 - ・生活支援担当者が集まり意見交換することが出来る機会の創設
- ③ ナカポツセンターの体制強化
 - ・生活支援等事業による体制強化
 - ・他の障害福祉サービスにおいて措置される事業の適用（処遇改善等）
 - ・個別給付に依らない「セーフティネット」としての役割
- ④ ナカポツセンターが行う「就労に係る生活支援」に関する周知
 - ・企業や行政、支援機関等に向けた周知
 - ・基幹相談支援センター等との意見交換等

全国就業支援ネットワークとしては、ナカポツセンター同士のネットワークを重要な要素だと考え、これまでも「ナカポツセンター事業をより深く考えるための全国フォーラム」の開催等を通して、その構築に努めてきた。

特に今回のモデル調査事業においては、「生活支援」に焦点を当てたことにより、多くの会員以外のセンターの参加（悉皆アンケート）に繋がった。このアンケート結果を更に精査し、今後の活動に活かしていきたい。

今回のモデル調査事業を「結果」として捉えるのではなく「起点」として捉え、今後も継続して「生活支援」について協議する場の設置、更には研修機会の充実等を検討していきたい。

令和 6 年 6 月 11 日

障害者就業・生活支援センター 各位

特定非営利活動法人
全国就業支援ネットワーク
代表理事 藤尾 健二

『ナカボツ基幹型モデル的取組調査事業（仮称）』
モデル的取組エントリーについて（ご協力のお願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は当ネットワークの活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当ネットワークは、令和 4 年度から 5 年度にかけて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より『定着支援地域連携モデルに係る調査事業』を受託いたしました。

令和 4 年度の調査事業では、全国 10 箇所の障害者就業・生活支援センターにご協力をいただき、今後、障害者就業・生活支援センターが、地域の就労支援ネットワークの中で「基幹型」の機能を担っていく際に期待される以下の取組について、多様なモデル事例を示すことができました。

- ① 就労定着支援事業所その他の就労系障害福祉サービス事業所に対するスーパーバイズに係る取組
- ② 困難事例に対する個別支援の取組
- ③ 地域の就労支援機関との連携に係る取組

令和 5 年度の調査事業では、このようなモデル的取組をこれから実施していこうと考えておられた全国 6 箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、上記 3 点の取組のいずれかを実際に実施していただき、その取組過程における課題や地域特有の実情について調査することで、「基幹型」の機能・役割を再整理し、定着支援に携わる関係者と共有することができました。

当ネットワークでは、この 2 年間の調査事業において得られた成果を基に、今年度は同様の内容の調査事業を、当ネットワーク独自の事業として実施することといたしました。

参考資料 9.1.1

つきましては、このモデル的取組の実施に、令和6年8月～令和7年2月までの約7ヶ月間にわたってご協力いただけるセンターを、下記の通り募集いたします。

・応援センターの実践は、ナカボツが地域の中でどのような立ち位置で、どのようなスタンスで、当事者・企業・支援者・関係者と共に実践して行けば良いかを整理する機会を与えてくれました。

・今回モデル的取組を通じて、今まで頭の中で何となく出来たらいいなと思っていた、ふんわりとイメージしてきた支援策が、応援センターとの出会いによって、一気に加速して具体的な方法や実施にあたっての見通しに、気が付くとふんわりが、くっきりと変わり、日に日にはっきりとした形が見えてきました。

・新しい取り組みには大きなエネルギーを必要とするので、応援センターの助言は心強かったです。実際に目標を達成できている圏域と関われたことで、あきらめずに行動する動機付けとなりました。

昨年度ご協力いただいたセンターからは、このような声をいただいております。今年度も同じように、基幹型としてのモデル的取組と一緒に取り組んでいただけるセンターのご応募をお待ちしております。ご不明な点、より詳しくお知りになりたい点などございましたら、下記事務局まで何なりとお問い合わせください。

このモデル的取組実施にご協力いただくことが、それぞれの地域における就労支援ネットワークの強化、ひいては、地域の定着支援対応力の一層の向上に資することを、心より願い、期待しております。

ご多忙の折、恐縮ですが、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

全国 337 箇所の障害者就業・生活支援センターのうち、これまでにモデル的取組実施にご協力いただいた 16 センターを除く 321 センターの中から、今年度のモデル的取組実施にご協力いただけるセンターを公募いたします。参加を希望されるセンターは、添付の事業概要を参照のうえ、エントリーシートを、7月8日までに提出してください。

ご応募いただいたセンターの中から、地域性および取組実施を応援していただくセンター（これまでにご協力いただいた 16 センターに依頼）とのマッチング等を勘案して、4～6 箇所の実施センターを選出いたします。

参考資料 9.1.1

○ エントリーシートのご提出・お問合せ先

全国就業支援ネットワーク事務局（担当：小澤）

E-mail ozawa@sien-nw.jp TEL 06-4303-3111

○ 添付資料

- ・『ナカポツ基幹型モデル的取組調査事業（仮称）』事業概要
- ・『ナカポツ基幹型モデル的取組調査事業（仮称）』エントリーシート

以上

『ナカボツ基幹型モデル的取組調査事業（仮称）』 エントリーシート

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

圏域の基本情報	
都道府県	人口規模
センター名	就労移行支援事業所数
ご担当者名	就労定着支援事業所数
TEL	就労継続A型事業所数
e-mail	就労継続B型事業所数

ナカボツの基幹的な役割として以下のような取組を実施するにあたって、特に課題と感じておられることを、ご自由に記入してください。後日、事務局よりヒアリングさせていただきます。

- ①就労定着支援事業所等に対するスーパーバイズ
（支援に関するアドバイスの提供や支援力向上のための勉強会開催、面談の同席・企業への同行等）
- ②地域の就労機関との連携強化に向けた能動的な役割の発揮
（定期的なネットワーク会議の開催、自立支援協議会就労支援部会等での研修の企画等）

これまでモデル的取組をされた16センターの中で、ぜひ取組を参考にしてみたいと思われたセンターを2つ選んで、 で囲んでください。

北海道：札幌たすく 青森県：みなと 埼玉県：CSA 千葉県：香取
 千葉県：ピア宮敷 静岡県：ぼらんち 岐阜県：清流ふなぶせ
 兵庫県：西播磨 徳島県：わーくわく 鹿児島県：あいらいさ
 北海道：石狩のいける 群馬県：トータス 茨城県：水戸地区
 三重県：津地域「ふらっと」 奈良県：なら中和ブリッジ 沖縄県：ブリッジ

その理由を記入してください。

①
②

ご協力ありがとうございました。

「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」

事業概要

○ 事業の内容

障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理すると同時に、障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、障害者就業・生活支援センターに対し、支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する。

○ 事業の実施方法

① 障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含め、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるためのノウハウを整理するため、以下の各類型につき、全国 10 の障害者就業・生活支援センターにおいてモデル的取組を実施する。

- 社会資源が少ない地域：個別支援を実施しつつ、資源を作っていく取組
- 社会資源は一定数あるが、支援の質や地域内の連携に課題がある地域：地域の育成・伴走型支援を主体とした取組
- 社会資源がある地域：事例に応じて地域の関係機関を連携セーフティーネットとして、複雑なケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組

② 障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、以下のような項目の全国悉皆実態アンケート調査を実施すると同時に、上記①の 10 センターにおいて個別の追加調査を実施し、それらの調査結果を報告書としてまとめる。

- 支援対象者像や支援内容(経済的側面、医療的支援、家族支援等)
- 地域の社会資源(他の福祉サービスや生活困窮支援等)との関わり方
- 運営状況(生活支援員の配置人数、兼務の有無、財政状況)等

③ 障害者就業・生活支援センターの職員、就労系障害福祉サービス事業所の職員その他就労支援機関の職員を対象とした事業報告セミナーを開催し、取組内容の周知、啓発を実施する。

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する 地域連携モデルに係る調査事業

第一回オンラインミーティング資料

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業の内容・実施方法

- 障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理する
⇒ 全国10センターにおいてモデル的取組を実施する
- 障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、障害者就業・生活支援センターに対し、支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する
⇒ 全国悉皆実態アンケート調査と10センターにおける個別追加調査を実施する

■ みなさんをお願いしたいこと① 独自事業

■ 基幹型モデルとしてのペアサポート取組

- ・応援センターが実践してきた『地域の就労機関に対するスーパーバイズや連携強化の取組』について、相互訪問を通じて学びあう

⇒ 訪問日程の調整

- ・実施センターにおいて圏域内意識調査を実施し、事務局で結果を分析する

⇒ 送付先リストの作成、自治体への協力依頼

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

3

■ みなさんをお願いしたいこと② 委託事業

■ 生活支援ニーズへの対応力向上のためのノウハウ整理に向けたモデル的取組

- ・自センターの現状と特徴を明確にして、個々の生活支援事例に取り組む

⇒ 『生活支援モデル的取組ノート』の作成

- ・相互訪問時に支援状況を共有し、お互いにスーパーバイズしあう

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

4

■ みなさんをお願いしたいこと③ 委託事業

■ 生活支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等に関する個別追加調査

- ・全国悉皆実態アンケート調査に積極的に協力する
- ・12月中旬開催の第二回オンラインミーティングにおいて、調査内容・実施方法についてご説明します（実施は1月）

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

5

■ 連絡事項

- 第二回オンラインミーティング(12月中旬開催)について
 - ・ペアサポート取組：相互訪問の進捗確認、圏域内意識調査の結果共有
 - ・モデル的取組：『生活支援モデル的取組ノート』の内容共有
 - ・個別追加調査：調査内容・実施方法の説明
- 事業報告セミナー・ナカポツフォーラムでの発表について
 - ・事業報告セミナー(2月中旬)：委託事業のみ
 - ・ナカポツフォーラム(2/28～3/1)：独自事業と委託事業(予定)
- 謝金・交通費旅費のお支払について

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

6

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する 地域連携モデルに係る調査事業

第二回オンラインミーティング資料

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

ペアサポート取組

■ 応援センター訪問報告

- ・実施センターから
- ・応援センターから

（添付の報告書はミーティング後に提出してください）

■ 実施センター訪問の日程(内容)確認

■ 圏域内就労支援事業所意識調査の集計結果の共有(別紙添付)

生活支援モデル的取組

- 『生活支援モデル的取組ノート』(提出不要)の内容共有

- 『生活支援モデル的取組報告書』(別紙添付)の作成要領

- ・重点ポイントの選定と具体事例の記述方法
- ・提出期限:1月10日

生活支援実態調査

- 全国悉皆アンケート調査の回収状況

- 個別追加調査

- ・内容(報告書式のうち2点は別紙添付)
- ・取材日程(方法)の調整

■ 連絡事項

- 事業報告セミナー・ナカポツフォーラムでの発表について
 - ・事業報告セミナー(2/17午後)：オンラインにて3センター(録画可)
 - ・ナカポツフォーラム(2/28～3/1)：会場にて7センター

- 第三回オンラインミーティング(3月上旬開催)について
 - ・事業内容(①ペアサポート取組、②生活支援モデル的取組、③生活支援個別追加調査)の総括

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する 地域連携モデルに係る調査事業

第三回オンラインミーティング資料

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

連絡事項

■ 謝金・交通費旅費のお支払について

- ・連絡書の提出：3/10まで
- ・お支払：3/14予定
- ・振込先の指定について

- 半年間にわたり受託事業にご協力いただき、誠にありがとうございました。
- 来年度以降、独自事業を実施する際には、引き続きご協力をお願いいたします。

令和 6 年 11 月吉日

那賀圏域内就労支援事業所 各位

特定非営利活動法人
全国就業支援ネットワーク
代表理事 藤尾 健二

『障害者の就業に伴う生活面の支援に関する意識調査』ご協力のお願い

日頃は当ネットワークの活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度、当ネットワークは、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より『就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業』を受託いたしました。

この調査事業は、障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理して、定着支援に携わる関係者のみなさまと共有するために実施するものです。

この度、今年度事業のモデル的取組にご協力いただく全国 10 箇所の障害者就業・生活支援センターとして、貴事業所の圏域を担当されている岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア様が、全国 337 センターの中から選出されました。

つきましては、那賀圏域内のすべての就労支援事業所のみなさまに、標記意識調査へのご協力をお願いしたく存じます。下記回答サイトよりアクセスしていただき、**11 月 25 日まで**にご回答いただけますと幸いです。添付の調査用紙に入力、もしくは手書きされる場合は、ozawa@sien-nw.jp 宛にメール、もしくは 06-6704-7274 へ FAX にてご回答ください。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理を行うため、事業所名が開示されたり、情報が外部に漏洩するようなことはありません。また、当該障害者就業・生活支援センターに対して個別に回答内容を伝えることもございませんので、ご忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ではありますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意識調査アンケート回答サイト URL <https://forms.gle/WybZoV16f8dM3WQN8>



この QR コードを読み取って回答していただくこともできます。

2. 添付資料

- ・就労支援機関意識調査用紙
- ・『就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業』

参考資料 9.4.1

事業の概要

3. お問い合わせ先

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク 事務局（担当：小澤）

E-mail ozawa@sien-nw.jp TEL 06-4303-3111 FAX 06-6704-7274

障害者の就業に伴う生活面の支援に関する意識調査

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

この調査では、**岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア**様が担当されている圏域内の就労支援機関の皆様に、障害者が企業へ一般就労してからの定着支援についてお尋ねしています。

1. 貴事業所の事業内容について教えてください。（複数回答可）

- ☐ 就労移行支援
 ☐ 就労定着支援
 ☐ 就労継続A型
 ☐ 就労継続B型
☐ その他 ()

過去3年間に企業への一般就労の実績がある事業所は、続けてお答えください。

過去3年間に企業への一般就労の実績がない事業所は、**設問5**へお進みください。

2. 一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援について、貴事業者が感じておられることを教えてください。

①おおむね充分に取り組んでいると感じている支援の分野（複数回答可）

- ☐ 本人の就業面の支援
- ☐ 企業・職場に対する支援
- ☐ 本人の生活面の支援（現在の体調・生活習慣管理等）
- ☐ 本人の生活面の支援（将来のライフサイクルの変化への備えや対応等）
- ☐ 家族に対する支援

②不足しているのでは？と覚えることがある支援の分野（複数回答可）

- ☐ 本人の就業面の支援
- ☐ 企業・職場に対する支援
- ☐ 本人の生活面の支援（現在の体調・生活習慣管理等）
- ☐ 本人の生活面の支援（将来のライフサイクルの変化への備えや対応等）
- ☐ 家族に対する支援

自由記載

3. 一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援について、貴事業所の考え方や取組方法を教えてください。

①定着に関わる支援に取り組む期間について

- ☐ 事業として定められた期間に沿って支援する（移行：就職後6ヶ月間、定着：最長3年間）
- ☐ 支援ニーズが発生すれば、事業の期間外でも個別に（無償でも）対応する
- ☐ 事業の期間外に支援ニーズが発生したときは、地域の社会資源と連携して対応する
- ☐ 事業の期間外に支援ニーズが発生したときは、地域の社会資源に支援を引き継ぐ
- ☐ その他（ ）

②定着に関わる支援をする際に連携している機関について（複数回答可）

- ☐ 地域障害者職業センター
☐ 障害者就業・生活支援センター（ナカポツセンター）
☐ 自治体設置の障害者就労支援センター
☐ 相談支援事業所等の障害福祉サービス事業所
☐ 医療機関
☐ 特別支援学校
☐ その他（ ）

自由記載

4. 一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援をする際に、課題を感じる状況や、あまりうまくいっていないと感じる場面があれば教えてください。

5. 圏域内の障害者就業・生活支援センター（ナカポツセンター）についてお尋ねします。

ナカポツセンターが行なっている取組について感じていることを教えてください。

①個別の支援に対する専門的な助言や、それに伴う支援の質の向上にかかる援助（スーパーバイズの提供、支援力向上のための勉強会開催、面談の同席、企業への同行等）を、

- ☐ 受けたことがあり、役に立っている
☐ 受けたことはあるが、役に立っていない
☐ 受けたことはないが、今後は受けてみたい
☐ 受けたことはないし、今後也不需要い

役に立った具体事例、もしくは今後受けてみたいサポート等

②困難事例に対する個別支援（支援対象者本人、家族、企業への対応に苦慮していた個別ケースと一緒に協働して支援した等）を、

- ☐ 受けたことがあり、役に立っている
☐ 受けたことはあるが、役に立っていない
☐ 受けたことはないが、今後は受けてみたい
☐ 受けたことはないし、今後也不需要い

役に立った具体事例、もしくは今後受けてみたいサポート等

③地域の就労支援機関との連携（定期的なネットワーク会議の開催、障害以外の他の就労機関が開催する催しへの参加等）に、

- ☐ 取り組んでいて、役に立っている
- ☐ 取り組んでいるようだが、役に立っていない
- ☐ 取り組んでいないようだが、今後は期待している
- ☐ 取り組んでいないようだし、今後も期待しない

役に立った具体事例、もしくは今後受けてみたいサポート等

上記①～③以外で、障害者の就業に伴う生活面の支援力を向上させるために、ナカポツセンターが行なっている取組、今後期待する取組があれば教えてください。

役に立った具体事例、もしくは今後受けてみたいサポート等

6. 一般就労に移行した障害者の定着に関わる支援全般について、ご意見やご質問があれば自由に記載してください。

ご協力ありがとうございました。

令和 6 年 11 月 28 日

障害者就業・生活支援センター 各位

特定非営利活動法人
全国就業支援ネットワーク
代表理事 藤尾 健二

**『就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業』
全国悉皆実態調査アンケートについて（ご協力お願い）**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は当ネットワークの活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当ネットワークは今年度、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より、標記の調査事業を受託いたしました。

令和 4 年度および 5 年度に当ネットワークが受託実施した、障害者就業・生活支援センターの基幹型モデルについての調査事業では、全国の障害者就業・生活支援センターにおいて、地域資源の多少にもよりますが、全般的に「生活面における支援ニーズが増加している」ということが確認されました。

そこで今年度の調査事業では、障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理することを目的として実施することとなりました。同時に、障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、障害者就業・生活支援センターに対し、支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等についての調査も実施いたします。

近年、障害者就業・生活支援センターにおいては、生活面における支援力の向上が求められている一方で、十分な予算措置がなされているとは言い難い状況があります。今後、障害者就業・生活支援センターが増加する生活支援のニーズに適正に対応していくためには、何らかの機能強化が必要であると考えます。

そこで、本調査事業において、全国 337 箇所の障害者就業・生活支援センターのみならず、悉皆の実態調査アンケートをお願いし、ナカボツを取り巻く環境の最新の实態や地域ごとに抱える課題の実情について把握したいと考えております。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではありますが、12 月 26 日までに下記 URL よりアクセスしていただき、アンケートにご回答いただきたく存じます。

参考資料 9.5.1

なお、ご回答いただいた内容は、本調査事業に関わる項目を確認させていただく以外には一切使用いたしません。センター名や圏域が特定されたり、情報が外部に漏洩するようなことはありません。

ご賢察のうえご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. アンケート

URL <https://forms.gle/JMFViQLmcq4mbbuN6>

QR コード



2. 添付資料

『就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業』事業概要

3. お問い合わせ先

全国就業支援ネットワーク事務局（担当：小澤）

E-mail ozawa@sien-nw.jp

TEL 06-4303-3111 FAX 06-6704-7274

以上

生活支援等に関する実態調査アンケート

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業所名

1. 貴センターの圏域の社会資源の状況について

○ 圏域の自治体数	市	町	村
○ 圏域の人口	人		
○ 圏域の障害者数	人		
身体障害者	人		
知的障害者	人		
精神障害者	人		
○ 圏域の社会資源の事業所数（令和5年度末時点）			
就労移行支援事業所	箇所		
就労継続支援A型事業所	箇所		
就労継続支援B型事業所	箇所		
就労定着支援事業所	箇所		
地域活動支援センター	箇所		
障害者基幹相談支援センター	箇所		
相談支援事業所	箇所		
特別支援学校（高等部）	箇所		
社会福祉協議会			
（社協が受託している事業機関含む）	箇所		
グループホーム	箇所		

2. 貴センターの運営年数・支援対象者について

○ 貴センターの運営年数	年		
○ 貴センターの利用者数			
令和6年度事業開始時（令和5年度事業報告時）の登録者数			
身体障害者	人	その他	人
知的障害者	人	合計	人
精神障害者	人		
令和5年度に支援を行った対象者数			
身体障害者	人	その他	人
知的障害者	人	合計	人
精神障害者	人		

参考資料9.5.2

○ その他個別の困難性に関して実施した支援

- ・生活支援において連携した機関の分野や実際に支援した困難ケースについて、当てはまるものを全て選択し、全ての利用者の中で占める割合を5段階で示してください。

1：いない、2：年に数人程度、3：1～2割程度、4：3～7割程度、5：8割以上

- _____ ① 生活困窮
- _____ ② ひきこもり
- _____ ③ 高齢
- _____ ④ 刑余者（触法）等
- _____ ⑤ 重度障害者（重度障害者等就労支援特別事業等）
- _____ ⑥ 難病
- _____ ⑦ 差別・虐待
- _____ ⑧ 未診断・未治療
- _____ ⑨ 障害受容
- _____ ⑩ その他（ ）

- ・上記のうち近年増加傾向にあるものの番号を、多いものから5つ記入してください。

- ・利用者一人当たりにかかる支援量の近年の傾向について当てはまるものを選んでください。

- ☐ 非常に増加している
- ☐ やや増加している
- ☐ 変わっていない
- ☐ やや減少している
- ☐ 非常に減少している

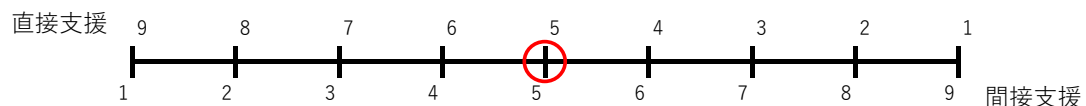
3. 貴センターが担っている生活支援の役割について

- 貴センターの生活支援の取組における直接支援と間接支援の割合について、赤丸を移動させて示してください。

※ 本アンケートにおける間接支援とは、地域の生活支援ニーズに対して、

地域の各支援機関の支援が円滑に実施されるように地域の支援ネットワーク構築に取り組んだり、
困難事例への助言（スーパーバイズ）を実施するなど、

障害者就業・生活支援センターが直接障害者の支援に関わらないことを指します。



- 貴センターが生活支援において実施している地域連携の取組について、最もあてはまると思うものを下記より1つ選んでください。

- ☐ 個別支援を実施しつつ、地域内の社会資源を作っていく取組
- ☐ 地域の関係機関の人材育成や伴走型支援（スーパーバイズ）を主体とした取組
- ☐ 地域の関係機関の連携体制を整備するとともに、自センターはセーフティーネットとして、複雑なケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組
- ☐ その他（ ）

参考資料9.5.2

○ 貴センターにおける生活支援の割合は、10年前と比べて比重が高まっていますか。最もあてはまると思うものを下記より1つ選んでください。

- ☐ 非常に高まっている
- ☐ やや高まっている
- ☐ 変っていない
- ☐ やや低くなっている
- ☐ 非常に低くなっている

4. 貴センターが実施している生活支援について

○ 貴センターが実施している生活支援について、それぞれの業務量を5段階で示してください（該当する業務について全て選択してください）

5：とても多い 4：多い 3：普通 2：あまりない 1：ほとんどない

- _____ ① 通院同行（障害に関する通院、未診断者を専門医受診につなげる等）
- _____ ② 体調管理に関する支援（健康に関する通院同行、食事の管理、体重管理等）
- _____ ③ 金銭管理に関する支援
- _____ ④ 貧困に関する支援（生活一時金貸付、フードバンク、自立支援課への相談等）
- _____ ⑤ 居住に関する支援（住居確保、片付け、安全確認等）
- _____ ⑥ 家庭に関する支援（家族に関する相談、家族からの相談等）
- _____ ⑦ 行政手続に関する支援
（障害者手帳取得・更新、障害年金申請・更新、雇用保険受給申請等）
- _____ ⑧ 福祉サービス利用手続に関する支援（ヘルパー等）
- _____ ⑨ 将来のライフサイクルの変化への備え（地域生活支援拠点事業等との連携）
- _____ ⑩ 支援対象者が勤務する企業との生活支援全般にかかる連絡調整
- _____ ⑪ 余暇活動に関する支援

・上記のうち近年増加傾向にあるものの番号を、多いものから5つ記入してください。

○ 貴センターに寄せられる生活に関する支援依頼の中で、本来であれば他の支援機関につなぎたいが、地域に社会資源がない等の理由により、地域のセーフティネットとしてナカポツが支援せざるを得ない業務がありますか。

- ☐ ① ある
- ☐ ② ない

・「ある」を選んだ場合、具体的にどのような業務ですか。

また、他の支援機関につなぎない理由について記入してください。

（地域に社会資源がない、迅速な対応が必要である、支援ノウハウに乏しい等）

参考資料9.5.2

○貴センターに寄せられる生活に関する支援依頼の中で、地域のセーフティネットであることを加味しても、ナカボツの業務ではないと判断し、支援を断ったことはありますか。

- ☐ ① ある
☐ ② ない

・「ある」を選んだ場合、具体的にどのような依頼だったでしょうか。

また、ナカボツにそういった支援依頼が寄せられる理由として考えられるものを記入してください。

5. 生活支援の運営状況について

○貴センターにおける生活支援の運営について課題を感じることはありますか。

- ☐ ① ある
☐ ② ない

○①「ある」と回答されたセンターにお尋ねします。感じている課題として当てはまるものを全て選択してください。

- ☐ ① 生活支援員の配置人数
☐ ② 生活支援員の採用
☐ ③ 生活支援員の定着
☐ ④ 生活支援員の育成
☐ ⑤ 生活支援員の勤務実態（時間外・休日出勤過多等）
☐ ⑥ 生活支援員の処遇
☐ ⑦ 生活支援員以外の職員の生活支援業務兼務の状況
☐ ⑧ センターの財政状況
☐ ⑨ その他（ ）

○貴センターの近年の経営状況の傾向について記入してください

- ☐ ① より良くなっている
☐ ② 改善はしていないが、良い状態が続いている
☐ ③ 悪化はしていないが、苦しい状況が続いている
☐ ④ 悪化している

○（上記で③④を選択した場合のみ回答）その理由として当てはまるものを選択してください（複数選択）

- ☐ ① 職員の賃上げを行ったことによる負担増
☐ ② 物価高に伴う負担増
☐ ③ 支援ニーズの増加に伴う人件費等の増加
☐ ④ その他（ ）

参考資料9.5.2

○貴センターの財政状況について記入してください

・収入（令和5年度）

項目	金額（千円）
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)	
障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)	
地域生活支援事業（障害者就業・生活支援センター体制強化等事業）	
自治体独自の補助金・助成金	
その他の収入（寄付等）	
合計	

・支出（令和5年度）

項目	金額（千円）
人件費	
人件費以外	
合計	

- ・収支が赤字の場合の補填源

項目	金額（千円）
法人の自己負担	
それ以外（具体的に記載： ）	
合計	

6. 就労定着支援の実施について

○ 貴センターを運営する法人において就労定着支援を実施する予定がありますか。

- ☐ ① 既に実施している
- ☐ ② 実施を予定している
- ☐ ③ 実施する予定はない

○「③実施する予定はない」と回答した場合、その理由を記入してください。

7. 関係機関との連携について

○ 地域自立支援協議会（総合支援協議会）との連携についてお尋ねします。

・ 貴センターの圏域には地域自立支援協議会がありますか？

- ☐ ① ある
☐ ② ない

○ ①「ある」と回答されたセンターにお尋ねします。

・ 地域自立支援協議会への参加について当てはまるものを選んでください。

- ☐ ① 自立支援協議会に委員として参加している
☐ ② 就労部会等に部会長もしくは事務局等として参加している
☐ ③ 就労部会等に委員として参加している
☐ ④ 参加していない

・ 全ての部会を含めて「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数について
ご回答ください。

地域自立支援協議会への参加回数（令和5年度） 回

○ 以下はすべてのセンターにお伺いします。

・ 地域自立支援協議会以外の機関が開催する会議への参加回数についてご回答ください。

他機関が開催する会議への参加回数（令和5年度） 回

※ 他機関の例

- ・ ハローワーク
- ・ 障害者基幹相談支援センター
- ・ 生活困窮者自立支援センター（支援調整会議等）
- ・ 教育機関（都道府県および市町村の教育委員会等）

8. 就労アセスメントの実施について

○ 「ナカポツセンター」として就労アセスメントを実施していますか

- ☐ ① 実施している
☐ ② 実施していない

○ ①「実施している」と回答されたセンターにお尋ねします。

・ 過去3年間において「ナカポツセンター」として実施したアセスメント数

令和3年度 _____ 人 4年度 _____ 人 5年度 _____ 人

・ 使用しているアセスメントツール（全て選択）

- ☐ ① 幕張版ワークサンプル（MWS）
☐ ② 厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）
☐ ③ 職業レディネス・テスト（VRT）
☐ ④ 幕張ストレス・疲労アセスメントシート（MSFAS）
☐ ⑤ その他（ _____ ）

・ アセスメントの期間

- ☐ ① 1～3日
☐ ② 4～6日
☐ ③ 7～10日
☐ ④ 11日以上

・ アセスメントの実施方法

- ☐ ① 来所
☐ ② 訪問
☐ ③ 来所・訪問両方
☐ ④ その他（ _____ ）

○ ②実施してこなかったと回答されたセンターにお尋ねします。

・ 実施してこなかった理由として当てはまるものを全て選択してください。

- ☐ ① 地域にニーズが無い（他機関で充足している）
☐ ② アセスメントのノウハウが無い
☐ ③ マンパワーが足りない
☐ ④ その他（ _____ ）

9. 就労選択支援について

- 令和7年10月に開始される就労選択支援について、貴センターもしくは運営法人の、現時点での予定をお尋ねします。
- ☐ ① 令和7年10月から実施する予定
- ☐ ② 数年以内に実施する予定
- ☐ ③ 現在の段階では実施予定はない
- ☐ ④ 行政等からの依頼があれば実施を検討する場合がある
- ☐ ⑤ その他（ ）
- 就労選択支援を実施する上でハードルと感じていることについて、あてはまるものをすべて選択してください。
- ☐ ① 経営面に課題を感じている
- ☐ ② 適正なアセスメントができるかどうか不安がある
- ☐ ③ 人材の確保ができるかどうか課題がある
- ☐ ④ 地域における需要が予測できない
- ☐ ⑤ 実施場所などの環境面で課題がある（移転、新規物件の準備）
- ☐ ⑥ 遠方の方のアセスメントを行う場合の配慮について課題がある
- ☐ ⑦ その他（ ）
- 現時点で予定または検討をしているセンターのみお答えください。
貴センターもしくは運営法人は、今の段階でどのような対応をしておられますか？
あてはまるものをすべて選択してください。
- ☐ ① 情報収集の段階である
- ☐ ② 実施に向けて法人内でプロジェクト会議等を準備している
- ☐ ③ 実施予定数など、行政や自立支援協議会で意見交換をし始めている
- ☐ ④ センターとしては実施したいが運営法人の説得で苦勞している
- ☐ ⑤ 他の実施を予定している機関との調整等が必要である
- ☐ ⑥ その他（ ）

10. 国への意見

- ・ 今後必要だと考える行政施策について

センター名	
支援担当	
支援者No	

[illegible]

①支援対象者	②支援方法	④生活支援の分類
プルダウンメニュー	プルダウンメニュー	プルダウンメニュー
本人	来所	通院同行
家族	オンライン・電話・電子メール等	健康管理
企業	職場訪問(定着支援、職場実習支援を含む)	金銭管理
関係機関	家庭・利用施設への訪問	住居管理
その他	その他	家族関係
		異性関係
		携帯電話関係
③支援内容	※支援担当	行政手続
プルダウンメニュー	プルダウンメニュー	福祉サービス利用手続
生活支援	生活支援担当者	余暇活動
就業支援	就業支援担当者	地域生活
生活支援＋就業支援		将来設計
		その他

職員体制(令和5年度) 記入票(案)

職員 番号	性別	年齢	代表 者	勤務 形態	専従 兼務	職種	勤務時間 (週当たり)	類似事業の 経験年数	担当ケース数	保有資格					年収 (令和5年度)	うち、ナカボツ事業に 係る分(兼務の場合)
例	男	40～49歳以下	×	正規	兼務	生活支援員	32時間	8年	20件	社会福祉士	精神保健福祉士					*****円
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																

令和5年度の事業収入	収入	
	うち、職員の人件費	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)		
障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)		
地域生活支援事業(障害者就業・生活支援センター体制強化等事業)		
自治体独自の補助金・助成金		
その他の収入		
法人の自己負担		
合計		

ブルダウン

性別	年齢	代表者	勤務形態	専従兼務	職種	保有資格	年収
男	29歳以下	○	正規	専従	就業支援員	社会福祉士	50万円未満
女	30～39歳以下	×	非正規・常勤	兼務	生活支援員	精神保健福祉士	50万円以上100万円未満
その他	40～49歳以下		非正規・非常勤		その他	保健師	100万円以上150万円未満
	50～59歳以下					キャリアコンサルタント	150万円以上200万円未満
	60歳以上					産業カウンセラー	200万円以上250万円未満
						社会福祉主事	250万円以上300万円未満
						障害者相談支援専門員	300万円以上350万円未満
						社会保険労務士	350万円以上400万円未満
						心理士(公認・臨床)	400万円以上450万円未満
						その他	450万円以上500万円未満
							500万円以上550万円未満
							550万円以上600万円未満
							600万円以上650万円未満
							650万円以上700万円未満
							700万円以上750万円未満
							750万円以上800万円未満
							800万円以上850万円未満
							850万円以上900万円未満
							900万円以上950万円未満
							950万円以上1000万円未満
							1000万円以上

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する



地域連携モデルに係る調査事業 事業報告セミナー

特定非営利活動法人全国就業支援ネットワークは、今年度、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より『就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業』を受託いたしました。

この調査事業は、障害者就業・生活支援センター（ナカポツセンター）が、地域の課題に応じて障害者の就業に伴う生活面の支援力を向上するためのノウハウを整理するとともに、全国のナカポツの生活支援の内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査するために実施したものです。

そしてこの度、本調査事業の事業報告セミナーを、以下の要領にて開催することになりました。

この機会に、地域の多様性に応じたナカポツの生活支援のモデル的な取組事例や、ナカポツを取り巻く環境や抱える課題、および今後の展望について一緒に考えてみることにしましょう。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

日時 2025年2月17日（月）13：00～16：30（オンライン配信）

参加対象者 障害者就業・生活支援センター、就労系障害福祉サービス事業所、その他就労支援機関の職員、行政、教育機関の職員、障害のある人を雇用する企業関係者等

参加費 無料（定員 500 名）

主なプログラム

- 生活支援モデル調査事業の概要説明
- 生活支援のモデル的取組実践報告（ナカポツ3センターより）
- 全国悉皆実態調査アンケートの集計結果報告（速報）
- パネルディスカッション「ナカポツの生活支援のいまとこれからを考える」

お申込み 全国就業支援ネットワークのホームページ <https://sien-nw.jp/> よりお申し込みください。

お問合せ 特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 事務局
TEL：06-4303-3111 E-mail：ozawa@sien-nw.jp



就業に伴う生活面の支援ニーズに関する



地域連携モデルに係る調査事業 事業報告セミナー

プログラム

2025 年 2 月 17 日（月） 13 : 00～16 : 30

- 12 : 40～ 入室開始
13 : 00～13 : 05 開会挨拶
13 : 05～13 : 10 委託者挨拶
13 : 10～13 : 25 事業概要説明
13 : 25～14 : 45 モデル的取組実践報告
- (1) 資源が多く、地域の関係機関との連携を図っていく取組
札幌障がい者就業・生活支援センターたすく
 - (2) 資源はあるが、地域の育成・伴走型支援を主体とした取組
熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす
 - (3) 資源が少なく、個別支援を実施しつつ資源を作っていく取組
障害者就業・生活支援センタートータス
- 14 : 45～14 : 55 休憩
- 14 : 55～15 : 05 提言「就業・生活支援センターの生活支援に期待すること
～相談支援の立場から～」
沖縄大学 教授 島村 聡
- 15 : 05～15 : 20 全国悉皆実態アンケート調査の集計結果報告
15 : 20～16 : 20 パネルディスカッション
「ナカボツの生活支援のいまとこれからを考える」
埼玉県立大学 名誉教授 朝日 雅也
福岡県中央障害者就業・生活支援センター 横谷 佳代
全国就業支援ネットワーク 藤尾 健二
酒井 京子
- 16 : 20～16 : 25 閉会挨拶
16 : 25～16 : 30 諸連絡

- ・登壇者敬称略
- ・時間帯は予定です



就業に伴う 生活面の支援ニーズに関する 地域連携モデルに係る調査事業

事業概要

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業の背景

令和4年度および5年度に当ネットワークが受託実施した、障害者就業・生活支援センターの基幹型モデルについての調査事業では、全国のナカポツにおいて、地域資源の多少にもよりますが、全般的に「生活面における支援ニーズが増加している」ということが確認されました。

このようにナカポツの生活面における支援力の向上が求められている一方で、各地のナカポツが果たしている役割や抱えている課題には明らかな違いがあります。

そこで、今後ますます増加が見込まれる生活支援のニーズにナカポツが適正に対応していくためには、何らかの地域の連携機能強化が必要であると考え、この調査事業に取り組みました。

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業の目的

障害者就業・生活支援センターが、地域の課題に応じて、基幹型の機能も含めて、障害者の就業に伴う**生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理する**と同時に、障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、障害者就業・生活支援センターに対し、**支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する。**

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業の内容

- ① ナカポツが生活支援力を向上するためのノウハウ整理
⇒ 協力10センターによる**モデル的取組**

- ② ナカポツの生活支援内容や地域資源との関わり方、運営状況の調査
⇒ **全国悉皆実態調査アンケート**
⇒ 協力10センターに対する**個別追加調査**

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

事業実施の流れ

- 協力10センター選出 令和6年9月
- モデル的取組の検証 10月～12月
- 全国悉皆実態調査アンケート 11月28日～7年1月14日
- 個別追加調査 7年1月～2月
- 事業報告セミナー 2月17日（本日）
- 事業報告書提出 3月21日予定

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

今年度の協力10センター

障害者就業・生活支援センターZAC（埼玉県）

障害者就業・生活支援センター香取就業センター（千葉県）

障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ（東京都）

札幌障がい者就業・生活支援センターたすく（北海道）

高槻市障がい者就業・生活支援センター（大阪府）

障害者就業・生活支援センターぼらんち（静岡県）

岩出紀の川障害者就業・生活支援センターフロンティア（和歌山県）

障害者就業・生活支援センタートータス（群馬県）

熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす（熊本県）

障害者就業・生活支援センターCSA（埼玉県）



2025.02/17 生活支援モデル的取組 実践報告

札幌障がい者就業・生活支援センター たすく
センター長 松本 健一

1. 札幌障がい者就業・生活支援センター たすく について

◆ 2002年 5月 7日～ ナカポツ事業開始

- ・知的障がい者通勤寮 ドミトリー元町（1984年～2011年）を母体に
- ・あっせん型雇用支援センター を経て 道内最初の ナカポツとして

◆ ナカポツ 独立設置 2008年 5月～

- ・地域での **中立・公平性** を強く意識。法人他事業とは分離・独立
- ・利便性重視。札幌駅から徒歩8分、オートロックテナントビル
- ・登録者に占める自法人（移行・B型・グループホーム）利用者は 3.5%

◆ 職員配置は、専従・専任 6人

- ・雇用安定等事業 4人（東区・北区の人口比 ⇒ 他の8区はカバー圏域）
- ・生活支援等事業 2人（事務補助員0.5人の配置基準に 支援員1.0人配置）
- ・2人ペア担当制（全職員が就業・生活の両面を）、業務用スマホを全員所持

◆ 法人では「社会貢献事業」に位置付け

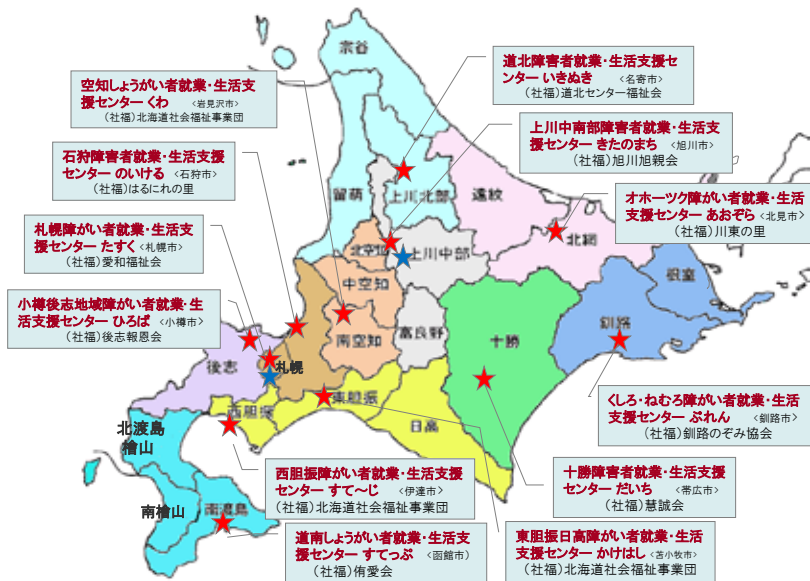
- ・札幌市・芦別市・喜茂別町、職員約370人の法人
- ・保育・高齢・障がいのグループには属さず、法人直轄で

◆ 2年前、事務所を移転（入居マンション老朽・取り壊し）

- ・札幌駅北口の再開発（2030年 新幹線延伸）もあり かなり難航
- ・敷金・紹介手数料など 約70万円を法人持ちだし負担



2. 圏域状況 (① 広くて広い 北海道)



★12センター／25圏域 = 整備率48%

- ・北海道の財政難から整備が進まない
- ・2022年度、11年ぶりに苫小牧市に1ヶ所増

◆全12センター 集まるのも一苦労

- ・道内ナカボツ持ち回り職員研修×年2回
- ・泊りがけ (ネットワークは夜作られる…)

◆冬の外勤は命がけ

- ・公用車の年間総走行距離 70,000km !
- ・吹雪いて通行止め 車中泊…

★北海道障害者職業センター

- ・札幌 (道南) + 旭川支所 (道北)

◆就労系サービス 0ヶ所の市町村も

- ・「働きたい」が黙殺されてしまう地域

◆就労関連部会設置 市町村 1/4

- ・市町村自立支援協議会の機能不全も

◆北海道就労部会 連絡協議会

- ・市町村自立支援協議会の横のネットワーク
- ・いずれは、北海道への提言なども視野に

2. 圏域状況 (② 人口・社会資源が密集する 札幌市)

- ◆札幌市の人口 1,967,391人 (2025年1月1日現在)
 - ・北海道 514.5万人の 38.3% が札幌市に集中
 - ・全国で4番目に人口の多い政令市 (横浜市、大阪市、名古屋市について)
- ◆札幌市の面積 1,121.26㎡
 - ・北海道 83,450㎡の 1.34%
- ◆札幌市の行政区は10区
 - ・福祉サービス支給申請や生活保護 etc…10区役所へ
- ◆札幌市内3所のハローワーク(★)と求職者・企業支援を連携
 - ・ハローワーク札幌・ハローワーク札幌北・ハローワーク札幌東
- ◆障がい福祉サービス事業所 (2025年1月1日現在)
 - ・就労移行73、就労継続A型130、就労継続B型648、就労定着47 増え続けるB型事業所。今年度だけでも86増-22減= 総数64増 就労系サービス利用者のほとんどがセルフプラン
 - ・相談支援事業所197 (内 札幌市 基幹1、委託18 (1~2所×10区))
 - ・居宅介護 607 退勤帰宅後や週末利用可能なヘルパー確保は至難の業
 - ・共同生活援助 304、総定員 7,022人
 - 介護サービス包括型 250、外部サービス利用型 107、日中サービス利用型 27

北海道の1.34%に過ぎない面積に、
38.3%の人口が集中する 札幌市



3. 生活面のニーズ現状と課題

- ◆ 新規ご相談→ 就職・職業生活にむけた生活基盤等の相談支援
(生活保護・障害年金の申請、グループホーム等暮らしの確保 等々)
- ◆ 結婚・出産・子育て・離婚などライフステージ変化に伴う相談支援
- ◆ 職場から、雇用継続にむけた生活面の相談支援の要請
(生活リズム、身だしなみ、健康管理 等々)
- ◆ 市外・道外からの札幌市内転入・転職の相談支援
(マッチングアプリ等で知り合った札幌市内の異性宅での同棲開始予定 等々)
- ◆ 就職・就業安定に伴う 独立・自立生活等にむけた相談支援
(賃貸物件やグループホーム探し、引っ越し、ライフライン手続き 等々)
- ◆ ご家族状況の変化に伴う 暮らしの場確保・就業生活継続にむけた相談支援
(同居されてきた親・兄弟姉妹の逝去・入院・認知症・介護施設入所・転居 等々)

ナカボツあるあるかと思いますが…

ナカボツ 1 所だけ（現在は、札幌市就業・生活相談支援事業所 4 所）：**委託相談支援事業所（10区毎に 1～2 所）**

- ◆ ナカボツは、札幌市内全域での **求職・職場定着支援** にできるだけ注力する必要性あり、
- ◆ **求職・職場定着に伴う生活面の相談支援** は、より身近な「区」を圏域とする **委託相談支援事業所** と役割分担・連携を
- ◆ 委託相談支援事業所での相談支援のなかで、求職・職場定着のニーズが出てきた際には、ナカボツに役割分担要請をもらい、連携していく関係性・体制構築に努めてきた。（札幌市自立支援協議会「相談支援部会」⇔「就労支援推進部会」でも）

3. 生活面のニーズ現状と課題

- ▲ 相談支援事業所が大混雑、「サービス等利用計画」作成依頼先選定に一苦労・数か月待ち
- ▲ ヘルパー不足。
(退勤帰宅後の時間帯や週末に対応もらえるヘルパー確保には数か月、諦めや断念も…)

⇒ 札幌市自立支援協議会にて、地域部会（10区）等から吸い上げられた地域課題として、プロジェクトチームなど、地域課題解消にむけて、就労支援推進部会として協力。
(アンケート集計やガイドライン作成などに関与)

- ▲ ここ数年、委託相談支援事業所18所（各区1～2所）が疲弊、委託を辞退・返上される事業所が毎年度2～3所あり、相談支援専門員の入れ替わりも多い。
引継ぎを受けられた後継 委託相談支援事業所と「顔の見えない」関係性からリスタート
- ▲ 相談支援専門員から「就労継続支援 A 型・B 型での就労希望」等、ナカボツの機能や役割を理解・認識もらえていない相談・連携要請も散見
- ▲ 指定・委託相談支援事業所から「就労継続支援 A 型・B 型を利用されているが、一般就労を希望されているので、ナカボツで就労支援を」等の丸投げ的な支援要請も多々。
就労系サービス事業所の機能や役割（A 型・B 型にも一般就労にむけた支援の「努力義務」、ナカボツ等と連携しながら支援する「努力義務」が運営基準・各通知で示されていることを認識されていないままでの支援要請が続く。

3. 生活面のニーズ現状 と課題

安定就業を進めるため、無理のない就業（所得）の可能性を高めるため、
将来の自立生活への希望や、安定した生計維持の希望を実現していくため、

障害年金の申請 支援も対応してきているが…

- ▲ 年金事務所への相談同行予約を進めるにも、何度電話してもつながらない
- ▲ ようやく年金事務所予約ができ相談に同行したが、年金事務所窓口の助言・指示どおりに申請準備を支援を進めているが、言いなりでは受給できないのでは？
- ▲ 病歴・就労状況申立書 作成の業務負担 大
 - ・ ご本人だけでなく、ご家族にも来所頂いての聴き取り（必要時は複数回に分けて）
 - ・ 母子手帳など出生時～現在に係る各種情報収集にも一苦労
 - ・ 受診・転院歴の把握・確認 など、求職・職場定着支援の合間に対応
- ※ 病歴・就労状況申立書作成は、成育歴・職歴等の有効なアセスメント機会でもあるが…
- ▲ 不支給決定だった場合、責任を問われたり、訴訟に発展するリスクも
- ▲ 社会保険労務士の資格もない素人が無料で対応していてよいのか（資格業務侵害にも該当？）

4. 生活支援 ~~力向上のポイント~~での工夫や対処、効果

- ① 委託・指定相談支援事業所の相談支援専門員に、ナカボツや就労系サービス事業所の役割・機能を、改めて理解もらうための工夫・取り組み

● 就労系サービス事業所の運営基準や各種通知から抜粋・転記した 一般就労にむけた【職場実習・求職活動支援・職場定着支援】に付されている『義務』『努力義務』『ナカボツとの連携』を色分けした一覧表を作成・お渡しして説明。

障害者総合支援法における 就労系障害福祉サービスの役割・機能について（総合支援法 設備及び運営に関する基準・各種通知より抜粋）

（赤字・斜め赤字＝「義務」、青文字・下線＝「努力義務」、緑文字＝「ナカボト連携」）

2021.07/05 札幌障がい福祉課・生活支援センター たすく（改定）

事業・設備・要	就 労 移 行 支 援		就 労 継 続 支 援 A 型		就 労 継 続 支 援 B 型	
	就 労 移 行 支 援		就 労 継 続 支 援 A 型		就 労 継 続 支 援 B 型	
事業	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、 ①生産活動、職場体験等の活動の機会を提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、 ③その適正に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。		通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能な者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。		通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。	
対象者	① 企業等への就労を希望する者 ※ 65歳以上の者も要件を満たせば利用可能		① 就労移行支援事業所を利用したが、企業等の雇用につけなかった者 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用につけなかった者 ③ 就労経験のある者で、現在雇用関係の状態にない者 ※ 65歳以上の者も要件を満たせば利用可能		① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ② 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ③ ①及び②に該当しない者で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の範囲が行われている者	
基本方針	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう 生産活動 その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要かつ効果的に行うものでなければならぬ。		利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう 雇用して就労の機会 を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要かつ効果的に行うものでなければならぬ。		利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう 就労の機会 を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要かつ効果的に行うものでなければならぬ。	
実施計画	標準利用期間 2年 ※ 必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能		制限なし		制限なし	
資金・工賃	（工賃の支払いについては、B型を準用される事業所もある）		・利用者として 雇用契約を締結しなければならない 。 ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援するため、 資金の水準を高めるよう努めなければならない 。 ・就労の機会の提供に当たっては、作業の能率の向上が図られるよう、利用者の 就労の特性を踏まえた工夫を行わなければならない 。 ・就労の機会の提供に当たっては、利用者の就労に必要な知識及び能力の向上に努めるとともに、 その希望を踏まえたものとしなければならない 。		・利用者、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を 工賃 として支払わなければならない。 ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援するため、 三千円を下回ってはならない 。 ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援するため、 工賃の水準を高めるよう努めなければならない 。 ・年度ごとに、工賃の目標水準を設定し、当該工賃の目標水準及び前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を利用者に通知するとともに、都道府県に報告しなければならない。	
他	・利用者が自ら通常の事業所に通勤することができるよう、 通勤のための訓練を実施しなければならない 。		・就労継続支援A型計画に基づいて実習できるよう、実習の受入先の確保に努めなければならない。 ・実習の受け入れ先の確保に当たっては、公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者の就労に対する意向及び適性を踏まえて行うよう努めなければならない。		・就労継続支援B型計画に基づいて実習できるよう、実習の受入先の確保に努めなければならない。 ・実習の受け入れ先の確保に当たっては、公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者の就労に対する意向及び適性を踏まえて行うよう努めなければならない。	
職場実習	・就労移行支援計画に基づいて実習できるよう、 実習の受入先を確保しなければならない 。 ・実習の受け入れ先の確保に当たっては、公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者の就労に対する意向及び適性に応じた求人の開拓に努めなければならない。		・公共職業安定所での求職の登録その他の利用者が行う求職活動の支援に努めなければならない。 ・公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者の就労に対する意向及び適性に応じた求人の開拓に努めなければならない。		・公共職業安定所での求職の登録その他の利用者が行う求職活動の支援に努めなければならない。 ・公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者の就労に対する意向及び適性に応じた求人の開拓に努めなければならない。	
その他	・公共職業安定所での求職の登録その他の利用者が行う 求職活動を支援しなければならない 。 ・公共職業安定所、障害者 就業・生活支援センター 及び特別支援学校等の関係機関と連携して、利用者が 就職した日から6月以上、障害生活における相談等の支援を継続しなければならない 。		利用者の職場への定着を促進するため、障害者 就業・生活支援センター 等の関係機関と連携して、利用者が 就職した日から6月以上、障害生活における相談等の支援の継続に努めなければならない 。		利用者の職場への定着を促進するため、障害者 就業・生活支援センター 等の関係機関と連携して、利用者が 就職した日から6月以上、障害生活における相談等の支援の継続に努めなければならない 。	

障害者総合支援法における 就労系障害福祉サービスの役割・機能について（総合支援法 設備及び運営に関する基準・各種通知より抜粋）

（赤字字・斜め赤字＝「義務」、青文字・下線＝「努力義務」、緑文字＝「努力義務（機）」）

章	就 労 定 着（2018.4～）	就 労 選 択（施行案では、2025.10～）
第 二 章 第 一 節 第 一 項 第 一 号	障害者を雇用した事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関と連携調整、障害者が雇用されることに伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各就労の問題に関する相談、指導及び助言その他の相談、指導及び助言その他の必要な支援を行う。	実 ○ 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、自立支援センター、自立支援センター等 施 ○ 障がい者就業・生活支援センター、障がい者就業・生活支援センター等 主 障がい者就業・生活支援センター、障がい者就業・生活支援センター等 体 ○ 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、自立支援センター、自立支援センター等
対 象 者	① 就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活・就業面の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者	就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者 ※ 令和7年10月以降、就労継続支援B型の利用申請時に原則として就労移行支援を利用する。 ※ 新たに就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行における標準利用期間を越えて利用する意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、令和9年4月以降、原則として就労移行支援を利用する。 ※ 近隣に就労移行支援事業がない場合や、利用可能な就労移行支援事業が少なく、就労移行支援を受けるまでに待機期間が生じる場合は、現行の就労アセスメント（いわゆる現行の「直Bアセスメント」）や暫定支給決定を経た利用を認める。 ※ 既に就労移行を利用しており、標準利用期間を越えて利用する意向のある者のうち、面接や職場実習といった一般就労にむけた具体的な予定がある者等、就労移行から明らかに就職可能性があると判断した者については、標準利用期間を越えて利用する場合であっても、就労移行支援の利用を原則としない。
基 本 方 針	就労の継続を図るために必要な当該通常事業所の事業主、障害福祉サービス事業者等、関係機関その他の者の協力を得るための支援を行う。 ・ 3年間の支援終了時点において、特定の支援がなくても就労定着が実現できる状態を目指していくことが重要 ・ 3年間の支援期間を越えても引き続き支援が必要であると就労定着支援事業所が判断した場合、就労定着に向けた取組を継続することは差し支えない。	規則間の生産活動その他の活動の機会を提供を通じて、（与 聴き取りだけでなく、作業場面アセスメントが義務化？） 就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向及び就労するために必要な配慮等の整理を行い、評価及び整理の結果に基づき、適切な支援の提供のために必要な障害福祉サービス事業を行う者等との連絡調整
利用 期間	障がい福祉サービス事業所から一般就労後、6ヶ月を経過した日から最長3年間	原則1ヶ月。内「作業場面を活用した状況把握」は2週間以内を基本とする。 1ヶ月以上の継続的な作業体験を行う必要がある場合は、2ヶ月の支給決定を行う場合は以下のとおり。 ※ 障がい者本人が自身の能力を過小評価、過大評価していたり、特性に対する知識の不足等、進路に関する自己理解に大きな課題があり自己理解に向け、1ヶ月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合 ※ 作業に対する集中力や体力の持続、意欲・作業態度の持続に加え、体調や精神面の安定等に課題があり、進路を決定するに当たり、1ヶ月以上の期間をかけた観察が必要な場合
算 出 方 法		
備 考	・ 一月に一回以上、当該利用者との対面又はテレビ電話装置等を用いる方法その他の対面に相当する方法により行わなければならない。 ・ 一月に一回以上、当該利用者を用いた通常事業所の事業主を訪問することにより当該利用者の職場での状況を把握するよう努めなければならない。 ・ 定着支援の提供期間中に、進捗し再就職等を希望するものに対し、関係者機関との連絡調整等を行わなければならない。 ・ 仮に、支援期間が終了するまでに解決しがない具体的な課題が見込まれ、引き続き一定期間にわたる支援が必要となる場合には必要に応じて十分に精査し、利用者や調整した上で、すべからず等に対して少なくとも3ヶ月以上前には当該利用者の状況や具体的な課題等支援に必要な情報を本人の了解の下で伝達し支援終了後の継続的な支援を依頼すること ※ 支援期間が終了したことをもって一律に引き継ぐといったことがないよう！	参 考 情 報 基本報酬 ○ 就労移行支援サービス費 1,210単位/日 ○ 就労継続支援A型・B型・C型の提供総数のうち、同一事業所によって提供された者の（正当な理由なく、アセスメント結果を踏まえて利用した就労移行・継続支援A型・B型の提供総数のうち、同一事業所によって提供された者の）占める割合が80/100を超えている場合に減額 中立性の確保にむけた検討内容 ○ 自法人が運営する就労移行支援サービスへ利用者を選ばない仕組み ○ 必要以上に就労移行支援サービスを実施しない仕組み（本来の趣旨と異なるサービス提供の禁止） ○ 障害福祉サービス事業者等からの利益誘導の禁止 ○ 多機関連携によるケース会議の実施（本人へ提供される情報に偏りや誤りがないようにする仕組み、自立支援協議会就労支援部会等を定期的に活用する、オンライン会議等の活用も可能とする）等々

4. 生活支援 ~~力向上のポイント~~での工夫や対処、効果

- ① 委託・指定相談支援事業所の相談支援専門員に、ナカボツや就労系サービス事業所の役割・機能を、改めて理解もらうための工夫・取り組み

- 就労系サービス事業所の運営基準や各種通知から抜粋・転記した一般就労にむけた【職場実習・求職活動支援・職場定着支援】に付されている『義務』『努力義務』『ナカボツとの連携』を色分けした一覧表を作成・お渡しして説明。
- 相談支援事業所内の全相談支援専門員に、この一覧表を共有いただき、就労系サービス利用にむけた相談支援や就労系サービス事業所へのモニタリング時に活用（A型・B型で利用者を抱え込むのではなく、一般就労にむけた『義務』『努力義務』『ナカボツとの連携』のチャレンジ促し）を要請
- お渡しした一覧表をキッカケに、相談支援事業所等から「就労支援に関する職員研修」の要請もいただけて、職員研修を対応（+飲みにケーション）し、ナカボツ・就労系サービス事業所の機能・役割の理解に加え、就労支援の実情や就業に伴う生活面での連携にむけた意見交換など「顔の見える関係構築・強化」にもつながった。

- ◆ 個別事業所とケース支援を通して、機能や役割を理解もらい連携関係構築をコツコツ…には限界も10月に創設される「就労選択支援事業」の制度理解や新たな連携構築も不可欠。

⇒ 札幌市自立支援協議会「相談支援部会」と「就労支援推進部会」合同研修を企画・相談中。

4. 生活支援 ~~力向上のポイント~~での工夫や対処、効果

- ② 社会保険労務士の資格もないナカボツ職員が、障害年金申請を無料で支援し続けていて大丈夫だろうか…

- 片っ端から社会保険労務士事務所へ電話問い合わせ。
企業の労務管理が主業務で、片手間に障害年金申請に対応されている社労士事務所が大半で難航。
障がい当事者の立場に立ち、障害年金申請だけに特化された個人（女性）社労士事務所の情報をゲット
- 即、アポ取得の上、情報交換・協力要請に訪問。
年金申請のみならず、自立や社会復帰にむけた相談や社会資源の情報提供なども対応されていた。
また、同じ思いをお持ちの男性社労士（個人開業）とも連携されており、相談しやすい性別・交通便などから、相互に誘導・連携（社労士2人でパンフレットも合作）されている情報も頂く。

障害年金から始まる人生計画



受給前どうする？
受給後どうなる？

とにかく明るい
社労士コンビが
お伝えします。

presented by
SAPPORO障害年金応援団
玉置伸哉 & 佐藤恵
(社会保険労務士) (社会保険労務士)



お問い合わせはどちらでもOK!

TAMA社労士事務所 | 社労士オススヨロ味ココカラ

玉置伸哉 & 佐藤恵



知ってて
よかった!

障害年金の助産金・
相談会いたします。

お気軽にお問合せ下さい!

障害年金 受給前、どうする？

① 病気やケガで
仕事や日常生活に
支障が出る

② 初診から1年6月
以上経過する



※ 療養により
休む必要があります。

自分でやるのが難しいと感じたら、
(一般的に、かかる料金は同じなので)最初

障害年金 受給後、どうなる？



まずはゆっくり休みましょう!
私たちは、受給後のみなさんの人生

障害年金の応援の輪を広げたい!

～社労士と心強い仲間たち～



・年金で、支給が
決まれば、働き
続けられます。

・できないことより
できることを
こころから、一歩に
進んでいきましょう。

・依頼者さまの、
これから人生が
少しでも楽しくなる
ために全力で応援
いたします!

・地域のさまざまな
仲間と連携して
応援したい。
仲間募集!

わかりやすく説明します!

Q. 障害年金、何？

A. 原則20～64歳の方が、病気・ケガで日常生活や仕事に支障がでたとき受け取れる
公的な年金です。受給には、所定の要件があります。

Q. 「社会保険労務士」、って何をする人なの？

A. 本人に代わって、障害年金などの年金手続きを代行する人です。

Q. 社労士に頼むと、お金はどれくらいかかるの？

A. 当会では、①初回相談無料 ②着手金1万円+税 ③年金決定で「年金決定額」の2ヶ月分
もしくは「初回入金額の10%」の、いずれか高い方+税と決めています。

～大まかな必要手続きと流れ～

③ 必要要件を満たして ④ 障害年金事務所等に
いるから確認する。 各種証明書類を出す



社労士に相談すると良いでしょう。
から任せちゃうのがベターです。

～受給後のみんなの暮らしはどうしてる？～



も応援したいのです。

4. 生活支援 ~~ナカボツのポイント~~での工夫や対処、効果

② 社会保険労務士の資格もないナカボツ職員が、障害年金申請を無料で支援し続けていて大丈夫だろうか…

- 片っ端から社会保険労務士事務所へ電話問い合わせ。
企業の労務管理が主業務で、片手間に障害年金申請に対応もらえる社労士事務所が大半で難航。
障がい当事者の立場に立ち、障害年金申請だけに特化した個人（女性）社労士事務所の情報をゲット
- 即、アポ取得の上、情報交換・協力要請に訪問。
年金申請のみならず、自立や社会復帰にむけた相談や社会資源の情報提供なども対応されていた。
また、同じ思いをお持ちの男性社労士（個人開業）とも連携されており、相談しやすい性別・交通便によって、相互に誘導・連携（社労士2人でパンフレットも合作）されている情報も頂く。
- ナカボツでの申請支援（素人）と違って、受給率を高めるための専門家としての作戦・戦略の概要等も教示いただき、連携・役割分担を快諾頂けた。
- 社労士2人で合作されたパンフで情報提供し、初回（無料）相談に同行。
- 委任契約・着手金支払い後、病歴・就労状況申立書のご本人・ご家族聴き取りも、LINEやMailでやり取り頂け、何度も社労士事務所に行く負担無し。
- 申請にむけ必要に応じて役割分担。申請後は、ご本人の了承を得たうえで、診断書、病歴・就労状況申立書（写し）を情報共有し、成育歴・職歴等の把握に活用させて頂いている。

5. 生活支援に関する今後の取り組みや、センターとして目指していること

- これからも、**就業面の相談支援にできるだけ注力し、**
就業に伴う生活面の支援は、委託相談支援事業所をハブ機能としながら、地域の生活支援機関と連携・役割分担していく。
- 相談支援事業所や生活支援に関わる**社会資源に、ナカボツや就労支援の理解促進・連携強化を**
 - ・ 個別ケース連携支援を通して、**コツコツ・地道にと。**
 - ・ 必要に応じて、研修・学習・周知の機会も協働実施
 - ・ 生活面の地域課題解消・連携体制の構築・強化などは、自立支援協議会で協力
- 必要に応じて、**各種法律・制度等に関わる専門家**を探し、協力要請・信頼関係構築を
 - ・ 専門家の知識・情報・作戦や戦略に勝てるはずがない
 - ・ ご本人の障がい特性を把握して、専門家の提案・助言の理解や認知の修正・フォローに徹して、ご本人らしく各種選択をされていくための黒子・伴走者として

ナカボツのモデルと言えるような特別な「就業に伴う生活支援」は取り組めておりません。

いずれのセンターでも取り組まれているであろう「ナカボツあるある」となってしまいましたが…

ご清聴 ありがとうございました。



『生活支援モデル的取組実践報告』

～資源はあるが、地域の育成・伴奏型支援を主体とした取組み～



社会福祉法人菊愛会
熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだす
主任就業支援担当者 川上美幸

【障害者就業・生活支援センターがまだす 概要】

◆運営法人：社会福祉法人菊愛会

◆法人事業：障害者支援施設事業、生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業、共同生活援助事業、居宅介護事業、行動援護事業、同行援護事業、移動支援事業、就労継続B型事業、職場適応援助者、指定相談支援事業、地域活動支援センターⅢ型、自立生活援助事業、強度行動障害支援者養成研修事業、自立相談支援事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障がい児等療育支援事業
養護老人ホーム



総合福祉センターコムサル2F
(熊本電鉄バス菊池プラザ側)

◆センター所在地：菊池市隈府469-10

総合福祉センターコムサル2F

◆スタッフ6名(主任就業支援担当者、主任職場定着支援担当者、就業支援担当者2名、生活支援担当者2名)

◆担当圏域・・・菊池圏域、山鹿圏域、阿蘇圏域

菊池市・合志市・大津町・菊陽町・山鹿市
阿蘇市・南阿蘇村・高森町・産山村・西原村
小国町・南小国町

◆圏域人口・・・29.9万人

◆圏域面積・・・1,845km²

◆圏域の状況

公共職業安定所2ヶ所(菊池・阿蘇)

就労継続支援A型事業所 31ヶ所

就労継続支援B型事業所 50ヶ所

就労移行支援事業所 5ヶ所

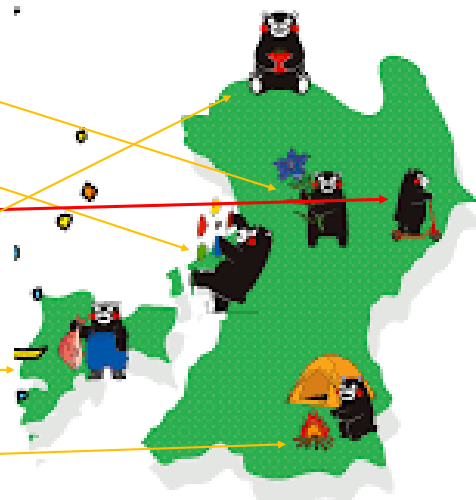
相談支援事業所 (特定44・一般15)

特別支援学校 6校

発達障害者支援センター

熊本県 障害者就業・生活支援センター設置状況 6センター

- ◇熊本障害者就業・生活支援センター緑
熊本市中央区白山2丁目1-1白山堂ビル1階
(TEL) 096-288-0500
- ◇熊本県南部就業・生活支援センター結
八代市萩原町2-7-2
(TEL) 0965-35-3313
- ◇熊本県北部就業・生活支援センターがまだす
菊池市隈府469-10総合福祉センターコムサール2F
(TEL) 0968-25-1899
- ◇熊本県有明障害者就業・生活支援センターきずな
玉名市中1935-1
(TEL) 0968-71-0071
- ◇熊本県天草障がい者就業・生活支援センター
天草市本渡町広瀬99-1
(TEL) 0969-66-9866
- ◇熊本県芦北・球磨障害者就業・生活支援センターみなよし
水俣市大黒町2-3-18エムズシティー4階
(TEL) 0966-84-9024



3

担当圏域の特徴

◎阿蘇圏域は山間地域で高齢化率UP！
農産業、観光業が主だが就労先には限りあり、一般求人も少ない地域で社会資源にも限りがある。

◎菊池圏域は製造工場が多く、ホンダ・ソニー・東京エレクトロンなど、半導体や車・バイク関連工場が多数ある。なかでも菊陽町には、台湾の半導体大手企業の進出があり、「JASM」第1工場稼働開始、第2工場建設にも着工した。障害者雇用への期待はこれから・・・

◎山鹿圏域は観光業、農産業が主で高齢化率も近年上がっている。自立支援協議会がしっかり機能している地域。

※圏域全体では移動手段の課題は大きい
公共交通機関が整っていないため、県中央への縦断的移動手段はあるが横断的手段がほぼない状況
免許のない障がいのある方の勤務地選択に大きな影響あり！

お隣は福岡・大分・宮崎の県境まで！
見渡す限り山・山・山！時々町の地域です



【生活面の支援ニーズの現状とそれに対して センターが課題と感じていること】

①生活面の支援のニーズの現状

- ・ 就労に伴う生活支援を、“なかぼつ”で解決➡7割 関係機関へつなぐ➡3割
- ・ 就労に伴う生活支援なのか？ 単なる生活支援を求められている？
- ・ 関係機関へつなぎたいが、対応可能な事業所はどこ？
- ・ 地域により連携の方向性に違いを感じる
- ・ 生活面の支援は内容に関わらず、“就労支援の一部”となっている

②生活面の支援のニーズの現状 どんな支援がある？

金銭管理、通院同行、年金申請、行政手続き等々、日常生活で“困っている、わからない”と相談あれば「職業生活を安定させるためだ！」と当たり前どんな内容でも支援しているな～



◆支援対象者の家族に関わる支援

- ・ 高齢施設入所手続き
- ・ 通院同行への同行
- ・ ケアマネとの連携

◆配偶者からの暴力に対する地域包括的支援!?

- ・ 警察への繋ぎ(法人内の警務担当者のアドバイスを受けながら)
- ・ 行政との連携(シェルターなど情報収集はがまだ担当者!)

◆妊婦の支援

- ・ 妊娠と仕事の両立を図るための助言や企業との連携は必須事項
- ・ 出産前から子育て支援課、相談支援事業所との連携も当たり前
- ・ 産気づいたと連絡、家族あてにならず産科へ送り届ける手配

◆支援対象者の子ども支援

- ・ 療育必要なお子さんの相談支援事業所探し
- ・ 療育・放課後等デイ事業所探し、連携



③センターが課題と感じていること

連携って・・・

社会資源の把握

役割分担の明確化

地域又は事業所により
方向性に違いあるな・・・



どこまで支援する？

事業所各々で解決しようと奮闘するが
スムーズに解決できない時だけ関係機関へHelp!!



【生活支援力向上のポイント】

- ①地域の社会資源のネットワーク強化
及び支援スキル向上



- ②自立支援協議会の各部会の活性化



- ③基幹相談支援事業所との連携及び担当圏域の社会資源の再認識



【生活支援力向上のポイント】

①地域の社会資源のネットワーク強化及び支援スキル向上取り組み事例

就労(定着)、生活の双方に課題のあるケース

「職業習慣 社会性 金銭管理 病識 家族関係etc・・・」



それぞれの課題を解決するために各関係機関と連携・情報共有
連携機関：ハローワーク 相談支援事業所 医療機関 社協
行政(福祉課・生活保護課) B型



支援対象者を中心に横のつながりを持ちながらチーム支援!!



とイメージしたが・・・

実際は・・・



各機関は本人とつながっているが、横のつながりが薄かった・・・
支援スキルや方向性にバラつきあり・・・



支援対象者は混乱



支援機関のみでケース会議、情報共有、
方向性の統一化を図った
其々の問題を解決する準備は大筋整った



しかし・・・

【生活支援力向上のポイント】 ②自立支援協議会の各部会の活性化

菊池圏域：「生活支援部会」の中で就労も含めた生活全般について地域の課題に取り組んでいる
(2市2町) これまでの研修会実績は
“就労継続支援事業所職員向け研修” “一般就労に向けた研修” “親亡きあとについて”
etc・・・
特に“親亡きあと”の研修会では地域の社会資源の再認識と、各機関の役割
や連携のあり方について再認識が図れた
地域の課題を色んな視点から其々の得意分野の力を合わせた連携力で
パーツを欠けさせない仕組み作りがポイントとなる



山鹿圏域：「就労部会」では就労をメインとした取組みであり部会は年間5回実施している
(1市) 山鹿市単独のため、基幹相談が主となり“いい意味でやりたいことがやれている” 

阿蘇圏域：就労部会はあるが、相談支援事業所のみで活動され“がまだす”は部会員ではない
(1市3町3村) 協議会もコロナ以降書面開催ばかりで活動実績が見えづらい
山間地域で田舎特有の地域課題も多い→今後の連携体制の見直しが必須！



【生活支援力向上のポイント】 ③基幹相談支援事業所との連携及び担当圏域の社会資源の再認識

就労に関わる生活支援をするのが“なかぼつ”だが、
そもそも「生活の中に仕事はある」と考えると・・・ 

生活支援は必須だ!!
だけど・・・



地域関係機関との連携が強い地域と弱い地
域があるな・・・
地域の社会資源や役割を知っているようで
知らないかも!?
生活支援、みんなどうしてる?
どんなニーズがあるの?



地域関係機関との連携会議で
“生活支援のニーズと役割”を知ろう！

生活支援を「どこまで、どの機関と、どう対応する？」
「生活支援のことならつないでくれればいいのに～」・・・等々
其々に悩んでいること、連携したいと思っていること、みんな同じ意見！



【今後の取組み・センターが目指すこと】



基幹相談支援事業所との連携会議(新規) 年4回予定



地域関係機関との連携会議(継続)



生活の中に就労はあると考えると「生活支援は必然的なこと」



連携の弱い地域や関係機関との“繋がり”を太く強く



関係機関とこれまで通り繋がりながら一緒に街づくり





資源が少なく、個別支援を実施しつつ 資源を作っていく取組

社会福祉法人かな会
障害者就業・生活支援センタートータス 佐藤 あゆみ

事業所概要

所在地	群馬県藤岡市
担当圏域	藤岡市・神流町・上野村 富岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村
受託法人	社会福祉法人かな会 平成10年5月 法人設立
実施事業	知的障害者入所施設・生活介護（3事業所） 就労継続支援B型・グループホーム 基幹相談支援センター・障害者就業・生活支援センター センターは平成22年4月開所
職員体制	センター長 兼 主任就業支援ワーカー 1名 就業支援ワーカー 2名 生活支援ワーカー 1名 生活支援センター 兼 週末活動支援員 1名

圏域の状況		
圏域全体の人口規模	131,533	
就労移行支援事業所	2	
就労定着支援事業所	1	
就労継続支援A型事業所	4	
就労継続支援B型事業所	17	
特別支援学校	2	
地域活動支援センター	6	
精神科デイケア	2	



人口も社会資源も少ないからこそ
できることもたくさんあります

- ◇関係機関とは顔の見える関係が築けている
- ◇市町村へ実習奨励金制度の提案
- ◇就労支援部会の機能強化



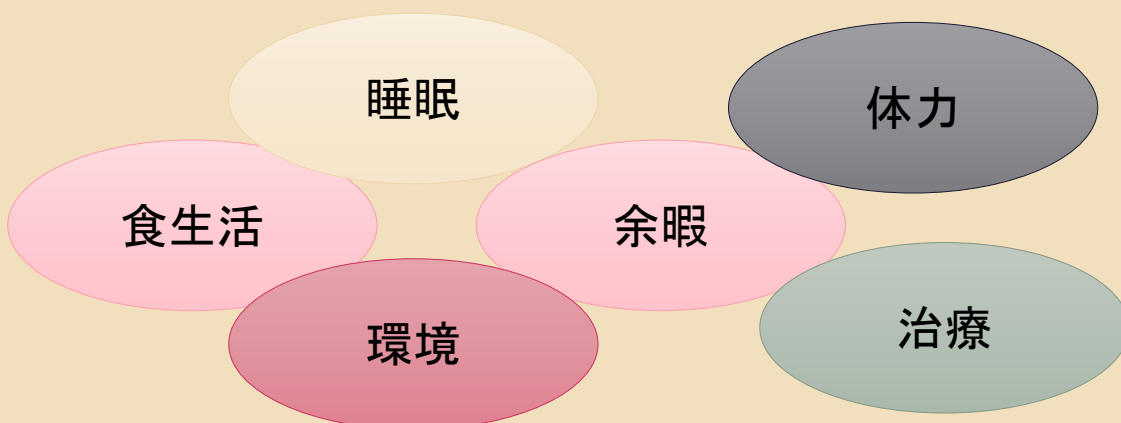
急増する生活面の相談



- ・ 借金がある、借金の返済に困っている
 - ・ 家族との関係がよいくない
 - ・ 障害者手帳、障害者年金の申請について知りたい
 - ・ 将来的にグループホームを利用を検討している
 - ・ 休日の過ごし方がわからない
 - ・ 自分で金銭管理ができない
 - ・ 家の中の片付けができない
 - ・ 遊びに行きたいけど、移動手段がなくて困っている
 - ・ 規則正しい生活ができない
 - ・ 友人を作りたい、恋人が欲しい
- など



働くためには生活面がとても重要



生活面の支援では連携が必須

障害の特性上
本人の努力だけ
では解決できな
いことが多い



企業
障害者就業・生活支援センター
家族
グループホーム
市町村の福祉課
医療機関
就労支援施設
相談支援事業所
卒業した学校

それぞれが役割分担をして
本人にとって必要な支援をすること

取組事例①

◎就労支援部会で地域課題に踏み込む

これから一歩踏み出し始めるケースへの支援として市町村福祉課、生活困窮者支援、B型と

【就労支援サロン】を開催。

働くことだけではなく、生活面の支援も一体化でサポート



取組事例②

◎出前講座の実施

福祉サービスや医療機関などへ出前講座を行っている。働くために必要なスキルを身につけるだけでなく、働く土台となる生活面の課題について事例を紹介しながら、事例検討を行っている。



取組事例③

◎圏域内の関係機関へアンケートを実施

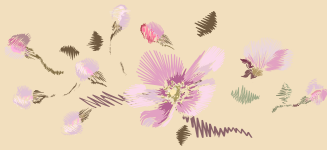
利用者の抱えている生活面の課題やどのような支援が必要か調査。回答の意見を踏まえて地域に必要な【生活支援講座】を実施。

例) 悪徳商法対策、成年後見制度、金銭管理など

生活面の支援では、センター独自で開拓した機関もあるが、つながりがつながりを作って支援が広がって行くケースがほとんどです。困った時にSOSが出せる関係性でありたいと思って日々支援をしています。

またナカポツセンター登録に繋がって来ていないケースも生活支援が充実したら働く基盤ができて、就労へ一歩進める方もまだまだいるのではないかと思います。

資源が少なくても専門家がたくさん集結すれば、最強なチームで圏域内の課題が解決して行けることを目指しております。



就業・生活支援センターの生活支援に 期待すること

相談支援の立場から

沖縄大学 島村 聡

生活（支援）の質を上げる

相談支援の目的は、就労生活が本人のエンパワーメントにつながるような支援の形とすることにある。

企業の仕事の切り分けから始まるとその業務の出来に着目してしまうが、本来の目的はそうではない。

「将来、どうすれば自立して生活していけるか」を目指していることを企業とも共有していくことが重要だ。



企業における戦力化は、
個々の利用者の生活自立から

生活支援の指南役

重度の知的・発達障害がありながら、GHや重度訪問介護を使って、一般就労をしている例も出る中、生活支援を組み立てる相談支援事業所には重要な役割がある。

福祉サービスを併用していれば、相談支援専門員と協働していくことになるが、企業を含めたチーム全体をまとめる役割はナカポツになることが多い。

就労後には、就労移行支援事業所によるフォローが主となるため、計画相談支援事業所のモニタリングでは見えない生活課題が生じる可能性がある。



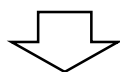
就労状況により変化する生活支援を指南する

就労・生活支援の セーフティネットとなる

地域の就労支援事業所・ヘルパー事業所・グループホームのマンパワーが機能していないときにその代わりの機能を果たさざるを得ない

地元行政や自立支援協議会との関係を深めて、利用者の就労生活を支える仕組みをつくる

基幹相談支援センターや委託相談支援事業所がPowerless状態になっている地域でも利用者の生活支援ニーズに対応するという課題はある



地域づくりにより就労・生活支援を実現する

障害者就業・生活支援センター 全国悉皆実態調査アンケート 集計結果報告

特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク

アンケートの目的

障害者就業・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、生活支援の内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する。

アンケートの内容

調査項目

- 1.圏域の社会資源の状況 2.運営年数・支援対象者
- 3.担っている生活支援の役割 4.実施している生活支援
- 5.生活支援の運営状況 6.就労定着支援の実施
- 7.関係機関との連携 8.就労アセスメントの実施
- 9.就労選択支援 10.国への意見

アンケートの実施

期間：2024年11月28日～2025年1月14日

対象：全国337障害者就業・生活支援センター

回答：298センター（回答率：88.4%）

主な集計結果

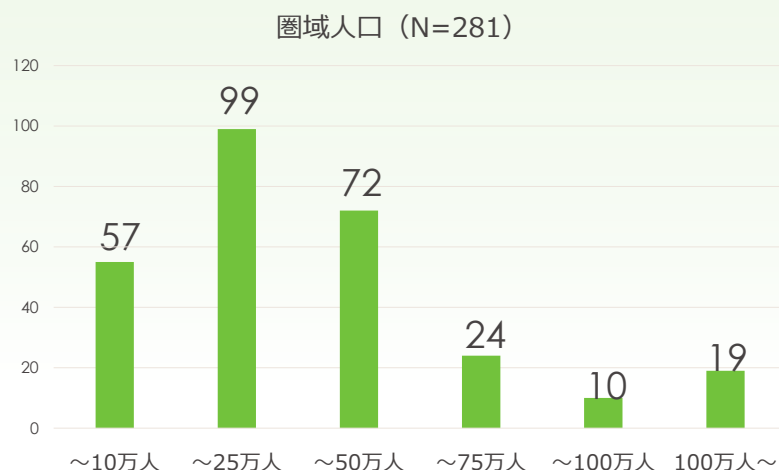
(速報ベース)

1. 圏域の社会資源の状況

(1) 人口

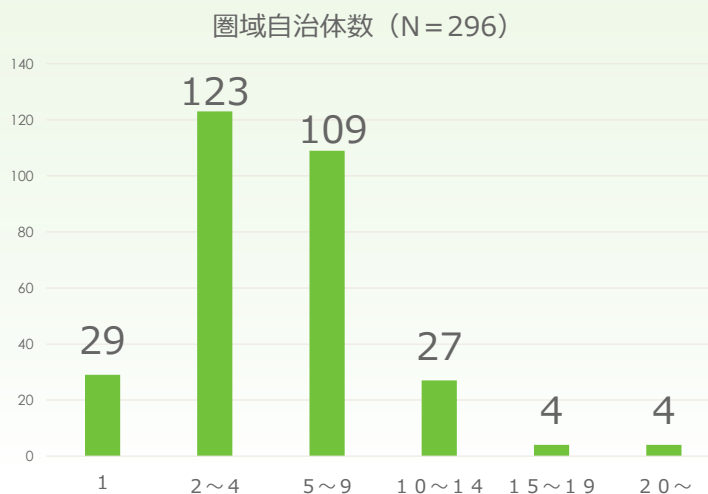
圏域の人口

平均値 386,958人
中央値 224,000人
最頻値 170,000人



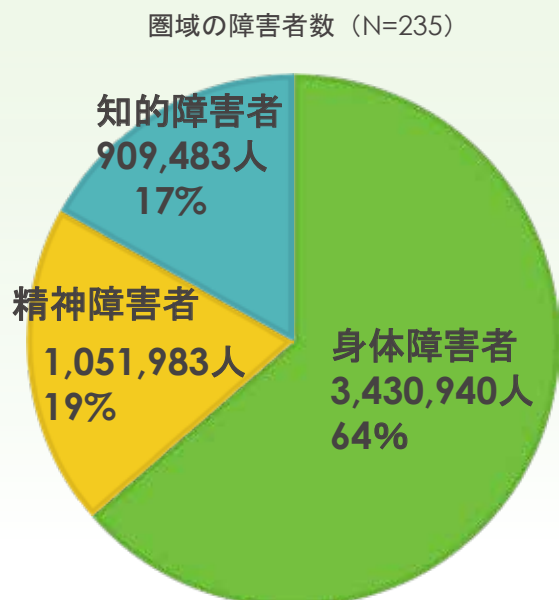
(2) 自治体数

圏域の自治体数の平均値は5だが、中央値は4、最頻値は3だった。10以上の自治体を担当しているセンターが35あり、そのうち4センターは20以上、最多は26市町村であった。



(3) 障害者数

圏域の障害種別毎の障害者数合計は、身体障害者が343万940人（平均14,662人）と最も多く、次いで精神障害者105万1,983人（平均4,496人）、知的障害者9万9,483人（平均3,887人）であった。



(4) 社会資源の事業所数（平均）



- ・ 圏域の社会資源の事業所数（平均）で最も多かったのがグループホームで60ヶ所、次いで就労継続支援B型事業所54ヶ所、相談支援事業所37ヶ所、就労継続支援A型事業所14ヶ所、就労移行支援事業所10ヶ所、社会福祉協議会7ヶ所、就労定着支援事業所6ヶ所、地域活動支援センター6ヶ所、障害者基幹相談支援センター3ヶ所、特別支援学校（高等部）3校であった。

2. 運営年数・支援対象者

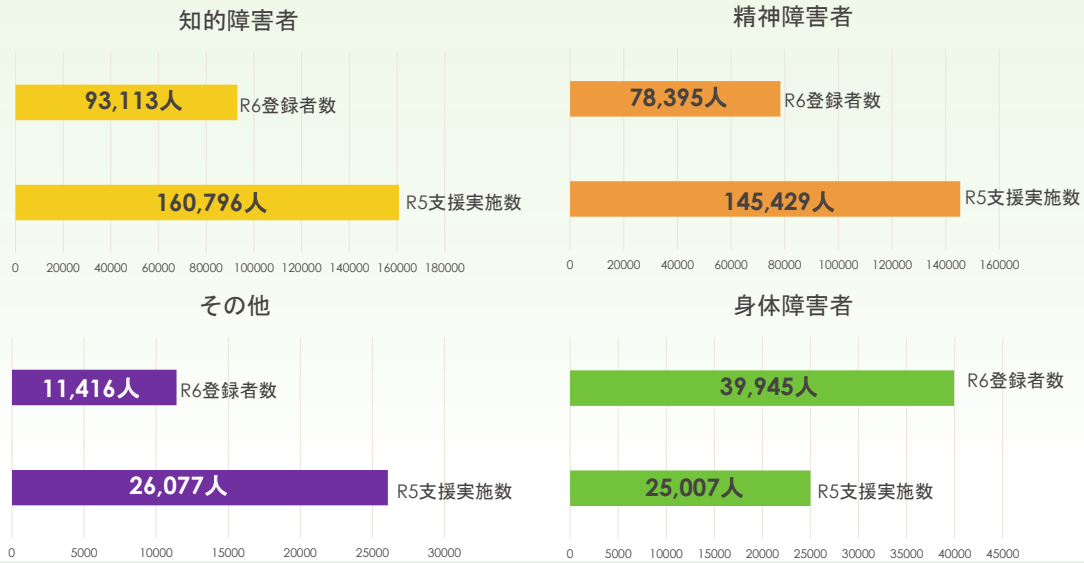
(1) 運営年数

回答者のセンター運営年数の平均は16年（N=294）。

(2) R6年度事業開始時（令和5年度事業報告時）の 登録者数とR5年度に支援を行った対象者数の比較

支援実施対象者を障害別に比較した結果、登録者数に対して**最も多く支援を行なったのは知的障害者**であり、次いで精神障害者、その他、身体障害者の順であった。**身体障害者は、唯一支援実施数が登録者数を下回った。**

(2) R6年度事業開始時（令和5年度事業報告時）の登録者数とR5年度支援実施数の比較（障害種別）
(N=236)

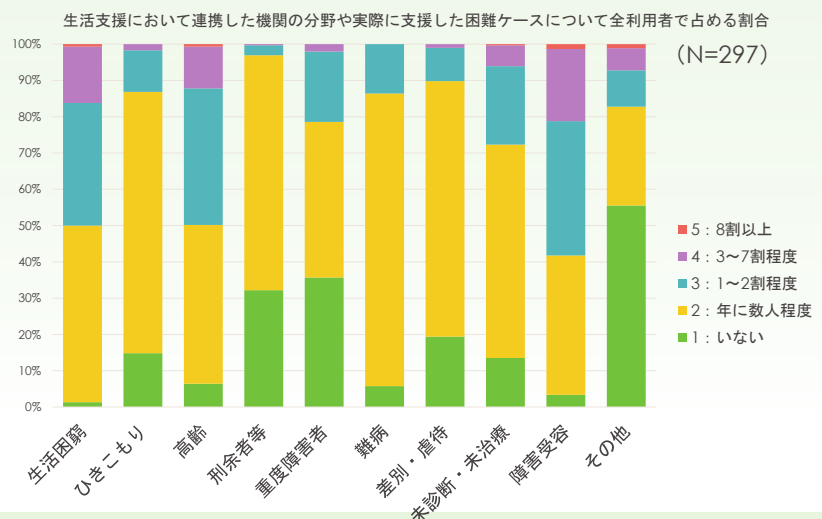


(3) 個別の困難性に対して実施した支援

① 困難ケースにかかる割合

生活支援において連携した機関の分野や実際に支援した困難ケースについて、全ての利用者の中で占める割合を5段階で回答してもらった結果は右グラフの通り。

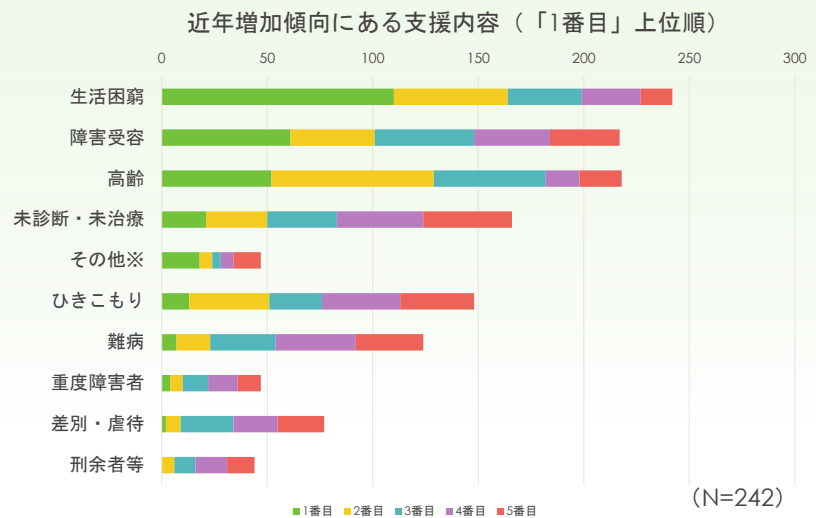
①障害受容②生活困窮
③高齢にかかる割合が高かった。



②近年増加傾向にある支援内容

近年増加傾向にある支援内容について、多いものから5段階で尋ねた結果、上位3位は「生活困窮」「高齢」「障害受容」であった。

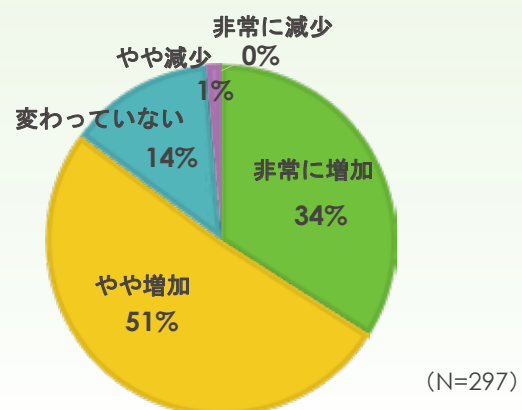
※「その他」：債務整理等の金銭トラブルについての記載が最も多かった。他には、親の介護や親の死後対応等の家族に関わる内容や、SNSでのトラブル等が挙げられていた。



③利用者一人当たりにかかる支援量の近年の増加

利用者一人当たりにかかる支援量の近年の増加について尋ねた結果、【やや増加】152件（51%）が最多であり、次いで、【非常に増加】101件（34%）であった。

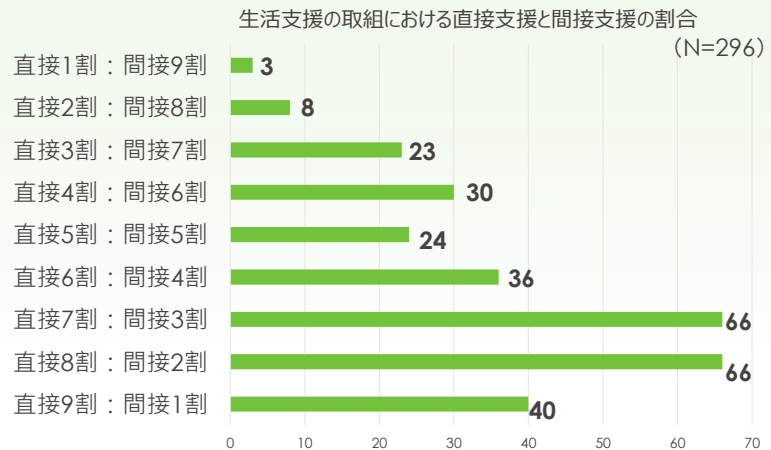
回答者の85%が、利用者一人当たりの支援量が増加していると感じている。



3.担っている生活支援の役割

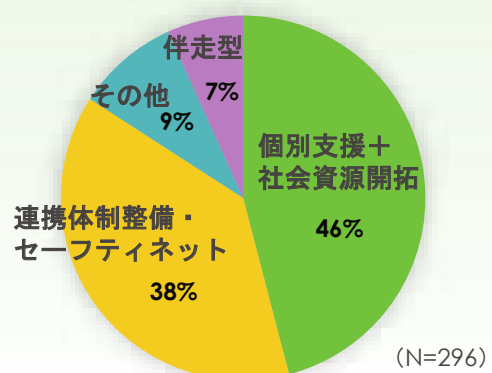
(1) 直接支援と間接支援の割合

生活支援の取組における直接支援と間接支援の割合について尋ねた結果、**回答者のおよそ60%が7割以上の割合で直接支援を担っている**ことがわかった。



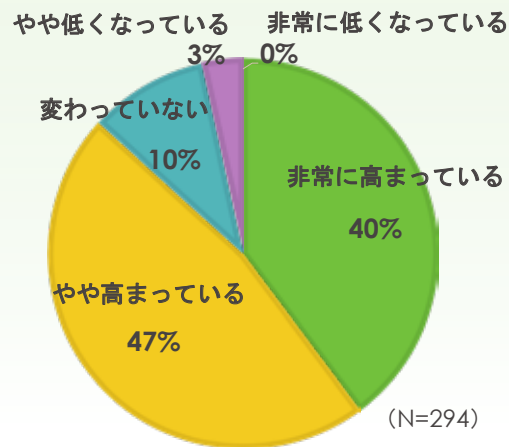
(2) 生活支援において実施している地域連携の取組

生活支援において実施している地域連携の取組について、最もあてはまると思うものを尋ねた結果は、**【個別支援を実施しつつ、地域内の社会資源を作っていく取組】**136件（46%）が最多であった。次いで多かったのが、**【地域の関係機関の連携体制整備、セーフティーネットとして複雑ケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組】**113件（38%）であり、自己評価の二極化が見てとれた。



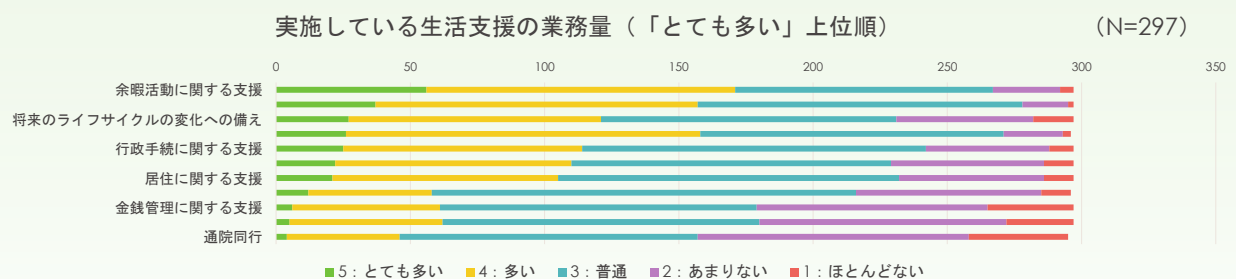
（３） 10年前と比べた生活支援の比重

生活支援の割合は10年前と比べて比重が高まっているかと尋ねた結果、【非常に高まっている】と【やや高まっている】を合わせて、**87%の回答者が10年前に比べ生活支援の比重が高まっている**と回答した。



4.実施している生活支援

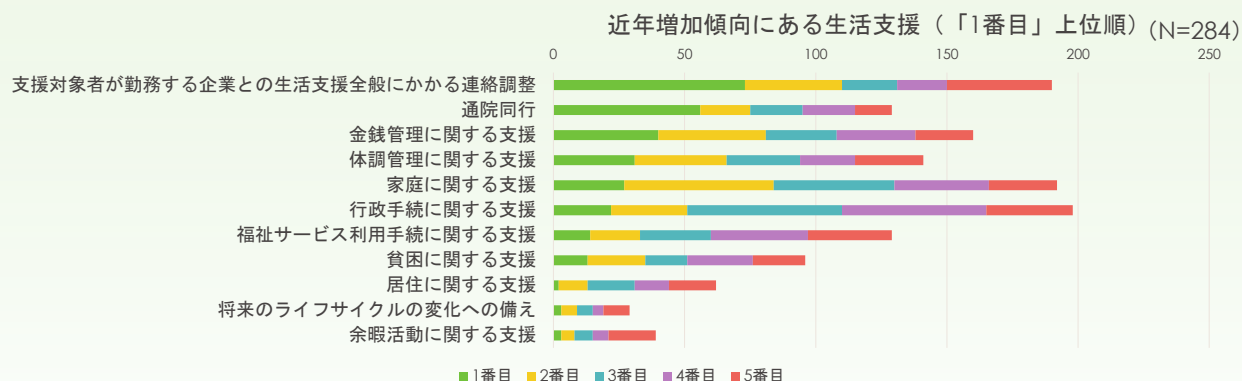
（１）実施している生活支援の業務量



実施している生活支援の業務量を5段階で尋ねた結果、各段階で上位3位の回答は以下の通り。

とても多い：余暇活動（56）・企業との連絡調整（37）・将来の変化の備え（27）
 多い：福祉サービス利用手続き（132）・企業との連絡調整（120）・余暇活動（115）
 普通：貧困（158）・行政手続き（128）・居住（127）
 あまりない：通院同行（101）・体調管理（92）・金銭管理（86）
 ほとんどない：通院同行（37）・金銭管理（32）・体調管理（25）

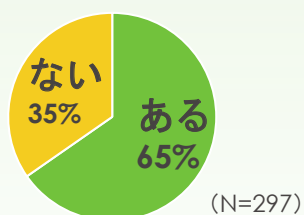
(2) 近年増加傾向にある生活支援



近年増加傾向にある生活支援について、多いものから順に5つ尋ねた結果、1番多いと回答があったのは「支援対象者が勤務する企業との生活支援全般にかかる連絡調整（73）」であった。
増加傾向にある生活支援の内容の上位3位は「支援対象者が勤務する企業との生活支援全般にかかる連絡調整」、「行政手続きに関する支援」「家庭に関する支援」であった。

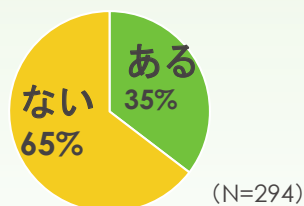
(3) 地域のセーフティネットとしての取組

①地域のセーフティネットとしてナカボツが支援せざるを得ない業務が…



生活に関する支援依頼の中で、本来であれば他の支援機関につなぎたいが、地域に社会資源がない等の理由により、地域のセーフティネットとして支援せざるを得ない業務の有無を尋ねた結果は、【ある】194件（65%）、【ない】103件（35%）であった。

②地域のセーフティネットであることを加味しても、ナカボツの業務ではないと判断して断ったことが…

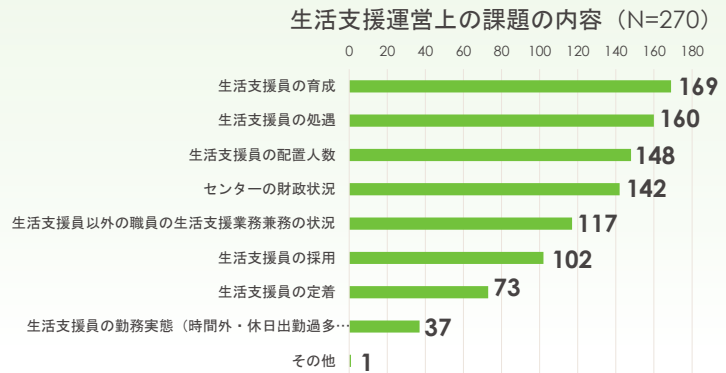


生活に関する支援依頼の中で、地域のセーフティネットであることを加味しても、ナカボツの業務ではないと判断し、支援を断ったことの有無を尋ねた結果は、【ある】104件（35%）、【ない】190件（65%）であった。

5.生活支援の運営状況

(1) 生活支援の運営上の課題

生活支援の運営について課題の有無（N=298）は、【ある】**272件（91.3%）**、【ない】26件（8.7%）であった。生活支援の運営上の課題について当てはまるものの上位3位は、【生活支援員の育成】169件（63%）、【生活支援員の処遇】160件（59%）、【生活支援員の配置人数】148件（55%）であった。

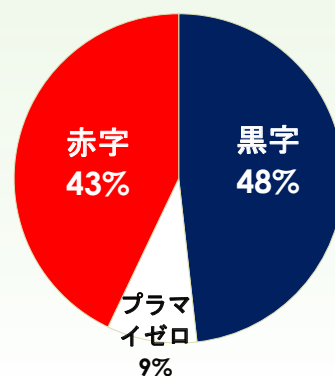


(2) 収支の状況

財政状況

黒字109（48%）
 プラマイゼロ97（9%）
 赤字97（43%）

財政状況（N=226）



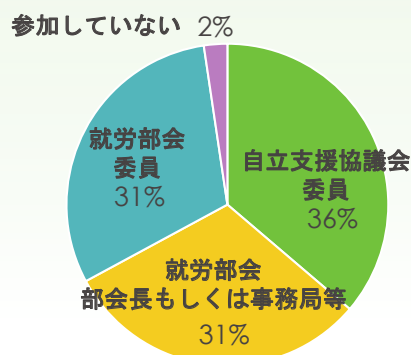
7. 関係機関との連携

(1) 地域自立支援協議会への参加について

圏域における地域自立支援協議会の有無は（N=298）、「ある」が298（100%）であった。

地域自立支援協議会への参加について最も多かったのは【自立支援協議会委員】108（36%）、次いで【就労部会部会長もしくは事務局等】92（31%）、【就労部会委員】91（31%）、【参加していない】7（2%）であった。

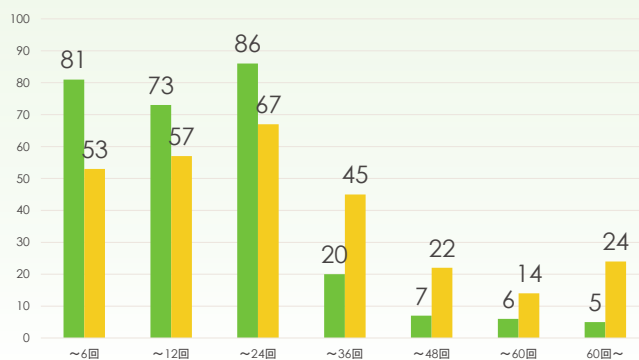
自立支援協議会の参加内訳（N=298）



(2) 「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数

「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数について、地域自立支援協議会への参加回数と他機関が開催する会議への参加回数（令和5年度）を尋ねた結果、地域自立支援協議会への参加回数・他機関が開催する会議への参加回数ともに年13~24回が最多であった。

「ナカポツセンター」として参加する会議の開催回数



■ 地域自立支援協議会への参加回数（令和5年度） N=268

■ 地域自立支援協議会以外の機関が開催する会議への参加回数（令和5年度） N=282

全国のナカポツセンターのみなさまには、
お忙しいところ、アンケート調査にご協
力いただき、誠にありがとうございました。

調査の更に詳しい集計・分析結果に
つきましては、4月以降、厚生労働省
および当ネットワークのホームページにて
公開される予定です。今しばらくお待ち
ください。

就業に伴う

生活面の支援ニーズに関する

地域連携モデルに係る調査事業

特定非営利活動法人

全国就業支援ネットワーク

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業 第一回検討会 議事録

日時 令和6年10月9日（水）15：00～17：05

場所 オンラインによる開催

議事

○進行（全国就業支援ネットワーク事務局・小澤） ただいまより「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」第一回検討会を始めたいと思います。私はこの検討会の司会進行を務めさせていただきます全国就業支援ネットワーク事務局の小澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の検討会の冒頭にあたりまして、またこの調査事業の開始にあたりまして、受託事業者を代表しまして特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク代表理事の藤尾よりご挨拶を申し上げます。

○全国就業支援ネットワーク（以下、全就）・藤尾 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、検討委員会にご参加いただきありがとうございます。今回は非常に日程がない中で皆様に委員をお願いし、尚且つそこから第一回検討会の日程調整ということでかなりご無理をお願いした経緯があると思いますが、調整していただいてありがとうございます。この事業自体は令和4年度、令和5年度に我々が厚生労働省の方から受託させていただいたモデル事業、それからその事業を受けて実は今年度は厚生労働省からの依頼なくして単独でモデル事業、去年までやっていたもの、要はなかぼつセンターがなかぼつセンターから学ぶというのをやろうと思っていたところに、こういった調査事業をやりたいということで厚生労働省さんの方が計上していただいたので、これは全国就業支援ネットワークとして手を挙げないわけにはいかないということで今回手を挙げさせていただきました。無事にスタートを切ることができたのですけれども、なにせこの第一回検討会をやらないとこの事業自体がスタートできないということだったのでこのような開始になっています。なかぼつセンターでは今、生活支援のニーズが高まっているということが各センターからも声として上がっていて、それに伴ってかなり業務自体が逼迫しているのではなかろうかということ、あるいは地域の資源によってできること、やるべきことは変わってくるのではなかろうか、連携先がある・ないということにも差が出るのではなかろうかということが何となく上がってきているところです。これを実際どうなのかということをしかりと今回の調査をもって明確にして、それで我々が何をするのかということもさることながら、このモデル事業を委託いただいた厚生労働省さんの方にも情報としてしかりと提供させていただいて、今後の動きに繋げていければなとそんなふうに思っております。その事業を進めるうえでのとても大事な検討会ですので、今日は皆様の方からも忌憚ないご意見をいただいて、この事業がより良いものになるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○進行・小澤 藤尾さんありがとうございました。それではまず、本日の検討会にご参加の皆さんをご紹介させていただきたいと思います。検討会委員の皆様については、参考資料1で名簿をお配りしておりますが、まず学識経験者としまして、埼玉県立大学名誉教授の朝日先生です。

○朝日委員 皆さんどうもこんにちは。ご紹介いただきました朝日雅也と申します。昨年3月31日で埼玉県立大学24年間の教員生活を定年退職して、今ぼちぼちといくつかの拠点で引き続き障害児者福祉職業リハビリテーション、そして専門職連携教育に携わっております。何らかの形で貢献してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○進行・小澤 ありがとうございます。続きまして同じく学識経験者として沖縄大学教授の島村先生にもお願いしております。本日は一部だけご参加ということですが、まだお見えになられていませんので、また参加されたときにご紹介させていただきます。続きまして障害者就業・生活支援センターのお立場で、福岡県中央障害者就業・生活支援センターのセンター長で、尚且つ生活支援ワーカーも務めておられます横谷委員です。横谷さんお願いします。

○横谷委員 こんにちは。福岡県の直方市というところで就業・生活支援センターで生活支援を担当しております横谷と申します。このセンターが平成18年、2006年に開所しまして、その当時から私が生活支援担当者ということで配置されておまして、その後センター長が2人ほどを経て2013年に私がセンター長を引き継いで現在に至ります。ですので、なかぼつセンター歴と生活支援担当者歴が同じ19年目という形で頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

○進行・小澤 ありがとうございます。続きまして相談支援専門員の全国組織を代表して、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会代表理事の富岡委員です。富岡さんお願いします。

○富岡委員 どうも皆さん初めまして、こんにちは。今ご紹介いただきました日本相談支援専門員協会代表理事の富岡と申します。この相談支援専門員協会は全国42都道府県のそれぞれの相談支援専門員協会が属しております職能団体でございます。私達相談支援を通して障害者の地域生活支援についていろいろと深めているところですが、就業と生活というのは離れたものではなくて、お互い協力し合ってやっていくものだと思いますので、今回の研究を通していろいろ学ばさせていただきながら、また連携のあり方についても私達の方でも考えさせていただく一助になれば嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○進行・小澤 ありがとうございます。続きまして相談支援事業所のお立場で大分市障害者相談支援センターコーラスの矢野さんに委員をお願いしておりましたけれども、本日は所用のためご欠席となっております。最後に雇用企業のお立場で株式会社舞浜コーポレーションの古迫委員です。古迫さんお願いします。

○古迫委員 皆様こんにちは。オリエンタルランドの特例子会社の舞浜コーポレーションで働いております、ノーマライゼーション推進グループというところですけど、古迫と申します。この会社では20年ですけど、あとは地域障害者職業センターでジョブコーチを8年間やっていました。また娘が相談支援専門員で、息子夫婦が生活相談支援をやっていまして、自分の弟が精神の手帳2級で今埼玉のグループホームに入っていて、そういった視点からもちっとお話ができればななんてことを考えております。今日は楽しみにしておりました。よろしくお願いします

○進行・小澤 ありがとうございます。では事業委託者のお立場で厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課の皆様、横田補佐から順番にご挨拶を一言ずつお願いいたします。

○横田委員 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。厚生労働省障害福祉課課長補佐をしております横田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 就労選択支援専門官の鈴木です。よろしくお願いします。

○小松委員 同じく厚生労働省障害福祉課の就労支援係長をしております小松と申します。よろしくお願いします。

○高橋委員 厚生労働省で就労支援係を担当しております高橋と申します。3年前まで引きこもり支援を担当しておまして、そのときに朝日先生と委託事業で一緒させていただいたこともありました。今回も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員 厚労省の就労支援専門官をしております佐藤と申します。JEEDから出向して今こちらにいるというところです。偶然ですがおそらく古迫さんがジョブコーチをされていた時代に私は千葉センターにいたのをさっき思い出しました。よろしくお願いします。

○進行・小澤 続いて受託事業者の紹介です。酒井さんお願いします。

○全就・酒井 全国就業支援ネットワーク事務局の酒井です。どうぞよろしくお願いいたします。皆さんお忙しい中、今日はありがとうございます。

○進行・小澤 全国就業支援ネットワークからは、藤尾さん、酒井さんと私が参加させていただいております。それでは早速ですが、議事の検討に入らせていただきます。議題の1「事業の内容・実施方法および全体スケジュールについて」は私の方からご説明をさせていただきます。お手元にお配りしております資料の1-1と1-2をご覧くださいませでしょうか。まず資料1-1に沿いまして、この調査事業の内容と実施方法につきましてご説明をさせていただきます。事業の内容としましては、ここにあります通り大きく分けて二つの調査をすることになっています。一つは障害者就業・生活支援センターが地域の課題に応じて基幹型の機能も含めて障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウを整理する、これが一つ目の内容となっております。もう一つが障害者就業・就業生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題

を明らかにするため、なかぼつセンターに対して、支援内容や地域の社会資源との関わり方、運営状況等を調査する。この二本立ての調査事業というふうになっております。そしてこの事業の実施方法につきましては、以下四つに分けて記載をしておりますけれども、まず最初の支援ニーズへの対応力を向上するためのノウハウ整理という点につきましては、全国の10の障害者就業・生活支援センターを選定しまして、そこでモデル的取組を実施していただく。この10のセンターは黒丸にありますように、三つの類型の中から地域の事情に応じて選定させていただいております。まず社会資源が少ない地域で、個別支援を実施しつつ資源を作っていく直接的な支援を中心的にやっておられるセンター。二番目が社会資源は一定数あるけれども支援の質や地域内の連携に課題がある地域、ここは地域の育成や伴走型支援を主体として取り組んでいるセンター。三つ目は社会資源が豊富にある地域で、事例に応じて地域の関係機関と連携しながらセーフティネットとして複雑なケースへの対応や関係機関との連携を図っていく取組が中心となっているセンター。このようなセンターでモデル的取組を実施していただいて、生活面への支援ニーズのノウハウを整理させていただくということで、この取組は早速本日の検討会が終わり次第、10月から来年の2月にかけて実施していくことにしております。そして事業内容の後半、なかぼつセンターを取り巻く環境や課題を明らかにするための調査ということで、まずは全国悉皆実態アンケート調査というものを実施して全国的な傾向をしっかりとつかむと同時に、先ほど出てきましたモデル的取組をお願いしている10センターにおいて個別の追加調査を実施するというので、その調査の項目につきましては三つ黒丸で示しておりますけれども、支援対象者像や支援内容、地域の社会資源との関わり方、センターの運営状況等ということで、このあと議題3におきましてここについては詳しく皆様にご審議をいただきます。それから、これらの二つの大きな事業を通じて調査した内容を来年の2月に事業報告セミナーとして、なかぼつセンターの職員、その他地域の関係機関の皆様を対象にオンラインで事業内容の周知啓発を図るセミナーを企画しております。そして四番目が、本日皆様にお集まりいただいておりますけれども、この検討会によって本日第一回は委託事業内容の検討、そして第二回は来年の3月上旬に予定しておりますが、この委託事業結果の報告と報告書の取りまとめについてまた皆様からご意見をいただくという、こういう計画になっております。事業の内容と実施方法につきましては駆け足ではございますが以上のような内容となっております。この実施の流れを時系列的に示しましたものが資料1-2ということで、10月3日の事業開始、本日の第一回検討会から大体このようなスケジュールで来年の3月まで事業を実施していく予定となっております。この件につきまして本当に簡単な説明ではありますが、議題1の事業の内容、実施方法、全体スケジュールにつきまして、委員の皆様からご質問やご確認されたい点等ございましたら挙手をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。それぞれの内容につきましてはこのあと議題2以降でご説明しますので、では議題1のご説明は以上とさせていただきますのでよろしいでし

うか。(全員同意)

では続きましてモデル的取組実施センターの選定ということで、その10センターの選定の経緯ですとか基準につきまして、藤尾さんの方からご説明をよろしく願いいたします。

○全就・藤尾　はい、ありがとうございます。まず選定した10センターについては資料2をご確認ください。10センターが記載されている資料があると思います。これが①②③というふうに分かれているのが、大体圏域であったり、その資源の量であったり、そういったところをある程度似たようなものに分けているというような状況になっています。冒頭の挨拶でお話をしたんですけれども、実は生活支援ニーズの事業をベースにこの10センターを選定したかというところではなくて、令和4年度の調査事業、それから令和5年度のモデル的取組事業という過去2年間の事業の中で幾つかのセンターさんがこういったことをやっていますということで、事業報告で全国のなかぼつに発信をしていたんですね。その中で令和6年度、我々の独自事業の中であそこのセンターのこれを学びたいとか、あそこのセンターのこういったところを我々も取り入れてみたいというところを公募した中でまず手を挙げていただいたセンター、それからそれを受けて一緒にやりましょうと回答いただいたセンター、そのペアがまず5つあるというのが前提になります。これをさあ始めようと言った頃にちょうどこの事業を委託するという方向に動いたので、このモデル的取組あるいは聞き取り調査のところに関しては、この事業と並行して同じセンターさんに受託をいただくということで今回この10のセンターの選定になっています。特にこの10のセンターを選ぶときにも、例えば②を見ていただくと人口規模が非常に大きくて1センターで地域の規模が大きく本当にうまくやれるのかというようなところをテーマにしたペアになっていたりというふうに、いくつかペアの中にこのペアで動く目的があるので、そういった点でいくと概ね三つのパターンに分けた形で、ここのセンターを対象に今回のニーズ調査をするとある程度のものが収集できるのではなかろうかということでこの10のセンターになっています。この10のセンターに関しては、やる前から全就ネットのモデル事業をやるというところで決まっていたところなので、ここにこの生活支援のモデルと一緒にやってもらうということになったので、既にこの10のセンターにはウェブですけれども説明を行っています。事前説明ということでまずそもそも全国就業支援ネットワークで実施する独自のモデル事業、これの説明をさせていただいた上で、今回厚生労働省の方からこういった事業を受託するかもしれないのでプラスしてこの生活支援ニーズに係る調査事業に協力をいただきたいということで、一応10全てのセンターさんからご快諾をいただいておりますので、そのような流れで今回スタートを切る、そのためのこの10センターの選定になっています、ということをご報告させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

○進行・小澤　ありがとうございます。ではこの支援ニーズへの対応力を向上させる

ためのノウハウを整理すると同時に、なかぼつを取り巻く環境や課題を明らかにするための調査にもご協力をいただくこの 10 センターの選定につきまして、委員の皆様からご意見、あるいはご質問等ございましたらいかがでしょうか。

○朝日委員　よろしいでしょうか。ちょっと自分の理解の確認ということでお尋ねさせていただきます。それからたまたまですね、資料 2 でいうと 3 番目のワーキングトライさん、それから一番最後の CSA さん、ともにですね、私事ではありますが一昨年度、昨年度または今年度からですね、アドバイザーをさせていただいているのでよく知っていますし、そういった観点からぜひ今回の調査研究事業へのアドバイスもできるかなということで大変心強く思っているところでございます。伺いたかったというか私の理解としては、そもそも全就ネットさんの独自の事業で手を挙げられて、例えば一番下の CSA さんというのは、昨年バディを組んだ沖縄のブリッジさんが雇用を前提としない実習のところに大変関心があってそういったテーマで深めあってきたと、こういうことなんですけども、今回はがまだすさんと一緒にモデル事業に取り組んで、そのことと今回の調査研究事業でいわばプラスアルファになった部分、これというのは何かそこはそれぞれ違うかもしれませんが、全体で見るとなんというかタスクフォースというか、全体を 10 で見ると 8 対 2 ぐらいなのか半々なのか、もちろん最初に言うておくと今回の厚労省さんの調査研究事業にコミットするというのは、この組み合わせの中でも非常にプラスになるはずなので、それが負担ということではないんですけども、何かイメージとしてご快諾いただいたという中でどんな感じでしょうか。かなりプラスアルファが大きかったのか半々くらいなのかというざっくりとした印象でございますがいかがでしょうか。

○全就・藤尾　はい、ありがとうございます。まず説明会のときにご説明をさせていただいたのが、元々のモデル事業ですね、要はどこどこになになにを習うというものはこれはこれでもう単体でやっていただく。一方でこの生活の部分はペアでやるというよりは今回これに協力いただく 10 センターに別個にこの調査をかける。なので二本の事業が走る形になります。ただしそのペアでせっかく動くので、お互いに意見交換はできるよねという話をしたんですよ。うちではこんな課題があるよとか、うちではこんなふうに動いているよと。これはプラスアルファの効果で乗っかる部分なので、この辺りというのは我々がどうコーディネートしていくかという話になるかなと。基本的には 10 センターがそれぞれの地域で今回のモデル事業の中では応援センターと受けるセンターと別れますけれども、その生活支援ニーズに関しては皆がフラットな状態で調査の対象になるというふうな説明の仕方をさせていただいております。

○朝日委員　はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○進行・小澤　ありがとうございます。他の委員の皆様、よろしいでしょうか。酒井さん、補足いただけますでしょうか。

○全就・酒井　補足というのは特にはないんですが、やっぱり全国 337 センター本当に

それぞれ支援のあり方とか、同じ就業・生活支援センター事業とはいえやっぱり地域のあり方が違うので本当に様々だと思いますので、そこを今回生活にフォーカスしてしっかりと調査した上で、このモデルセンターの事業については具体的な動きも含めてもう少し深掘りを同じ 10 センターにさせていただければなという位置づけで考えています。

○朝日委員　はい、よくわかりました。必ずプラスになると思いますのでご協力いただけることをとても嬉しく思っております。

○進行・小澤　ありがとうございます。では議題2のモデルセンターの選定のところまではよろしいでしょうか。障害福祉課の方もよろしかったでしょうか。ちょっとその地域のバランスですね、中国・四国ブロックから1センターもないという点がございしますが。

○鈴木委員　はい、これは大丈夫です。これで今年度やっていただければと思っていますので大丈夫です。

○進行・小澤　ありがとうございます。では続きまして議題の3の方に移っていきたいと思いますが、ここが本日の一番メインの検討事項になるかと思います。「全国悉皆実態調査アンケートの調査項目・実施方法について」ということですが、最初に藤尾さんの方からご説明をお願いいたします。

○全就・藤尾　はい、ありがとうございます。悉皆アンケートの方を資料3として皆様にお渡ししていますのでご確認をいただければと思います。こちらの方は今回生活面ということになっているので、そのあたりをどれぐらいしっかりと引っ張り出せるかというところに少し着目をしています。まずは圏域の自治体名、それから人口および障害者数とそれから圏域の社会資源、この社会資源のところが就労のときには入ってこなかった例えば基幹相談支援センターであったりとか、相談支援事業所の数であったり、あるいは特別支援学校ですね、学卒の方の支援なんかも結構入ってくるので、このあたりの数をちょっと拾ってみたいなど。ここはまた皆さんからですね、こんなところも入った方がいいんじゃないか等があれば、今日ここでご意見をいただければ検討して反映していきたいと思っています。二つ目が自センターが担っている支援の割合について書きました。これについてはですね、雇用と福祉の連携強化の中で基幹型という言葉が出てきた中で、当時我々も時の雇用対策課長に現場ばかりやってるんじゃないんだよっていうことを言われまして、現場プラスその地域のコーディネート役にもなっていかなければいけないんだということで、ここを今それぞれのセンターさんがどれぐらいのイメージですけども割合で担っているのか、例えば地域に資源がないところであれば現場のところの割合が多くなりますし、地域にたくさん資源があるようであればその割合が小さくなるというようなところで、この辺りを選択していただけるように表記はこのような形で提案をさせていただいています。次に支援対象者です。ここは多くの方に回答いただけるように、基本的には年度で報告をしているものが転用できるような形で用意をしています。結構アンケートとかでその他以外のところで例えば高次脳とか発達と

かというふうにとるところもあるんですけども、雇用のところというのはもうあくまでも手帳ベースで動いていくので、手帳の範囲とその他という形での集計だとずっと出てくるんですけど、これを個別に追っかけていくとなるとなかなか数字がちゃんと取れないのではないかなと思ったので、今回は実際に雇用対策課に報告を上げている数字が転用できる形でそのような数の記載になっています。その下にその他個別の困難性に関する支援実施の有無ということで、ここも今日皆さんからご意見をいただきたいと思っているんですけども、いわゆるこういったこともやっていますよという形で、様々ななかぼつセンターから声が上がってくるものを挙げてみました。特に①の生活困窮に関しては令和4年度から生活困窮のうち障害が疑われる方への支援ということでしっかりと明記をされていますので、ここにまず挙げさせていただいて、それに準じるところで引きこもりの方への支援であったり、あるいは今年度から中高年の働いている障害のある方への支援というものが付加されていますのでそういったところ、それとよく皆さんで意見交換をしていると出てくるのは刑余者の方への支援であったり、それとこれは市町村が手を挙げているかによっても変わってくるんですけども、重度障害者等就労支援特別事業なんかに関わっているんだろかなど、まずはこのあたりを挙げています。挙げていますがここも今日皆さんからこういったものも入った方がいいんじゃないかということがあれば、いくらでもここは付加をしていきたい部分です。後ほどご意見をいただければと思っています。またその中で上記のうち近年特に増加傾向にあるという形で、少しどういったところに増加があるのかというところも上位三つぐらい上げていただいて、その多い少ないっていうところも把握ができたらいいいのかなと思います。それから実施している生活支援についてということで挙げさせていただいております。一つは通院同行でこの通院同行という言葉も結構いろいろ含むので、病院に付いていったら通院同行かっていうと、例えば精神病の可能性があるからちょっとこの辺りをとか、具合が悪くなってから同行して理解が難しいからっていう同行もあれば、実際にご本人が精神疾患あるいはメンタル系のところに主として関わっている中での通院同行、ちょっとここは何か分けた方がいいのかなと思ったので、まず障害に関する通院のところを一つ特出しにして挙げています。それ以外の体調管理に関する支援というところで、これを大きな枠とさせていただいて、健康に関する通院同行、食事の管理、体重管理等々これは生活面にかかることの支援ですね。それと金銭管理に関する支援、居住に関する支援、居住のところも本当に住居を確保するというところもあれば、あるいは住んでいるところを片付けるというところもあれば、本人の安否の確認であるとか、今で言うと本当に様々なものがここにはかかってくるので、幅広く受けられる形でこの居住に関する支援というところを捉えられればなと思っています。それから⑤が家庭に対する支援ということで、ここは家族に関する支援、親子もあれば夫婦もあれば、あるいは家族からの相談というのもあると思うんですけども、こういった家族関係に関するところの支援がどれぐらい入っていますかという形。あるいは行政手続きですね。この辺りも

近年非常に多くなっているんじゃないかなと思うんですけれども、代表的なところで言えば、障害者手帳の取得であったり更新であったり、障害基礎年金の申請更新であったり、あと就労面でいくと雇用保険の受給なんていうところも結構多いんですけれども、それ以外にも医療費の公費負担のところの申請の手続きであったりとか、いろんな行政的なところの支援が入っているだろうかというところで、大きく今のところは三つを挙げています。ここもこれに限らず皆さんからこういったものも入った方がいいのではないかな、あるいはこれは統合してもいいんじゃないかな、ちょっと的が外れているんじゃないかなというものがあれば、少しご意見をいただいてこの中で検討させていただければなというふうに思っています。多分この辺りが少し明確になると、実際にやっているものと地域資源との関係というところが見えてくるのかなと思いますので、ここはぜひご意見をいただきたいところです。⑦の将来のライフサイクルの変化ということで、これはなかぼつセンターが始まった頃に就職をした方が大体 40 とか 50 になってくるとですね、この先どういう生活をしていくんだろうかというところで、かなり古くからやっているセンターさんは増えてきているんじゃないかなと思うんですけれども、親御さんとお子さんはお一人ずつで生活をしていて、この先親御さんが亡くなった後どうするんだろうか、この先ならまだいいんですけれども、もういきなり親御さんが入院してしまって単身生活が難しくなるとか、あるいは亡くなってしまって、その予防的なところの支援なんかも含めてここに入れさせていただいております。これも広く捉えると例えば将来結婚したいとか、家庭を持ちたいとか、こういった相談もおそらく入ってくるので対象になるのかなと思います。それから最後、これはやっぱりなかぼつセンターなので支援対象者が勤務する企業と生活支援全般に係る連絡調整という形をさせていただきました。これは企業の皆さんとお話をさせていただくと、職場のことは職場でやれるよと、でも生活面はね、というのはいくらでもいろんな企業さんからお話をいただくところなので、ここの調整というのはなかぼつセンターに関していうと必ずついてくるだろうし、さらに言うと、働いている方の中には障害福祉サービスに全く繋がっていない方が圧倒的に多いですね。そうするとここをコーディネートするのが今のところなかぼつしか多分ない、そうなってくるとそのあたりにどれぐらい皆さんが関わっているんだろうかというところを拾えばなということでこの⑧になっています。この①から⑧の項目に関しては後ほど皆さんの方からご意見をいただければと思っております。これも先ほどの質問と同じように増加傾向にあるものをチョイスして、そのあたりから傾向がつかめたらいいのではないかなと思っています。それからセンター内の職員数、関わっている人の数というところになります。基本的には生活支援担当に関して言うと 1 ないし 1.5 の配置、もうちょっとお金のある自治体だともうちょっといるのかなと思うんですけれど、基本的にはその数になっていると。残りが就業支援担当と職場定着という形になっているんですけれども、実際に生活支援の人だけが生活支援やっているんですかというとなんかそうではない部分があると思うので、この辺りの拾い方が難しいと思うん

ですよ。どう拾うのがいいのか悪いのか、この結果がこれでいいのかという話になってしまふとちょっとよくないなと思うんですが、実際どれぐらいの方が関わっているのか、あるいはその生活支援に今やろうとしたら実際何人ぐらい必要なのかみたいなのところがあるがもしここで出てくるのであれば、少し聞いてみたいなのというところでこういった項目になっています。それからなかぼつセンターとして就労アセスメントを実施しているかしていないかというところで、している・していないというのをまず伺います。なかぼつだからみんなしているんじゃないのというふうに考えられる方もいらっしゃるかもしれないんですけども、例えばB型利用に関するアセスメントに関して言えば、地域の他のところがやっていたら全くやってないセンターもたくさんあると思うんですよ。これが地域資源によってセンターの役割が変わってくるというところになるので、この辺りをちょっと聞いてみる。それから実際にやっているとなっていないところでは、どれぐらい年間やっているのか、あるいはどんなツールを使っているのか、どれぐらいの期間をかけてアセスメントを取っているのかというところをとって、これ令和7年10月にスタートする就労選択支援事業のことも踏まえてですね、こういったことを少し全国のなかぼつセンターに聞けるといいのかなということで、このアンケートの中に入っています。実施していないと回答したセンターにはやはりちゃんとその理由があるはずなので、そこも確認をとりたいと思います。先ほど言ったように地域にニーズがない、他機関で充足している、あるいはアセスメントのノウハウがない、これ困りますけどね、あるいはマンパワーが足りない。特に地域のニーズがないというのはこれ現段階の話であって、就労選択が始まったときに地域でみんな手を挙げないとなると、このニーズが急に生まれてきたりする可能性があるんですね。それが多分地域で全く把握ができていないというのが今の状況だと思うので、この辺りのアンケート結果というのはこの後、実際に地域でどう動いていくかというところに反映できる内容になるんじゃないかなというふうに考えています。それから6番です。関係機関との連絡調整について。これもなにかもう関係機関とのやり取りが増えているんですというざっくりとした意見は耳に入ってくるんですけども具体的にどういったもので動いているのかっていうところを拾うことによって、その地域連携のあり方であったりとか、そこに要する労力がどれぐらいなのかというところも拾えたらなと思っています。これは地域連携の中で切っても切れないものだとは思っているんですけども、地域の自立支援協議会、総合支援協議会になかぼつセンターがどれぐらい関わっているのかというところを聞いてみたいと思っています。一つは委員として参加している場合もあれば、中には就労部会の中で部会長とか、事務局的な役割をして運営側に回っていることなんかもあるので、この辺りのちょっと状況の把握ができたかなと思っています。それから実際にその回数がどれぐらいあるのかというのが、これも令和5年度のものであれば引っ張ってこれと思うのでその辺りを伺っていきなさいと思います。それからこれとは別に、それ以外の機関が開催する会議への参加について聞いてみたい、ここには例として挙げたんですけ

れども、基幹相談支援センターさんがやられるものとか、生活困窮者自立支援法のもとに動いているセンターさんのいわゆる支援調整会議等ですね、そういったものに参加をされている場合であったり、若者を対象としたところがやっているものであったり、あるいは教育機関が開催するものであったり、地域包括支援センターであったり、その他行政のいろんなところで障害に特化としたところと言うと、個人のネットワークとか若年のネットワーク、発達障害者ネットワーク等々。これ以外にもですね、例えば刑務所がやるものがあったりとか本当に様々あると思うんですけども、こういったその他のセンター、その他の会議にどれぐらい参加しているかというところも聞ければなと思っています。それから、よくなかぼつセンターが地域の底上げというとか何かイベント屋みたいになるんじゃないかみたいなことを言われるんですけども、そういった意味で実際に自分たちが主催する会議とか研修とかセミナーがどれくらいあるのか、やはり地域にそういった場がないとしっかりやっていかなければいけないねとなれば、なかぼつセンターが担っているケースも少なくないと思いますので、そのあたりをしっかりと拾えたらなと思います。それから7番で、なかぼつ事業の実際の運営状況ということで、実際に運営状況の中で課題がありますかというところで、課題があると回答した方にはその内容を聞いてみたいというふうに思っています。この辺りは何か選択式にするのがいいのか、フリーハンドがいいのかと考えたんですけど、結構選択だとやっぱり漏れてくるかなと思うので集計する側は大変なんですけれども書いていただいた方がいいのかな、いやいや選択でこういういいのがあるよということであれば、ここもぜひ皆さんの方からお伺いしたいなと思っています。それから最後にその他として、実際にフリーで書いていただくところを設けています。最後裏面に行ってください、今後必要だと考える施策についてということで、これは今日ここでお許しをいただければなんですけれども、せっかく厚生労働省の委託事業で我々もアンケートをとるので、アンケートで状態を聞くだけではなくて、厚生労働省の方にもしこういったものがあればありがたいということをメッセージが届けられるようであれば、そんなものをこのアンケートの中から拾えればということで最後に一つつけています。これについては、いやこんなのけしからんということであれば早々に削除します、はい。というのが一旦全体の説明になります。よろしくお願いいたします。

○進行・小澤 藤尾さん、ありがとうございます。それではこの議題につきましては委員の皆様それぞれのお立場から、全員の皆様にご意見をお伺いしたいと思っております。また朝日先生、口火を切っていただいてよろしいでしょうか。

○朝日委員 はい、どうもありがとうございます。私は特に実践そのものに関わっているわけではないので、後ほど私の見解が正しいかどうかも含めて他の委員さんからご指摘、サポートいただければということでちょっと全体に関わるところをかいつまんでお話したいと思います。まず一つは今337ヶ所ですけれども、期待している回収率というか全就ネットの加盟団体は間違いなくくれると思いますけども、それ以外のところも

含めて、悉皆調査でありますけれどもどのくらいの回収率を期待しているかというのは、これ単純な質問です。せっかくなので順に追っていきたいと思います。最初のところで圏域の社会資源ということで、今回のなかぼつセンターにおける就労の関連だけでなく生活の部分で少し広げていきたいと。あとちょっとそれが社会資源と言えるかどうかかわからないですけど、グループホームみたいなところが生活の基盤としてグループホームから企業就労している方もいらっしゃるし、さっき親亡き後の話が出ましたけれども、雇用を継続していくためには住まいの場をグループホームに求めていくということもあると思うんですけども、この辺りはありすぎて数え方は大変だと思いますし、日中支援型までは要らないと思うんですけども、何かグループホームみたいな生活の場みたいなことが、昔で言えば絶対通勤寮ってのを調べなくちゃいけなかったと思うんですけども、今はそうではないので、ただ資源としてはその住まいの場としてどうなのか、入所施設まではいらないと思うんですけども、それをちょっとあったらいいのかなというふうに思いました。小澤さん、続けて喋っちゃっていいですか。

○進行・小澤 はい、続けてどうぞお願いします。

○朝日委員 では今度は2ページ目になるでしょうか。ここが直接支援かあるいは地域ネットワークの構築等かということで、対角線モデルでそこを9対1から1対9まで、10対0というのはないなというふうに思うのでいいと思うんですけども、このネットワークの構築というのが、直接支援に対してそういう意味も含めているんだと思うんですが、地域ネットワークによる間接支援、だから地域には他の社会資源に任せるんだよというなにかその方が対角的にはわかりやすいのかなというふうに思いました。もっと言うならば構築等と書いてある意味合いは、地域ネットワークによる間接支援、括弧その調整を含むみたいな、結局調整に結構手間取ったりするんだけど、直接ではないけども間接の対角線の反対側に位置づけられる部分というのは、そういうふうな表現の方が間違いないかなというふうに思いました。それからその他の困難性でやはり藤尾さんから投げかけられたもので、もし入れるとするならば難病の方はどうするのかなってということと、ここでは気がつかれない、その他（ ）が⑦なんですかね。⑥難病でももちろん障害者手帳を持っていて、原因が難病でも障害者手帳を持っていてそこで数えられ対応している人は別ですけども、障害者手帳を持っていない難病の方なんかでも対応しているなかぼつセンターが少ないけどあるというふうに聞いておりますので、これは一つ例示にするか、それも含めて⑦その他（ ）具体的に、というのをどこかに用意しておいてもいいのかなというふうに思ったところです。4番が、ここが多分真骨頂で重要だと思うんですけども、大事なのは藤尾さんもお話いただきましたが、作業仮説というかりサーチクエスションで、ここで何を明らかにしたいのかというところに尽きると思うんですけども、端的に言う種類を聞くのかボリュームを聞くのかと。確かに上位3つを挙げてください、増加傾向にあるものを挙げてくださいということですけど、増加傾向と実際に割いているボリュームは違うので、ここはもしかすると回答

者のご負担になるかと思うんですけど、多分調査の眼目としては、種類でこんなこともやっていますよというところと、どれだけボリュームかけていますよという二つの側面を併せて求めていきたいのかなというふうに思ったので、ここが真骨頂であるのであれば、今のところ8つですよ、8つのところで、例えばとても多いから少ないまで、例えば5件法で5つの尺度で丸をつけていってもらった方がボリュームも種類もわかるのかなという気がします。もしかすると6件法で、少ない以外に全くそれはやっていませんと、ゼロという物差しを用意しておくという手はあると思うんですけども。ただこれは後ほど受ける側の立場で、そこまでやれないよと思うんだったら種類を聞くということですね。あと増加傾向のざっくりとしたボリュームを聞くということになるんですけども、両方を少し厳密に聞くとしたらこのくらいで、それで1個1個やっていくとやっぱり8つぐらいが項目としては限界かなという気がするので、あとはこの項目がさっき言ったように大きなカテゴリーとして、例えば経済支援的なものなのか、居住支援的なものなのか、もうちょっとそれ以外の生活支援的なものなのか、健康医療的支援なものなのか、ここにはないものが余暇支援とかですね、通勤支援みたいなものもどこかに入れちゃうのか、あるいは項目だけして10個ぐらい並べて、5・4・3・2・1・0ぐらいだったらそんなに大変じゃないかなという気がしたので、種類、ここはだからどういう眼目でここを狙いたいのかというところにかかってくると思います。こんなところでよろしいでしょうか。それから続けちゃっていいですか。長くなって申し訳ありません。担当している職員数ということで、これは最初の図はいいと思うんですけども、やっぱり足りているか・足りていないかというのをなかなか聞くのは難しいのでどうしようかなと、藤尾さんの狙いとしてはよくわかったので、そこで過不足というのは、これ後ほど特に横谷さんに伺いたいんですけども、なかなか就業支援と生活支援を渾然一体化にやっている中で、生活支援に関わっているのが全員になっちゃったりすると足りてんだか足りてないんだかよくわかんなくなってしまうこともあるかもしれないので、ここはだからどうかな、狙いとしてはわかりながら、今まだごめんなさい、これはちょっと他のアイデアがすぐ出ないんですけど、過不足と言われても難しいのかなというふうに思ったところでした。それとアセスメントはこんな感じでまさに選択支援が始まる中で、藤尾さんの仮説で無いところがあるはずだと、その無い理由はどこにあるんだろうかというのはとてもいいリサーチクエスチョンだというふうに思いました。アセスメント(2)で実施していないと回答したセンターのところで、①②③とあるんですけど、例えば後で集計が面倒くさいかもしれないけれど、やっぱり④その他具体的に、という選択肢では気が付かなかったものも挙げておくといいかなという気がいたしました。関係機関との連絡調整もこの通りで、具体的な連携の実態についてもう少し明確に出していくというところはもう大賛成です。そのときに自立支援協が一つフォーカス当てられていて、ちょっとこれは設問の細かいところで申し訳ないけれど忘れちゃうといけないので、就労支援部会等に委員として参加しているの、等のところに相談支援

部会が入っているのか、入っているかもしれないし、何かあの精神に特化した部会ができていところもあるかもしれないので、そこはむしろ就労に特化するのであれば、就労に関連する部会というふうに限定しちゃった方が、そこに参加しているかあるいはもっと事務局として、あるいは部会長として責任持って参画しているんだみたいな、なにかそこがやっぱり就労に関連する部会みたいところで特化しちゃった方がいいのかなというふうに思ったところです。他機関の方もどうしようかなと思いつつ、他機関は例で想起していただいて、そこで基幹相談支援センターの何らかの会合だとか、行政がやるネットワーク会議に出ているとか、それを全部年度で計算して何十ヶ所ということなんですけれども、そのときに他機関の例のところでチェックする必要があるかどうかということですよ。総数だけで多いとか少ないというのはわかるけれども、どういう類の他機関との連携の場面があるのかなというところまで行くのであれば、さっきみたいに5・4・3・2・1というのはもう大変すぎるので、要するに他機関が開催する会議というところを構成する他機関の例みたいなのをチェックしていただくくらいでもいいのかなというふうな気がいたしました。ごめんなさい、最後のページになるので、もうちょっとだけいいですか。なかぼつセンターが主催する会議・研修・セミナー、これもとても重要になるんですけれども、ここはあれでしょうかね、ちょっともしかしたら、国からのなかぼつセンターの仕様書とかその表現に合わせた方がいいと思うんですけれども、会議・研修・セミナーってそれぞれ別になっているんですけど、ちょっと私がよく把握していないのでそういうのが前提であればいいんですけれども、研修とセミナーってなかなか実質的なところでどっちなのかなってすごくわかりにくくて、セミナーと名前つけているけれど何とか研修だったりして、逆もあろうかと思いましたので、ちょっとここはすいません、後ほど実際に担当されている委員の皆様からご教示いただければと思います。最後、なかぼつ運営状況は確かに自由記述式みたいなところで書いていただいて、その代わり8番のところがその他となると、少しその他のタイトルが薄くなっちゃうので、例えばその他のところは「自由記述」とか「求められる支援ニーズや役割等」というふうにして、その他の取扱いではなくて、ちゃんとした設問ですよというのを残した方がいいかなというふうに思いました。ごめんなさい、長くなりましたけれども一応事前に確認したところではそんな感じでした。

○進行・小澤 はい、ありがとうございました。最初に朝日先生からご質問がございましたこのアンケートの回収率の目標というところなんですけれども、2年前のモデル事業で悉皆アンケートをしたときの回収率が59%でした。同年に緊急アンケートということでもう少し記述の多いアンケートを実施したときが53%でした、全国就業の会員のなかぼつは全体の60%なんですけれども、今回は最低70%を目指したいということで、一旦全なかぼつセンターにメールでこの発信をした上で、各ブロック担当役員からセンター長宛に1件ずつお電話でこういうアンケートにご協力をお願いしたいと、また提出期限2週間前くらいには未提出のところに事務局の方からもう一度ということで、今回

は二段構えで作業を増やして何とか70%以上の回収率を目指したいというのが事務局の目標なんですけれども、やはり答えやすい、回答しやすい、参加しやすいアンケートにしないといけないということも重々承知して、その両方で取り組んでいきたいというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

○朝日委員 はい、ありがとうございました。

○進行・小澤 では続きまして、現場の横谷委員から、現場のお立場からご意見いろいろいただいてよろしいでしょうか。

○横谷委員 はい、よろしくお願いいたします。私の方が最初から見せていただきながら先ほど朝日先生が圏域の社会資源についてグループホームの数などは、というお話があったんですが、この並びでいくと生活支援でいうと社協さんとの連携というのも結構あってですね、その社協さんを入れてもらえたらどうなのかなというのは感じました。圏域の広さによって社協の数とかも違うでしょうから、そこがどうかなと思ったところと、あと2ページ目ですかね、3の支援対象者のところで①から⑤でそうかなと思いながら、いろんな事業と兼ね合いを見るとそうかなとは思いますが、特に生活困窮の方とか引きこもりの方とかについては未診断の方が結構いらっしゃるの、そこも何かしらわかるように入れてもらえたらいいのかな、生活困窮とかではなくても引きこもりで家族の方とかいらっしゃる方も未診断の方とかで相談があるとかいうこともあるので、職を転々としていらっしゃる方とかですね、それを感じたところです。あと4番目のところですね、①で通院同行（障害に関する通院）ということがあるんですが、先ほどの未診断にも関わるんですけれども、相談を受けて専門のお医者さんに繋げて診断を得ていただくというところの支援も結構あったりしますので、そこから手帳の取得とかに繋がっていかれる方もいるので、そこに関わる何かチェックとか入れられるものがあればなというのを感じたところと、あと⑥のところではいろんな手続きが入ってますけれども、④のところかなどうかなと思ったんですが、福祉サービスの利用の手続きですね、先ほど働いている方で福祉サービスに何も繋がっていない方が多いというお話も出てきましたけれども、やはり独居の方とかいろいろお手伝いしている中でヘルパーさんとか使った方がよさそうだなということで、そこから初めて福祉サービスの利用のお手伝いをするケースって結構ありますので、そういったところも選択肢としてあればなと思いました。細かいところですけども⑥については障害者手帳の取得と更新があるのであれば、障害基礎年金の、基礎年金だけじゃないんですけれども障害年金の申請と更新もあればなと思いました。特に働いている方の手帳の更新というのは特に企業さんも更新忘れないようにしてくださいねって言われて行っていくと思うんですが、障害年金については申請したときはまだ働いていなくて申請通っていたけれども、更新のタイミングで働き始めたのでどうなんだろうかというところで不安に思われる方が多いのと、お医者さんも働き始めてどれぐらい支援が必要な状態かというのを情報を求めているらっしゃって情報共有・情報提供させていただくとかいう支援も結構ありますので、そ

こがわかるように入れてもらえればなと思いました。先ほど藤尾さんも言われていた生活支援に関わる職員のところですね、私どものセンターもそうなんですが、うちのセンター6人の体制ですけれども基本的に6人全員が自分の担当する登録者の細かな生活面のアドバイスをさせてはいただいているんですが、その手帳の申請だとか、お医者さんへの情報提供だとか、あと年金の申請更新だとか、そういったちょっと特殊というか生活支援に特化した、福祉サービスの利用もそうですけれども、区分調査・認定調査の情報提供とか、そういったところは担当の職員ではなくて生活支援の私が行っていかうというような専門的な動きをしたりとかしているんで、この携わっている職員の人数で言えば6人になるんですけれども、生活支援に特化した特に支援については私しかやっていないというところがあるので、ここ書き方迷うなと思ってちょっと見させてはいただいていた。あとアセスメントのところなんですけれども、実施していないと回答したセンターで、藤尾さんも触れられてはいましたけれども、実施していない理由として今地域ニーズがないというところで他機関で行っているというところでは、私どものセンターの地域が大体そうなんですよね。移行さんとかで何とかできている状態のとの数しか直Bとかのアセスメントの依頼がないんですけれども、来年以降どっと増えてきたときにどうなるかという、今のところで足りていくのか手を上げていくところがどれぐらい増えるのか減るのかというところがまだ未知数で、何ともそれを考えるとどうつけばいいのかわからないみたいなのところがあるので、現段階ではどうなのかとかいうところを明確にしていただけるとつけやすいかなと感じました。あとはセンターが主催する会議・研修・セミナーのところですね。会議と大体研修等かなと思いついていたんですけれども、もう厚労省さんがこれだけやりなさいねっていう数だとか、あと地域のニーズに合わせていろいろしていこうとすると、なかなか単独で一年間支援もしながらという大変なので、私どものセンターとかは自立支援協議会とかと共同で、共同の主催みたいな形で数こなしている部分とかもあるんですね。なのでそういうものも入れていいのかなというところで主にセンターが主催するとか企画するとかいうものであれば挙げていっていいかなとか思いながらちょっと見させてはいただいていた。はい、私からはざっとそんな感じかなと思います。

○進行・小澤　はい、貴重なご意見ありがとうございます。続けて富岡委員、お待たせしました、よろしくお願いいたします。

○富岡委員　はい、富岡です、よろしくお願いいたします。就業支援、支援事業ということで、なかぽつセンター、あの総合支援法ではない部分ですので、ちょっと私がとんちんかんなことを言っているようでしたらそこはご指摘していただくなり聞き流したりしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。今お話を聞かせていただっていて、まず4番目の部分の生活支援ということなんです、その中で生活支援の支援ニーズの向上というところでノウハウを整理ということで、多分生活ニーズがどういうものがあるのかということ聞き取ろうというところの項目かと思うんですけ

れども、ひとつ実際相談支援していたり就労支援なんかもしていると思うのは、この生活支援って、例えばこの就労支援の事業を利用している方の生活実態によって生活支援のあり方ってガラッと変わってくるんじゃないかなって印象を持っています。例えば、ご自宅にいて家族と同居されている方で、家族の安定分は、要は家族の療育があるということ为前提にして就職をされている方の生活ニーズ、または家族はいるんですけどちょっと放任的な家族でという方のその生活ニーズ、またはもしかしたら結構障害程度のレベルの高い方もいらっしゃるかなと思うので、一人暮らしをされていて就労をしている方の生活のニーズ、というのはちょっとそれぞれ違うんじゃないかなということを思いまして、これを一緒にくたにしちゃうと生活ニーズというものがちょっとわかりにくくてぼやけてしまうなということを感じたので、まず生活実態がどうなのかということを知りたいなということ、話を伺っていて感じたところです。ちなみにグループホームとか、そこの生活されている方であれば、そこで福祉サービスの利用になっていますので、様々な福祉サービスの利用に繋げていくというのは意外とやりやすいんじゃないかなと。就労していても福祉サービスを利用していない方に対してどう福祉サービスを利用していくのかということが実は意外と難しいことであり、その難しいことの理由というのはやっぱり法律が違う。一方では総合支援法で一方ではちょっと違う取組の中で生きているというところが意外と連携をさせにくいというか難しくさせている要因でもあるんじゃないかなというところをちょっと感じたので、なので生活実態ということを知りたいと深く、そこからの生活ニーズを掘り下げていくと、その生活実態に応じた必要な生活支援ということが見えてきて、なおかつこの中でなかぼつセンターの中でやれる生活支援と、やはり連携してやっていかなきゃいけない生活支援のあり方の差別化ということが出来るんじゃないかなってちょっと聞いていて思いました。それから、私がこんなこと言っているけれども、この生活支援員の配置状況については、この事業についてはとても厳しいということを以前聞いたことがあったりもしましたので、この生活支援員を配置しているのは常勤なのか非常勤なのかということによっても支援の影響はあるのかなということで、もし差し支えがないんだとしたらそういう配置状況についてもちょっと区分けして聞いても支援に影響してくる部分なのかなと思ったところと、あとは実際にセンターさんが具体的に連携している連携先を直接書いていただくのもいいのかなと。例えば総合支援法のどういうところと連携しているのかとかですね、もちろん生活困窮であればその困窮先の事業等々いろいろと多岐にわたる法律の中で連携していると思いますので、多分それをたくさん、先ほど朝日先生もおっしゃっていましたが、たくさん書いた中で選んでもらったのは厳しいと思いますので、逆にその連携先についてはちょっと具体的に書いてもらっていいのかなということを感じた次第です。私からは以上です。

○進行・小澤　はい、ありがとうございました。では最後に雇用企業のお立場から古迫委員、よろしいでしょうか。

○古迫委員 はい、ありがとうございます。まず当社の状況をお伝えしてもよろしいですか。はい、従業員で障害があるメンバーは約 360 人おりまして、知的障害・発達障害が 296 人います。千葉県のなかぼつの登録者を数えたら 190 名おりました。埼玉県が 11 名で、あと神奈川・東京でなかぼつの登録はいないという状況です。やっぱり神奈川は特別支援学校 3 年卒の段階で支援先を決めないと聞いているのが、ちょっと私達も情報不足ですけど、圧倒的に今東京・埼玉も増えていますが、千葉県のなかぼつにサポートしてもらっているという状況が実態です。少し辛口になってしまいますけど、キャリアセンターさんの動きが私達はもう当たり前と思っちゃうと他のなかぼつセンターさんにちょっと、あれキャリアさんはやっているのになみtainなことは、例えば通院同行ひとつとっても、やっぱりなかぼつセンターさんに聞いてみると 1 回しかできませんよとか通院同行できませんよとか、あと昔はちょっと担当レベルだったけれど担当者はいないので相談が上がったときだけ支援しますよというようなスタンスもあったりとか、やっぱりあくまでもハブになっていくのかなっていうところがあるので、企業からしてみると同じような支援をやってもらいたいときにどうしようかなっていうことはいくつか挙がってはいます。先ほど富岡さんからもお話ありましたが、ハードな部分の訪問もいいかなと思うけど、内心ではやっぱりサービス残業とかないのかなとか、やりがいはどうかなとか、有給休暇の消化とか皆さんどう見ているのかな、なんてあたりは相談機関もちょっとアンケートをとってもらいたいなと思ったりするのはちょっと個人的には感じました。とはいっても本当になかぼつさんにはお世話になっています。うちは必ず 100%支援機関に登録してもらおうということですので、ほぼ 100%登録していますけど、10 年前 20 年前の生活相談と全く変わってきているなっていうところで、いくつか今当社で困っていることとか、なかぼつさんに助けてもらっている状態をお伝えしながら、今のアンケートの中に何かヒントになればいいかなって形のお伝えの仕方になっちゃうのでご勘弁ください。一番困っているのは 40 歳以上が今 79 人いるので、1 人はもう 59 歳なんですね。加齢・高齢に伴って当然 80-50 ですけど、高齢のご両親、それからもう既に他界しているとか、脳梗塞とか入院しているって人たちが増えている中で、そういった相談があったときに本当にうち大人数なので実際困っているところは今後住処ですよ。ひとり親もいますし、本当にすごくそこら辺が、あと 10 年後うちの会社大丈夫かなっていうところは会社でどうしたらいいかなっていうことがまず問題になっているのと、あと情報社会でほとんどの従業員がスマホを持っているので、スマホに関する SNS の情報の問題が結構あります。性に関する情報もいろいろ入っているんで、今とても困っているのは情報がどんどん入ってきてしまっていることによるトラブルは困っているなっていうところで、かなりなかぼつさんにもご相談しています。それから性のことでは性癖ですね、盗癖よりはちょっと性癖の問題でも課題がありますので、あの性癖に関しても実際今日もなかぼつさんにご相談したんですけども、そういったところの医療とかカウンセリングっていうようなご相談もさせてもらっ

ている。あとは昨今アンガーコントロールが全くできない人たちがすごく増えてきて異常気象のせいかなっていうことぐらい今までは本当に穏やかだったのが、更年期障害なのか高齢によるものなのか、ととてもアンガーコントロールができない人のことでご相談をさせてもらっていてちょっと困らせてしまっているってのもあります。あとそれから成年後見人・補佐人が必要な人がちょっと増えてきて、そのアドバイスを教えていただいたりとか、お金があるご家庭でしたら弁護士さんとかにご相談して20万ぐらいで作ってもらえるのですが、やっぱり金銭が結構厳しい人が補佐人になったりしたときの申請をご家族に書いてもらえない場合の相談をしていただいているとか。あとここも一番困っているところで知的・発達の人たちは支援してもらってはいるんですけど、今、高齢の聴覚・視覚障害の人でやはり環境的にサポートしてもらえないところ、あと奥さんも両方とも聴覚障害だっているところ、そこら辺の彼らたちが今身体がとってもちょっとガタがきちゃってるっていうか、そういう人たちの相談を受けたときにどうやって結びつけたらいいかなってところが今困っているところではあります。あとは今コロナではないんですけど、今後やっぱりなかぼつさんがあって本当によかったなと思ったことを実感したのが、コロナによってみんな余暇活動が全くできなくなってしまったときにものすごくメンタル不調になってしまって、やっと今余暇活動ができたときに本当に余暇活動命ってぐらいになかぼつさんのところで、本当にそれが楽しみでやっている人たちがまた何らかのああいいうようなことが起きたときに、本当にこんなに崩れちゃうんだなっていうところがすごく困っていくかなっていうようなことも考えております。最後ですけど、通院同行ですけど、実はがんで亡くなった従業員もいまして、また去年もがんを何らかのちょっとした形で発見したっていう従業員がいまして、会社の健康診断だけでは全く追いついていないものがある。健康管理がやっぱりメタボもそうですけど前立腺もそうですし加齢に伴って子宮がんもそうですけど、いろんな課題が出たときに実は人間ドックに対して興味があるって従業員が増えてきていて、人間ドックってなると親御さんがサポートしてくれればいいんですけど、自閉症の人が人間ドック行っても多分きついかないと思ったときのそのサポートはどうしようかってことで本当に私達悩んでいて、でもどうにかしなくちゃいけないってことでちょっとモデルケースなんですけど、我々社員と一緒に初めてちょっと人間ドックに付き添って体験をもらって、その体験をちょっと従業員に落とし込んでいくとか、何らかの医療の連携が欲しいかなみたいなことで、すみません、取り留めもないんですけども、今困っていることと助けてもらっていることがごちゃまぜになってしまったけれど、こんなことが現状になっています。話長くなってすみません。よろしくお願いします。

○進行・小澤　ありがとうございます。それでは今日ご出席の4名の委員の皆様から、それぞれのお立場から専門的なこと、現場ならではのご意見をいただいておりますので、こういったご意見を基にもう一度私どもの方で案を作り直しまして、それをまた全員がこのように一堂に会するということはありませんけれども、完成した時点で皆

様にお示しをして発出していきたいと考えておりますが、藤尾さん、よろしいでしょうか。

○全就・藤尾 はい、皆さんありがとうございます。本当に貴重な意見をたくさんいただきました。全体を通してやはりその社会資源のところをもう1回見直す、例えば社協さんというふうに横谷さんの方からお話いただきましたけれど、場合によっては生活困窮者自立支援法に基づく支援センターさんのこととか、何か機関ごとにも挙げるができるのかなと思うので1回精査をしたいと思います。それと朝日先生の方からその他やっぱり出しておいた方がいいよねとか、これもおっしゃる通りだなと思って伺っていましたし、あとボリューム感をどうするかというところはもう本当に全く欠落をしていたので、これはちょっといい方法を考えなきゃいけないなというふうに思いました。それと富岡さんが言われていた生活実態をさあどう取ろうかなって個別案件で取っていくとなんかすごく難しいかなと思ったので、むしろどういう状況のときに支援量が増えるかとか、何かちょっとここ聞き方を少し考えたいと思います。変な話この実施している生活支援のところしていくと、安定している人の場合は将来どうなりますかみたいなところをどう発信していくかとか、何かそれ今仕掛けているところなんですけれど、でも実際に時間を取られるのはそっちじゃないよなと思いながら今伺っていて思いましたのでここもちょっと考えたいなと思います。それと特化した場合は生活支援が行くけどその他の軽いところはみんなやっているよねと、まさにおっしゃる通りだなって多分いろんなセンターさんがその形態をとっていると思うのでこの辺りもちょっと検討したいなと思いました。それと何よりも今回は抜けていたなって、すごく最後古迫さんも言われていたんですけど余暇、余暇全く取ってなかったんですよ。この後半のところでセンターは主催・共同開催もありという形ではおっしゃる通りだなと思ったんですけど、この会議とか研修というのも対象が違うんですよね。地域の資源を対象にしたものもあれば企業を対象にしたものもあればご本人たちを対象にしたものもある。本人対象の研修会ってなるともうまさに SNS の問題とか会社の中での課題であったりとか、それこそ拠点の何か勉強会やったりとかというのを開催して、だから対象者も入れてこれ取った方がわかりやすいなと思いましたし、余暇支援の開催回数なんかも取れたらこれ結構労力を取るというか、ちょっとうちのセンターで言うと、余暇支援が大体毎月最終金曜日なので年12回は必ず仕事終わった後、寄れたり Web で入ってくる余暇、それと別個に年4回、土日開催をいろんなバス旅行に行ったりとかビアガーデンやったりとかボーリング大会やったりとかそこに合わせて研修会をやったりとかという形なので、結構年がら年中なにかやっているなんて言われてみればそうだなと思ったんですけど、ここで拾えないなと思ったので、ちょっと皆さんからいただいた意見をもう1回精査をさせていただいて、先ほど事務局の小澤さんから言っていたように皆さんにご提示をさせていただきますので、そこでまた小澤さん最終じゃなくていいんですよ、見ていただいたやつで微調整は。

○進行・小澤　そうですね、今の段階では11月中旬に全国のセンターに正式に発出しますので。

○全就・藤尾　それでは月末ぐらいまでに皆さんに。

○進行・小澤　そんなにはできないです。11月の連休明けですね、5日くらいに、三連休明けの5日6日くらいに、一応こちらの完成した物を皆様にはご提示してこういう形で案内文とこういう内容を。

○全就・藤尾　それが最終形ですね。

○進行・小澤　予定しております。そこで当然微調整といいますか、今日も私の誤字脱字もいっぱいありましたのでそういうところも直していただいて。ですのでそれまで10月中くらいに今日いただいた意見に加えてまたお気づきの点等あれば個別におっしゃっていただいて、あと今日ご欠席の島村先生と矢野委員からもまた別途いただいて、10月中にこちらで一旦仕上げていきたいなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○全就・藤尾　大丈夫です。回収率のことを朝日先生の方からもいただいたので、先ほどこんな感じで追っかけますって話もあったんですけども、読んでもらえるかどうかかわからないですけども表紙が結構重要だなと思っていますので、その表紙も出来上がったものをぜひ皆さんに見ていただいて、横谷さんがこんなじゃ回答する気にならないよっていう内容なのか、これだったら答えてやろうかなと、ちょっと大変でも自分たちにも返ってくるんだなっていうようなものになっていけばですね、書いていただけるのではないかなと思います。そこでもまた教えがあれば是非いただきたいなと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

○進行・小澤　ありがとうございます。酒井さんの方からもよろしいでしょうか。

○全就・酒井　本当に皆さんの貴重なご意見いただきましてありがとうございます。なにかいろいろ気付かなかったなっていう視点もご指摘いただいたので、非常におっしゃる支援の必要性があって生活支援しているんですけども、富岡さんがおっしゃるようにその生活実態によっても全然支援ニーズって変わってきますので、以前にやったときは一人暮らしの割合がどれくらいいるかとかというのも聞いていたこともあったので、ちょっと対象者の像をもうちょっと明確にするのと、あと支援のボリューム感ですね、以前も支援の延べ回数をなにか割とランクごとに聞いたりとかしていたときもあったので、ちょっとその辺ボリュームと中身をもうちょっと踏み込んで聞かないといけないかなっていうのと。あと生活支援ワーカー基本1.5人で圧倒的に足りていないという実態がある中で、先ほど富岡さんも処遇のことをおっしゃっておられましたが、2年前に生活支援ワーカーの処遇を1回聞いているんですね、そのときは正規職員が半数であと半数は非正規とか契約職員でやっているというような実態があったんですが、それ今回もまた改めて聞いてもいいかなというふうに思いました。いろいろ細かいところはありますが、自立支援協議会も就労支援部会が、どうでしょう、厚労省の方で設置されてい

る割合って半分ぐらいですかね。どんな感じかなと思って。大阪市なんかは 24 区あって実は 24 区の中に自立支援協議会はもちろん全部 24 区設置されているんですが、就労支援部会は 8 区、3 分の 1 しか設置されてないんですね。なのでワーカーは自立支援協議会の就労支援部会があるところは当然事務局等もやっていますけど設置してない地域については日中支援部会とか当事者部会とか、その他の部会に関わっているっていうのがあるので、関わっている部会の種類を聞いてもいいのかなとか朝日先生の先ほどのご指摘を聞きながら思ったりもしたので、そもそも自立支援協議会があるかどうか聞いてもいいのかなというふうには思います。厚労省の方ではその辺って何か把握、各自治体に設置されているかどうかというのは情報ってあるんでしょうか。なければもうこの機会に聞いてもいいかなと思ったりします。

○鈴木委員 はい、多分これ就労のラインのところじゃないので、別の係のところに聞かなきゃわからないので、それ自体持っているかちょっと確認が必要かなって思います。今ちょっと即答はできないですね。

○全就・酒井 はい、ありがとうございます。そんな感じでもうちょっといろいろこちらでも精査した上で、先ほどの小澤さんのスケジュール管理のもとに進めていければなと思います。ありがとうございます。

○進行（小澤） はい、ありがとうございます。それでは本当に今日は貴重なご意見ありがとうございました。またそれぞれの委員のご意見を聞きながらまた思いつかれたこととか、この後あれも言うておけばなとかということがございましたら、今月末くらいまでにまた個別に教えていただきましたら私どもの方で障害福祉課とご相談しながら月末くらいに素案を作りまして、11 月の 5 日 6 日くらいに一応この内容でお示ししたいと思っていますということを、皆様にももう 1 回ご確認をいただいてから発出をしていきたいというふうに、そんな感じで計画しておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。ではこの議題 3 につきましては、非常に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。続きましてこれに関連して、モデル的取組実施センターで追加調査を行うというその内容につきましても、資料 4 で私どもの素案だけをお示ししておりますが、まずこの内容について藤尾さんの方からまたご説明いいでしょうか、よろしくをお願いします。

○全就・藤尾 はい、ありがとうございます。正直これはある意味悉皆アンケートに対して皆さんからどんな意見が出るのかっていうところの次の受け皿というか、そこまではアンケートで取れないのでここでやっていこうよっていうようなものに多分なっていくんだろうなという想定だったので、ほぼほぼ白紙なんですね。ただ、先ほど富岡委員からのお話もいただいていた中で見ていると、事例は集められるかなというのは一つ。具体的な事例ですね。それが例えば個別の案件で 1 の事例なのか、そうじゃなくてうちのセンターではこういったケースが多いとかいう形になるのかはちょっとこれから皆さんからご意見いただきたいのですけど、具体的にこういったことが起きてい

ますってということが明確になってくるといいのかなってというのがまず一つ思ったところ。これは厚労省の方との意見交換の中でも出てくるので、特にここを皆さんに知恵をいただきたいのですけれども、生活支援ってどれぐらいの時間が仕事、その要は生活支援のところに割いていますかという、時間どれぐらいそのセンター全体で取られていますかっていうのが取れるかどうかなんです。取れたらそれに越したことはないのだけれども果たしてそれをどうやって取るかというのがまず悩みどころ。もう一つはそれを聞くということのその意図がしっかり伝わっていないと何かネガティブに捉えられてしまうという聞き取り調査にならないなと思ったので、この辺りも含めてここはある意味白紙で、皆さんからこの10のセンターに個別に調査をかけるのであればこのアンケートがあった上でこういったことを聞いてみたらどうかっていうのをご意見いただければなというふうに考えています。以上です、よろしくお願いいたします。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。ではここは自由なご発言ということで、委員の皆様どなたからでも。事務局の案としましては、この悉皆調査のアンケート内容を深掘りするというので、どんな点をより具体的に個別に取材をしたらよいのか、そして今、藤尾さんがおっしゃっていましたタイムスタディですね、実際の生活支援員の実態みたいなことも全国悉皆アンケートではなかなか取りにくい部分を10のセンターからエビデンスを取りたいなというようなことは基本的には考えておりますけれども、さらに皆様からご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。朝日先生、よろしくお願いいたします。

○朝日委員 まだまとまってないんですけれど、ただ先ほどの質問紙調査のところでもまさに富岡委員さんがおっしゃったように、やっぱり生活実態によってそのニーズは非常にバリエーションがあるというのはその通りだと思います。と同時にバリエーションを認識しながら、でもセンターとしてトータルで見た場合にその種類やボリュームはどうかということも押さえなくてはいけないので、今のところはさっき藤尾さんがおっしゃったように、やっぱり事例のところで、事例はまさにその実態というか背景も含めて事例の背景をお示しいただいた上で、そこに現にモデル取組をされているセンターがどう関わっているのかという深掘りをしていった方が、悉皆調査の量的なアンケート調査の結果を深めていく上には有効かなというふうに思いました。なかなかアンケート調査で実態別のニーズ別というのはかなりバリエーションが広がってしまうので、そこはちょっとある程度抑えて、むしろこのインタビュー調査の方にかけていくのがいいかなというふうに思ったところ。そのときには今ご指摘のところで、いわゆるなかぼつセンターの生活支援としてどこまでの範囲で何をもって生活支援とするかというところの、何というかもし仮にできるのであればその物差しというかですね、簡単な図解というかそういったものを示しながら、実際にその事例ではどうなんですと。中には対応するマンパワーが少ない中でも仕方なくやっているよというところもあるかもしれないし、いやむしろ喫緊の課題なので企業さんとタッグを組んでやっていますよという

のがあるかもしれないので、そこはその生活支援をどう思いますかって言ったときに調査者側である程度イメージを作っておいて、要はなかぼつセンターに来る生活支援課題なので就業面で表出する諸課題になりますよね、その中でもちょっと整理すると本当に生活の基礎にあたるところで、もしかすると本当はそこは違うところでやってもらった方がいいのかもしれないのだけど、企業さんが困っているので、そこは本人も困っているのでやっていかなくちやいけないと。さらにそこはなかぼつだからこそ企業さんとタッグを組んでご本人のために、もちろんご本人が主体的に問題解決の主体者になれるようなそういう部分の生活課題と、難しいですね、さっきお話があった SNS だとか性的な嗜好だとか非常に難しいんですけれども現に職場で現れているわけですから、そこをどういうふうに整理していくかっていうところの、何ていうんでしょうかね、モデル事業の取組のときにはちょっと生活支援の概念図みたいなものを当てさせていただいて事例を深掘りしていくと。だけでもしかするとそれによってそのモデルが概念図も変えていかなくちやいけないかもしれないんですけれども。でもそれはモデル取組をしている 10 センターとのやり取りの中で最終的には落ち着いていけるんじゃないかなというふうに思いますので、悉皆調査でわかったことをちょっと整理をしてそれを現実的な深掘り、これはもうニーズベースで、実態ベースで事例を挙げていただくと、こういうスキームがいいんじゃないかなというふうに、今ご説明を伺って思ったところでございました。以上です。

○進行・小澤 ありがとうございます。

○全就・藤尾 ありがとうございました。今思い出したんですけれど、さっきお話をしたようにこの 10 センターの選定というのは、モデル的取組に手を挙げたセンターなんです。なのでこれは別に今回生活の方の調査をかけるので、場合によっては、いや、うち生活できてないなっていうセンターが出てくる可能性も実はゼロではないんです。何かそういったことも踏まえて、逆にその深掘りをして聞いていくときに、こんな視点で聞いたらいいんじゃないかとか、ここをこう調査かけたらいいんじゃないかみたいなのをもしご提案いただくと非常にありがたいなと。今朝日先生のお話を聞いていてそうだなそうだなそう、でもちょっと待てよってちょっと一瞬ここに出てきたので、そんなこともちょっと付け加えさせていただきます。よろしくお願いします。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。横谷委員、自分だったら、こんな調査だったら喜んで協力しますよみたいなことございますか。

○横谷委員 そうですね。こちらの深掘りの調査については支援の対象者と支援内容の変化というところが出ていますので、私達のセンターも 19 年ほどになりますので、初めにお話があったように開所当初就職された方の状況も全部変わってきていますし、そういったところでは何年目のセンターなのかっていうところと、あと先ほど悉皆調査の支援対象者の障害種別のところで、局の方の報告にはこの内容くらいかなと思うんですが、これ都道府県によって内容が少し違うんだとは思いますが、生活支援の方の報

告は登録者の年齢別の人数を挙げたりとかしているんですよね。なのでそういったところは挙げられるかなというふうには感じました。高齢になってきた方が多いとか、若年の方が多いいセンターだとかいうのも見えてくるかと思いますし、若年者の方は少ないのは少ないと思うんですけども、18 歳未満の方の支援って結構大変なんですよ。訓練とかに繋ぐにしても、そういうのでちょっと時間を取られたりとかいろんな機関に協力をお願いして動いたりとかいうのもあったりしますので、そういったところとかがわかるといいのかなというふうには感じました。あと生活支援員の業務時間の配分ですけども、これ本当に出しにくいだろうなと思います。割と就業支援よりも生活支援の方が予定立てて動ける内容が少ないんですよね。お給料日とかに合わせての金銭管理支援とか受診の同行、定期的受診の同行などは大体あらかじめわかるので予定を組んでは行くんですけども、本当に突発的な予定が、事件の対応とかトラブルの対応が多いので、そうなってくると特に私たちは、私がよく生活支援で動いている方、独居の方で特に身寄りのない方、養護施設とかを出て身寄りのない方とかが結構いらっしゃるんで、そうなってくると本当に災害に直下しそうな大きな台風が来てますよとかいうときに事前に声掛けをしたり、明日の出勤がどういうふうになっているかと確認をしたりとか、そんなところもいろいろやっていきますし、本当に細々とした SOS の連絡が入ってきたりとかもしますし、面談とかしながらとか企業さんからの連絡いただいて本人さんと面談をして状況を確認して、精神の方とかだとこれはちょっとすぐ早急にお医者さんに繋いだ方がいいなっていうことで緊急でお医者さんに繋いだりとかいうようなのがどんどん入ってくるんですね。家庭のトラブルとかでうちを追いつけましたとか、場合によっては企業の方から連絡が入ってもう連絡全く取れずに 3 日連続で来ないんだけどもとかいうことで、安否確認がもうそのまま生死の確認になっちゃったとかいうようなこともあったりするので、もうそういうことに入ってくるとその後の予定をばあっと変えていろんな動きをせざるを得ないので、ここの時間配分を出すっていうのはすごく難しいなと思って見させていただきました。そんなところですかね。はい、ぽっと今浮かんだのはそんな感じです。あと生活支援の方は県の方は福岡県は事例を毎年出しているんで、そういったところでは深掘り調査のときは事例を出してもらうのもいいかなとは感じました。はい、以上です。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。藤尾さんいかがでしょう。

○全就・藤尾 もう今のお話を聞いていると本当に個別案件ですごく変わってくるので、事例がやっぱりベースに来るんだろうなというのが一つ。もう一つはそれをどうやってボリューム感を拾っていくのかっていうこの 2 点ですかね、あと福岡委員が言われたみたいにその生活状況に応じて変わってくるっていうところで言うと、今横谷さんが言われたみたいに、生活支援等事業の方は年代別を挙げているで、この辺りっていうのは明確に出せるかなと思ったんですね。ただうちも平成 16 年からやっているんで、多分横谷さんのところと同じような歩みで来ているんですけど、関わる機関が増えたか

らかえって忙しくなっちゃってって感じで、めんどくさくなってる部分はいっぱいあるななんて、ちょっと思い出しながらですね、今お話を聞いていたので何かそんなのも拾えたら。これも駄目ですね、障害福祉サービスとかに対する何かあれになっても嫌だなと思って。いいです、はい、事例かなと思いました。以上です。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。酒井さん、よろしいですか。

○全就・酒井 雇用安定の方は報告書を出してそれを国の方で障対課の方で全部全国のデータを集約していますけど、この生活の方は基本、都道府県事業なので都道府県どまりで全然集約できていないんですよ。やっぱり今回悉皆調査の方でやったときにその各都道府県に出している報告書をちょっと添付してもらおうとか、新たに作るとかじゃなくて令和5年度の分を添付してもらえとちょっと実態がわかるのかなというふうには思います。

○全就・藤尾 基本、生活はA3かA4の横1枚の年代とかが入ったものと事例で合っていますよね。

○全就・酒井 でも都道府県の書式がバラバラなので統一されていない。

○全就・藤尾 統一されていないんですか。一緒なんだと思っていました。

○全就・酒井 それも提出してもらって。なんか以前はバラバラで統一されていないって聞きましたけど、今は統一されていますか。

○横谷委員 違いますよね。システムで出すときに福岡県版っていうのでうちも出していますので、システムの大元の分とはちょっと若干違いますね。

○進行・小澤 わかりました。ありがとうございます。この10センターへの追加調査というのは全国就業が厚労省からいただいた仕様書にちょっとプラスして、悉皆アンケートで拾いきれない部分を極力見える化、視覚化していきたいということで10センターにご協力・ご快諾いただいてやっていくところですので、できるだけご意見いただいたことも含めて中身のある調査にしていきたいと思っています。こちらの方は12月中旬のモデルセンターとの第二回ミーティングのときに、こういったことをお願いしますという調査シートをお示ししたいというふうに思っていますので、これも同じく12月初旬には皆様の方に、こういった項目でこういう調査をする予定ですということをご確認のためにお示しさせていただきますので、またぜひお気づきの点等がございましたら、11月末くらいまでにまたいろいろとご意見いただけたらと思っています。

○鈴木委員 ちょっとだけ補足させていただいてもいいですか。せっかくこれだけ想いを持ってこのモデル事業をやろうというところに、少し国の狙いとかとずれてしまうと労力かけるのがもったいないと思うので、もう1回その悉皆調査のところこのいわゆる資料3と資料4のところで、こうしていただきってことではなくてこのモデル事業をこういうふうなところで活用したいというか、うちの方でもこういうところを取りたいっていうところをちょっとすり合わせする意味で聞いていただきたいんですけれども。まず資料3の悉皆調査の中で、問でいくと4番の設問のところからいきます。4番

のところに関して、ここまでのお話を聞いている中では、ちょっとやっぱり分類に分けた方がいいのかなと思いながら聞いていました。細かいものを出してしまうとさっき朝日先生から、古迫さんとかも出されていた余暇のことが入ってないとか、もっと言うと生活の相談って結構対人とか交友とか交流とか、そういうことも生活の相談で意外と多かったりとか、あとはピア的なことを結構支援しているセンターさんもあったりとか、あとは SNS のトラブルは SNS 上のそういうところだったり、消費者トラブルも結構巻き込まれちゃって生活上の支援でやってとかなので、もしかしたらそれ出していっちゃったとなるといくつあるんだってなってしまうので、何か分類に分けながらこのジャンルでこういうことありますよねっていうふうな感じで、それをどうやってるかっていうところにやっていくのがいいのかなと思いつつも、この問4で私達がどういう狙いを落として一番賭けてるかっていうと、とにかく今後の施策とかもしくは生活支援そのものの体制上のあり方ということを含めて、根拠とエビデンスが欲しいんですよ。要はこういうことが必要で起きているんだとかっていうことと、エビデンスってのは数値的なこと、これだけの件数が動いちゃってるんですとか、これだけの対応して現場であるんですっていうところが。ただそうするとこの設問そのものがやってるかやってないかっていうような設問になっているので、結構そのボリュームって朝日先生おっしゃった、私がどんな支援内容があって、それとどんな支援方法で、それが例えば電話なのか面談なのかその本人を訪問したのかとか。理想ですよ、それ取ってくださいってことじゃなくて、その方法はどんな形でやっているのか、実際にそれが件数として支援件数としてどれぐらいもう動いているのかっていうところが、そこに何か人的なところとの根拠とエビデンスっていうのは、実はそこがこの設問にすごくあったら嬉しいなっていうのが、ちょっとこちらの今後に向けたところで、確かに常勤なのか非常勤なのかっていうところのこの続きの下の方にあるところも、意外とやっぱりそこ聞いておきたいな、いわゆる常勤を配置するときの人員費のことだったりとか非常勤のところだったりするときの何かそれこそ物価高だ人員費の上昇だとかっていうところも、結構その辺なんかも配置状況が知れていると何かいろんな交渉のときに行けるかってのは問4のそこはそこですね。次、問5のところのアセスメントのところ、ごめんなさい、これも小澤さんともっと密にやっておけば、今日改めて見たときに加えてもらえると嬉しいなと思ったのが、実施しているか・してないか、その実施している方法を聞きたいなと思ったんです。要はその実施しているセンターがうちのセンターに来てもらってますよって場合と、いや行ってるんですなのか。私、なんでそれを来所と訪問を知りたいかと思ったかっていうと、なかぼつセンターがアセスやってくださるセンターさんってもう本当、地域の最後の砦のような感じでやってる。だから意外とアウトリーチが多い気がするんですよ。それこそこの前も釧路まで高谷さんたちのところに行ったときにも、やっぱり100キロ以上かけて根室までアセスしに行ってる。でもそれって本当にもうなんていうかやる人がいないからやらなきゃいけないからやってるっていうところに、なんかちょっとでも

そこ考えなきゃいけないなって本当に思っていて。なのでそのアセスやってるかやってないか、やってるときに来てもらいながらのアセスなのか、学校までたとえば肢体不自由の方のところとかもできないからって言って多分なかぼつセンターの人たちが評価キットを持って行ったりして訪問アセスやっているんじゃないかなとかその実施方法まで聞けると、それが多分アセスメントの実態のところでも足りていない、その地域の中で足りていない状況であり、必要とされているニーズというところでもまたちょっと。それが就労選択の中でもそういうところをやっているところをちゃんと評価しましょうみたいな加算持ちとか、その指標になるからちょっと助かるなど。できたらいいんですけども、この使用してるアセスメントツールのところはワークサンプル or その他なのか、それとも多分なかぼつセンターは意外と GATB はもう標準的に入れてるよとか、もうちょっと何かツールのところとかは聞けるところが、逆にフリーハンドにその他で書いてもらっちゃうと多分集計するのすごい大変になっちゃうので、逆にここは振らせちゃった方が、①②とか振らせちゃった方が楽なんじゃないかなと思って見ていました。次が6番目のところですね。関係機関との連絡調整で確かに京子さんが言ったように、自立支援協議会の設置状況とか就労支援部会の状況とかっていうのが結構聞けるとすごくその実数ってほしいなとか、ただうちが持っているのかそれは先に考えてたんですけども、実際そのケース会議とかになかぼつセンターさんが、実際に自分たちはどういう会議やってますかとか参加してますかっていう視点とプラスアルファして、そのなかぼつセンターが実際ケース会議に呼ばれて参加してる状況だったりとか年間の件数だったりとか、その辺も何かちょっと聞いておきたいなって。要はべらぼうに呼ばれ続けちゃってるところに業務の労力がかかっちゃってるのか、それとも意外と実際にはそんなにこういう実態だよっていうところは結構なかぼつセンターさんがどんなことを現場でやっててって言ったときには、いやケース会議にこれだけ入っててって挙げて行けるのか、何かその辺の指標はケース会議への参加の実績っていうのは結構役立つかなって。そのときにどんな事業所と連携する頻度が高いんですかみたいなところは、何か連携先の調査把握ってのも結構大事なんじゃないのっておっしゃられた意見とかもそうだなと思いつながらちょっと聞いていました。ここは実情というか、4番目のところは根拠とエビデンスが欲しいです。できれば根拠とエビデンスはすごく欲しい。でも現場には悉皆調査で負担がかかっちゃいます。間違いなく。年間の集計のところでかかっちゃうんですけども、でもこれがないとなかなか勝負しに行けないという。5番目で欲しいのは実態です。実態としてどれをどういう方法でどんなことまでやってますかっていう実態が知りたい。6番目の関係機関のところは実情としてどれだけケース会議として関わってて、やっぱりなかぼつがここに呼ばれる頻度がとか必要とされてるところはっていうところが聞ければいいかなと思っています。この資料4のモデルの取組のところを聞いたときに、私達が欲しい情報は、正直言うと事例よりも、事例よりもやっぱりモデル地域だからこそ深掘りしてもらいたい部分、要はその富岡さんがおっしゃられた生活支援って

広く言うけれども、やっぱりその前提になる実態があったりとか、その部分が重なって生活支援のニーズとか出てきたりするんじゃないかっていうところの、その部分の深掘りの仕方はモデル地域の中でやっぱり生活支援が動くときこんな件数が多い、でもそこにはやっぱりこういう実情があるとかこういう支援ニーズがあってだからこういう生活支援を必要とされているんだみたいな、そういう掘り方をした方がなんかそれが件数としては実態として状況としてっていうところが悉皆調査からさらにもうちょっと具体的に聞きたいっていうところをモデル地域に聞いてもらえたりすると、そのエビデンスがこうなる根拠が結構濃くなっていくというか、実際モデル地域の中でやってみてもらった結果やっぱりこうだったんです、みたいにダブルで重ねていけると私達も勝負しに行きやすいなって思いながら。なのでタイムスタディのところの部分を取るのって結構難しいとか大変だと思うんですね、自分の1日の働き方のところって結構ざっくりは取れるかもしれないけど、だからそよりもどちらかというと悉皆でもっと踏み込んで聞きたいっていう部分をモデルの人たち実際どう？って、そうした生活支援は広くどこのセンターも、私がぱっと一覧見た限りでは生活支援を普通にやってるセンターが多いと思うので、実際やっぱりこのニーズがうちは高いよとかその前提ってやっぱりこういうことが前提になってこういうニーズが起きちゃってるよねみたいな何かその部分、勝手な私達の欲しい情報としてはそうなっていただけると、このなかぼつのこういう調査が来年度再来年度取れるかっていったらそう自信もないので、ここで何とかちょっとやっておきたいっていうのが私達の思いで今日を迎えていました。はい、補足でした。すみません、以上です。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。

○全就・藤尾 すいません、あと5分しかないのであれなんですけれども、今の鈴木さんのお話の中で、やっぱり一番最後の調査のところ深掘りのところって、今のお話聞いても多分結構難しいだろうなと思うんですよ。それを可能にするのは個別案件なのかなって思ったんですね。やっぱりその100人いたら100通りのところでそれに対してどういう支援が発生するかっていうふうになるから、例えばその地域性であったりとか地域資源の量によってここがまかわなきゃいけない部分が出ているとか、だって高齢化率とかって本当に場合によっては出てくるかもしれないけれども、そんなにこの10の中で特化して例えばここはとかってなかなか出てこないんじゃないかなって考えたときに、こういう状況があるからこういった支援が増えてるんですっていうのを本当に定量化して引っ張ってこれるかっていうのはちょっと悩みましたね、今お話を聞いていて。それを明確にするためにこういったケースが多いですっていう例えばその地域地域でのボリューム感みたいな、自分たちが行っている生活支援のボリューム感みたいなものを出したときにそれに対する事例みたいなのがあったら、でもそれだと多分厚生労働省さんが財務に持っていくのに対してなかなか使えないよってなるとちょっと考えなきゃいけないなと思ったのが一点と、あとさっきのケース会議の件なんですけれども、ケー

ス会議ってうちはほぼないんですね。いわゆるその移行支援事業所とか定着支援事業がお金取ってやってるあのケース会議はほぼないですよ。サービスの中でやる。あれに呼ばれることはなくて、そうじゃなくてやっぱり生活面のこの人の今後どうしようかっていう会議とかはあるんですね。本当に必要なケース会議はもう出るのが当然だし、それが負担とか云々以上に自分たちが主催したいぐらいのものが圧倒的に多いんですけど、もし負担になっているとすると呼ばれ続けて負担っていうのはさっき言った移行とかが年間4回でしたっけ、呼べる会議、あれに呼ばれ続けたら多分大変なんだろうなと思ったので、それがあろうと思ったらそれはなんか取ってもいいのかなと思いながら聞いていました。はい、以上です。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。

○全就・酒井 結構いっぱい呼ばれると忙しいっていうのを前面に出しているから向こうが結構来ますね。来ての会議は多いです、うちは。あとその先ほどのアセスで、やっぱり特に離島支援とかでもうなかぼつが離島に出向いて支援学校の人のアセスしているとかっていうのは割とよく聞くので、本当に最後の砦じゃないですけども、なかぼつしかもうできないみたいなどころのそういうエリアは、なかぼつがしっかりとカバーしてるのかなっていうのもなにか盛り込めたらいいかなとは思いますが。

○進行、小澤 はい、ありがとうございます。それでは最後の議題5「今後の事業進捗報告について」というのは、議題3と4の間に皆様にご説明させていただきましたので、10月末までに悉皆アンケート案、11月末までに追加のモデルセンターへの調査内容についてご意見をいただきまして、それをもとにまた皆様に発出前に原案をお示しさせていただきたいと思っております。それでは全員が画面越しですけども一堂に会するのは次は3月になってしまいますので、もう時間になっていきますけれども一言ずつ、古迫さんから一言ずつお願いします。

○古迫委員 今日はありがとうございました。生活が安定している従業員は本当に仕事の質が高いですしモチベーションも高いんですね。やっぱり両輪かなと思いますので本当に感謝しかないです。ですので何卒こういうアンケート調査は厚労省の方も来年とかもやっていただければ嬉しいかなと思って心強く思っています。よろしく願います。ありがとうございました。

○進行・小澤 富岡委員、よろしくお願いいたします。

○富岡委員 どうもありがとうございました。すごく聞いていて勉強になりました。多分なかぼつセンターさんで対応しているその障害者の方々の就労支援の場の状況って就労支援が中心で、例えば生活ニーズが年齢を重ねるごとに出てきた方に対して多分本人たちは生活支援を必要としているなんて全く自覚ない方が結構多いんじゃないかなと。なのでなかぼつセンターで生活支援員を配置して支援をやらざるを得ないっていうところは実態としてあるんじゃないかなと。そうするとものすごくその就労支援から生活支援も含めて、多岐に渡ってやられているっていうところは本当に頭が下がります。

またこれを機にいろいろと勉強させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○進行・小澤 ありがとうございました。横谷委員、お願いします。

○横谷委員 ありがとうございます。悉皆調査で生活支援のいろんな実態が皆さんに伝わればなと思うんですけども、しっかり皆さんに各センターに答えてもらいたいなと思いつつ、ただこの答え方が結構複雑になるとみんな大変かなと思いつつ、何とか協力してもらえようように福岡県の方でも連絡会とかで声を掛け合いながら件数上げていきたいなと思います。またよろしくお願いします。

○進行・小澤 ありがとうございます。朝日先生、お願いいたします。

○朝日委員 どうもありがとうございました。まさにエビデンスを得て次の進むべき方向性を見出すってことはとても大事だと思います。と同時にそもそも生活という非常に漠然とて言うとな怒られちゃいますけれども、やっぱり就業と生活との関係性みたいなものを常に想起しながら何のために就業するのか、それは生活のためであり、就業していくためには生活の基盤が必要であると、一見曖昧なところをやっぱりきちっと整理して、進むべき方向を見出していけるといいなというふうに思ったところです。はい、またどうぞ引き続きよろしくお願いします。

○進行・小澤 お願いいたします。では障害福祉課の皆さんもお一言ずつすみません、お願いします。

○小松委員 貴重なお時間ありがとうございました。私も前職特例校にいたので障害者の方の性教育とか結構一生懸命やったとか懐かしいとか思いながら話を聞いていました。引き続きちょっとこの調査に関しましては、かなりこちらとしても今まで大変失礼ですがなかなかよくわかっていなかったところをわかるように、しっかりこの調査を通じて、私だけではなくてですね、引き続き厚労省の就労支援系の勉強も含めてこういったしっかり調査を共有していけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○佐藤委員 皆さんありがとうございました。大変勉強になりました。またちょっと私の方でもいろいろ聞きつつ、そのアンケートの内容であったりタイムスタディであったりとかについてはこうしたらいかなとか、ちょっと思い浮かぶものもありましたので、また出てきたものをいただきながらまた共有できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○高橋委員 ありがとうございました。いろいろ全国のなかぼつセンターに視察に行かせていただく中で本当に仕事が大変で忙しい、支援員1人しか補助がないというのは本当に少ないという話をよく聞くので、何とかいい方向に進んでいけるようにデータの情報を集めたいなと思っているところですので、引き続きいろいろご相談させていただければと思います。今日はありがとうございました。

○鈴木委員 すみません、私から富岡さんと古迫さんの間に入って終わってしまっ

すみませんでした。これからもよろしくお願いします。以上です。

○進行・小澤 受託者として酒井さん、お願いします。

○全就・酒井 何年か前に平成 27 年に朝日先生が主任研究員になって就労定着支援で、特に生活支援のところにフォーカスして厚労関係もさせていただいて、やっぱりそのとき生活の崩れることによって就労の足を引っ張るっていうのがすごく調査結果でも出ていて、先ほど古迫さんがおっしゃったように、本当に正しく生活が安定していないと就労も安定しないというのはそのときも調査結果から浮かび上がってきて、ぜひこの生活支援を何かしっかりと充実する方向に今回の調査を通して持っていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。それでは、最後締めを藤尾さん、お願いします。

○全就・藤尾 皆様お忙しいところありがとうございました。今回本当に、これは持ち上げるわけではないんですけれども、厚労省さんが本当になかぼつ生活支援について真剣に考えてくださってこのモデル事業に繋がっています。これをどういうふうに進めていくかというのはとても責任重大だと思いますし、同時に今日委員で来ていただいている皆さんの力も借りて、今後同じ方向を向いて進んでいるというところを確認しながら進めていくということはとても大事だと思いますので、ぜひこれまた今日がスタートなので、この回で終わりではなくスタートなので、ぜひ一緒に皆さんのお力を借りながら進めていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

○進行・小澤 ありがとうございます。拙い進行でちょっと時間を超過してしましまして申し訳ございませんでした。このあと島村先生と矢野委員のご意見も頂戴した議事録をまた皆様に配布させていただきますので、それを受けて先ほどお願いしました様々な個別の意見もまた引き続き寄せていただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。それでは本日はどうもありがとうございました。おつかれさまでした。どうもありがとうございました。

○参加者 ありがとうございます。

検討会録画を視聴しての意見

○島村委員　動画を見て感じたことは、この調査の目的と調査票の内容にちょっとした齟齬を感じたことです。障害者就労・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするためには、ある程度そこで起こっている生活支援困難事例が表出される必要があると思います。ただ、今回の調査は10箇所のモデル事例と並行して進める意義があり、調査は生活支援にかかる業務量を測るもの、モデル事例は困難事例など特徴的なものを拾うものときちんと整理をしたほうがよい（この議論は動画にもありましたが、結論が出ず終わったように感じました。）と感じました。調査を受ける側に立っても相当負担が掛かる内容でしたので回収率や回答のムラが気になるところです。できるだけ項目を業務量が見える形にしたほうが、調査を受ける側の納得が得やすいと考えたところです。

○矢野委員　録画を送っていただきありがとうございます。どの機関も日々忙しいとは思いますが、私がなかぼつ支援者ならこのアンケートは喜んで提出するなあと思いながら拝見させていただきました。その中でも色んな委員さんからのご意見を聞くことができて大変勉強になりました。私たちは地域の基幹として相談支援を行っておりますので、今のなかぼつと同じような立場で生活支援における調整等をしていると感じていますが、富岡さんの言われていたことには特に共感いたしました。私たちも生活実態を把握したうえで、そのニーズに沿った生活支援を行っているので、生活実態（一人暮らし、家族と同居、グループホーム※家族あり・なし等）に対する生活支援の内容を聞きたいと思いました。しかしボリュームがありすぎるとアンケートに答えるだけで大変だろうと思いますので、朝日先生がおっしゃっていたようにモデル事業で事例を通し掘り下げていくのは面白いと感じています。鈴木専門官の思いも非常によく分かりますし、今後のなかぼつの待遇を良くしていくための根拠となる情報を収集していくことも大切だと思うのですが、私は現場の人間として、今後行われる事業報告セミナー等でモデル事業者が事例を通してどのように取り組んでいったかの方が、支援ニーズに対する対応力が向上するのではないかと感じました。この事業も今年度いっぱい予定でしょうから、目的が100%達成されるのが一番だとは思いますが、全てのことをこの半年でしようとする中途半端になってしまう可能性もあるので、今回は生活支援に対する対応力の向上というところに重きを置いたアンケート内容とモデル事業の取組でよいのではないかと個人の意見ではありますが感じております。今後さらに就労支援や生活支援、または他機関連携等を深堀りしていくために、このような事業は絶対に必要だと思います。

就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業 第二回検討会 議事録

日時 令和7年3月12日（水）15：00～17：00

場所 オンラインによる開催

議事

○進行（全国就業支援ネットワーク事務局・小澤） ただいまより「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」第二回検討会を始めたいと思います。私はこの検討会の司会進行を務めさせていただきます全国就業支援ネットワーク事務局の小澤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の検討会の開会にあたり、受託事業者を代表しまして特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク代表理事の藤尾よりご挨拶を申し上げます。

○全国就業支援ネットワーク（以下、全就）・藤尾 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、検討会にご参加いただきありがとうございます。前回たくさんご意見をいただきまして、その時に皆さんが心配されていたアンケート、6割や7割取らないと駄目だねって言っていたのが、後で報告があると思いますが、いざ開けてみたら88.4%、298センターからご回答いただいたということで、回答内容にはかなりばらつきがあるんですけれども、それを元に調査をして、ということで、何とかここまでやってまいりました。今日の検討会を経て最終的な報告書を作成して、という流れになりますので、皆さんからご意見をいただけるのは今日が最後になりますので、ぜひ忌憚ないご意見をいただいて報告をさせていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○進行・小澤 ありがとうございます。それでは接続テストも兼ねて、半年ぶりですので、委員の皆様をおひとりずつご紹介させていただければと思います。

～委員自己紹介～

○進行・小澤 ありがとうございます。それでは議事次第に沿って進めて参りたいと思いますが、本日は前半後半の2部構成で進めていければと思っております。前半は議題の1から4まで、既に実施が終わったこれまでの事業につきまして、こちらからご報告いたしますので、議題4まで終わった時点で、皆様からのご意見、ご質問、ご感想を含めて順番にお声がけさせていただきますのでよろしくお願いいたします。そしてその後の後半が本日のメインのテーマになりますが、議題5と6、この後の調査報告書・事業報告書作成にあたっての方向性やポイントにつきまして皆様からご提言をいただければと思っております。では議題1の「事業の実施状況について」ということで、これは事務局の私の方からご説明をさせていただきます。事前にお配りしました資料1「就業に伴う生活面の支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業の実施状況」ということですが、昨年の10月3日に事業が開始しまして、10月9日

にこのメンバーで第一回検討会を開催させていただきました。その後はその第一回検討会でお示したスケジュールにほぼ従って、順調に事業を実施することができました。一点だけ、全国悉皆実態アンケート調査が、先ほど藤尾さんの方からもありましたように、アンケート調査の項目の調整に少し時間がかかりまして、実施時期が11月28日からと、少し遅れました。その結果、締切りも年末に差し掛かってしまったということで、1月14日まで延ばしました。ここだけ若干スケジュールが遅れましたが、それ以外は当初計画通りに事業が進められてきております。そして、本日が第二回検討会ということで、この後、皆様のご意見をいただきまして、3月21日に調査報告書・事業報告書の最初の案を厚労省に提出する予定となっております。事業の実施状況につきましては、ここまで特によろしいでしょうか。はい、では続きまして、それぞれの主な事業につきましてご報告をさせていただきます。議題2の「全国悉皆実態調査アンケートの集計結果について」ということで、この部分は酒井さん、よろしくお願いします。

○全就・酒井 はい。アンケートの一次集計結果について私の方から簡単にご報告させていただきます。冒頭藤尾さんの挨拶の中にもありましたように、今回本当に多くのセンターの方がこのアンケート調査にご協力いただきました。それはやっぱりナカポツセンターの現状をぜひ国の方にも知ってもらいたいという思いから、本当にたくさんのセンターが協力をしてくださったのかなと思っています。ちなみに2年前にも悉皆アンケートを取っていますが、その時は回答率が59.8%でしたので約30%アップ。約9割のナカポツセンターの方が回答をいただいたということになっています。本当にすごくたくさんの協力をいただけてよかったです。では実際のアンケート調査項目の細かい部分、中身を見ていきたいと思います。全部で今回298センター、やっぱり地域によって本当に様々で、社会資源の状況を始め、地域状況は様々でバラエティーに富んでいるなというのがよくわかるんですが、まず圏域の自治体数は、1ヶ所いうところは約1割29センターですが、逆に10から19まで、10以上の自治体数があるというセンターも35ヶ所あるんです。やっぱりこういったところは圏域イコール自治体となっているセンターとはまた違う動きをする必要があるかなということ。ちなみに15から19と、20以上というのがそれぞれ8ヶ所あったんですけども、8ヶ所のうち7ヶ所は北海道です。あと1ヶ所が三重県ですね、広大なエリアの中に複数の自治体があるってことで、一番多かったのは26市町村ですね。北海道の道北障害者就業生活支援センターは26市町村です。ですからもう本当に政令市等で1ヶ所しかないところで人口が多いところと、小さい町がたくさんあるところのナカポツセンターでの動きも、おのずと変わってくるかなと。続きまして、人口ですね。人口も10万以下のところは55に対して、400万越えというセンターもあり、100万以上が19センターありますが、一番多いのは東京のセンターで、世田谷にあるセンターが一番多くて400万越えです。ここに最少人口 6,000 人って書いていますが、これは多分回答したセンターが誤って記載をしているようなので調べたんですけども、そのセンターの圏域の人口は2万人でしたので、多分これは誤回答だと思われます。ちなみにそこを除くと一番人口が少ないセンターは、五島列島のセンターで、そこが19,000 人というのがおそらく最少人口だと思います。障害者の数は身体6割、精神2割、あとは知的という形です。社会資源の数

ですけれども、あくまでもこれは平均のデータですが、グループホームが一番多く、次がB型になっていますが、国が示している事業所数はB型が一番多くて、2割ぐらい少なくてグループホームという形になっていますが、今回はあくまでも平均ということで、こういう結果になっています。それ以外についてはほぼ国の比率と同じかなという感じです。運営年数もナカポツセンターが始まってもう20数年で、平均は16年ですね。25年以上のところが5ヶ所という結果になっています。続きまして、ここから具体的に支援の中身に入っていきますが、困難ケースということで一番多かったのは障害受容、次いで生活困窮、高齢という割合になっています。この辺も見てもらったらわかるように、増加傾向にある支援内容も、この上位三つは先ほどと同じで、生活困窮、高齢、障害受容ということですね。それ以外では金銭トラブル等の記載が多かったということとか、依存症とか、高次脳機能障害やLGBTQなどに対応という記載もありました。あとここが本当に大事なところで、実感としても本当に増加している。非常に増加しているが34%で、増加しているが51%、合わせると85%の支援員が支援量は増加しているというふうに回答している。次に生活支援の役割ということで、雇用と福祉の連携強化という概念が提示されて、プレーヤーとして直接してみる一方、大きく地域をまとめる役割で、ということが提示はされましたけれども、でもやっぱり直接支援を7割以上の割合で行っているセンターが6割で、この直接支援1割、間接支援9割、ほとんど基幹型の役割をしているという3ヶ所のセンターについては、都市部で社会資源が多くてプレーヤーが地域にいっぱいいるからそうなるのかなという仮説があったんですが、決してそうではなくて、3センターのうち1つのセンターは政令市札幌のセンターですけれども、それ以外の2センターについては、それほど社会資源も地域の中にたくさんあるというような形ではないので。多分それは基幹型の役割を意識して取り組んでいるところなのかなというふうには思います。この直接支援と間接支援の割合というのは、社会資源の関係とか、あるいはセンターの運営年数とも絡んでくるのかなとちょっと思ったりもしていて、やっぱり運営年数が長いと、直接支援から徐々に地域に対してスーパーバイザーをするという後方支援に回れるのではないかなという仮説も立てています。その辺はまたクロス集計等で見えていけたらいいのではないかなと思っています。地域連携については、社会資源で個別支援を実施するもの、地域の社会資源を作るという取組みが46%で一番多いですね。10年前と比べて生活支援の比重は非常に高まっている、高まっているを合わせたら、もう9割弱になっています。やや低くなっているというセンターも3%です。生活支援の内容として一番多いのが、余暇支援、あと企業との連絡調整と将来の変化の備えですけれども、近年増えてきているという内容としては、企業との生活支援に係る連絡調整がすごく増えてきているというような結果が出ているし、次いで行政手続きと家庭に関する支援、地域のセーフティネットとしての取組みで、ここで本来はナカポツセンターがする内容ではないかもしれないけれどもせざるを得ない、最後の砦としてせざるを得ないという状況で、そういう業務があったかどうか、あると答えたセンターが65%ありました。せざるを得ない業務の内容がそこに上がっています。この前の事業報告セミナーでも具体的に3センターの生活支援の内容を報告していただきましたけれども、ここにも様々

な範囲で、さっき矢野さんも自分たちの基幹センターがやっているようなことをナカボツセンターもやっているんだなって感想を言っていただきましたが、本当に幅広い内容がここに出てきているかなと思います。ナカボツセンターの業務ではないと判断して支援を断ったことの有無というのでも、断った内容としてそこには書いてありますが、断っても別のセンターではそれやっていたり、というようなこともあるかなと思います。この前のセミナーでもペットのお世話とかいろんな、本当に幅広い内容、うちのセンターのワーカーも本当に幅広い生活支援をしているなど日頃感じています。運営状況について、課題を感じたことの有無は、あるが90%以上で圧倒的にあって、課題とは何かと言ったときに一番多いのがやっぱり育成ですね、職員の育成とか配置について人に関わる部分が一番大きいということです。経営状況については、苦しいが64%、悪化しているとか合わせるともう4分の3のセンターが苦しくて、もしくは悪化しているという状況になっています。苦しくなった状況の背景としては、物価高に伴う負担、光熱費等の物価高で人件費も含めてその分が、委託費に反映されればいいんですけどもそうではない。経営的に厳しいというセンターも多いように感じています。センターが43%で黒字というのは、地域生活支援事業、ナカボツセンターの体制強化等事業だけでは、やっぱり黒字にはもちろんならなくて、都道府県とか県単とか複数事業を組み合わせると赤字ではなくなっているという状況が多いかなというふうに思います。就労定着支援事業については、実施をする予定がないというセンターが半数以上で、実施する予定なしの一番の理由は人員不足ということが挙げられています。連携については、自立支援協議会に参加しているか否かで、参加していないと答えたセンターが7件あるんですが、その7件を調べたら、やはり大都市部ですね。政令市が2市と、あとそれ以外に東京とか政令市でなくても大阪のセンター等の都市部のセンター。なかなか地元地域の自立支援協議会に参加していないというような結果が出ています。それ以外には東北のセンターも2センター、この7件の中には入っています。会議の回数は本当に全部に参加したらすごく大変なことになる、藤尾さんもたくさんの会議に出ているかと思うんですけども、いろんな会議に、特に圏域の中にたくさんの市町があると、その市町ごとの自立支援協議会に出たら本当に大変なことになっているかなというふうに思っています。あと後半はアセスメントについて聞いていますね、ここはこの前の事業報告セミナーでは集計結果も出ていなくて触れていなかった部分ですけども、アセスメントツールとしては、センター独自のツールが一番多いですけども、それ以外にも幕張のMWSとかGATB等を使っているということですね。アセスメントの期間としては、7割が1日から3日ですね、今度の就労選択が約2週間を想定していることを比べると短いかなという感じです。訪問の方が多い。ちょっとこれ私は意外だったんですが、訪問の方が多いということですね。アセスメントをやっていない理由としては、一つはマンパワーですね。あと地域の中で他でもうやるところがあるので実施する必要がない、ニーズがないというんです。中にはアセスメントのノウハウがないというセンターもありました。次は就労選択について聞いています。298のうち「実施する予定はない」と答えているセンターが半数以上で152ですけども、実施する予定があると答えているセンターも53センターあります。去年の夏に聞いたときは、

10いくつかだったと思うんですが、それに比べたら3ヶ月くらいですごく増えたなという感じがしています。多分、夏の頃はまだどんなものかよくわからなかったという状況だったかと思うんです。少しずつ全貌がちょっとずつ見えてきて、うちの地域でもナカポツセンターがやろうというふうになっているかなという感じです。ハードルとしては、やっぱり人材ですね、人材の確保が一番ハードルとして挙げられています。あと人員を配置して経営的に賄えるのかどうかハードルとして挙げられています。現段階での対応については情報収集、この前のナカポツフォーラムでも就労選択を取り上げて専門家にかなり詳しくお話をしていただいたので、いろんな情報が取れたのではないかなと思っています。今後必要であると考える行政施策については、国への意見ということで、いろいろ挙げていただいていますので、それらもまたもう少し見ていきたいなと思っています。簡単ですけれども、ざっと本当に簡単ですがご報告させていただきます。ありがとうございました。

○進行・小澤 はい、ありがとうございました。本当に膨大な量のデータですけれども、ポイントだけまずはお報告をさせていただきました。続きまして議題3ということで、「個別追加調査の実施について」ということですが、この全国悉皆の調査だけでは、なかなか実態に踏み込んで示すことができない、もう少し踏み込んだ内容につきまして、タイムスタディと職員体制の二つの点につきまして、今回モデル的取組をお願いした10センターに追加の調査をお願いしております。資料3に書いてある通り、一応どんな内容を調査したのかというのは、参考資料3-1、3-2をご覧くださいと思います。現在この内容、まず一次集計をしたものを障害福祉課の方に提出させていただきまして、この取り扱いについては現在協議中ということでございます。では続きまして、議題4「事業報告セミナーの開催について」ということで、2月17日に開催しました事業報告セミナーにつきまして、藤尾さんの方からご報告をお願いいたします。

○全就・藤尾 はい、ありがとうございます。2月17日に事業報告セミナーを開催しています。参考資料の4-2の方にプログラムが載っていますが、お手元にありますか。画面共有は大丈夫ですね。はい、13時から16時半ということで、ウェブで開催をしています。まず事業の概要説明した後に、モデル的取組の実践報告ということで、今回は三つのセンターさんに報告をいただいています。一つが資源が多い地域の代表ということで、札幌障がい者就業生活支援センターたすくの松本さんにご報告いただいています。次に資源はそこそこあるんだけれども、ということで、熊本県北部障害者就業生活支援センターがまだすさんというところからご報告をいただいております。最後に群馬県、資源がないですねというところでトータスさんから佐藤さんにご報告いただいているということで、一応、地域の資源の違うところからそれぞれご報告をいただきました。ただ資源の量で明確に色が出たのは札幌だったかなというふうに印象を持っているんですけれども、それ以外の熊本のがまだすさん、群馬のトータスさんはそんなに資源利用されているものというのが見えてこなかったかなというふうに感じました。その後、島村先生、ご協力ありがとうございました。ビデオでメッセージをいただきまして、その後にパネルディスカッションとして、朝日先生、それから横谷さんに意見交換の方を

させていただいております。古迫さんから企業の立場ということでメッセージをいただいたんですけども、実際にこれに参加された方々のアンケートがあるんですけど、これを見ていただくとわかると思うんですが、参加された方が222名で、この満足度が非常に高かったです。とても良かった、あるいは良かったというところで、この満足度が高かった大きな理由がですね、今までやはりナカポツセンターの中の生活面に関しての支援に関する取組みというのが、どこもやっていなかったんですね。どんな生活支援をしているのかとか、どこまでが範囲なのかとか、生活支援に脚光が当たることが今まであまりなくて、どちらかというところ調査事業の中に生活がくっついているよねという印象でこれまでしていました。今回これやって皆さんわかったことで、さっきの悉皆アンケートの、支援をせざるを得なかったものと、支援を断ったものというあのアンケートも、これも結構膨大な量があったんですけども、誰が見てもわかるように、どこまでやるのかという指標がない中で、全く同じものを、ある方はせざるを得なかったと受け止めて動いている、あるいは一方では、いやこれうちの仕事じゃないよねということで、マンパワーもあるんでしょうけれども断っていると。やっぱり何も指標がない中でこの生活支援というのがナカポツセンターの中で行われてきたということが、ある意味で表に出た。さらに言うと、そこで皆さん悩んでいたというところが、今回大きくわかった点かなと思います。今のアンケートの中の記述がものすごい膨大な量で、あんまりアンケートやってこんなにたくさん言うてくことないんじゃないかなと思うんですけども、皆さんかなり伝えたいこととか、言いたいことがあるということで、ここの回答がまずこれまでに動きを表しているのかなと。そんな中で、朝日先生からは緊急性、非代替性、それから共感性になっていませんかというようなメッセージがあって、ここを振り返ってみてなるほどなって思われた方が多かったのと、それとやっぱり地域でやるところがなかったら我々がやらなきゃいけないんだよねということを島村先生のビデオでもいただいていたように、この辺りもある意味皆さんが、そこを意気を感じて動いていた部分があるのかなと。朝日先生のご意見を合わせて、しかもこのアンケート結果から見ると、やっぱり受けるべきなんだろうなという印象は、ちょっとここは私の個人の印象ですけども、その先でしっかりコーディネートをする、あるいはリファーマをする相手がいなければ、そこをしっかりと作っていくということがおそらくこれからすぐ求められる役割になっていくのではないかなという。この辺りが先ほどタイムスタディの話もありましたけれども、どれぐらい生活支援で動きましたかというところになかなか数字として表れない。非常に難しいなというのを感じているところです。先ほどお話しさせていただいたように、この事業報告セミナーは非常に盛況でしたので、ここを今後のナカポツセンターの生活支援のあり方を考える起点として、皆さんからいただいている意見をこれで終わらせることなく、次に繋げていければなというふうに思っております。簡単ではございますけれども、事業報告セミナーの報告を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○進行・小澤　ありがとうございます。それではここまで議題1から4につきまして、半年間にわたる調査事業の進捗といいますか、成果につきましてご報告をさせていただきました。この内容につきまして皆様からご意見、ご感想ですとか、ご提言を順番にいただければと思っ

ております。後半の方で悉皆アンケートに基づく調査報告書の作成等についてはまたアドバイスいただきますので、とりあえずこのパートではこれまでの事業についてのご意見等を頂戴できればというふうに思っております。ではすみません、いつものことですが、また朝日先生から口火を切っていただいてよろしいでしょうか。

○朝日委員　　どうもご説明ありがとうございました。ちょうど事業報告セミナーでも、まとめというか、コメントをしたことと通じるところもありますので、今のこれまでの説明を受けて少し感じたところをお話しさせていただきたいと思います。それでやっぱり何と言ってもこの88.4%の調査結果がまとめられたというのは非常に大きいので、そこから得られた事実を淡々とまず説明するというのはとても大事だと思います。後半の第二部にも関わるといいますけれども、あと残された時間でですね、どこまでいわゆる掛け合わせをしてですね、クロス集計をして特色を出すかというところになると思うんですけども、ちょっとここまで感じたところでイメージしているのが、やっぱりナカポツセンターにおける生活支援の構造みたいなところを見えるような形で落とし込めるといいなというふうに思いました。そのときに付随して、あるいはその構成要素かもしれませんけれども、その生活支援のボリュームとかですね、それから育成の問題を含めた担い手の問題、これらが少し全体像として示せるといいんじゃないかなと思いました。欲を言うと対象者の違いというのが出てくるんですけども、対象者は明らかに精神の方が増え、発達障害の方も増えていると。それがある意味、生活支援のニーズへの高まりに連なっている。ましてや障害受容で手帳があるなしからも含めて対応せざるを得ないというところの根拠になると思いますので、この辺りをちょっとナカポツセンターにおける生活支援の構造みたいなところで整理できるといいんじゃないかなというふうに思ったところです。それからまさに事業報告セミナーでの皆さんからのフィードバックを拝見しても、私はたまたまあるナカポツセンターが対応せざるを得ない生活支援を緊急性とか非代替性というか他に送致するところがないからみたいな、そういう部分と、それからもしかするとナカポツセンターの業務の枠組みの中で、ある意味必要以上に、あるいは強く共感をして関わっちゃっているんじゃないかなという部分。この辺りのところが多分、私は支援せざるを得なかったのと断ったのところとの自由記述のところから拾い上げてお話しをしましたので、この辺りを提示できるといいんじゃないかなというふうに思ったところです。あとはですね、ちょっとごめんなさいね、さっき僕がお話ししたクロス集計をかけるときに、やっぱり属性をですね、大まかに、例えば大中小、この間のモデル事業報告会みたいに、大規模、中規模、小規模みたいな、そういう大中小というのを、何て言うんでしょうか便宜的に分けて、そこでいろんな要素について属性ごとの特徴を出して、統計的に意味があるものは拾っていくということも考えられるでしょうし、個人的にはですね、ちょっと就労アセスメントのあるなしで、なしというのが結構あるんだなっていうことを非常に関心を持って結果を拝見しました。僕たちからすると就労アセスメントの捉え方に幅があるのかもしれないんですけども、いや、何らかの形でアセスメント的な関わりをしないで、いろんな相談とかって難しいなと思っていたので、例えばですね、就労アセスメントがありと言っているセンターさんと、ないと言っているセンターさんと、この二つ

の属性の中で何か特色が出てくると面白いなと思ったりしたところです。ただの時間の限りがありますので、それがもしかするとせっかく入れられたデータをこれから改めて二次集計をしていけばいいのかなと思ったところでした。すいません、ちょっと長くなりましたけど口火を切らせていただきました。

○進行・小澤　ありがとうございます。では続きまして、島村先生よろしいでしょうか。

○島村委員　朝日先生がおっしゃった点で、最初の辺が僕も同じ考えでしたね。生活支援の類型化というか、何をどうやっているのかということを形にして表した方がいいとか、そこは僕も感じて、それ以外のところでちょっと話をすると、さっき社会資源の量の問題が出ましたよね。実は僕の調べだとやっぱり資源量というよりも、例えば、自分の母体の問題というのが大きいなというのを感じるんですよ、元々知的障害者の施設であったとか、精神系から来ているとかいったことよっての資源との関わり、つまり資源は少ないんだけどやっていますといったところは、自分がもうその実力持っていて大体仕切っちゃっているとかいうような、そういうことが結構影響したりするということですよ。それからあと、数ではなくて資源の質という問題をちょっと問わないといけないなと。私の知っている地域でもそうなんだけど、就労移行支援の事業所とかあったりするけど、そこやりきれないんですよ。全然やりきれない、しょうがないからナカポツセンターが全部肩代わりしてやっていますみたいなのがあって、そのあたりは非常に注目のポイントで、そこまでアンケートでは聞けないわけだから、実態として聞いていかないと今後も必要かなと思ったりしました。それから、ナカポツセンター自体の力ね、これ間接支援もできる力と、個別支援ができる力ってやっぱりあって、個別支援がめっちゃ得意で、それグイグイしちゃえるというところが苦手とか、そういう人もいたりするし、逆もあるんですよ。この辺りは結構面白いところ。それでタイムスタディなんか出るかどうかわからないですけど、見方見立てというのは意外に大事な点で、理想的には両方できる力というのがないと本当は間接支援やっちゃいけないんだけど、そのあたりがどうなのかというバランス問題というのを感じました。それと企業のことなんだけど、企業さんとの関係が増えてきたというさっきのレポートがあって、それは本当にその通りだと思います。それは企業側の意識の変化というのも、このところ非常にあるような気がしていて、ただこの企業意識の変化をどのように引き出したのかなというところを、ナカポツセンターの力というのは企業への働きかけとか、そういったところもやっぱり重要だと思っていて、そのあたりがやられた結果として企業とのこの関係がどんどん密になってきたみたいな話が出てくると、これは非常に面白いなと思ったという点。最後に自立支援協議会との関係の話も出ていたじゃないですか。会議がむちゃくちゃ多いという。あれほどよく見た方がいいものはないと思っていて、参加しているんだけど本当にちゃんとコミットしてるのかというところなんですよ。出てきた話題を一方的にただ聞いていて、ちょこっと意見を言うだけの会議に参加してる場合もあるじゃないですか。そうじゃなくて、本当にその地域の資源開発のために、こういう提案をしますということで、いろんな企画を練ってやっていくような会議もあるじゃないですかという全然質が違うんですよ。回数の問題じゃなくて会議の質ですね。というようにところは今後の突っ込みどころだ

なというふうに思っていました。こんなことを今回の報告書の中でも少し触れていくと面白いかなどとは思ったりしました。はい、以上です。

○進行・小澤　ありがとうございます。では続きまして、現役の障害者就業・生活支援センター長、現場の立場で、横谷さんいかがでしょうか。

○横谷委員　はい、そうですね、私からは先日の事業報告セミナーでお話をさせていただいたときも、黒字と赤字の比率のところとか、あんまり私の実感と伴わないなと感じていたんですが、先日ナカポツフォーラムにも参加したときに一緒に懇親会で話していた、いろんなセンター長さんたちとも、あそこなんかちょっとやっぱり違うよねというような話をしていた、先ほど酒井さんから説明いただいたときにこの黒字に関してはナカポツセンターの生活支援の委託費だけではなくて、市町村単位とか県単位のものも含めて黒字になっているというところがあるというお話でしたけれども。あとそれに加えてですね、生活支援の担当者の年数ですかね、どうしても委託費が安いので、経験年数のある人を配置できずに若だけで年数の経ってない、給与を安く設定できるスタッフを配置して何とかやりくりをしているというセンターがすごく多くて、経験値を重ねてきてスキルが伴ってきて頼れるようになってきた頃には異動させざるを得ないというセンターがすごく私の周りにも多くてですね。そんな話を懇親会の際にも他のセンターの方々とお話をして、やっぱり全国的にそうですよねという話をしていたので、このクロス調査集計のときにはそういった配置されている生活支援員の年数とかも本当はわかったら入れられたらよかったのかなというところも感じました。あと4、5の業務の幅については、グラフで高齢の方の対応が増えたりとか、あとご家族の支援相談とかが増えていったりだとか、いろんな将来の設計についての相談が増えてきているのかというようなところについては、やはりセンター自体の設置されてからの年数が重なってきて、20年近くなったセンターは初期に登録されて支援されていた方がやはり継続してお仕事されていても高齢化に差し掛かってきて、就業当初、最初のスタートのときの生活課題が変わってきているという方がほとんどですので、そういったところでの相談が増えてきているというところも多いのかなというところで、まだスタートしたばかりの5年以内とかのセンターさんとかと比べたらやはりそういった業務の内容も変わってきているところはあるのかなとは感じましたので、そういったところも含めてチェックしていただいたらいいのかなとは感じました。はい、というところでよろしいでしょうか。

○進行・小澤　ありがとうございます。では続きまして、富岡委員よろしいでしょうか。

○富岡委員　どうもお疲れ様でございます。すごいあの膨大な調査整理すごく参考になりました。お話を伺っていて、就業・生活支援センターというネーミングの中で、多くの人たちがその就業ということについての課題感というのは、もうあんまりわかっていなくて、生活についての課題感というのが基本的に全部挙がっていると。その中で僕、生活ニーズって何があるんだろうということを見ていたんですけれども、もう大きく分けたら二つ、その生活ニーズに対して公的サービスで対応できるものと、公的サービスでは対応できなくて、要は社会生活上の支援を必要とすると。公的サービスで対応できる対象者がどんな人なのかなというのを

ちょっと想像も含めて見ていったら、重度の方であったりとか、または福祉サービスを利用したいとかというニーズが明確であったり、または本人が訴えていかるというところではなくて。社会生活上の支援が必要な人たちというのは、例えば知的だったら軽度であったりとか、また精神であったりとか、または福祉を求めている、まだ自分が課題と思っていないというような人たちが一定で社会生活上のニーズというのが非常に多いんだろうなということを今のアンケート調査を見ていてすごく感じました。その中で、多分その社会生活上のニーズと相談支援も公的サービスで対応できない、また基幹相談支援センターもどう手立てをしていいかわからないというところもある複雑な部分なのでナカボツセンターでやらざるを得ない。また本人が訴えていないから引き継ぐこともできないということで現場の方々にやらざるを得ない、というところが結構多いんじゃないかなということを伺って感じました。実は基幹相談支援センターも同様な問題を抱えていて、社会生活上のニーズにどう対応していくのかというのはすごく苦慮しているというところがあります。生活支援の部分については引き継ぎたいというところの中で、やっぱりそれもアンケートの中で見ていると、分業が成り立つケースと分業が成り立たないケースというのがいるんだろうなと。やはり分業として成り立つケースの場合は引き継いでいることもあるし、連携してやっていることもあるんですが、ナカボツセンターのそのスタッフじゃなきゃできないというような人たちもかなりの数があるので、仕方なくナカボツセンターでやる業務として進めていくし、ということはやっぱり必要があるとやっぱり放っておくわけにはいかないですからね。心ある気持ちのある方々が対応しているということもあるんじゃないかなと。実は私も先ほど紹介させていただいたんですが、ずっと前に、20何年以上ぐらい前に神奈川障害者職業センターの人たちと一緒に就労支援していたんですね。職業センターの人は職業相談で、私はセンターの中に入って週1回生活相談というのを担当して一緒にやっていたんです。そのときに就労支援をしていくにあたって生活相談が上がってきて、どうもお風呂に入れないというニーズがあって、よくよく聞いてみたら家にお風呂がないというのがわかって、お風呂のその支援をしないと就職ができないというところになったときに相手が女性だったんですね。私できないじゃないですか、入浴支援を。なので職業センターの女性のスタッフにお願いをして、その方が入浴支援を行ったということがありました。また一方で協議会の中で、委託の相談支援事業所に、就労したいんだけど生活の課題があってということで回ってくる相談がたくさんあったんですけど、よくよく話を聞いていくと、生活は別にニーズとして困ってないと。がしかし就労したいんだと。しかし支援者側からするとその生活課題を何とかしないと就労できないというのも圧倒的に多くて、その中で生活どうしようかねということを利用者と話ししていても相談にならないんですよ。ということでどうしたかと言うと、協議会を通してハローワークの中に就労生活実態相談というのを作って、ハローワークは就業相談、隣で生活相談も一緒に聞いちゃうと、就業相談を行っていることがイコール生活相談にもなっているという形を作っちゃったんですね。そうするとすんなりその生活上の支援についても介入ができて、利用者からすれば就業の相談をしているという認識になってくる。なんかそんなようなことをちょっと思い出してですね、その分やっぱり分業が成り立つ

ケースとそうでないケースというのはどういうものがあるかということと、やはり分業が成り立たないケースについてはナカポツセンターが中心でということがあるかもしれませんし、成り立つケースについてはやっぱり繋げていくとか、がしかし一方的に繋げて相手はすぐには行けないでしょうから繋げる支援をするっていうそういうような。何か共通的なテーマをちょっと作り上げて、なおかつもう分業化とか引き継ぐとかこっちでやるとかというそういうことじゃなくて、なんか何とかやり取りでやりくりをするというふうな大きな意味で生活相談というもの、その関わる利用者を支援する人たちが考えていかないとうまく線引きして何とかしようというのも無理があるんじゃないかなということをこのアンケートの中ですごく感じまして。相談も全く一緒だなと、同じところで困っているなということを感じました。それとナカポツさんの予算の部分なんですけど、多分一昔前の役割業務としては、やっぱり就業生活支援をしていくというプレーヤーとしての中心となつての業務が圧倒的だったと思うんですが、今日はずいぶん幅広くなってきて、助言者としての機能、それからスーパーバイザーとしての機能、また自立支援協議会に参画して就労というものを広げていくということの機能等々、役割が広がってきているのかなということを感じたんですね。そうなってくると、そのナカポツセンターに求められる範囲が広がってきているということであれば、少しそのナカポツセンターに入ってくるお金の部分というのも、範囲が広がっているということで少し見直しをかけていくというのも一方で大事なことなんじゃないかなということをお話をお伺いしてすごく感じたところです。とにかくやっぱり社会生活上のニーズって本当に無自覚なところが非常に多いところの中で、それをどう支援していくのかというのを、支援する側が振り回されてしまうところでは、やっぱり共有して何とかやりくりするというところをどうするのかということの連携のあり方をご一緒に考えていくというようなことが何か発信できたらいいなと思ったところです。どうもありがとうございました。

○進行・小澤 ありがとうございます。では続きまして、矢野委員よろしく願いいたします。

○矢野委員 お疲れ様です。もう今、本当に富岡委員が素晴らしいお話をされていたので、その後に特に何か話すというようなことが思いつかないんですけども、本当すごい勉強になりました。やっぱり今回これに参加させていただいて思ったのが、やっぱりナカポツセンターの方々がこれだけの生活支援をしているというのを、実は地域の誰も知らないんじゃないかということです。僕も含めてなんですけれども、ナカポツセンターさんの役割というのは、一般の企業に繋がったりとかいうところのイメージが強くて、僕らが相談支援センターとして関わる時ってやっぱり一般就労に就職したいという方々と一緒にナカポツセンターさんに繋いでいくみたいなところの役割を担っていただいていたので、やっぱりそういったイメージだったんですけども、実際はそれ以上にこれだけの生活支援をしているんだなということを改めて今回知ることができたので、なにかすごい、これをみんなに知っていただく機会みたいなのが、地域にいろんな社会資源のその中の人たちに、これだけのことをしているのを知っていただくような機会があると非常にいいなというふうに思ったのと、あとやっぱり僕らもすぐ相

談の方の機関として、やっぱりこの方にとって僕らが最後の砦だみたいな、要はそんなイメージでいわゆる相談支援をさせていただいているんですけれども、それってきっとナカボツセンターさんも同じような思いで、この方にとっての最後の砦は自分たちなんだというような思いですね、実際に携わっているのかなというふうに思いました。やっぱり特にこれは障害種別がどうこうってことはないんですけれども、例えば発達障害の人だとかだったら、やっぱりもうなかなか自分以外に支援するって多分なかなか現状難しいという人も結構いたりしてですね、それをうまく繋いでいくというのが必要になってくるんですけれども、やっぱり最初に緊急時にいろいろ対応したときに、そこでコーラスにすごく依存してしまって、そこからなかなか他に繋ぐのが難しいって方もいたりしてですね、その辺をどうやって繋いでいくかというのはきっとナカボツセンターさんも同じような悩みがあるのかなというふうには思ったりもしたんですけど、そうした中でやっぱり同じような思いというか同じような役割でやっている基幹の相談支援センターとナカボツセンターというのは、やっぱりうまく連携し合えるのかなというのはずっと思っていてですね、やっぱり自分が最後の砦だって思いながらするというのは、なかなかスタッフとしてもプレッシャーがすごいというか、きっと多分いい支援者ほど辞めちゃって、いっぱいいっぱいになって辞めちゃうみたいながあると思うので、そういったところの最後の砦なんだけれども、仲間にナカボツセンターがいるとか仲間に基幹相談支援センターがあるとかというような関係を今後地域の中でどうやって作っていけるのかなというのは、今僕は大部分市なんですけど、地域の中でもそういった連携のあり方とかいうところをちょっと新たに作っていく必要があるなというのをちょっと感じたというところでしょうか。はい、以上です。

○進行・小澤 ありがとうございます。それでは最後に雇用企業のお立場で、古迫委員からお願いいたします。

○古迫委員 本当に参考になりましたありがとうございます。皆様のように専門的なことはちょっとお伝えできないんですけれども、企業の立場としての感想です。先般千葉県のナカボツセンターさんが実施された特例子会社に関するアンケート結果というのを拝見させていただきました。皆さんが違和感だと感じる項目は28項目あって、そのうち7項目はうちも当てはまるなと思って、取り急ぎスタッフと関係者にすぐに共有をしたところなんです。先ほどの島村先生のお話にもあったように、これからまさに企業と支援側もコミットというのはますます有意義になっていくんじゃないかなと今回一番感じたところなんです。前回以前に配置型ジョブコーチをしていたと話をさせていただきましたけれども、その前が生活支援パートナーという名称で、まさにブラジャー買ったことがないっていう人には一緒にヨーカー堂へ行って買ったりとか、あと妊娠検査薬の相談があって、それでマツキヨに行って一緒にトイレで検査をしたとかいうことで、生活支援パートナーだと利用者さんから会社さんからもその生活を支援してくれる人だって勘違いされたことがありました。反対にそのジョブコーチって名前になってからは、まさに仕事を教える人って勘違いをされてしまって、工場なんかでも行くと作業グッズが用意されて古迫さん教えるよって言われて、今日はちょっと人がいないからあなたが教えてくださいみたいなことも多々あったなと思い出しました。今回の調査結果を共有させていただいたところ、

支援に携わる皆さんもまだまだその支援に入られたときには、時に理不尽な思いをされるんじゃないかなとか、わかっていてもその利用者さんとか家族とか会社の実情に沿ったサポートをせざるを得ないんだなってことを思い、本当に頭が下がる思いになりました。でもとにかく言われないと気づかない企業ってまだまだあるので、ぜひとも毅然とどしどしと企業に対して意見とかリクエストを伝えていただけたらと思います。実際私自身もこの前の報告セミナーで朝日先生のコメントのナカボツセンターは障害のある人が安心して仕事に従事できる生活をサポートし、自立を促す機関なんだよと言われたときに、今更なんですけど頭の中の整理がついて、すぐに社内にそれを発信してチャットで流したっていう段階なんですね。また以前藤尾さんがおっしゃった言葉があって、その会社の人が一番雇用している障害者と長く接点を持っているんだから、育成方法やちょっとしたコミュニケーションのコツを掴んでいることが多々あるんですよって教わったこともあったんですね。ですので、我々はその専門性の高いナカボツセンターさんのアドバイスもいただきながら、企業サイドの人間もせっかく培ってきたスキルとか経験を磨いて、社内にもっと発信したりする努力は絶対必要なのかなって今回思いました。企業部会とか研究会とかいろいろやっているんですけど、その良いことばかりの発表会じゃなくて、過去の失敗経験とかたくさん交えてその共有を図っていくと、もっと企業同士の生の意見交換がされていった方がいいのかなってことも考えさせてもらいました。でも頼りすぎはよくないんですけれども、ナカボツセンターさんとかその支援の方々の存在というのは、我々にとって本当に働く障害のある本人も家族もそうなんですけど企業にとってもかけがえのない安心な場所であるってことは、もうこの場でお借りしてお伝えさせていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

○進行・小澤　ありがとうございます。それではこの半年間のこれまでの事業の実績ですとか進捗に対しまして、委員の皆様それぞれ専門的なお立場から声をかけていただきましてありがとうございました。申し訳ありませんが、酒井が退席してしまいましたので、藤尾さんが1人で6人分受け止めていただいて、まずはこの段階で藤尾さん一言よろしく願いいたします。

○全就・藤尾　皆さん、ありがとうございます。本当に今回の調査、それからこの間の事業報告セミナーも含めてなんですけれども、何か僕らが今まで気づいてなかったこともたくさん見えてきたのと、冒頭の挨拶でこれがスタートというお話をさせていただいたと思うんですけれども、ここをきっかけにして今後本当に考えていかなければいけないなというふうに強く感じています。ただ、明確になったことがいくつかあって、一つはやっぱり地域の自立支援協議会および基幹相談支援センターとの連携というのは必須なんだなと。これは、ごめんなさい、今横田さんが入られているので変なことを言ったら怒られちゃうんですけど、やっぱりその障害サービスを行っている事業者さんとはどうしても全く同じラインに立てない理由が出てくるんですね。これはそのサービスを実施する、しかもそのサービスを継続するために、彼らが行わなければならないことを、我々が考えていることで大なり小なりやっぱり差が出てくるんですよ。その差が一切出てこないのはどこかなと考えると、公的な機関であつたりとか基幹相談

支援センターがいいのかなと。ここについては、本当に今回の研修なんかを踏まえて僕らナカポツセンターというのは、そういうやっぱりあるべき姿を愚直にみんなで考えていくことができるセンターなんじゃないかなと。これはあるべき姿って何かというと、そことそのご本人がどういうふうになりたいのかということに面と向かって取り組めるか。さらに言うとプレーヤーとして取り組むだけではなくて、その人にとことん向き合える地域はどんな地域なのかということも考えて、一緒にそこを考えていける、そんな役割になってくるのかなというのを感じています。皆さんからたくさんご意見をいただいたので、これを小澤さん、この後報告書の作成の話なんですけど、今いただいた意見も実はたくさん報告書作成に向けてのご意見をいただいていますので、しっかり検証しながらそこに繋げていければなどそんなふうに思っています。ありがとうございます。

○進行・小澤 ありがとうございます。それではここまでがこれまでに終了した事業についてのご意見ですとかご提言をいただきまして、この後、議題5と6ということで、残り半月ほどでこの事業の成果物として、調査報告書と事業報告書というものを作成してまいります。その内容につきまして、また委員の皆様からアドバイスをいただければというふうに思っております。この資料5では「調査報告書の内容」ということで、この事業の調達仕様書には、全国のナカポツセンターにおいて、ナカポツセンターを取り巻く環境や抱える課題を明らかにするため、障害者の就業に伴う生活面の支援に係る調査を実施し、その調査結果を報告書としてまとめるということになっております。調査報告書を作成するにあたっての基礎データとしては、本日お示ししております資料2の全国悉皆実態調査アンケートの集計結果と、参考資料として書式だけをご提示しておりますけれども、特定のセンターにお願いしたタイムスタディと職員体制の記入表、これらを総合して調査結果として報告書を障害福祉課の方へ提出することになっております。先ほどのご意見の中にもいろいろ含まれておりましたけれども、今後このアンケート調査の集計を分析したり考察するにあたっての視点ですとか方向性に関して、こういったところをもうちょっと深掘りした方がよいとか、ここは必ず強調した方がよいというポイントを、ぜひご教示いただければと思っております。先ほどのお話と少し重複するところもあるかもしれませんが、改めまして、また朝日先生からよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○朝日委員 承知いたしました。あと半月で報告書という形でコンプリートしなければいけないのでとても大変だと思うんですけれども、先ほどの発言でもそこに少し踏み込んでご提案をさせていただいたところです。クロス集計はできる範囲で、必ずしもそれはそれで第一次というか、今回の調査研究の結果としてきちっと整理をして、その後また来年度以降わかりませんが、必要に応じてクロス集計をかけて、必要な事項を浮き彫りにしていくということでもよろしいんじゃないかなと思いました。もう一つのご提案というか、やっぱり調査報告なので淡々と事実をお伝えするというのが重要なミッションなんですけども、やはりこういうような検討委員会、あるいは事業報告セミナー、フォーラムですか、その辺りで集約されたものを生かして、やっぱり全就ネットさん、受託者としてのストーリーをそこに明記していくことが大

事ではないかなというふうに思ったところです。そのときには特に政策的な課題で報酬の話や人員体制整備の話もありましたので、それはそれでそういう根拠が調査から読み取れるのであれば、ちゃんと出していいと思うんですけれども。やっぱりこの間の事業報告セミナーでお話したように、就業・生活支援センターとして、なかなか就業と生活のところの役割分担と、それから実際に実践されているところと、それから本来そこが想定されていたものと、この辺りをストーリーとして整理して表記していくことが大事かなというふうに思ったところです。この間、事業報告セミナーでは最後に、もう就業「ぽつ」生活支援センターじゃなくて、就業生活支援センターで何らかの形でその人の希望や働き方を実現するためにどんな生活支援が必要なのかという組み立てで考えると。二つが分かれていると、一見、生活面、就業面ということとわかりやすいのかもしれませんが、どうやらこういった調査研究でわかってきたことは、そこが非常に分離させるのが難しい。でもその人が働いて自分の希望を成り立たせて、地域で暮らしていくということを考えたときに、就業生活という大きな枠組みの中で支えていくのがいいんじゃないかということになります。この辺りはちょっと冗談で聞いていただきたいんですけれども、一緒に仕事をやっている方にそういう話をしたら、もうナカボツセンターという言葉もなくなっちゃうかもしれませんねという話をして、半分冗談で申し訳ないんですけれども、そのぐらいの、なんて言うんでしょうかね、概念をきちっと変えていくんだというストーリーを出してもいいのかなというふうにちょっと思ったところでした。あとはそれにも関連するんですけれども、これもちょっと報告会でも申し上げてその後吟味したんですけれども、就労支援ナカボツセンターの職員、あるいは支援者というのは、その人の障害のある人の代わりに働くことはできないわけですし、どんなに一生懸命やろうとしても代わりには働けない。企業での支援をしたとしても、企業に代わって雇用することはできないというのがまさに宿命だし、やっぱり立ち位置だというふうに思いますので、障害のある方には、障害の種類や特性に応じたというかな必要なサポートを受けながら、セルフマネジメントした働き方、セルフマネジメントできる働き方や暮らし方というのをやっぱり成長していきたいし、企業さんには雇用管理できる力を、支援力をつけていただくと。そのための仲立ちをするんだというところを一つ改めて意識化することが大事かなというふうに思ったところでした。ちょっと大きな話から細かいところまで申し訳ありません、口火を切らせていただきました。

○進行・小澤　ありがとうございます。では続きまして、島村先生よろしいでしょうか。

○島村委員　そうですね、やっぱり結構重なるかな、さっき言った話と、と思っていて。特に分けては説明しづらいんですけれど、やはり今回何が目的だったのかってもう1回振り返ると、生活支援ってやっぱり必須なんだということですよね。もうこれは明らかに出てきた話として語れるなと思いました。だからこの生活支援が必須だということをどうきちんと位置づけるかなっていう、報告書の中に。というのを僕は大事にした方がいいなと思いました。その中でやはりいくつか触れたいポイントとしては、一つはやっぱりナカボツセンターの力として何が必要なんだろうという、生活支援をやっていくときに必要な力は何かというところの問いかけみたいなものは入れていきたい、その先も出ていた中でいうと個別の支援力というところでは

ね、これは放っておけないというか、富岡さんもずっと話してくれたけれど、やっぱり放っておけないというケースが来たときに、これをきちんとすくい取っていくという、そういう眼力というかはまず必要だということですよね。しかもそれを、やっぱり大変なケースですよ。一言で言えば、企業がそのまま受け取っても、企業もバンザイしちゃうような、そういう人に対してどう組み立てていくかですね。企業側と協力しながら、しっかり組み立てていって、就労定着まで持っていくかっていうところの、この流れみたいなものが必要なんだよということを訴えられると。本来ナカボツセンターは、さっき朝日先生が言った通り、そこはセットでやっていくのが本筋だったんだなというところに帰結できるのかなというふうに感じたんです。だから本当はケースの拾い上げがあって、そういうケースこんなのやりましたよという部分がセットされると今後の課題かな。それって今後の課題かもしれませんが、やはり報告書になるなというふうに思いました。その際には個別支援プラス、さっきの間接支援、地域作りですね。地域に資源が足りないとか、企業の協力をもっと引き出さないといけないとか、そういった動きが何なのかって何をされているのかっていうところがもう少しこう出て。自由意見があるじゃないですか。ああいう中から引き出していけると、なかなか面白いんじゃないかというようなイメージをちょっと思いました。はい、大体そんな感じです。

○進行・小澤 ありがとうございます。では続きまして、横谷委員お願いします。

○横谷委員 はい。私も先ほど少し改めてちょっと確認をしておいていただきたい視点ということで予算のところとかもお話をさせていただきましたけれども、今の両先生のお話を受けて、全国ほとんどのナカボツセンターの職員が生活支援と就業支援くっきり分かれて担当を持っているセンターってほとんどないと思うんですね。私どものセンターも私が大体生活支援とは言っていますけれども、私も就業支援を全然普通にしますし、生活支援もしますし、就業支援の担当者も関わりながら必要な生活支援でどうしても専門的なところ以外は動いたりとかしていますので、就業を行うために必要な生活面の支援というところでの括りで動いているというところが、もうどこも普通に当たり前の動きになっていると思うんです。ただ就業支援に関しては本当に法律でもありますけれども、ナチュラルサポートを最終的な目標としても、目標としていろんな形でいろんな機関が職業リハビリテーションを行ったりとかしていくので、その連携というところでの動きになっていきますが、生活支援については地域をどうこう整理していくか、整理された内容の資源をどう調整していくかというコーディネート能力というのが必要になってきますので、そのところをちゃんと担える人材を生活支援の担当者として配置していただかないと今後求められるような動きができていなくなっていくんじゃないかなとは思っています。そのためにもそれだけの引き出しを持てるだけの人材をちゃんと配置できるような予算体制にしていいただきたいというところを全国皆さん感じているのかなとは思いつつ今お話を聞かせていただきました。そうですね、ちょっと追加のところの10センターに個別の追加調査のところで、配置している支援者の年数だとか、保有資格とかもチェックするようなところもあったりとかしていますので、そういったところも本当はもっと各センターしっかり都道府県の申し出でちゃんと確認をしていいただきたいなというのはいつも感じて

いるところではありますけれども、なかなかそこがないので、経験年数の浅い、大学とか卒業したばかりの方を配置して安く経費が上がるようにというふうに動いているんだらうなというところが、先ほどの予算の黒字で何とかしのいでいるというセンターが出ているというところにも出ているんだらうなというのは感じていました。というところで、あとはまた思い出したら後ほどというところで、そういったところを確認していただければと思います。以上です。

○進行・小澤 ありがとうございます。では続きまして、富岡委員、よろしいでしょうか。

○富岡委員 はい、どうもお疲れ様です。僕は先ほど島村先生が全部お話ししていただいたことを報告書で整理して、改めてその就業生活支援というのはなんぞやということをここで示すということが、ある意味、現場の人たちにも何かどっちつかずでやる部分が、いやそうじゃないんだねという部分もあるんだねというところがメッセージにもなるので、すごくわかりやすいんじゃないかなと思います。やっぱり就労支援、職業支援でどうしても生活の部分がすぐ見えますよね。企業からの訴えも、あの就職場面のことじゃなくて生活場面の何とかしてくれっていうことの訴えが非常に多いですね。そういう中で、やっぱり仕事の部分だけ支援していくというわけにはいかないですし、そうなってくるとやっぱり生活も含めてセットで支援をしていくということがもしかしたら就業支援のワーカーの役割だけど、全部は全部できないので、自分たちができるところとネットワーク地域作りの中でやっていくという部分を構築していくことに重なってくると思います。今いろんな福祉サービスができてきて、すごく幅広くなってきているんですが、その専門性が特化ということでどうしても分業しがち。これはあれ、こっちは向こうでも世の中でそこにうまく回らないような気がするので、今一度その就業と生活がとてもし近い立場だからこそ言える発言というか、そういったことを先ほどの島村先生の発言をうまく提言でまとめられたらすごくいいんじゃないかなと思って聞いていました。どうもありがとうございます。

○進行・小澤 ありがとうございます。矢野委員、続けてお願いいたします。

○矢野委員 はい。もうここまで来るとお話しすることも特になくてですね、いやもう本当皆さんのおっしゃる通りで。やっぱりこれだけの生活支援、しっかりと報告としてまとめているだければいいのかというふうに思っているのと、あとは、これは僕が全然言うことではないんですけれども、業務をされているナカポツセンターの方たちの待遇が少しでも良くなるような何かそういう訴えかけられるようなものになるといいのかなというふうに思っています。なかなか現実のところそのスタッフを増やすというのはなかなかもう今、人が少ない中で難しいかな、そのタイプはですね、やっぱりもっと良くしていけるんじゃないかな。それは給与面も含めてのところなんですけれども、そういったところをしっかりと打ち出していただけたらいいのかなというふうに思っているところと、あともう1個何か話そうと思ったんですけど、今この話をしているうちに忘れてしまったので、もしまた何か思い出したらお話ししようと思います。はい、ありがとうございます。

○進行・小澤 ありがとうございます。では、古迫委員お願いいたします。

○古迫委員 ありがとうございます。2点ですね、1点目の今回の内容が企業として採用に

しても雇用継続にしてもそのバックボーンというか、支援の皆さんはどういうことを取り組んでいるってことがすごく具体的にわかったので、ぜひこれをここにとどまらず企業、私だけじゃなくて多くの企業に知ってもらおうことってすごい価値があるかなって感じました。今の矢野さんが言うてくださったので私もちょっとバトンタッチさせていただきたいんですけども、もう1回お話をさせてもらってもよろしいでしょうかね。前回の報告セミナーで支援に携わる方の心の安心と懐の安心をぜひって言ったんですけども、あれから残念なことにナカポツセンターではないんですけど、相談生活援助に関わる職員さんが最近辞めた、あるいは辞める準備をしているって話を2人も聞いています。1人は人員不足で毎月60時間超えの残業で強行(強度行動障害)担当で生傷が本当に絶えない人でした。環境改善を上司とか、すごくとてもいい上司なんですけど、人事にも訴えたんだけど人が入るまで待ってほしいということでメンタル不調に陥ってしまって、今も残業しているっていう人で。もう1人はもうタイムカードを切った後のサービス残業が形骸化されている相談事業所で疲れきった職員なので、パワハラ、セクハラがきっかけで離職をしたって話です。ただ嬉しい話もあって、先般私が見学させていただいたある障害者施設は新たに木をベースとした入居施設を建て替えて、2階の離れに職員さんが利用者から離れて1人リラックスできるおしゃれな空間を作ったって見せていただいたんですね。給食の内容も変更したりしたところ、強行の人の行動が驚くほど穏やかになって、あと施設職員の離職率が徐々に減ってきて、スタッフの表情にも輝きが蘇ってきたっていうところを目の当たりに見させていただくことができました。やっぱり人や物や金はその人間の心をボロボロズタボロにしちゃうんですけども、反対にこの見学を通じてその環境改善によって人は心を穏やかにしてくれて安心して働き続けることができるんだなって、本当に素朴に嬉しく感じた私です。長くなりましたけど感想までです。よろしくお願いします。

○進行・小澤 はい、ありがとうございます。委員の皆様それぞれのお立場からこの調査報告書の作成にあたってのアドバイスをどうもありがとうございました。ちょっとだけ時間が順調に本日は進んでいますので、事務局から1点だけお尋ねしてもよろしいでしょうか。この報告書はもちろん厚労省に提出する報告書なんですけれども、それと同時にアンケートにご協力いただいた全国のナカポツセンターにもお示しいたいということで、このナカポツセンターが一番運営上の課題として挙げている生活支援員の養成ですね、生活支援に携わる職員の養成に当たってポイントとなることについて、もし委員の皆様から本当に一言ずつでもこういったところに気をつけて、こういったところに注意すると順調に育成がいきますよということで、もしお言葉をいただけましたらぜひともこの機会にいただきたいと思います。もちろん一言で言い表せるようなことではないかもしれないですけども、どなたでもいかがでしょうか。やっぱり順番の方がよろしいですね。朝日先生、お願いいたします。

○朝日委員 ありがとうございます。口火を切るだけでなく、役目から就労支援人材とか人材の育成にあたってきているので、生活支援というそこだけ切り離しちゃうと適切なご助言ができないかもしれませんが、先ほど言ったことと同じで、代わりに働くことができない、代わりに雇用することができない、と同時にやっぱりその人の代わりに生きて暮らしていくこと

ができないわけでありますので、何を言いたかったかという、やっぱりその人にとってその人の望む、あるいは少しでもよりよい生活を送るための、やっぱり自分が代わりにやるとか、この人自分がいなければ、という思いから解放されて、むしろ他の人と繋いだ方がもっと違う出会いや、あるいは展開があるかもしれないと、そういうような考え方を持っていくということがすごく支援者にとっては大事なような気がいたします。なんといいですか、断るとかそういう意味ではなくて、ワンストップで受け止めるんだけど、本当にそこに自分が関わってコミットしすぎちゃうのが、かえってその人にとって違う出会いを奪ってしまうんじゃないかなと、こういうようなスタンスで関わるのが大事というのをいろんな場面でもお話しはしているんですけども、ちょっとそういう意味で生活支援に関わる基本的な姿勢というか態度みたいなところで期待をしているところでございます。

○進行・小澤 ありがとうございます。島村先生、いかがでしょうか。生活支援員の育成、定着について。

○島村委員 そうですね、これ多分富岡さんの方が詳しいのかもしれないけど、知的障害者の例えば福祉協会という組織があって、知的障害者の施設の団体なんですよ。その中でもよくこういった研修事業とかやっていて思うんですけど、就労の支援にしても、生活支援にしてもスペシャリストみたいな感じの研修をするんだけど、それはそれだけでいいのかなっていつも思うところがあって、やはりその両方のベースのノウハウっていうのをやっぱり学んでおかないといけないって思うんですね。私は就労めっちゃめっちゃ強いですよってうだけじゃなくて、その強いですよといったところには必ず生活支援がセットされているっていう、そういう感覚に研修会を持っていかないといけないっていうか、人材育成をしていかないと、やっぱり私生活支援をするために採用されたわけじゃないのに、みたいなこういう話になっちゃうんだよね。これってそうじゃないよっていう、そういう伝え方したいですよ。こういうプログラム上の問題なのか、主催者側の再度意識の違いとかね、そういうのもあるとは思っています。

○進行・小澤 ありがとうございます。横谷さんお願いいたします。

○横谷委員 はい。それこそ先日フォーラムのちょっと長めの時間での意見交換のグループワークのところで皆さんとお話したときに、新規に募集をかけてもなかなか人が集まらないというお話で特に生活支援ワーカーの募集とかいうようなところでは認識というかイメージが主婦の仕事みたいな感じと、皆さんが持っているイメージと同じ形なのかなと思うんですが、生活支援だったら特にジョブコーチのように研修とか受けなくてもできるだろうっていうようなところで、社会経験があればなんですよけれども、いろんな形で多岐に渡って動くので生活支援だったら、ある程度高齢の方でもいいんじゃないかみたいな形で募集をかけても今60歳以上とか65歳以上の人しか来ないので、単価も安く済むので、そこに配置するみたいな形になってしまうので、育成どころか、どうというふうに配置していくかみたいなところが課題なんですよとか、車の運転もおぼつかないので何をしてもらおうかが困るんですみたいな話をしている。もうワークでそんなところで盛り上がってしまったんですけども。やはりどんな年

代どんな背景で今までやってきた方が配置されるかにもよるとは思うんですけども、基本としては就労支援というのが何なのか、なんぞやというところで、それに伴う生活の支援、就労支援、就労生活支援というのが何なのかということのちゃんと柱をしっかり持てる人、持てている人、イメージできる人というところを育てていけないといけないというのは感じています。今やっぱりそこがぶれている方が結構多いので、しっかりそこを押さえていくということが大切かなというところと、それにはやっぱり対象者の方が社会生活を営む、働くということも含めて主体なんだというところをしっかりと捉えて支援をしていくという視点をちゃんと持ってもらい、だからこそ就労生活というところを私達はそこになっていくんですよというところをちゃんと説明できる、伝えられるって方じゃないと地域の方々の支援協力、横の繋がりというのも得られにくいし、どこまでが自分たちの担う仕事なのかとか、リファーして協力してもらいたいところなのかというところの整理もできないんじゃないかなというふうには感じています。今回改めてそこを感じているところかなと思っています。以上です。

○進行・小澤　ありがとうございます。富岡委員、よろしくお願いいたします。

○富岡委員　人材育成ってとっても難しくて、研修のプログラムを作れば、その通りに業務が見られるかと言ったらそういうものではなくて、だけどそういう研修プログラムがあると、周りの人が、それ研修を受けてきたんだよ、やれるよねって求めるし、また利用者からすればスペシャリストだよねってということで、新人だろうがベテランだろうが同じ力量を求めてくると。そういった中で支援をしていく方々というのは非常に大変なんだというところがやっぱり前提としてある中で、だけどやっぱり先ほども言いましたけど、スペシャリストで何かうまくいくってことは難しいんじゃないかなと。これはもう島村先生も先ほどおっしゃっていましたが、どうしても絡むことってあるんですよね。僕はこの間の事業報告のセミナーを聞いていて本当に感銘を受けたのが、横谷さんや酒井さんの報告、目の前の利用者がいて、就業支援が中心だけど、でもその通勤支援をしなきゃいけない、それはそこをしないとしっかり働けない。だから必要だからやるんだと、何かそういうような関わる姿勢っていうものがずいぶん薄いできちゃってるような気がしています。それがスペシャリストっていう名のもとにどんどんどんどん自分の仕事の範囲を狭めている。なんかそういう福祉のあり方になってきていることにすごく危惧するところを感じますので、ぜひですね、育成するとなるとプログラムとか研修の中身が中心になっちゃうんですけど、やっぱり福祉を支援する、その心の部分というかマインドの部分も同時に育てていくっていうものがこれから作り上げていかないと、人材難に対しては対応しきれないと思いますし、目の前の利用者もやはりそこでしっかり安心できないというふうにあると思いますので、ぜひ関わる私達の姿勢っていうか、そういったものについてもしっかり育成ができるような、そのためには僕は昔の就労支援って何もなかったじゃないですか。そういった方々がどのように支援をしていたかっていう話がとても若い人たちには刺さると思います。今ずいぶん豊かな時代になってきたので、でも目の前にいる利用者のニーズは変わりませんよっていうところの中で、今一度働く姿勢っていうのがしっかり振り返られたら、そんなような育成ができたらいいなって思いました。以上です。

○進行・小澤　ありがとうございます。矢野委員もお願いいたします。

○矢野委員　なんか全然違う話なのかもしれないんですけど。例えば僕ら相談支援専門員って、地域の中に同じ相談支援専門員さん、同じ立場の人とかが割とたくさんいますし、僕らはある意味指導してくれるような主任相談支援専門員さんとかもいて、そういう人たちの中でいろいろ教わりながらとか、いろいろ意見交換しながら情報交換しながら、ときには事例検討会とかをしながらですね、そこでいろいろ学んで育っていくみたいなのところがあるんですけども。どうしてもナカポツセンターてね、いくつかの圏域三つしかなくて、同じような立場の人と話をしようと思ったら、その同じ事業所の中の人々が市をいくつかまわって向こうに行って、その人たちと話をするとかいうようなところなのかなというふうに思っていて、なかなか同じ立場の人がそうたくさんいないのかなというのが思っていて、そういうところで一緒に情報共有とかしながら育っていけばいいのかなと思うんですけども、なかなかそれがうまくいかない中で、今回の報告会を聞いて思ったんですけども、やっぱり生活支援っていわゆるセーフティネットの役割とかもそうなんですけど、やってることが僕ら相談支援専門員だったりとか基幹相談支援センターのやってることとそんなに大きく変わらないなというふうに思っていて、だったらそこで一緒にいろんな事例検討したりとか、僕らが持っている地域資源の情報とかこういうときはこういうふうに対応したことがあるよっていうような情報をお伝えしたりとか、逆を言うんですけど、相談支援専門も意外と就労弱いんですよね。全然就労のことはあまり強くない相談支援専門って結構多くないので、そういったところで逆にナカポツセンターの人たちからそういったところを学ぶとか、なんかそういう会議が多い、研修が多いって中で、そういうのを更にここでぶっこむのかっていうところなんですけど、でもそういう機会が作れたらいいなと今思っていて。大分の中でそういうところがないかっていうのはちょっとナカポツセンターの人たちとこれから話をしていきたいな、そういったところで多職種連携になるのか、やってことは同じようなことだから、何かそういったような機会をこれからちょっと設けていきたいな、それでお互いがともに成長できたらいいなというふうに、お話を伺って思いました。以上です。

○進行・小澤　ありがとうございます。では古迫委員、お願いいたします。

○古迫委員　はい、すみません、いろいろ生意気なことばかり言っているんですけど、なんか一番嬉しかったのはこの2時間で皆様とベクトルが一緒だっていうことが、私今日はすごく嬉しかったと感じています。支援する人の中にはやっぱり孤立感を感じて、今支援されている人っているのかなと思っていたんですけど、今回の報告会のアンケートの内容を見ていましたらその問題提起の会として画期的だとか、ある一体感が感じられたとか、志を持ってやっぱり頑張っていきたいってコメントが書いてあったときに、これすごく、この温度感が冷めて欲しくないなっていうことが思いました。本当に生意気なことを言っているんですけど、本当に参考になったなっていうのと、横田さん、高橋さん、鈴木さん、ぜひこれからも生の声を吸い上げていただいて、調査をするとかは大変かと思うんですけども、ぜひとも我々の声がどうか本当に一つでも届くことをお祈りしたいと思います。これからもよろしくお願いします。ありが

とうございました。

○進行・小澤　ありがとうございます。では藤尾さん、今の調査報告書作成にあたってのご提言ですとか人材育成についての皆様からのアドバイスを受けまして、またよろしく願います。

○全就・藤尾　はい、ありがとうございます。小澤さんが質問するのは事前の打ち合わせになかったもので、あっ言ったんだと思いながら聞いていたんですけれども、ありがとうございます。島村先生も生活支援を必須というお話をされていましたし、それから富岡さんから分業できないというお話があって、そうではあっても朝日先生の方からやっぱりセルフマネジメントにどうやって繋げていくのかっていうのはどの時点でどのことをやっていくのか、どこを目指しているのか、ということをやっぱり整理する必要があるのかなというのをお話を聞いていました。つい先日ナカポツフォーラムがあったんですけれども、そのキックオフで、ナカポツセンターができた時というのは、自立支援法がない時で、ある意味働くということに誰も着目を、一部の、ごく一部の方しか着目をしていないと。そうすると何でナカポツセンターができたのかというと、生活の中にある働きをどう支援していくのかがベースだったので、今の逆なんですよ。何か就労支援に生活支援がついて回るみたいな印象なんですけどそうではなくて、やっぱり地域で暮らしていくという中で働くも必須だよと、そこにフォーカスされた中で、その就労支援どうやってやっていくのかという視点で、実はこのことを事業報告セミナーでがまだすの川上さんもトータスの佐藤さんもおっしゃっていたんですね。やっぱりこれは事業報告セミナーで出てきた言葉なので、これはもう一回繰り返してもいいかなという気が、今日皆さんの話を聞いて思いました。というのは先ほど富岡さんが何かスペシャリストにみんななりすぎて、という話があったんですけれども、その自立支援法ができて福祉の中でも微妙に、言ったら怒られちゃうかな、微妙に働く更新する機能を持つようになって、変な話、本来働くも、働くの中の生活もやるんだけれども、そこからこぼれ落ちる人がたくさん出てきて、その隙間の人を今またナカポツセンターが、さっきあの社会的な課題を抱えた方なんというふうにすごくわかりやすくご説明いただいたんですけれども、そこを今の福祉はカバーできないから、ナカポツセンターがやるんだよねという、何か行って帰ってきたみたいな、そんな全体像の中で、今回のモデル事業の調査結果というのをうまくまとめ上げられると、これはもちろん普通の生活支援はどうあるべきかというところの調査なんですけれども、その先には、その全体、社会全体の中でどういうふうに進んでいくのかということに、次に繋がられるような何か報告書になっていくと、より有為なものになるのかなというのを感じました。皆さんからですね、処遇改善の、ごめんなさい横田さんも戻られたので、処遇改善の話がたくさん出ていたんですけれども、変な話、ナカポツセンターはコロナのときにもその対象から外れていたし、今回の多分追加で出る処遇改善のものもナカポツセンターは入っていないだろうし、ということで、何か同じことをやっているって皆さん言われて、ナカポツセンターそこから外れてるんですよ。だから、もっと福祉なのか、雇用保険2事業で動いてるという部分もあるんだろうけれども、何か同じその支援をする仲間として、包括的にこの処遇の方で見てもらえる

と、多分法人の中で結構あるんですよ、法人の中でナカポツセンターの人だけこの対象になっていないよねとか。そうするとここはどうするって法人の持ち出しにするとすると、法人からまたナカポツセンターがにらまれるというか、うちは NPO の小さいのでそんなになかったんですけど、たくさんそういった話を聞いたので、やっぱり現場で働く皆さんも働きやすい環境にしていきたいというのは皆さんにいただいたので、ちょっとこの場を借りてお伝えさせていただきます。一回戻りますけれども、今回の調査報告というのがこれからのナカポツセンターも含めた障害のある方の支援をどうしていくのかということの何か起点になればいいなっていうのを皆さんのお話を聞いていて思いましたので、小澤さん、大変ですけどこんな視点も入れながら、皆さんにいただいた意見を十二分に生かして報告書にさせていただければと思います。本当に皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございます。高橋さん、今委員の皆さんからいただいたような切り口やポイントを含めながら、今日ご提示しました資料2のアンケート集計結果をもう少し膨らませて、それで調査報告書とさせていただきたいと思いますが、タイムスタディと職員体制の件につきましてはまた取り扱いについて別途ご指示をいただけますでしょうか。

○厚生労働省・高橋委員　はい、承知しました。ご回答できておらず恐縮ですが、そこも含めて報告書についてご相談させていただけたらと思います。

○進行・小澤　はい、ありがとうございます。そしてもう一つの、事業全体の流れを報告する事業報告書というものを、これも毎年作っておりまして、構成案としては、昨年一昨年と同じ内容を考えておりますけれども、いつもポイントになるのはこの8番の「事業のまとめ」という最後のところをどうまとめるかということで、いつも委員の皆様からご意見をいただいております。一応こちらの方では、「ナカポツセンターの生活支援の現状について」「ナカポツセンターに期待される役割について」「提言」という昨年と同じようなスタイルで考えておりますけれども、ここの取り扱いも含めて最後に皆様からお一言ずつ、この調査事業に対するご提言ですとか、今後の全国就業支援ネットワークに対する期待も含めて、ご意見を頂戴できたらと思います。重複する内容もあるかと思いますが、本事業のまとめを報告するに当たっての、皆様からのご意見をいただければと思いますので、これは逆の順番で古迫さんから、すみません、よろしくお願いいたします。

○古迫委員　まずお世話になりました。ありがとうございます。このご縁が続くと嬉しいかなって思っています。我々が本当に楽しく健康で生き生きとやっていかないと、やっぱり発信する側っていうのが大事かなっていう話を聞いていたので、これからはいろいろ学ばせていただければと思います。本当に今日ありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございます。特に付け加えてご提言はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。矢野さんは先ほど言い忘れたことをもし思い出したら、それもお願いします。

○矢野委員　きっとまた来年度のことを藤尾さんと小澤さんといろいろ考えてらっしゃるでしょうから、そこでうまく繋げられるような報告書になるといいんじゃないかなっていうところを

言おうと思ったのを忘れたので、ここでのちょうど話とマッチするかなと思うんですけど、また機会がありましたらぜひぜひよろしくお願いいたします。これで終わるような事業ではないと思いますので、その辺すごく期待しております。またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございました。富岡委員もよろしくお願いいたします。

○富岡委員　貴重なお時間をありがとうございました。相談支援から見て就労支援という一方の状況をすごく理解することができましたので、本協会としてもですね、相談支援専門員にこのナカポツセンターの活動が伝わっていくように声をかけていきたいというふうに思っております。本当にすごく勉強になりました。すごく有意義な時間を過ごさせていただいてありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございました。横谷さんも先ほど言い忘れたことがありますが。

○横谷委員　忘れちゃったこととか何というか、最後にこの事業報告でまとめていただくときに、やはりナカポツセンターの生活支援員の立ち位置っていうか、その大切さ、重要性っていうところを改めて皆さんが感じていただけるようにまとめていただければと思います。食事の話とかも先ほど少しいたしましたけれども、生活支援ワーカーってナカポツセンターの中でもやっぱり福祉に関わる部分については本当に利害関係なく、全体を俯瞰して食事以外のところの福祉とか行政とか基幹センターとのやり取りとかの窓口になる鍵になる立場じゃないかなと思うんです。そこをしっかり認識して何ていうのかプライドとか何というか、自認しながらワーカーさんが活動していければと思いますので、そういったところを感じられるものにまとめていただければと思います。あと、全国の就業支援ワーカーはいろんな形で研修があるんですけども、生活支援の担当研修って県単位に任せられていて、県内のワーカーも福岡でいうと13センターなので13人集まるかどうか、プラス加配の人間が集まるかどうかなので、先ほどの同じ立場でいろんな悩みとかをやり取りするっていうときに、昔は全国のナカポツセンターの生活支援ワーカーの担当者の研修っていうのがあったんですけども、それも今相談支援と一緒にいうところで、どちらかというとナカポツセンターの生活支援というよりか、ナカポツセンターの部会みたいな形の研修になってしまっているんで、ナカポツセンターの生活支援ワーカーが全国の同じ立場の方とやり取りする機会っていうのはもうなくなってしまっているなっていうのを感じていますので、そういった面で全就の生活支援ワーカー向けの研修っていうのは、こういうのがあるんだと思ってすごく参加したいと思ったときに経験年数のところが私入っていいのかドキドキして申し込んだのが数年前の申し込みだったんですね。そこからちょっと関わらせていただいているのかなと思いますので、もっともっとこういった研修、生活支援ワーカーも参加できる、やり取りできる研修を増やしていただければ、みんなが参加しやすい形にいただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございました。島村先生、もう3年連続でお世話になりました。ありがとうございました。よろしくお願いいたします

ということがなかなかなくてですね、そういったこともあって予算要求などになかなか繋げにくいという現状があったかと思います。今回アンケートの回収率も80%を超えたり、多くの回答をいただくなど、非常にナカポツセンターの方にもご協力いただきまして、また先般の事業報告会でも地域ごとの実情に応じた取り組みをお伺いすることができたと思っております。先ほど藤尾さんもおっしゃった、やはりこの生活の中にある働くことの支援というのは必要であるというふうに感じておりますので、こういった課題が今回その定量的な数字を持って浮かび上がってきたというのは非常に良いことだったのではないかなと思っております。今回、本日も含めてですけれども、皆様にご議論いただいた内容につきましては、厚生労働省としてもしっかり受け止めたいと思っておりますし、今後提出いただく調査報告書というものも踏まえまして、この障害者の生活面を支えるナカポツセンターをサポートできるように、厚労省といたしましても今後の行政運営の方に生かしてまいりたいと思っております。本日はお忙しいところ皆様どうもありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございました。では閉会にあたりまして藤尾代表理事、またご挨拶をお願いいたします。

○全就・藤尾　皆さん本当にありがとうございました。皆さんにこれだけいろんなご意見をいただいたので、これを本当に無駄にすることなく今回の報告書にまとめさせていただいて、次に繋がるようにしっかり進めていきたいなと思います。本当にありがとうございました。

○進行・小澤　ありがとうございました。それでは本当に貴重なご意見ご提言を数々ありがとうございました。報告書作成に向けて事務局も頑張ってまいります。また引き続き全国就業支援ネットワークの活動にもご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。それでは本日の第二回検討会をこれにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○参加者　ありがとうございました。